

(案)

宮 行 評 委 第 号  
平 成 2 4 年 7 月 2 4 日

宮 城 県 知 事 村 井 嘉 浩 殿

宮 城 県 行 政 評 価 委 員 会

委 員 長 皇 宮 望

宮 城 県 行 政 評 価 委 員 会 政 策 評 価 部 会

部 会 長 堀 切 川 一 男

平 成 2 4 年 度 政 策 評 価 ・ 施 策 評 価 に つ い て ( 答 申 )

平 成 2 4 年 5 月 3 0 日 付 け 復 政 第 1 6 号 で 諮 問 さ れ た こ の こ と に つ い て , 行 政 評 価 委 員 会 条 例 第 6 条 第 1 項 第 1 号 及 び 同 条 第 7 項 の 規 定 に 基 づ き , 政 策 評 価 部 会 に お い て 調 査 審 議 を 行 っ た 結 果 を 別 紙 の と お り 取 り ま と め た の で , 答 申 し ま す 。

平成24年度

政策評価・施策評価について

宮城県行政評価委員会

目次

I 答申に当たって	1
II 調査審議の方法	2
III 調査審議の結果	5
宮城県行政評価委員会政策評価部会 審議結果一覧表	8
IV 宮城県行政評価委員会政策評価部会の判定及び意見	13
宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン・震災復興実施計画の体系	
<b>政策推進の基本方向1 富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～</b>	
政策番号 1 育成・誘致による県内製造業の集積促進	14
政策番号 2 観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化	22
政策番号 3 地域経済を支える農林水産業の競争力強化	28
政策番号 4 アジアに開かれた広域経済圏の形成	34
政策番号 5 産業競争力の強化に向けた条件整備	40
<b>政策推進の基本方向2 安心と活力に満ちた地域社会づくり</b>	
政策番号 6 子どもを生き育てやすい環境づくり	48
政策番号 7 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり	54
政策番号 8 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築	62
政策番号 9 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	76
政策番号 10 だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり	80

政策推進の基本方向 3 人と自然が調和した美しく安全な県土づくり

政策番号 11	経済・社会の持続的发展と環境保全の両立	……………	86
政策番号 12	豊かな自然環境, 生活環境の保全	……………	92
政策番号 13	住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	……………	96
政策番号 14	宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり	……………	100

宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画の体系

政策番号 1	被災者の生活再建と生活環境の確保	……………	108
政策番号 2	保健・医療・福祉提供体制の回復	……………	116
政策番号 3	「富県宮城の実現」に向けた経済基盤の再構築	……………	124
政策番号 4	農林水産業の早期復興	……………	132
政策番号 5	公共土木施設の早期復旧	……………	142
政策番号 6	安心して学べる教育環境の確保	……………	152
政策番号 7	防災機能・治安体制の回復	……………	160



## I 答申に当たって

宮城県では、県民の視点に立って成果を重視する県政を推進することを目的として、平成14年4月1日から、「行政活動の評価に関する条例」に基づき行政評価を実施している。

このうち政策評価・施策評価については、県が自ら、施策に設定された目標指標等の達成状況、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等を踏まえて政策・施策の成果を評価するとともに、政策・施策を推進する上での課題と対応方針を示すことになっている。

この県が自ら行う評価の透明性や客観性を確保するため、学識者や有識者で構成される宮城県行政評価委員会に、知事の諮問に応じて、政策評価・施策評価に関する調査審議を行う組織として政策評価部会が置かれている。

当委員会では、今年の5月30日に、宮城の将来ビジョン、宮城県震災復興計画及び宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画の体系に基づく21政策57施策を対象とした県の評価原案「政策評価・施策評価基本票」について、知事から諮問を受けた。

政策評価部会では、6月上旬から中旬にかけて、「第1分科会」「第2分科会」「第3分科会」の3つの分科会に分かれ、延べ13回にわたり、県の評価原案の妥当性について、専門的な立場や県民の視点から調査審議を行った。調査審議の結果の詳細については、後記のとおりである。

当委員会の答申を通じて、県の行政運営の向上が図られ、東日本大震災からの復興を早期に成し遂げるとともに、「宮城の将来ビジョン」で描く将来の宮城の姿、目標が着実に実現されることを願っている。

平成24年7月24日

宮城県行政評価委員会

委員長 星 宮 望

宮城県行政評価委員会政策評価部会

部長 堀切川 一男

## II 調査審議の方法

宮城県行政評価委員会政策評価部会は、県から諮問を受けた平成24年度政策評価・施策評価に関し、県の評価原案である「政策評価・施策評価基本票」に基づき、調査審議を行った。

### 1 調査審議の対象

諮問を受けた政策評価・施策評価は、宮城の将来ビジョン、宮城県震災復興計画及び宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画の体系に基づく21政策57施策である。

その全てについて、調査審議を行った。

### 2 調査審議の進め方

当部会では、宮城の将来ビジョンに定められた3つの政策推進の基本方向ごとに、第1分科会、第2分科会、第3分科会の3分科会を置き、県の担当部局職員の説明のもと、宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン・震災復興実施計画に係る各基本票の記載内容について、施策評価、政策評価の順に調査審議を行った。また、宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画に係る各基本票の記載内容については、政策推進の基本方向を踏まえ、関連する分科会において調査審議を行った。

【分科会の開催状況】

第1分科会

〔担当委員〕

(7政策19施策)

堀切川一男委員 (分科会長／東北大学大学院工学研究科教授)

足立千佳子委員 (特定非営利活動法人まちづくり政策フォーラム理事)

成田由加里委員 (成田由加里公認会計士事務所代表)

	開催日	審議政策 (審議施策数)
第1回	平成24年6月4日	政策3 (※震災) ・「富県宮城の実現」に向けた経済基盤の再構築 (3施策)
第2回	平成24年6月11日	政策4 (※震災) ・農林水産業の早期復興 (4施策)
第3回	平成24年6月15日	政策1 政策5 政策3 ・育成・誘致による県内製造業の集積促進 (3施策) ・産業競争力の強化に向けた条件整備 (3施策) ・地域経済を支える農林水産業の競争力強化 (2施策)
第4回	平成24年6月19日	政策2 政策4 ・観光資源, 知的資産を活用した商業・サービス産業の強化 (2施策) ・アジアに開かれた広域経済圏の形成 (2施策)

注) 宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画の体系の政策については(※震災)を付記

第2分科会

〔担当委員〕

(7政策20施策)

小坂 健 委員 (分科会長／東北大学大学院歯学研究科教授)

折腹実己子委員 (特別養護老人ホームパルシア施設長)

本図 愛実委員 (宮城教育大学准教授)

安藤 朝夫委員 (東北大学大学院情報科学研究科教授)

※宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン・

震災復興実施計画の体系の政策9のみ

	開催日	審議政策 (審議施策数)
第1回	平成24年6月7日	政策2 (※震災) 政策6 ・保健・医療・福祉提供体制の回復 (3施策) ・子どもを生き育てやすい環境づくり (2施策)

第2回	平成24年6月11日	政策6 (※震災) 政策7	<ul style="list-style-type: none"> <li>安心して学べる教育環境の確保 (3施策)</li> <li>将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり (3施策)</li> </ul>
第3回	平成24年6月13日	政策9 政策8	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実 (1施策)</li> <li>生涯現役で安心して暮らせる社会の構築 (6施策)</li> </ul>
第4回	平成24年6月18日	政策10	<ul style="list-style-type: none"> <li>だけれどもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり (2施策)</li> </ul>

注) 宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画の体系の政策については(※震災)を付記

### 第3分科会

[担当委員]

(7政策18施策)

安藤

朝夫委員

(分科会長/東北大学大学院情報科学研究科教授)

井上

千弘委員

(東北大学大学院環境科学研究科教授)

山本

玲子委員

(尚綱学院大学名誉教授, 白梅学園大学教育・福祉研究センター客員研究員)

	開催日		審議政策 (審議施策数)
第1回	平成24年6月4日	政策5 (※震災)	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共土木施設の早期復旧 (4施策)</li> </ul>
第2回	平成24年6月6日	政策7 (※震災)	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災機能・治安体制の回復 (4施策)</li> </ul>
第3回	平成24年6月8日	政策1 (※震災) 政策13	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災者の生活再建と生活環境の確保 (3施策)</li> <li>住民参加型の社会資本整備や良好な景観の形成 (1施策)</li> </ul>
第4回	平成24年6月13日	政策14	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり (3施策)</li> </ul>
		政策11	<ul style="list-style-type: none"> <li>経済・社会の持続的発展と環境保全の両立 (2施策)</li> </ul>
第5回	平成24年6月19日	政策12	<ul style="list-style-type: none"> <li>豊かな自然環境, 生活環境の保全 (1施策)</li> </ul>

注) 宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画の体系の政策については(※震災)を付記

### Ⅲ 調査審議の結果

政策評価・施策評価に関する各分科会及び部会での審議を経て、県の評価項目「政策・施策の成果」の妥当性について判定(3区分)を行うとともに、「政策・施策の成果」及び「政策・施策を推進する上での課題と対応方針」の各々に意見を付した。

#### 1 政策・施策の調査審議結果

##### (1) 宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン・震災復興実施計画の体系の政策・施策の調査審議結果

【県の政策評価に対する判定及び意見(14政策)】

評価項目	判定及び意見		
	適切	概ね適切	要検討
政策の成果	8政策 (9政策)	5政策 (4政策)	1政策 (1政策)
政策を推進する上での課題と対応方針	意見を付した政策数 12政策		

※政策の成果の( )は平成22年度実績

【県の施策評価に対する判定及び意見(33施策)】

評価項目	判定及び意見		
	適切	概ね適切	要検討
施策の成果	19施策 (20施策)	12施策 (11施策)	2施策 (2施策)
施策を推進する上での課題と対応方針	意見を付した施策数 16施策		

※施策の成果の( )は平成22年度実績

「政策・施策の成果」に対する判定区分

適切：県の評価原案について、評価の理由が十分であり、「政策・施策の成果」の評価は妥当であると判断されるもの  
 概ね適切：県の評価原案について、評価の理由に一部不十分な点が見られるものの、「政策・施策の成果」の評価は妥当であると判断されるもの  
 要検討：県の評価原案について、評価の理由が不十分で、「政策・施策の成果」の評価の妥当性を認めることができず、県が最終評価を行う際に当たり、評価内容を検討する必要があると判断されるもの

(2) 宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画の体系の政策・施策の調査審議結果

【県の政策評価に対する判定及び意見（7政策）】

評価項目	判定及び意見		
	適切	概ね適切	要検討
政策の成果	2政策	5政策	0政策
政策を推進する上での課題と対応方針	意見を付した政策数 5政策		

【県の施策評価に対する判定及び意見（24施策）】

評価項目	判定及び意見		
	適切	概ね適切	要検討
施策の成果	10施策	12施策	2施策
施策を推進する上での課題と対応方針	意見を付した施策数 18施策		

「政策・施策の成果」に対する判定区分

判定区分については宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン・震災復興実施計画の体系と同じ。

各政策評価・施策評価の調査審議結果は、「宮城県行政評価委員会政策評価部会 審議結果一覧表」のとおりである。

2 政策評価・施策評価に付した主な意見

(1) 政策・施策の成果について

(目標指標の明確化)

成果の評価に当たっては、目標指標の目標値及び設定根拠等を明確にするとともに、評価対象の年度における現況値の把握に努めることが必要である。また、目標指標の特性や適用の限界、施策を構成する事業との関係を意識しながら分析を行い、目標指標の持つ意味を正確かつ分かりやすく示すことが必要である。

(補足データ等による目標指標等の補完)

設定されている目標指標等では、県の取組による成果を十分に把握することが難しい場合には、目標指標等を補完する客観的なデータや具体的な取組を用いて成果の把握に努めるなど、政策・施策の成果を分かりやすく示す工夫が必要である。

(関連する施策の事業を踏まえた成果の把握)

施策の中には、構成事業だけでなく異なる施策の構成事業と関連して成果が得られる場合もあることから、それらの事業、取組を踏まえて成果の把握を行うなど、成果を分かりやすく示す工夫が必要である。

(施策を包括した政策の成果の評価)

政策の成果の評価に当たっては、政策を構成する各施策の関連性を踏まえ、政策全体としての総合的な評価の理由を分かりやすく示す工夫が必要である。

## (2) 政策・施策を推進する上での課題と対応方針について

(評価結果等を踏まえた的確な課題の設定及び対応方針の明示)

政策・施策を推進する上での課題と対応方針については、評価結果等を踏まえ、現状分析に基づく課題や改善が必要な事項を的確に設定するとともに、設定された課題に対応させて、具体的に分かりやすく対応方針を示すことが必要である。

(組織横断的な取組の必要性)

政策・施策の中には、組織横断的な取組が必要なものがあり、また、他の政策・施策と関連するものもあることから、そうした視点を意識しながら、具体的に分かりやすく課題と対応方針を示すことが必要である。

(東日本大震災後の県民意識の変化を踏まえた対応)

東日本大震災の発生により、県民意識が変化している可能性が高いことから、県外避難者も含めた県民ニーズの把握に努め、政策・施策を進めたいく必要がある。また、国の方針を待っただけではなく、政策・施策に掲げる目標の実現に向けて、県としてロードマップなどの将来の見通しを対応方針に示していくことが必要である。

各政策評価・施策評価に付した意見は、「IV 宮城県行政評価委員会政策評価部会の判定及び意見」のとおりである。

宮城県行政評価委員会政策評価部会 審議結果一覧表

(1) 宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン・震災復興実施計画の体系

政策番号	政策名	県の評価原案	県の評価原案に対する宮城県会 対政評部会委員会の 判定	施策番号	施策名	県の評価原案	県の評価原案に対する宮城県会 対政評部会委員会の 判定
政策推進の基本方向1 富県宮城の実現 ～県内総生産10兆円への挑戦～							
1	育成・誘致による県内製造業の集積促進	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (適切)	1	地域経済を力強くけん引するものづくり産業(製造業)の振興	概ね順調 (概ね順調)	適切 (適切)
				2	産学官の連携による高度技術産業の集積促進	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (概ね適切)
				3	豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興	概ね順調 (概ね順調)	適切 (概ね適切)
				4	高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商売の振興	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (概ね適切)
				5	地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (適切)
				6	競争力ある農林水産業への転換	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (概ね適切)
				7	地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (適切)
				8	県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進	やや遅れている (概ね順調)	適切 (適切)
				9	自律的に発展できる経済システム構築に向けて広域経済圏の形成	概ね順調 (順調)	概ね適切 (概ね適切)
				10	産業活動の基礎となる人材の育成・確保	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (適切)
				11	経営力の向上と経営基盤の強化	概ね順調 (概ね順調)	適切 (適切)
				12	宮城の飛躍を支える産業基盤の整備	概ね順調 (概ね順調)	適切 (適切)
4	アジアに開かれた広域経済圏の形成	やや遅れている (概ね順調)	適切 (適切)	9	自律的に発展できる経済システム構築に向けて広域経済圏の形成	概ね順調 (順調)	概ね適切 (概ね適切)
				10	産業活動の基礎となる人材の育成・確保	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (適切)
3	地域経済を支える農林水産業の競争力強化	概ね順調 (概ね順調)	適切 (適切)	7	地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (適切)
				8	県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進	やや遅れている (概ね順調)	適切 (適切)
2	観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (適切)	4	高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商売の振興	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (概ね適切)
				5	地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (適切)
5	産業競争力の強化に向けた条件整備	概ね順調 (概ね順調)	適切 (適切)	11	経営力の向上と経営基盤の強化	概ね順調 (概ね順調)	適切 (適切)
				12	宮城の飛躍を支える産業基盤の整備	概ね順調 (概ね順調)	適切 (適切)



政策番号	政策名	県の評価原案	県の評価原案に 対する 宮城県 の 定	施策番号	施策名	県の評価原案	県の評価原案に 対する 宮城県 の 定
政策推進の基本方向2 安心と活力に満ちた地域社会づくり							
6	子どもを生き育てやす い環境づくり	やや 遅れている (やや遅れている)	適切 (適切)	13	次代を担う子どもを安心して生き育て ることができ環境づくり	やや 遅れている (やや遅れている)	適切 (適切)
				14	家庭・地域・学校の協働による子どもの 健全な育成	概ね順調 (概ね順調)	適切 (適切)
7	将来の宮城を担う子ど もの教育環境づくり	概ね順調 (やや遅れている)	適切 (適切)	15	着実な学力向上と希望する進路の実 現	概ね順調 (やや遅れている)	適切 (適切)
				16	豊かな心と健やかな体の育成	やや 遅れている (やや遅れている)	適切 (適切)
				17	児童生徒や地域のニーズに応じた特 色ある教育環境づくり	概ね順調 (概ね順調)	適切 (概ね適切)
				18	多様な就業機会や就業環境の創出	概ね順調 (やや遅れている)	適切 (適切)
				19	安心できる地域医療の充実	やや 遅れている (やや遅れている)	適切 (適切)
				20	生涯を豊かに暮らすための健康づくり	概ね順調 (やや遅れている)	適切 (適切)
				21	高齢者が元気に安心して暮らせる環境 づくり	順調 (概ね順調)	適切 (適切)
				22	障害があっても安心して生活できる地 域社会の実現	概ね順調 (概ね順調)	適切 (適切)
				23	生涯学習社会の確立とスポーツ・文化 芸術の振興	やや 遅れている (概ね順調)	概ね適切 (適切)
				24	コンパクトで機能的なまちづくりと地域 生活の充実	やや 遅れている (概ね順調)	適切 (要検討)
9	コンパクトで機能的な まちづくりと地域生活 の充実	やや 遅れている (概ね順調)	適切 (要検討)				
10	だれもが安全に、尊重 し合いながら暮らせる 環境づくり	概ね順調 (概ね順調)	適切 (適切)	25	安全で安心なまちづくり	概ね順調 (概ね順調)	適切 (適切)
				26	外国人も活躍できる地域づくり	概ね順調 (概ね順調)	適切 (適切)

政策番号	政策名	県の評価原案	県の評価原案に 対する宮城県 の定	施策番号	施策名	県の評価原案	県の評価原案に 対する宮城県 の定
政策推進の基本方向 3 人と自然が調和した美しく安全な県土づくり							
11	経済・社会の持続的発 展と環境保全の両立	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (概ね適切)	27	環境に配慮した社会経済システムの構 築と地球環境保全への貢献	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (要検討)
				28	廃棄物等の3R(発生抑制・再使用・再 生利用)と適正処理の推進	概ね順調 (概ね順調)	
12	豊かな自然環境、生活 環境の保全	概ね順調 (概ね順調)	要検討 (概ね適切)	29	豊かな自然環境、生活環境の保全	概ね順調 (概ね順調)	要検討 (概ね適切)
13	住民参加型の社会資 本整備や良好な景観 の形成	概ね順調 (概ね順調)		30	住民参加型の社会資本整備や良好な 景観の形成	概ね順調 (概ね順調)	
14	宮城県沖地震など大 規模災害による被害を 最小限にする県土づ くり	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (概ね適切)	31	宮城県沖地震に備えた施設整備や情 報ネットワークの充実	概ね順調 (順調)	概ね適切 (適切)
				32	洪水や土砂災害などの大規模自然災 害対策の推進	概ね順調 (概ね順調)	
				33	地域ぐるみの防災体制の充実	概ね順調 (概ね順調)	

※宮城県行政評価委員会の判定は、県の評価原案の妥当性について「適切」「概ね適切」「要検討」

の3区分により判定したものである。

※「県の評価原案」及び「県の評価原案」に対する宮城県行政評価委員会の判定」の( )内は、平成22年度の判定結果を記載している。

(2) 宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画の体系

政策番号	政策名	県の評価原案	県の評価原案に 対する宮城県 の定	施策番号	施策名	県の評価原案	県の評価原案に 対する宮城県 の定
1	被災者の生活再建と 生活環境の確保	概ね順調	概ね適切	1	被災者の生活環境の確保	概ね順調	概ね適切
				2	廃棄物の適正処理	概ね順調	概ね適切
				3	持続可能な社会と環境保全の実現	概ね順調 やや遅れている	概ね適切
2	保健・医療・福祉提供 体制の回復	概ね順調	適切	1	安心できる地域医療の確保	概ね順調	適切
				2	未来を担う子どもたちへの支援	概ね順調	適切
				3	だれもが住みよい地域社会の構築	概ね順調	適切
3	「富県宮城の実現」に 向けた経済基盤の再 構築	概ね順調	概ね適切	1	ものづくり産業の復興	概ね順調	概ね適切
				2	商業・観光の再生	概ね順調	概ね適切
				3	雇用の維持・確保	概ね順調	適切
4	農林水産業の早期復 興	概ね順調	概ね適切	1	魅力ある農業・農村の再興	概ね順調	概ね適切
				2	活力ある林業の再生	概ね順調	概ね適切
				3	新たな水産業の創造	概ね順調	適切
				4	一次産業を牽引する食産業の振興	概ね順調	適切

政策番号	政策名	県の評価原案	県の評価原案に 対する 宮城県 の 定	実施番号	施策名	県の評価原案	県の評価原案に 対する 宮城県 の 定
5	公共土木施設の早期 復旧	概ね順調	概ね適切	1	道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進	順調	概ね適切
				2	海岸、河川などの県土保全	概ね順調	概ね適切
				3	上下水道などのライフラインの復旧	順調	適切
				4	沿岸市町をはじめとするまちの再構築	概ね順調	概ね適切
6	安心して学べる教育環境の確保	概ね順調	適切	1	安全・安心な学校教育の確保	概ね順調	適切
				2	家庭・地域の教育力の再構築	概ね順調	適切
				3	生涯学習・文化・スポーツ活動の充実	概ね順調 やや遅れている	適切
7	防災機能・治安体制の回復	概ね順調	概ね適切	1	防災機能の再構築	概ね順調	概ね適切
				2	大津波等への備え	概ね順調	要検討
				3	自助・共助による市民レベルの防災体制の強化	概ね順調	要検討
				4	安全・安心な地域社会の構築	概ね順調	概ね適切

※宮城県行政評価委員会の判定は、県の評価原案の妥当性について「適切」「概ね適切」「要検討」の3区分により判定したものである。

## IV 宮城県行政評価委員会

### 政策評価部会の判定及び意見

# 宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン・震災復興実施計画の体系

## 政策推進の基本方向 1 富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～

### 政策番号1

### 育成・誘致による県内製造業の集積促進

今後の宮城県経済の成長のためには、県外の需要を獲得することが重要であり、製造業を中心として強い競争力のある産業を創出する必要がある。このため、県内企業と関係機関の連携を強化し、技術・経営革新を一層促進する。

特に、県内製造業の中核である電気機械製造業を中心に、基礎技術力の向上や関連企業の誘致、産学官の密接な連携のもとで、県内の学術研究機関の持つ技術力や研究開発力を活用した高度技術産業の育成を推進し、国際的にも競争力のある産業集積を図る。

また、自動車関連産業においては、岩手・山形両県などの東北各県と連携しながら、これまで培ってきた我が県の強みを生かして集積を促進する。食品製造業は、個々の事業者の競争力の向上が課題となり、今後豊富な第一次産品や、水産加工業を中心としたこれまでの関連産業の集積などの強みを生かした高付加価値な製品の開発を促進し、食品製造業を成長軌道に乗せる。

こうした取組により、平成28年度までに、電機・電子、自動車関連、食品製造業の製造品出荷額の2割以上の増加を目指す。

さらに、次代を担う新たな産業については、我が県の特性や製造業の成長過程を踏まえて、可能性の高い分野を見極め、将来の集積形成に向けた取組を行っていく。

### 政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成23年度 決算(見込) 額(千円)	目標指標等の状況	現況値		達成 度	施策評価
				現況年度	達成度		
1	地域経済を力強くけん引するものづくり産業(製造業)の振興	126,652,046	製造品出荷額等(食料品製造業を除く)(億円)	29,997億円 (平成22年)	B	概ね順調	
			製造品出荷額等(高度電子機械産業分)(億円)	9,626億円 (平成22年)	C		
			製造品出荷額等(自動車産業分)(億円)	1,397億円 (平成22年)	C		
			企業立地(食品関連産業等を除く)件数 (うち高度電子機械産業、自動車関連産業及びビジー・エネルギー産業)(件)	18(15)件 (平成23年)	C		
2	産学官の連携による高度技術産業の集積促進	248,805	企業集積等による雇用機会の創出数(人分) <sup>【累計】</sup>	6,818人分 (平成23年度)	B	概ね順調	
			産業技術総合センターによる技術改善支援件数(件)	640件 (平成23年度)	A		
3	豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興	119,795,497	産学官連携数(件) <sup>【累計】</sup>	1,627件 (平成23年度)	A	概ね順調	
			知的財産の支援(特許流通成約)件数(件) <sup>【累計】</sup>	199件 (平成23年度)	B		

※目標指標等の達成度  
A:1目標値を達成している  
B:1目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している。又は現状維持している  
C:1目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している  
N:「現況値が把握できず、判定できない」

※決算(見込)額は再掲分含む

### 政策評価 (原案)

#### 政策の成果

各施策の成果等から見て、政策の進捗状況はどうか。

#### 評価の理由・各施策の成果の状況

・育成・誘致による県内製造業の集積促進に向けて3つの施策により取り組んだ。  
・施策1について、製造業全般は平成20年秋より景気低迷の影響を受けていたが、平成22年工業統計調査でも前年に比べ回復基調にあった。平成23年度は、東日本大震災からの復興を主に諸事業に取り組んだことにより、内陸部を中心に多くの企業が生産体制の回復を果たし、産業技術総合センターによる被災企業も含めた技術支援件数も目標値を達成するなど、県内製造業への支援は概ね順調に行われておりと判断される。

・施策2の産学官の連携による高度技術産業の集積促進については、目標値には達しなかったが、KCCみやぎによる相談件数や製品開発支援企業数、知財コーディネーターでの相談件数等は増加傾向にあり、県内企業の競争力強化や経営の持続的発展に寄与している。

・施策3の豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興については、平成22年度実績では製造品出荷額(食料品)は概ね、相付加価値額等(食品製造業)は微増と概ね順調といえた。東日本大震災の食品製造業に与えた被害は大きく、平成28年度に震災前80%の回復を目指すこととして、目標指標の見直しを行い、施策に取り組んでいるところであるが、平成23年度には、食料品製造業の工場立地が17件という結果を得ている。

・以上のことから、本政策の進捗状況はおおむね順調であると考えられる。

#### 【評価】

概ね順調

<p><b>政策を推進する上での課題と対応方針 (原案)</b></p>	<p>※施策の必要性・有効性・効果性の観点からの課題等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針</p>
<p>・施策1については、東日本大震災からの早期復興が急務であるが、沿岸部と内陸部の復旧・復興の状況格差を踏まえ、地域状況に応じた対策を講じる必要がある。そのため、県内各市町村と連携し、事業用地の確保をはじめとした、重点分野企業の誘致、集積に対応する事業を推進していく。          ・施策2については、一貫した支援体制の構築や企業ニーズの把握、対応の強化が必要である。その達成に向けて、技術相談から商品化に至るまでの支援活動の重点化、企業訪問による情報収集の強化に取り組みしていく。          ・施策3については、東日本大震災の被害、福島第一原発事故による風評被害等、本県の農林水産資源や食品製造業を取り巻く厳しい現状には、地域の実情に応じたきめ細かな対応が求められる。そのため、施設復旧支援や商談会出展補助等により、事業者の再建及び県産品のブランド化確立、販路拡大への取り組みを引き続き推進していく。</p>	

<p><b>■宮城県行政評価委員会の意見 (評価原案に対する意見)</b></p>	
<p><b>判定</b></p>	<p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p>
<p>概ね適切</p>	<p>・設定されている目標指標だけでは、政策を構成する施策の成果を十分に把握することができない。当該指標を補完できるようデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、政策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考える。</p> <p>「政策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見          ・課題と対応方針を対応させて記載するなど、分かりやすく示す必要があると考える。</p>

# 施策番号1 地域経済を力強くけん引するものづくり産業（製造業）の振興

**施策の方向**

〔宮城の将来ビジョン・震災復興計画の復興実施計画の将来ビジョン・震災復興実施計画の行動方針〕

- ◇ みやぎ高度電子機械産業振興協議会活動を通じ、半導体製造装置・太陽電池製造装置、医療・健康機器、エネルギーデバイス、航空機などの市場における県内企業の取引の創出及び拡大に取り組む。
- ◇ どうもく自動車産業集積推進会議を通じ、東北各県と連携した関東・東催圏域での商談会の開催等による受注機会の拡大に取り組む。
- ◇ 自動車関連産業への進出に向けた、県内製造業の技術力の向上や設備投資への支援、隣接県の試験研究機関との連携による技術開発に取り組む。
- ◇ 「高度電子機械産業」「自動車関連産業」に加え、低炭素社会に向け太陽光発電や環境対応車など市場拡大が期待される「クリーンエネルギー産業」についても重点産業として積極的な誘致を図るとともに、技術開発や製品開発への取組を支援する。
- ◇ 経済波及効果や雇用拡大への貢献が大きい重点産業などを中心とした、地域経済の中核となる企業及びその関連企業の戦略的な誘致を推進する。
- ◇ 産業技術総合センター、県内研修研究機関、みやぎ産業振興機構などの産業支援機関と連携した県内製造業の技術力の向上、経営の高度化、営業力やマーケティング機能の強化など生産性向上に向け、総合的に支援する。

目標指標等	※達成度			
	A:「目標値を達成している」	B:「目標値を達成していないが設定時の値から見れば指標が目指す数値の変化と同方向に推移している」又は現状維持している	C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見れば指標が目指す数値の変化と同方向に推移していない」	N:「現状値が把握できず判定できない」
	初期値 (測定年度)	現況値 (測定年度)	目標値 (測定年度)	達成度
1 製造品出荷額等（食料品製造業を除く）(億円)	29,502億円 (平成19年)	29,957億円 (平成22年)	34,344億円 (平成25年)	B
2 製造品出荷額等（高度電子機械産業分）(億円)	11,868億円 (平成19年)	9,626億円 (平成22年)	12,301億円 (平成25年)	C
3 製造品出荷額等（自動車産業分）(億円)	1,672億円 (平成19年)	1,397億円 (平成22年)	4,063億円 (平成25年)	C
4 企業立地（食品関連産業等を除く）件数 （うち高度電子機械産業、自動車関連産業及びクリーンエネルギー産業）(件)	33(15)件 (平成20年)	18(15)件 (平成23年)	30(26)件 (平成25年) 120(104)件 (平成22年～25年累計)	C
5 企業集積等による雇用機会の創出数(人分) [累計]	0人分 (平成20年度)	6,818人分 (平成23年度)	10,000人分 (平成25年度)	B
6 産業技術総合センターによる技術改善支援件数(件)	443件 (平成20年度)	640件 (平成23年度)	2,000件 (平成22年度～25年度累計)	A

■ 施策評価（原案）		評価の理由
<b>施策の成果</b>	<p>目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか（目標とする宮城の姿に近づいているか）。</p> <p><b>【評価】</b></p> <p>概ね順調</p>	<p>・平成20年秋のリーマンショックからの景気低迷の影響は残るものの、目標指標として設定した、各業種の製造品出荷額等については、それぞれ回復基調にある。</p> <p>・食料品製造業を除く製造品出荷額については、前年に比べ、15業種が増加したのに対し、減少は9業種となっている。</p> <p>・高度電子機械産業関連産業製造品出荷額については、電気機械を除くすべての関連産業で、前年に比べ増加している。</p> <p>・自動車産業分の製造品出荷額についても、前年に比べ増加している。</p> <p>・また、産業技術総合センターによる技術改善支援件数についても、震災で被災した企業への技術支援などの要因も加わり、大幅に伸びている。</p> <p>・平成23年度においては、震災の復興支援を優先させたこと等により、計画していたすべての取組を実施することはできなかつたものの、自動車産業をはじめとする内陸部を中心に、多くの企業において、生産体制が回復してきていることなどから、施策の目的である「育成・誘致による県内製造業の集積促進」は概ね順調に推移していると判断されるので、施策の進捗状況は「概ね順調」とする。</p>



**施策を推進する上での課題と対応方針（原案）**

※施策が直面する課題や改善が必要な事項等  
※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

**【課題】**

- ・世界経済の停滞や円高基調、電力の供給不安など、製造業を取り巻く状況は、厳しさを増している。
- ・東日本大震災により県内製造業も大きな被害を受けており、早期の復興が急務となっている。
- ・企業を今後も誘致していくために、市町村等と連携し、企業ニーズにあった事業用地を迅速かつ適切に確保する必要がある。
- ・セントラル自動車などの関連企業の集積に対応する施策及び県内企業の参入支援や取引拡大のための施策を講じていく必要がある。

**【対応方針】**

- ・東日本大震災による津波被害が甚大だった沿岸部と、津波被害がなかった内陸部で、復旧・復興の状況に差があることから、地域の状況に応じたきめ細かい支援を行う。
- ・高度電子機械産業分野における産業界や関係機関・団体等を構成機関として設立された「みやぎ高度電子機械産業振興協議会」を活用した県内企業の取引拡大のためのプロジェクトを引き続き推進する。
- ・企業立地促進法に基づき基本計画策定の次段階として企業誘致に取り組み、新たな工場用地の造成及び新たな企業誘致のための基盤整備を促進する。
- ・自動車関連産業分野においては、トヨタグループが東北を国内第3の拠点にする旨を表明しており、自動車関連産業への新規参入に意欲のある県内企業に対し積極的な情報提供等を行い、県内企業の自動車産業への新規参入を促進する。

**■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）**

評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。

判定	適切
----	----

## 施策番号2 産学官の連携による高度技術産業の集積促進

【宮城の将来ビジョン】震災復興実施計画の「将来ビジョン」震災復興実施計画の「行動方針」

- ◇ 高度電子機械産業の集積促進を目指し、企業と学術研究機関との人材や技術の相互交流、共同研究、ネットワーク形成等を推進する。
- ◇ 産学官による技術高度化支援や経営革新支援を通じて、重点分野として、半導体製造装置・太陽電池製造装置、医療・健康機器、エネルギーデバイス、航空機の4分野における取引の創出・拡大を促進する。
- ◇ 県内学術研究機関や県内企業等によるプロジェクトに対し、国などの大規模資金導入に向け支援する。
- ◇ 県内企業及び県内学術研究機関が持つ特許等の技術シーズと市場ニーズのマッチング等による活用促進と、その技術を利用した新製品等の開発を支援する。

目標指標等	※達成度			
	A:「目標値を達成している」 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見指標が目指す数値の変化と同方向に推移している又は現状維持している」 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」又は現状維持していない N:「現状値が把握できず、判定できない」			
1 産学官連携数(件)【累計】	初期値 (測定年度) 674件 (平成20年度)	現況値 (測定年度) 1,627件 (平成23年度)	目標値 (測定年度) 1,800件 (平成25年度)	達成度 A
2 知的財産の支援(特許流通成約)件数(件)【累計】	初期値 (測定年度) 160件 (平成20年度)	現況値 (測定年度) 199件 (平成23年度)	目標値 (測定年度) 230件 (平成25年度)	達成度 B

施策評価 (原案)	評価の理由
<p><b>■ 施策の成果</b></p> <p>目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の業績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか(目標とする宮城の姿)に近づいているか。</p> <p><b>【評価】</b></p> <p>概ね順調</p>	<p>・目標指標等について、ICMみやぎによる産学官連携数は、技術相談件数及びセミナー開催件数が年々増加傾向にあり、地域企業の基礎技術高度化等のニーズは高い。一方で、知的財産活用への支援件数については目標値に達していない。</p> <p>・県民意識調査結果からは、「重視」の割合ではある程度の期待がうかがえるものの、「満足」の割合では、それを下回る結果となっている。これは「わからない」の回答の割合が高いためであり、本施策は県民から一定の評価を得られていると考えられる。</p> <p>・社会経済情勢等からは、東京エレクトロンの宮城新工場立地決定等により、新たなビジネスチャンスへの地元企業の期待が高まっているもの、平成20年度から続く未曾有の経済危機への対応とも併せ、県内企業のQOCD(Quality・品質、Cost:コスト、Delivery:納期)への対応や技術レベルの向上の重要性、緊急性が高まっている。</p> <p>・最終の商品化までに時間を要する面もあるが、事業実施により、県内企業の競争力強化や経営の持続的発展に寄与していると認められる。</p> <p>・以上のことから、産学官の連携や知的財産の活用等による企業活動の活発な展開などの施策の目的に向けて、概ね順調に推移していると判断する。</p>

### 施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

※施策が直面する課題や改善が必要な事項等  
※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

- 【課題】**
- ・施策の進捗状況は概ね順調であるが、県民意識調査結果では、「重視」の割合に比べて「満足」の割合が低くなっている。この乖離を少なくするためには、当該施策を構成する各事業の状況、実績や成果等について一層の周知が必要となる。
  - ・構成する9事業においては、一貫した支援体制の構築、企業ニーズの把握、対応、新たなシーズの探索、情報の収集と共有化、コーディネート機能の強化などが課題となっている。

- 【対応方針】**
- ・社会経済環境の変化や「産」や「学」からのニーズに迅速に対応した、有効で効率的な事業を展開するとともに、県民に向けて成果等の周知に努める。
  - ・ICMみやぎ(基盤技術高度化支援センター)推進事業においては、地域企業の技術相談から共同研究、共同プロジェクト、商品化に至るまでの一貫した支援及び他の支援施策や産業支援機関と連携した支援等を重点的に行う。
  - ・地域インベンション創出型研究開発支援事業においては、新事業創出の可能性と経済的インセンシの高い企業への支援を可能とするため、関係機関との情報共有化や企業訪問等による情報収集の強化を図る。
  - ・知的財産活用推進事業においては、関係者間の連携をこれまで以上に密にし、情報の共有化を図る。
  - ・起業家等育成支援事業においては、国の補助施策を入居者に周知し、活用できるように支援していく。
  - ・「大学等シーズ実用化促進事業」においては、実用化に近く、県内企業への利用が見込まれる新たなシーズを探索する。

<b>■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）</b>	
<b>判定</b>	<p>           評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。         </p> <p>           ・設定されている目標指標の「産学官連携数」は、技術相談件数等を目標値としているため、産学官連携の成果を十分に反映しているものとは言えず、施策の成果を十分に把握することができない。当該指標を補充できるようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考える。         </p> <p>           ・県民意識調査の結果及び社会経済情勢についても、施策の成果に対する評価との関連を評価の理由に分かりやすく記載する必要があると考える。         </p> <p>           「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見         </p> <p>           ・産学官連携については、新製品の商品化等をより意識しながら、事業に取り組む必要があると考える。         </p>
概ね適切	

**施策番号3**

**豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興**

【宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画】の「震災復興ビジョン『震災復興実施計画』」

- ◇ 高齢社会や健康志向等、消費者ニーズを反映した「売れる商品づくり」を促進する。
- ◇ 農林水産業、食品製造業者等による食料産業クラスターの形成支援、大規模商談会の開催や国際規模の高談会における県産食品の取引拡大等を支援する。
- ◇ 県内での取引を活発にする企業間マッチングや農商工連携の支援並びに産学官の連携や食文化を生かした新たな商品開発を促進する。
- ◇ 食品製造業の商品開発力や販売力の強化を中心とした経営革新を促進する。
- ◇ 販売競争を厲位に展開する県産食品の高付加価値化、ブランド化を推進する。
- ◇ 首都圏等での市場調査やビジネスマッチングを支援する。
- ◇ 食品関連産業の企業立地を促進するとともに、既存企業の生産性向上につながる事業の高度化を推進する。

※達成度

※達成度  
A:「目標値を達成している」  
B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見ると指標が目指す数値の変化と同方向に推移している。又は現状維持している」  
C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見ると指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」  
N:「現状値が把握できず判定できない」

目標指標等	初期値 (測定年度)	現状値 (測定年度)	目標値 (測定年度)	達成度
1 製造品出荷額等(食料品製造業)(億円)	6,014億円 (平成19年)	5,132億円 (平成22年)	4,499億円 (平成25年)	B
2 1事業所当たり租付加価値額(食料品製造業)(万円)	22,535万円 (平成19年)	22,819万円 (平成22年)	22,383万円 (平成25年)	B
3 企業立地件数(食品関連産業等)(件)	3件 (平成20年)	17件 (平成22年)	40件 (平成22年～25年累計)	A

■ 施策評価 (原案)

施策の成果	評価の理由
<p>目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を現現させることができたと(目標とする宮城の姿)に近づいているか。</p> <p>【評価】</p> <p>概ね順調</p>	<p>震災により沿岸部地域を中心とした甚大な被害を受けると、経営再建に向けた厳しい環境にあることから、地域実情に応じた支援に向け、企業訪問活動を強化したり、国と連携して復興支援事業費補助金を実施した。</p> <p>また、放射能検査体制を整備し、県産農林水産物の安全性を確認するとともに、首都圏等での物産展開催や農協等団体のメディア活用等への補助、農林水産業者商工業者とのマッチングなど、販路拡大やブランド確立に努めた。</p> <p>これら事業を通じて、食品製造業を取り巻く環境が非常に厳しい中においても、アンテナショップの売上げが6億円を超えたり、米の新品種である「東北194号」が一部の寿司店から高い評価を得るなど、企業活動の維持または拡大につながる成果を出すことができた。また、平成22年度における食品製造業企業立地件数は17件であり、全国平均の3.6件を大きく上回っている。</p> <p>なお、目標指標等については、震災において多くの食品製造業が被災したことから、県鉱工業生産指数により平成23年の製造品出荷額を3,260億円と推計し、平成25年までに震災前(平成22年比)の80%まで回復することを目指している。</p> <p>以上のことから、施策の進捗状況は「概ね順調」とする。</p>

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

※施策が直面する課題や改善が必要な事項等  
※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

- 【課題】
- ・円高傾向に加え放射能対策など、本県農林水産資源や食品製造業を取り巻く環境は大変厳しい状況にあることから、企業や地域の実情に応じた、よりきめ細やかな施策を展開する必要がある。
  - ・震災前の販路を喪失したり、設備等の状況から果産品の供給力が追いつかない状況にあることから、販路や県産品供給力の回復・拡大につなげる必要がある。
  - ・本県の豊かな農林水産資源や食品製造業の振興のために、さらなる「食材王国みやぎ」としての全国的な定着に努める必要がある。
- 【対応方針】
- ・富県官被災現に向け、企業や地域の実情を把握するために、企業訪問を通じてニーズ把握・対応や情報提供に取り組む。
  - ・食品製造業の大半は中小企業であることから、被災前の状況に回復するための施設復旧や商談会出展等補助、「みやぎふるさとプラザ」や首都圏での物産展などを通じて、復興状況周知や県産品のイメージアップに努める。
  - ・農林水産物の国内外での需要拡大に向けたマッチングや農商工連携による新たな商品づくりに取り組む必要がある。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）	
判定	評価の理由が十分にあり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
適切	

**政策番号2**

**観光資源 知的資産を活用した商業・サービス産業の強化**

商業・サービス産業は、宮城県経済において最も規模の大きな産業であり、その需要の創出・拡大と生産性の向上は重要な課題となっている。中でも、観光関連産業は、経済波及効果の大きい分野であり、今後の宮城県経済の成長のカギとなる。このため新たな集客・交流資源の創出や既存の資源の磨き上げ、顧客ニーズを意識した情報発信を行うなど、「観光王国」としての体制整備を東北各県などと連携しながら積極的に進める。また、情報関連産業 環境関連産業 広告・物流等の「対事業所サービス業」や、高齢社会の到来に伴い市場の拡大が見込まれる健康福祉サービス業に代表される「対個人サービス業」においても、数多くの事業者が参入し、新たな高付加価値サービスが創出されるよう、新事業創出支援の基盤を強化する。

さらに、地域商業についても、安定して事業が継続できるよう時代に対応した経営力の強化を支援するとともに、まちづくりと連携した地域活性化につながる商店街づくりを推進する。

こうした取組により、平成28年度までに、商業・サービス産業全体の付加価値額の2割増を目指す。特に、観光客入込数は3割増、情報関連産業は売上げの3割増、さらには健康福祉サービス業の大幅な成長を目指す。

**政策を構成する施策の状況**

施策番号	施策の名称	平成23年度 決算(見込) 額(千円)	目標指標等の状況	現況値 (制定年度)		達成 度	施策評価
				21年度	22年度		
4	高付加価値型サービス産業・情報関連産業及び地域商業の振興	125,799,013	サービス業の付加価値額(億円)	22,683億円 (平成21年度)	22,683億円 (平成22年度)	B	概ね順調
			情報関連産業売上高(億円)	1,923億円 (平成22年度)	1,923億円 (平成22年度)	C	
5	地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現	1,173,844	企業立地件数(開発系IT企業(ソフトウェア開発企業))(社)	6,129万人 (平成22年度)	6,129万人 (平成22年度)	A	概ね順調
			観光客入込数(万人)	5,283億円 (平成22年度)	5,283億円 (平成22年度)	C	
			観光消費額(億円)	1,026万人 (平成22年度)	1,026万人 (平成22年度)	A	

※目標指標等の達成度

※決算(見込)額は再掲分含む

- A:「目標値を達成している」
- B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見れば指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」
- C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見れば指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」
- N:「現状値が把握できない」

**政策評価 (原案)**

政策の成果	評価の理由・各施策の成果の状況
各施策の成果等から見ると、政策の進捗状況はどうか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・知的資産、観光資源を活用した商業・サービス産業の強化に向けて、2つの施策で取り組んだ。</li> <li>・施策4の高付加価値型サービス産業・情報関連産業及び地域商業の振興について、東日本大震災発生前までは、目標指標の方向に向けた成果を収めていたが、平成23年度の事業は東日本大震災からの復旧復興を急務とし、被災地の商業再開に向けた支援策に力を入れた。震災復興に向けた商業活動再開支援事業、商店復旧支援事業等は多数の事業者を活用されているほか、サービス経済化やIT産業の進展を踏まえた支援策により、開発系IT企業2件が新規営業所開設に至るなど、本施策の進捗は概ね順調であると考えられる。</li> <li>・施策5の地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現については、平成22年には観光客入込数が過去10年で最大となり、主要な都市圏連環点・農村交流拠点施設の利用人口も目標値を達成するなど順調に進捗している。平成23年度は東日本大震災により、観光客入込数の落ち込みが予想されるが、平成25年には震災前の水準に戻すことを目指して復興キャンペーンの実施、観光施設の再建支援等の事業に取り組んでいる。</li> </ul> <p>以上のことから、本政策の進捗状況は概ね順調であると考えられる。</p>
<b>【評価】</b>	
概ね順調	

**政策を推進する上での課題と対応方針 (原案)**

※施策の必要性・効果性の観点からの課題等  
 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

・施策4について、「地域の実情に応じた、まちづくりと連携した地域商業の活性化支援」への取組に対する県民の関心は非常に高く、地域商業の復興は富良野宮城の実現に不可欠である。地域に密着したサービス産業の創出・育成、経済状況を踏まえた情報関連産業の売上高増加への支援を行うとともに、被災した地域商業の再生を目指す、商業基盤の早期回復に取り組む。

・施策5について、東日本大震災による観光客入込数の落ち込み、風評被害への適切な対応が急務である。そのため、県観光施設再生支援事業、中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業等による観光施設の再建支援を引き続き推進するとともに、平成25年4月からの仙台・宮城・山形・青森・秋田・岩手・山梨等による宮城県の知名度向上と誘客、風評被害や観光自衛ムーブメントを私しくするするための正確な情報発信に市町村及び関係団体と連携して取り組む。

■宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

判定

概ね適切

評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。  
・設定されている目標指標だけでは、政策を構成する施策の成果を十分に把握することができない。当該指標を補充できるようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、政策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考える。  
「政策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見  
・課題と対応方針を対応させて記載するなど、分かりやすく示す必要があると考える。

施策番号4	高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興
<b>施策の方向</b> (官域の将来ビジョン・震災復興実施計画)の「将来にシヨブ・震災復興実施計画」の行動方針)	◇ サービス産業の新たな事業展開及び高付加価値化に向けたアパレルやコンピュータネットワーク機能の強化に取り組み。 ◇ コミュニティビジネス等の地域や生活に密着したサービス業等の起業や、今後成長が期待されるサービス分野の高付加価値化に向けた活動を支援する。 ◇ 地域の集積に応じ、まちづくりと連携した地域商業の活性化を支援する。 ◇ 開発系IT企業(ソフトウェア開発企業)の誘致を支援する。 ◇ 情報関連技術者の養成と、情報関連産業の市場拡大につながる情報通信技術の活用促進に取り組み。 ◇ 組込みシステム分野やデジタルコンテンツ分野など、成長が期待される分野における市場の獲得を目指した技術習得、人材交流、商品開発を支援する。

目標指標等	※達成度 A:「目標値を達成している」 B:「目標値を達成してはいるが、設定時の値から見で指標が目指す数値の変化と同方向に推移している。又は現状維持している」 C:「目標値を達成してはいるが設定時の値から見で指標が目指す数値の変化と同方向に推移していない」又は現状維持していない」 N:「現状値が把握できず判定できない」				
1	サービス業の付加価値額(億円)	初期値 (測定年度) 22,129億円 (平成18年度)	現状値 (測定年度) 22,683億円 (平成21年度)	目標値 (測定年度) 23,725億円 (平成25年度)	達成度 B
2	情報関連産業売上高(億円)	2,262億円 (平成19年度)	1,923億円 (平成22年度)	2,700億円 (平成25年度)	C
3	企業立地件数(開発系IT企業(ソフトウェア開発企業))(社)	0社 (平成20年度)	0社 (平成23年度)	4社 (平成25年度)	B

■ 施策評価 (原案)	評価の理由
<b>施策の成果</b> 目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか(「目標とする官域の姿」に近づいているか)。	・目標指標等について、サービス業の付加価値額及び企業立地件数は指標が目指す数値の変化と同方向に推移しているが、リーマンショックや円高による経済の落ち込みに加え、東日本大震災の影響も関係しているものと思われる。 ・情報関連産業売上高は指標が目指す数値の変化と逆方向に推移しているが、リーマンショックや円高による経済の落ち込みに加え、東日本大震災の影響も関係しているものと思われる。 ・県民意識調査結果について、施策に対する重視度では、「重視」の割合が5割近くと比較的高いにもかかわらず、満足度は「わからない」などの回答が概ね4割台半ばに達しており、事業内容や成果の周知方法を検討する必要がある。 ・社会経済情勢等については、サービス経済化やIT産業の進展の傾向を増ませた施策が実施され、また、被災地の商業再開に向けた支援策に力を入れている。 ・事業の実績及び成果等については、震災復興を優先させたためにやむを得ず中止や縮小を行った事業があった一方で、震災復興推進事業については精力的に実施した。 ・以上のことから、本施策の進捗状況は「概ね順調」と判断する。
<b>【評価】</b> 概ね順調	

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)	※施策が直面する課題や改善が必要な事項等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
<b>【課題】</b> ・県民意識調査の結果、満足度においてわからないと回答した割合が高いため、施策の成果等の積極的な情報発信に努めていく必要がある。 ・県民意識調査の結果、「地域の集積に応じた、まちづくりと連携した地域商業の活性化支援」への取組を優先すべきとの意見が高い。中心市街地や商店街の活性化もさることながら、当面は震災で甚大な被害を受けた被災地の商業復興支援に全精力を傾注する必要がある。 ・情報産業については、県民意識調査の結果、「成長が期待される分野における市場の獲得を目指した」取組を優先すべきとの意見が比較的高いことから、自社商品開発・促進、首都圏・中部圏から業務獲得、IT企業に波及効果の高い開発系IT企業の誘致及び人材育成への支援が必要であると見られる。 <b>【対応方針】</b> ・当該施策の成果等について、ホームページ等を活用し、積極的な情報発信に努めていく。 ・「サービス産業創出・高付加価値化促進事業」の実施により、地域に密着したサービス産業の創出・育成をより効果的に行う。 ・地域商業については、まずは震災からの復興が急務であることから、「中小企業等復旧・復興支援事業費補助金」、「地域商業等事業再開支援事業」などにより商業施設等の復旧を支援し、商業基礎の早期回復を図る。 ・情報産業の売上高を伸ばしていくため、経済状況を踏まえながら、起業、市場獲得、人材確保・育成、企業立地など各ステージに応じた支援を引き続き実施していく。	



■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。

判定  
概ね適切

・設定されている目標指標の「情報関連産業売上高」は、平成23年度の目標値が設定されていないため、施策の成果を把握することができない。当該指標の目標値及びその設定根拠を明確にするとともに、目標指標を補充できるようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考える。



■宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）	
判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるもの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
概ね適切	・設定されている目標指標だけでは、施策の成果を十分に把握することができない。当該指標を補充できるようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考える。

### 政策番号3

### 地域経済を支える農林水産業の競争力強化

農林水産業は、取り巻く環境は厳しいものの、地域経済を支える基幹的な産業として、時代の変化に即した構造転換が求められている。このため、市場ニーズを重視した生産・流通構造への転換や経営力の向上等を進め、農林水産物のブランド化の推進や、食品製造業・観光関連産業等の他、産業との連携を図るとともに、意欲的に事業展開に取り組み、個々の経営体を支援し、東北各県や北海道とともに、食の基地としての将来展望に立ち、競争力ある農林水産業への転換を図る。さらに、成長著しい東アジア市場なども視野に入れた、グローバルな視点に立った農林水産業の育成にも取り組んでいく。

また、宮城の食材・食品の安全性に対する消費者の信頼にこたえられる生産体制の確立等に取り組みとともに、県内での消費拡大・県内供給力の向上を図るため、身近な販売拠点などによる供給体制とそれによる生産・流通体制を整備する。  
こうした取組により、地域を支える農林水産業が次代に引き継がれていくような競争力の強化を図る。

### 政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成23年度 決算(見込) 額(千円)	目標指標等の状況	現況値 (測定年度)		達成 度	施策評価
				2022年度	2023年度		
6	競争力ある農林水産業への転換	98,762,433	農業産出額(億円)	1,679億円 (平成22年度)		C	概ね順調
			水田の不作付地面積(ha)	6,645ha (平成23年度)		B	
			新規需要米(米穀用米、飼料用米)の作付面積(ha)	2,020ha (平成23年度)		B	
			園芸作物産出額(億円)	331億円 (平成22年度)		C	
			アグリビジネス経営体数(経営体)	74経営体 (平成23年度)		B	
			林業産出額(億円)	76億円 (平成22年度)		C	
			優良みやぎ材の出荷量(m <sup>3</sup> )	21,060m <sup>3</sup> (平成22年度)		A	
			漁業生産額(億円)	791億円 (平成21年度)		B	
			主要5漁港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)における水揚げ金額(億円)	602億円 (平成22年度)		B	
			水産加工品出荷額(億円)	2,754億円 (平成21年度)		B	
7	地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保	4,423,893	学校給食の地場産野菜などの利用品目数の割合(%)	29.9% (平成22年度)		B	概ね順調
			県内木材需要に占める県産材シェア(%)	50.0% (平成23年度)		A	
			環境保全型農業栽培面積(ha)	28,793ha (平成22年度)		B	
			みやぎ食の安全安心取組宣言者数(事業者)	3,265事業者 (平成23年度)		A	

※目標指標等の達成度

- A:目標値を達成している  
B:目標値を達成していないが、設定時の値から見指標が目指す数値の変化と同方向に推移している。又は現状維持している  
C:目標値を達成しておらず、設定時の値から見指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している  
N:現状値が把握できず、判定できない

※決算(見込)額は再掲分含む

### 政策評価 (原案)

政策の成果	評価の理由・各施策の成果の状況
各施策の成果等から見て、政策の進捗状況はどうか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域経済を支える農林水産業の競争力強化に向けて、2つの施策で取り組んだ。</li> <li>施策6では、主要5漁港の水揚量や漁業生産額は対前年度比で増加したものの、水産加工品や米価など生産物価格の低迷などにより、産出額は目標値に達することはできなかった。一方、アグリビジネス経営体数や新規需要米の作付け面積が増加しており、加えて優良みやぎ材の出荷が計画どおり進んでいるなど、競争力のある農林水産業への転換に向けた取組は、概ね順調に進捗していると判断できる。</li> <li>施策7では、食の安全安心の確保のため、県が震災発生3月以降、定期的に農林水産物の放射能検査を実施してきた。また平成24年4月からの基礎値見直しに対応できる検査体制も整えている。その他、地産地消や食育を通じた需要の創出においては、学校給食の地場野菜などの利用品目数の割合や県内木材需要に占める県産材シェア、環境保全型農業栽培面積、みやぎ食の安全安心取組宣言者数、これら全ての目標指標は前年度実績を上回っており、これらの取組は、概ね順調に推移していると判断できる。</li> <li>以上のことから、本政策の進捗状況は概ね順調であると考えられる。</li> </ul>
【評価】	
概ね順調	

### 政策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

※施策の必要性・効果性の観点からの課題等  
※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

・施策6については、県内の農林水産業を復興させるため、生産力の回復を進めると共に、TPP等貿易自由化が進む中、県内農林水産業の競争力をより一層強化していくため、需用者を意識した農林水産物の生産体制の強化や「みやぎアグリ」ブランドの再生と販売力の強化・消費拡大を行う。併せて出荷停止品目が増加している原子力災害に伴う農林水産物への影響対策に取り組み、で行かなければならない。

・施策7については、消費者の安全安心に対する不安は依然高い状況が続いているので、農林水産物の放射能検査体制の強化を図り、食の安全安心を推進する。また県内の生産者や食品製造事業者は大きな被害を受けていることから、量販店や飲食店等と連携し、「食べて応援しよう」を合い言葉に復興応援キャンペーンの実施や様々なPR活動を通じて、引き続き地産地消の推進に取り組んでいく。

■

宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

評価の理由が十分であり、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。

「政策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見  
・課題と対応方針を対応させて記載するなど、分かりやすく示す必要があると考える。

判定

適切

## 施策番号6 競争力ある農林水産業への転換

- 消費者ニーズに対応するローコスト型の農林水産業への転換支援や「食料王国みやぎ」を支える県産農林水産物のブランド化を推進する。
- ◇ 企業参入等による大規模生産法人や集落営農組織等による園芸生産の拡大を図り、パランスの取れた農業生産構造への転換を促進する。
  - ◇ 農地の団地化など効率的利用を進めるとともに、米粉用米・飼料用米等の生産を拡大し、水田の有効活用を図る。
  - ◇ 本県農業をリードするアグリビジネス経営体の育成など、企業の経営を促進する。
  - ◇ 間伐等の森林整備の推進や低コストで安定的な木材の供給を促進するとともに、優良みやぎ材等の良質な製材品等の加工・流通を支援する。
  - ◇ 水産資源の適切な管理を図る。あわせて、水産物の水揚げ強化や水産加工品等の商品開発による付加価値向上を支援する。
  - ◇ 県内農林水産物の需要拡大等を図るため、農林水産業と流通加工業者等のビジネスマッチングを支援し、農商工連携を促進する。
  - ◇ 食料王国みやぎ農林水産物等輸出促進基本方針に基づき、香港・台湾・韓国・中国・ロシア等の重点地域に向けた県産食品の輸出を促進する。
  - ◇ 農林水産業における経営コストの低減や効率的な生産に資するため、生産基盤の整備を促進する。

（宮城の将来ビジョン「震災復興と美施計画」の「将来ビジョン」震災復興実施計画「の行動方針」

### 施策の方向

### 到達所度

※到達所度  
A:「目標値を達成している」  
B:「目標値を達成していないが設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している。又は現状維持している」  
C:「目標値を達成しておらず設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」  
N:「現状値が把握できず判定できない」

目標指標等	初期値 (測定年度)	現況値 (測定年度)	目標値 (測定年度)	達成 度
1 農産物産出額(億円)	1,875億円 (平成20年)	1,679億円 (平成22年)	1,940億円 (平成25年)	C
2 水田の不作付地面積(ha)	7,969ha (平成20年度)	6,645ha (平成23年度)	4,240ha (平成25年度)	B
3 新規需要米(米粉用米、飼料用米)の作付面積(ha)	155ha (平成20年度)	2,020ha (平成23年度)	2,200ha (平成25年度)	B
4 園芸作物産出額(億円)	345億円 (平成21年)	331億円 (平成22年)	413億円 (平成25年)	C
5 アグリビジネス経営体数(経営体)	58経営体 (平成20年度)	74経営体 (平成23年度)	100経営体 (平成25年度)	B
6 林業産出額(億円)	90億円 (平成19年)	76億円 (平成22年)	116億円 (平成25年)	C
7 優良みやぎ材の出荷量(m <sup>3</sup> )	22,900m <sup>3</sup> (平成20年度)	21,060m <sup>3</sup> (平成22年度)	25,000m <sup>3</sup> (平成25年度)	A
8 漁業生産額(億円)	808億円 (平成19年)	791億円 (平成21年)	486億円 (平成25年)	B
9 主要5漁港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)における水揚金額(億円)	716億円 (平成20年)	602億円 (平成22年)	361億円 (平成25年)	B
10 水産加工品出荷額(億円)	2,817億円 (平成19年)	2,754億円 (平成21年)	1,402億円 (平成25年)	B

### ■ 施策評価(原案)

#### 施策の成果

目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を現実にさせることができたか(「目標とする宮城の姿」に近いしているか)。

#### 評価の理由

各指標において、国の統計数値等を利用して、震災の影響が出る前の実績を反映したものが主である。目標指標については、H22年の農産物産出額は約40%を占める米において、生産量は増加したものの価格は大きく下落し、前年度に比べて7.9%減少している。林業産出額は森林生産量が減少し木材価格も下落傾向にあること、また漁業生産額についても資源の状況等による漁獲量の減少や、魚価安等により、それぞれ目標値に達しなかった。年間販売額1億円以上のアグリビジネス経営体数や新規需要米の作付面積が増加しており、効率的な生産体制や新たな取り組みを実施する生産者数が増加するなどの成果が現れている。

県産木材のブランド化については、県産材利用住宅や水産公共施設への支援を実施したことにより、一般消費者や住宅建設業界等へ「県産材」や「優良みやぎ材」の認知度が高まってきている。

不作付け面積においては、目標に近づきつつあるが、被災農地面積が拡大するため、今後目標値に対し影響が出ると思われる。

主要5漁港については、水揚量(318,719<sup>t</sup>)が前年比1.6%(5千<sup>t</sup>)増加し、漁業生産額(602億円)は、前年比13.7%(73億円)増加した。

H21年の水産加工品出荷額(億円)における出荷額(2,754億円)は前年比3%(83億円)減少した。

H20年、H22年に実施された県民意識調査では、「県産」の割合が60%台で推移しており、この施策に対する県民の期待がある程度高いことがかかえるが、一方「満足」の割合が40%弱で推移しており、やや低めに出ている。

掲載されている各事業では、震災の影響によりビジョン推進事業において、中止せざるを得ない事業が多かったが、その分震災復興推進事業が多く追加され、決算額で比較すると対前年度比で25倍弱の事業費となった。

この施策に関するH23年度事業は計画どおり実施されており、また各指標の集計はAが1、Bが6、Cが3と施策の方向性に沿っていると判断されるため、概ね評価に推移しているものと判断される。

### 【評価】

概ね評価

**施策を推進する上での課題と対応方針（原案）**

※施策が直面する課題や改善が必要な事項等  
※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

1. 震災からの生産力の回復
  - 【対応方針】
  - ・生産基盤の早期回復：農地の除塩、用排水施設等復旧。ほ場の大区画化の推進。漁港の復旧とがれき撤去。種苗生産施設の早期復旧等を図る。
  - ・農林漁業者の事業再開・再建支援：就業機会の確保、農地集積の支援。再開に必要な資材や種苗の確保について支援する。
  - ・食品関連施設等の早期回復：協同組合等の施設や設備の再建支援。共同利用施設の復旧や共同利用機器の整備等を支援する。
2. 需用品を意識した農林水産物の生産体制の強化
  - 【対応方針】
  - ・経営体の育成・強化：経営感覚に優れた担い手の育成。民間資本の導入や異業種からの参入促進。生産組合化や法人化による事業再開支援。
  - ・園芸・畜産の復興：規模拡大や新規部門への導入支援。基礎種雄牛を活用した経営強化や規模の拡大への支援。
  - ・需要に即した生産・供給の推進：加工・業務用野菜の生産拡大、園芸品目導入の推進。意欲ある経営体への農地利用集積促進。水揚げ漁船の誘致。
  - ・安全・安心の強化：環境保全型農業の推進、「GAP（農業生産工程管理手法）」の普及拡大。各種衛生検査の推進による、食中毒の未然防止。
3. “みやぎ”ブランドの再生と販売力の強化・消費拡大
  - 【対応方針】
  - ・“みやぎ”ブランドの生産体制の再構築：震災による風評被害への対策、販路の回復や開拓等のブランド再生に向けた取組への支援。
  - ・「食材王国みやぎ」の展開：宮城米の消費拡大、農林水産物及び加工品の海外への販路開拓支援。「売れる商品づくり」から販路拡大までの総合支援。
  - ・農商工連携や6次産業化の推進：商工業者への情報提供や新商品開発支援、契約栽培につなげる農商工連携の推進。
  - ・県産農林水産物の消費拡大：地産地消や食育の推進。県産米の米粉及び県産米粉食品の認知度向上と消費拡大を図る。
4. 原子力災害に伴う農林水産物への影響対策
  - 【課題】
  - ・放射線物質検査体制の整備
  - ・検査結果の情報提供と農業者等への技術支援
  - ・汚染物質の円滑な処理の推進

**宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）**

評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。  
・目標指標の状況及び県民意識調査の結果については、施策の成果に対する評価との関連を評価の理由に分かりやすく記載する必要が有ると考える。

概ね適切

「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見  
・施策を推進する上での課題と対応方針については、分かりやすく示す必要があると考える。

判定

施策番号7

地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保

【宮城の将来ビジョン】震災復興計画の「将来ビジョン」(震災復興実施計画)の行動方針)

- ◆ 関係機関・団体・行政等幅広い協働のもと県民運動を推進し、地産地消運動の展開により県内農林水産物への理解向上と消費の促進を図る。
- ◆ 地産地消につながる県産食材の学校給食への利用を推進する。
- ◆ 宮城の豊かな「食」を生かした食育を推進する。
- ◆ 「木づかい」運動や県産木材の利用を推進する。
- ◆ 「食の安全安心な農林水産物の安定供給を推進する。
- ◆ 「食の安全安心な県民参加運動」や食材・食品に関する情報共有と相互理解により、食の安全安心に係る信頼関係を構築するとともに、消費者・生産者・事業者及び行政の連携による食の安全安心の確保のための体制を整備する。

目標指標等	※達成度			
	初期値 (測定年度)	現況値 (測定年度)	目標値 (測定年度)	達成度
1 学校給食の地産産野菜などの利用品目数の割合(%)	27.3% (平成20年度)	29.9% (平成22年度)	33.0% (平成25年度)	B
2 県内木材需要に占める県産材シェア(%)	46.8% (平成20年度)	50.0% (平成23年度)	48.2% (平成25年度)	A
3 環境保全型農業栽培面積(ha)	21,857ha (平成20年度)	28,793ha (平成22年度)	40,000ha (平成25年度)	B
4 みやぎ食の安全安心取組宣言者数(事業者)	2,731事業者 (平成20年度)	3,265事業者 (平成23年度)	3,500事業者 (平成25年度)	A

■ 施策評価 (原案)

施策の成果	評価の理由
<p>目標指標等 県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか(目標とする宮城の姿)に近づいているか。</p>	<p>・県では、震災発生3月以降、定期的に農林水産物の放射能検査を実施しており、昨年11月以降は県で購入した検査機器の運用を順次開始し、県独自の検査体制を構築するとともに、水産物については国の委託事業により民間の検査機関も活用するなど、検査体制の充実強化を図ってきた。なお、平成24年4月から食品中の放射性物質の基準値が見直されたところであるが、平成24年3月から順次順身測定機の改修を行い、新たな基準値に対応できる体制を整えている。</p> <p>・目標指標等の県内木材需要に占める県産材シェアについては、ここ数年の経済不況による新設住宅着工戸数の落ちみや、県日本大震災などの影響もあり、県産材のシェアは拡大し目標を上回っている。</p> <p>・農業や化学肥料による環境への負荷をできる限り低減した環境保全型農業は、環境保全米の取組など水稲を中心に、栽培面積が着実に拡大しており、環境に配慮した農業生産活動が推進されていると判断する。</p> <p>・県民意識調査結果からは、概ね半数が「満足」「やや満足」と答えており、さらに事業の周知を図る必要があるが、ある程度の理解は得られているものと思われる。</p> <p>・社会経済情勢等からは、東日本大震災により、県内の生産者や食品製造事業者は大きな被害を受けるとともに、福島第一原子力発電所の事故が発生し、飛散した放射性物質により食の安全安心への県民の関心が高まっている。また、取引先が被災しているなどにより被災事業者の販路開拓が課題になっていることから、更なる地産地消の推進が求められる。</p> <p>・本施策は、宮城の将来ビジョン推進事業が12事業、取組に関連する宮城県震災復興推進事業が14事業で構成され、大部分の事業で成果が認められ、また、効率的に実施されていることから、概ね順調に推移している。</p> <p>・以上のことから、全体として地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保に関する取組は概ね順調に推移しているものと判断される。</p>
【評価】	
概ね順調	



**施策を推進する上での課題と対応方針（原案）**

※施策が直面する課題や改善が必要な事項等  
※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

○食の安全安心の確保

【課題】

- ・農林水産物の放射能検査については、新たな基準にも対応した検査体制を構築しているところではあるが、消費者の安全安心に対する不安は依然高い状況が続いている。
- ・畑作物のカドミウム含有量の国内基準は3年から5年後に再度基準値設定に向けた審議が行われることから、実態把握及びカドミウム吸収低減対策を講じる必要がある。
- ・県食肉衛生検査所に出荷された県産牛の放射能検査について、平成24年4月からの新基準値に対応するためには、検査に要する時間がこれまでより必要になり、1日に想定していた件数を処理できなくなったため、検査機関に外部委託していることから、検査体制の再構築が必要となっている。

【対応方針】

- ・農林水産物の放射能検査については、これまでの検査体制を検証しながら、検査体制の強化も含め、見直しを行っていく。
- ・2017年で実施した県内土壌カドミウム濃度調査及び畑作物カドミウム濃度調査を基に、畑作物カドミウム低減技術の実証試験を行う。
- ・県食肉衛生検査所に出荷された県産牛の放射性物質検査体制について、新基準値に対応する効率的な検査体制を整備していく。

○地産地消や食育を通じた需要の創出

【課題】

- ・東日本大震災により、県内の生産者や食品製造事業者は大きな被害を受けるとともに、福島第一原子力発電所に伴う風評被害なども生じており、また、取引先が被災しているなどにより被災事業者の販路開拓が課題になっていることから、更なる地産地消の推進が求められている。
- ・地産地消の普及については、民間事業者の活動も活発化しており、さらなる推進が図られるものと考えているが、高校生や大学生などの比較的關係心が薄いと思われる層への働きかけが必要と考えている。

【対応方針】

- ・県内の量販店や飲食店等と連携し、「食べて応援しよう」を合い言葉に復興応援キャンペーンの実施や様々なPR活動を通して、引き続き地産地消の推進に取り組んでいく。
- ・県内の量販店や飲食店等と連携し、「食べて応援しよう」を合い言葉に復興応援キャンペーンの実施や様々なPR活動を通して、引き続き地産地消の推進に取り組んでいく。
- ・高校生を対象とした地産地消・食育の普及については、平成23年度は事業休止としていたが、平成24年度は再開することとし、また、平成24年度から食育に関する新規事業を創設したことから、食関連事業者と連携して県産食材への理解向上や食材を選択する力の育成を通して、地産地消・食育の推進に取り組んでいく。

■宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

判定	<p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね評価」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>・目標指標の「環境保全型農業栽培面積」は、平成23年度の目標値が設定されていないため、施策の成果を把握することができない。当該指標の目標値及びその設定根拠を明確にするなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考える。</p> <p>「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見</p> <p>・地産地消を推進するに当たっては、特に児童、生徒に対する安心安全の確保に留意しながら、取組を進めていく必要があると考える。</p>
概ね適切	

**政策番号4**

**アジアに開かれた広域経済圏の形成**

中国をはじめ成長を続ける東アジアや極東ロシアを中心に海外市場開拓の機会が拡大しており、県内企業の海外販路開拓を積極的に支援する。さらに、県内産業の競争力の強化に向け、工場や研究所などの外資系企業誘致も積極的に進める。また、経済のグローバル化が進む中で、東北地方以外の他の地方との競争で打ち勝ち、自立できる強い経済基盤を持つ地域を作り上げていく必要がある。県を単位とした範囲のみでは限界があることから、東北各県との連携及び機能分担により広域経済圏を形成し、圏域として自律的に発展できる産業構造を構築する。

特に、山形県との連携については、仙台・山形の両都市圏を中核とする一体的圏域が高次の学術機能、産業創出機能や広域交流のネットワーク基盤を有することから、グローバルな視座を進めていって、東北の成長・発展をけん引する役割を担うものとして重要である。阿県において将来像を共有しながら、岩手県や福島県とも効果的な連携を進め、アジアに開かれた広域経済圏の形成を図る。

**政策を構成する施策の状況**

施策番号	施策の名称	平成23年度決算(見込)額(千円)	目標指標等の状況	現況値		達成度	施策評価
				測定年度	度		
8	県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進	61,781	宮城県内の貿易額(県内港湾・空港の輸出入額)(億円)	3,463億円	(平成22年)	C	やや遅れている
			県の事業をきっかけとした海外企業等との年間成約件数(件)	5件	(平成23年度)	C	
			企業誘致件数(進出外資系企業数)(社)	8社	(平成23年度)	B	
9	自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成	8,521,687	全国平均と比較した東北地方の一人当たり県民所得の割合(%)	85.9%	(平成23年度)	A	概ね順調
			東北地方の転入超過数(他ラッコクとの比較順位)(位)	8位	(平成22年)	B	
			東北地方の宿泊者数(延べ宿泊者数)(万人)	3,760万人	(平成22年)	B	
			東北地方の完成自動車の港湾取扱貨物量(輸移出分)(万トン)	328万トン	(平成22年)	C	

※目標指標等の達成度

※決算(見込)額は再掲分含む

- A: 目標値を達成している
- B: 目標値を達成していないが、設定時の値から見れば指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している
- C: 目標値を達成しておらず、設定時の値から見れば指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している
- N: 現状値が把握できず、判定できない

**政策評価(原案)**

政策の成果	評価の理由・各施策の成果の状況
各施策の成果等から見て、政策の進捗状況はどうか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アジアに開かれた広域経済圏の形成に向けて、2つの施策で取り組みんだ。</li> <li>・施策8の県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進については、東日本大震災の影響により目標指標が達成できなかったものの、海外事務所による中国・韓国での県内企業等へのビジネス支援や情報収集活動をはじめ関連する事業で成果を上げており、また、東アジアをはじめ本県との経済交流の促進が見られ、今後のグローバルビジネスの推進に期待ができる。</li> <li>・企業誘致については、指標には現れないものの、これまでの企業誘致活動による現地企業情報に詳しいキーパーソンなど人的ネットワークが構築されている。</li> <li>・施策9の自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成については、東日本大震災や世界的な景気減速の影響を引き続き受けており、4つの目標指標のうち目標に達したのは1つとなったが、各事業の成果としては、みやぎ自動車産業振興協議会委員数の増加や仙台・宮城【伊達な旅】復興キャンペーンの実施による正確な観光情報の提供など、休止を余儀なくされた事業を除いては一定の成果を得られた。</li> <li>・東北各県との連携では、東北6県共同で自動車関連産業の展示商談会を開催したほか、岩手県や山形県と連携して運営する海外共同事務所を通じて企業の海外進出支援をするなど、広域経済圏としての認知度向上に寄与している。</li> <li>・また、高砂ふ頭、高松ふ頭の用地造成促進や未事業化区間であった三陸縦貫自動車道の取津～本吉等の新規事業着手など、地域連携の強化が着実に前進している。</li> <li>・以上の構成する施策の状況から、本政策の進捗状況はやや遅れていると判断される。</li> </ul>
【評価】	
やや遅れている	

**政策を推進する上での課題と対応方針 (原案)**

※施策の必要性・有効性・効率性の観点からの課題等  
※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

【課題】  
 ・施策8の県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進については、平成23年度は震災復興を優先し商談会等を休止したが、復旧状況を踏まえて事業を再開していく必要がある。  
 ・海外において販路を開拓・拡大していくため、原発事故に関する風評被害を払拭するための対応が求められる。  
 ・グローバルビジネスの推進にあたっては、県内企業の海外取引志向などの潜在的なニーズを把握するとともに、県の支援策の認知度を向上する必要がある。  
 ・施策9の自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成については、目標を達成するにあたり、東日本大震災の影響や景気低迷による困難が予想される。  
 ・自律的に発展できる経済システム構築のためには、東北地方の資源の活用や付加価値の高い企業を輩出し地域の産業構造を強固にしていく必要があると考えられる。

【対応方針】

・施策8については、「みやぎ国際戦略プラン(第2期)」(平成22年3月策定)及び「宮城県震災復興計画」(平成23年10月策定)に基づき、外資系企業等の研究開発部門の誘致活動やアジア等での販路開拓・拡大を促進する。  
 ・原発事故の風評被害については、正確な情報発信を行い本県の安全性をPRしていく。  
 ・県内企業への積極的な企業訪問を行うとともに、セミナー等の機会をとらえて相談事業や商談会など、県の支援策に関する周知を図る。  
 ・施策9については、震災からの復興に向けて、引き続き東北6県共同での自動車関連展示商談会や海外共同事務所を利用した商談会の実施などを通じた東北各県とのさらなる連携により、広域圏としての経済基盤の強化に取り組む。  
 ・広域経済圏の企業の競争力向上のため、中小企業の技術力向上や人材育成事業などを実施し、地元企業のレベルアップを図りながら研究開発機関の誘致や支援を進めていく。

**■ 宮城県行政評価委員会の意見 (評価原案に対する意見)**

評価の理由が十分であり、政策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。

判定	適切
----	----

施策番号8

県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進

【宮城の将来復興実施計画】の「将来ビジョン『震災復興実施計画』」の「震災復興実施方針」の行動方針

- ◇ 県の海外事務所（独）日本貿易振興機構（ジェトロ）等関係機関及び海外取引実績のある企業等との連携により、海外展開を目指す県内企業に対する総合的なグローバルビジネスの支援体制を整備する。
- ◇ 県内企業のグローバルビジネスに関するニーズ調査を行うとともに、海外取引事務や知的財産保護対策等のノウハウを提供する。また、アトバイスやワッチング機能などの支援体制を強化する。
- ◇ 県産品の販路開拓や原材料調達等のための商談会を開催するなど、県内企業が海外との取引機会を拡大するための支援を行う。
- ◇ 海外政府等とのネットワークを活用して、独自技術を有する地元企業等及び最先端の研究シーズを有する東北大学等と産学官で有機的に連携し、外資系研究開発型企業等の進出を促進する。
- ◇ 県内企業の進出及び本県産品等の輸出拡大が見込める諸外国との経済交流を促進する。
- ◇ 国際交流、国際協力及び多文化共生社会の形成を通じて海外との交流基盤を強化し、経済交流を下支えする。

目標指標等	※達成度				
	※達成度 A:「目標値を達成している」 B:「目標値を達成していないが設定時の値から見れば指標が目指す数値の変化と同方向に推移している。又は現状維持している」 C:「目標値を達成できておらず設定時の値から見れば指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」 N:「現状値が把握できず判断できない」	初期値 (測定年度)	現況値 (測定年度)	目標値 (測定年度)	達成度
1 宮城県内の貿易額（県内港湾・空港の輸出入額）（億円）		11,050億円 (平成20年)	3,463億円 (平成23年)	9,500億円 (平成25年)	C
2 県の事業をきっかけとした海外企業等との年間成約件数(件)		27件 (平成20年度)	5件 (平成23年度)	40件 (平成25年度)	C
3 企業誘致件数(進出外資系企業数)(社)		4社 (平成20年度)	8社 (平成23年度)	14社 (平成25年度) (累計)	B

■ 施策評価（原案）

施策の成果	評価の理由
<p>目標指標等 県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか（目標とする宮城の姿）に近づいているか。</p> <p>【評価】</p> <p>やや遅れている</p>	<p>目標指標等の「宮城県の貿易額」、「県の事業をきっかけとした海外企業等との年間成約件数」は、震災の影響で目標を下回った。</p> <p>・「企業誘致件数(進出外資系企業数)」についても、該当年度の目標値をやや下回った。</p> <p>・事業の対策が「県内企業等」であったためか、県民意識調査結果からは、重視度及び満足度において「わからない」とする回答が多かった。</p> <p>・事業の実績・成果等からは、震災の影響を受け、事業を休止したり、参加企業が減少したため、施策を構成する各事業において目標値を下回る事業もあった。</p> <p>・しかし、そのような状況においても、目標を上回っている事業もあり、県が平成22年3月に策定した「みやぎ国際戦略プラン(第2期)」に基づき本県企業のグローバル化が着実に推進されている。</p> <p>・平成22年には宮城県の貿易額が回復傾向にあったが、平成23年は震災の影響で大幅に減少している。</p> <p>・今後、被災した港湾機能が復旧するとともに、外国定期コンテナ航路が再開される見通したが、海外における風評被害等の影響も大きいことから、事態の推移を見守る必要がある。</p> <p>・その一方で、商談会等への参加企業や輸出に中心を示す事業者は増加傾向にある。</p> <p>・以上のことから、平成23年度において、施策の進捗状況は、やや遅れていると判断する。</p>

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

※施策が直面する課題や改善が必要な事項等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

- 【課題】
- ・県内のグローバルビジネスの推進については、輸出など海外取引を志向する潜在的なニーズを掘り起こすとともに、相談事業や商談会など県の支援策の認知度を向上させる必要がある。
  - ・商談会を含んで、事前には、企業ニーズや課題を把握し、事後には、海外企業との取引拡大に向けたフォローアップを行うなど、一貫した対応により、より多くの成約を生み出して行く必要がある。
  - ・外資系企業の立地促進については、協業契約及び代理店契約並びに共同研究等を経て、企業本体の日本進出・法人設置等、段階的に展開するケースが多いため、各段階のニーズに即したワッチングを実施する必要がある。

- 【対応方針】
- ・相談事業や商談会などに関する県内企業への周知を図るため、県内企業への積極的な訪問やセミナー等の関連事業においてPRを図る。
  - ・商談会参加企業の募集時に県内企業を訪問し、輸出等の海外取引を志向する企業を掘り起こす。
  - ・商談会参加企業には事前にニーズを把握するとともに、商談会の準備として、開催国の市場情報・規制情報等の提供、貿易に関する課題解決などの相談対応などを行い、また、商談会後の継続商談の際に、現地協力機関、ジェトロ仙台などの専門機関、みやぎグローバルビジネスアドバイザー、県海外事務所、中国ビジネス支援に関する協定を締結した七十七銀行等と連携し、より多くの取引実現を図る。
  - ・外資系企業の立地にあたっては、これまでの国際交流を通じて培われた人的ネットワークや、現地企業情報に精通したキーパーソンを積極的に活用して立地可能な外国企業の発掘を行い、県内企業等とのニーズに即したビジネスワッチングを産学官の有機的な連携により実施する必要がある。

<b>宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）</b>	
<b>判定</b>	評価の理由が十分にあり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
適切	

**施策番号9**

**自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成**

**施策の方向**  
 「宮城の将来ビジョン」震災復興実施計画の「将来ビジョン」震災復興実施計画の行動方針」

- ◇ 東北各県と連携しながら競争力を有する広域経済圏の形成を目指すとともに、深刻化する東北地方からの加速度的な人口流出に歯止めを掛ける。
- ◇ 東北の中枢圏域として、山形県との連携に関する構想の具体化を着実に進めるとともに、岩手県や福島県とも連携施策の実施に向けた検討を行う。
- ◇ 県境を越えた企業、研究機関の間での役割分担や協力体制の構築等による東北地方への産業集積を支援する。
- ◇ 東北が自動車関連産業の集積拠点化していくことを見据え、取引拡大、人材育成など必要な環境整備について東北各県との連携を強化していく。
- ◇ 観光や文化的な活動においては、東北地方の観光推進組織と連携しながら誘客を図り、国内外からの交流人口を増加させる。
- ◇ 隣接県と連携した国内外拠点事務所の共同運営や、企業の海外進出支援体制を整備する。
- ◇ 港湾や高規格幹線道路などの広域的な経済活動を支えるインフラ整備を促進する。

目標指標等	※達成度			達成度
	A:「目標値を達成している」	B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見指標が目指す数値の変化と同方向に推移している。又は現状維持している」	C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」	
1 全国平均と比較した東北地方の一人当たり県民所得の割合(%)	初期値 (測定年度) 82.6%	現況値 (測定年度) 85.9%	目標値 (測定年度) 87.6%	A
2 東北地方の転入超過数(他ノロックとの比較順位)(位)	8位 (平成18年度) 3,474万人	8位 (平成21年度) 3,760万人	7位 (平成25年度) 4,650万人	B
3 東北地方の宿泊者数(延べ宿泊者数)(万人)	(平成20年) 409万ト	(平成22年) 328万ト	(平成25年) 527万ト	B
4 東北地方の完成自動車の港湾取扱貨物量(輸移出分)(万ト)	(平成20年)	(平成22年)	(平成25年)	C

**■ 施策評価 (原案)**

施策の成果	評価の理由
<p><b>目標指標等</b> 県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか(目標とする宮城の姿)に近づいている。</p>	<p><b>目標指標</b>については、東日本大震災の影響や、世界的な景気減速の影響も引き継ぎ受けており、中間目標を達成できていない指標もある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民意識調査においては、重要とする県民が13.6%増加し、満足度も19.1%増加している。</li> <li>・社会経済情勢等からは、震災の影響による担い手の不足や観光客の減少などが見られる一方、復興に関する事業への要求が高まっているように感じられる。</li> <li>・山形県との連携については、震災に対する支援など、官民ともに県境を越えた交流が活発に行われている。</li> <li>・自動車関連産業については、展示商談会を東北6県一体で開催した他、みやぎ自動車産業振興協議会製業会員数の着実な増加など、成果が見えている。</li> <li>・岩手県と連携して運営する中国大連事務所、山形県と連携して運営する韓国ソウル事務所を通じて企業の海外進出支援、商談会を実施しており、隣県との連携により広域経済圏としての認知度向上に貢献している。</li> <li>・産学官連携支援等による商品開発等支援や販路拡大を目指し、食料産業クラスターの形成支援及び商談会の開催を行い、数多くの商談の機会を創出している。</li> <li>・観光においては、震災の発生により各種事業の中止を強いられたが、自衛マーケットの蔓延と風評被害による影響を払拭し、正確な観光情報の提供を継続的に行うため、仙台・宮城【伊達な旅】復興キャンペーンを道年で実施している。</li> <li>・文化事業については、震災の影響により、イベント型の事業の中止等、従来事業については縮小する一方で、被災地支援を目的に関係機関との連携による事業を拡充している。</li> <li>・高砂ふ頭、高松ふ頭の用地造成を促進し、東北地方の工業発展や復興需要などによる貨物量の増加に対応するようにしている。</li> <li>・三陸縦貫自動車道の未事業化区間であった歌津～本吉等について新規事業着手がなされた。</li> <li>・平成7年度よりI期事業として整備してきた区間(築館加倉～国道398号北方・ベイパス)について、平成23年度に供用を開始し、引き続きII期事業である中田工区(登米市中田町～迫町)の調査に着手し、地域連携の強化に向けて着実に前進した。</li> </ul> <p>以上のことから、各事業は施策の目的である「自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成」に向かって、概ね順調に進行していると判断する。</p>
<b>【評価】</b>	
概ね順調	

**施策を推進する上での課題と対応方針（原案）**

※施策が直面する課題や改善が必要な事項等  
※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

【課題】

- ・東日本大震災の影響や、景気回復の時期が不透明なこともあり、次年度においても中間目標を達成することは困難であると想定される。
- ・東北地方（特に太平洋側）の人口の流出が顕著になっている。
- ・自律的に発展できる経済システムを構築していくため、本県および東北地方に存在する資源の活用や、東北地方で一貫生産を行うなど、地域に根差し、付加価値を生む企業を多数輩出し、地域の産業構造を強固にしていく必要があると考えられる。

【対応方針】

- ・引き続き東北6県共同による自動車関連展示商談会の実施、海外共同事務所を利用した商談会の実施、山形県との連携基本構想を着実に進め、圏域内の資源を有効に活用して、東北全体としての経済の底上げを図ることで人口の流出を防ぎ、震災からの復興を目指す。
- ・広域経済圏を支える交通ネットワークの整備については、社会・経済情勢に対応しつつ効果的な整備を進める。
- ・当地方の中小企業の技術力向上や人材育成事業など地元企業のレベルアップをはかりながら、研究・開発機関の誘致・支援及び新規参入支援を進め、広域経済圏における企業の競争力向上に努める。

<b>宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）</b>	
<b>判定</b>	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね評価」とした県の評価は、妥当であると判断される。
概ね適切	・評価の理由に記載されている内容は客観性に欠けていることから、施策の成果を十分に把握することができない。当該内容を補完できるようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果を評価の理由に分かりやすく記載する必要があると考える。

**政策番号5**

**産業競争力の強化に向けた条件整備**

各産業の今後の成長のためには、技術力や生産技術の向上等を支える人材の育成・確保が最も重要であり、学校教育等と連動した人材育成体系の構築を進める。加えて、女性・高齢者・外国人などの力がこれまでに以上に発揮されとともに、若者などの能力を生かし、起業しやすい魅力ある環境づくりを進め、県内産業を担う人材の育成等を図る。  
また、事業者の経営力や生産・販売力強化のための支援を充実していくとともに、資金調達環境等の整備を推進する。  
さらに、県内産業の新たな飛躍のためには、その基盤となる交通・物流基盤の整備が不可欠であり、国内はもとより、アジアとの競争優位に立つため、東北の中核空港である仙台空港、東北唯一の特定重要港湾である仙台臨空港及び重要港湾の石巻港のより一層の機能強化を図り、県内外にその活用促進を働きかける。併せて地域間の連携・交流促進のため、高規格幹線道路をはじめ、広域道路ネットワークの整備を推進する。

**政策を構成する施策の状況**

施策番号	施策の名称	目標指標等の状況	現況値 (測定年度)		達成度	施策評価
			平成23年度 決算(見込) 額(千円)	12月		
10	産業活動の基礎となる人材の育成・確保	ラフスマーケットに応じた基幹プログラムの推進数 【累計】 県が関与する高度人材養成事業の受講者数(人) 【累計】 基幹産業関連公共職業訓練の修了者数(人) 【累計】 県立高等学校生徒のインターンシップ参加人数 (人)	12月 平成23年度 643人	平成22年度 平成23年度 289人	A	概ね順調
		第一次産業における新規就業者数(人)	平成23年度 184人	平成23年度 9,401人	B	
		創業や経営革新の支援件数(件)	482件 (平成23年度) (累計)		B	
		農業経営改善計画の認定数(認定農業者数) (経営体)	6,207経営体 (平成22年度) 912集落営農 (平成23年)		C	
11	経営力の向上と経営基盤の強化	集落営農数(集落営農)			A	概ね順調
		仙台臨空港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量(TEU) 仙台臨空港(仙台港区)の取扱貨物量(コンテナ貨物除き)(トン)	63,317TEU (平成23年)	2,058万トン (平成23年)	A	
		仙台空港利用者数(千人)	1,846千人 (平成23年度)	69千人 (平成23年度)	C	
12	宮城の飛躍を支える産業基盤の整備	仙台空港国際線利用者数(千人)			A	概ね順調
		高道道路のインターチェンジに40分以内で到達可能な人口の割合(%)	96.4%		A	

※目標指標等の達成度

A:「目標値を達成している」

B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している。又は現状維持している」

C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」

N:「現状値が把握できず、判定できない」

※決算(見込)額は再掲分含む

**政策評価 (原案)**

政策の成果	評価の理由・各施策の成果の状況
各施策の成果等から見て、政策の進捗状況はどうか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業競争力の強化に向けた条件整備について、3つの施策で取り組んだ。</li> <li>施策10の産業活動の基礎となる人材の育成・確保については、ラフスマーケットに応じた代表的な人材育成プログラムを推進する「基幹プログラムの実施数」、「県が関与する高度人材養成事業の受講者数」、「基幹産業関連公共職業訓練の修了者数」が目標値を達成した。「県立高等学校生徒のインターンシップ参加人数」と「第一次産業における新規就業者数」は、目標値には届かなかったが、東日本大震災で各企業が復興に優先的に注力した状況、平成18年度から新規就業者数が毎年増加しているのは東北六県のうち本県のみであることを勘案すると、施策は前向きに進捗していると考えられる。</li> <li>施策11の経営力の向上と経営基盤の強化については、いずれの目標指標においても、目標値を達成もしくは90%を超える達成率を収めており、概ね順調に進捗していると考えられる。</li> <li>施策12の宮城の飛躍を支える産業基盤の整備については、東日本大震災により本県の基盤施設が大きな被害を受けた中で、各施設は応急復旧に取り組み、早期機能回復を図り、供用再開を果たしている。県民の関心及び施策に対する満足度も約5割と高く、施策が目的に向けて進捗していると考えられる。</li> </ul>
<b>【評価】</b>	以上のことから、本政策の進捗状況は概ね順調であると考えられる。
概ね順調	



**政策を推進する上での課題と対応方針（原案）**

※施策の必要性・有効性・効率性の観点からの課題等  
※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

・施策10について、農林水産業、製造業を中心とするものづくり産業を担う人材、後継者の育成を通じて、東日本大震災からの復旧・復興をけん引すること、また少子高齢化等による将来の労働力不足に備えることが必要となるため、中長期的な視点を待って「みやぎ産業人材プラットフォーム」を中心とした産学官連携を図り、地域の様々な人材ニーズに対応できる人材育成体制づくり、雇用拡大の推進に引き続き努めていく。

・施策11について、東日本大震災で大きな被害を受けた県内の製造業、農林水産業等の事業者への経営基盤の回復、強化に向けた支援を行うこと、またそれらの取り組みについて広く県民の理解を得ることが必要である。そのため、各事業者の支援事業や制度融資の利用促進、国の機関や産業支援関係団体、学術研究機関などと連携した企業等の経営基盤の強化に取り組む。あわせて広報媒体の確保・活用、地方機関との連携強化による施策・事業のPR強化に努めていく。

・施策12について、災害時にも地域の経済活動に停滞をもたらさないような防災機能を強化した基幹的社会保障を整備していくことが必要である。各種支援制度を活用してコスト縮減、効率化を図りながら、物流機能、産業集積の強化等の地点性を高めた基盤整備の推進に取り組む。宮城の復興を広く情報発信していく。

**■宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）**

評価の理由が十分であり、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。

判定	適切	「政策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見 ・課題と対応方針を対応させて記載するなど、分かりやすく示す必要があると考える。
----	----	--

**施策番号10 産業活動の基礎となる人材の育成・確保**

**施策の方向**

◇宮城県の特長である製造業の発展を担うものづくり人材の育成体制を、産学官連携のもとに構築する。  
 ◇みやぎ産業人材育成プラットフォームなどを活用して、キャリア教育等、学校と地域企業が一体となった産業人材の育成を推進する。  
 ◇まちづくりと連携した地域の活性化につながる商店街づくりやものづくり産業の競争力強化と県内企業の経営安定を図るため、次代を担う経営幹部の人材育成を支援する。  
 ◇社会情勢の変化に対応し、農林水産業を担う人材・後継者の育成確保に取り組む。  
 ◇県内大学等への留学生をはじめとする高度な専門知識や技術力を持つ外国人の卒業後における県内企業や研究機関への就業を促進する。  
 ◇女性の積極的活用に取り組んでいる企業が社会的に評価されるよう、普及・啓発を推進する。

【「宮城の将来ビジョン」・震災復興実施計画】の「将来ビジョン」震災復興実施計画】の「行動方針」

目標指標等	※達成度				達成度
	A:「目標値を達成している」	B:「目標値を達成していないが設定時の値から見れば指標が目指す数値の変化と同方向に推移している」又は現状維持している」	C:「目標値を達成しておらず設定時の値から見れば指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」	N:「現状値が把握できず判定できない」	
	(測定年度)	(測定年度)	(測定年度)	(測定年度)	
1 ライフステージに応じた基幹プログラムの推進数(件) [累計]	8件 (平成21年度)	12件 (平成23年度)	16件 (平成25年度)		A
2 県が関与する高度人材養成事業の受講者数(人) [累計]	399人 (平成21年度)	643人 (平成23年度)	800人 (平成25年度)		A
3 基幹産業関連公共職業訓練の修了者数(人) [累計]	0人 (平成21年度)	259人 (平成23年度)	420人 (平成25年度)		A
4 県立高等学校生徒のインターンシップ参加人数(人)	5,421人 (平成20年度)	9,401人 (平成23年度)	24,000人 (平成22年度～25年度累計)		B
5 第一次産業における新規就業者数(人)	151人 (平成20年度)	184人 (平成23年度)	251人 (平成25年度)		B

**■ 施策評価 (原案)**

施策の成果	評価の理由
<p>目標指標等 県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を實現させることができたか(目標とする宮城の姿)に近づいているか。</p>	<p>・目標指標について見ると、産学官による人材育成に取り組むために設置した「みやぎ産業人材育成プラットフォーム」の構成機関等が取り組む、震災からの復旧・復興にもつながる人材育成プログラムの推進を支援し、目標値を達成したのを始め、県の「カーンセンター」人材育成センターが取り組む自動車関連産業等に向けた高度人材養成研修や、県の高専技術専門校が取り組むものづくり分野を中心とした公共職業訓練修了者についても、目標値を達成しており、震災により一部の事業が実施できなかった状況もあるが、産学官による製造業の発展を担うものづくり人材の育成体制は順調に推進されている。</p> <p>・県内高等学校生徒のインターンシップ参加人数では、震災により、沿岸部を中心に受け入れ側の企業が多く被災したことに等しい。目標値には届かなかったものの、増加傾向を続けており、学校と地域企業が一体となった産業人材の育成は、着実に進んでいるものと思われる。</p> <p>・第一次産業における新規就業者数では、農業、林業、水産業いずれも震災による影響が著しく、特に農業及び水産業においては、一部又は全部の事業実施が困難となったため、目標値には達しなかった。</p> <p>・また、企業における女性の雇用促進においては、震災により一部事業の実施が困難であったが、114社が、女性のチカラを活かす企業認証を受け、雇用者総数に占める女性雇用者数の割合は増加傾向にある。</p> <p>なお、次代を担う経営幹部の人材育成や高度な専門知識や技術力を持つ外国人の就業促進については、震災による影響や国の助成制度の廃止等により、事業実施が困難であった。</p> <p>社会経済情勢等について見ると、リーマンショックに端を発する世界的な経済危機からの立ち直りを見せつつあった本県経済情勢であったが、東日本大震災の発生により、沿岸部を中心に生活・地域産業・学校等に甚大な被害を受け、様々な分野に大きな影響を与え続けている。震災からの復旧・復興への取組が県の最優先課題となっている一方、被災企業の事業再開や復興需要等により、高校生の就職状況が改善傾向にある等、明確な効果が出始めている事業もある。本施策を構成する各事業についても、震災等により未実施であった事業を除き、事業実施担当において、全て一定以上の効果があったものと判断されており、順調に推移しているものと思われる。</p> <p>以上から、本施策の目的である「産業活動の基礎となる人材の育成・確保」の進捗状況は、概ね順調に推移していると判断する。</p>
【評価】	
概ね順調	

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

※施策が直面する課題や改善が必要な事項等  
※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

【課題】  
・製造業を中心とするものづくり人材の育成体制や高校と地域企業の連携による人材育成は、震災からの復旧・復興をけん引することから、今後も引き続き推進していく必要がある。  
・県内企業を担う経営幹部の人材育成や農林水産業を担う人材・後継者の育成確保については、震災による甚大な影響も考慮した事業の実施が必要である。  
・少子高齢化等による将来の労働力不足を踏まえ、高度な専門知識や技術力を持つ外国人や女性の雇用拡大の取組を引き続き推進する必要がある。

【対応方針】

・「みやぎ産業人材育成プラットフォーム」を中心とした高校や地域企業を含む産学官連携による取組が必要であり、加えて震災による影響を踏まえた中長期的な視点を待って地域の様々な人材ニーズに対応できる人材育成体制づくりを推進する。  
・被災市町村のまちづくり計画や地域企業の事業再開の動向、新たな産業分野の振興等を踏まえた、震災後の地域企業を担う人材育成を推進する。  
・農地の再生や水産加工業や漁協等の復旧及び再構築の動向等を踏まえた農林水産業を担う人材・後継者の育成確保を推進する。

■宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

判定

概ね適切

評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。  
・企業における女性の登用促進については、雇用者総数に占める女性雇用者の割合を具体的に数値で示すなど、施策の成果を評価の理由により分かりやすく記載する必要があると考える。

# 施策番号11 経営力の向上と経営基盤の強化

社会情勢等に対応できる経営体の育成に向け、商工会、商工会議所、農業協同組合などの各種産業関連団体と連携し、情報提供や相談機能の強化を促進する。

◇ 起業家の育成やビジネスプランの作成支援など、産業支援機関等と連携した多様な経営支援体制の充実を図るとともに、新たな支援ニーズに対応した支援策を拡充する。

◇ 自動車関連産業や食品関連産業など、今後の成長が見込まれ経済の中核をなす業種を重点的に支援するとともに、景気変動に対し安定的な資金調達環境となるよう、制度融資の充実を図る。

◇ プラントなどを活用した資金供給、企業の成長性を評価する融資制度の構築など、中小企業にあっても利用しやすい多様な資金調達手段の整備を促進する。

◇ 認定農業者などの経営安定化や集落営農の組織化、漁船漁業の構造改革に向けた取組等を支援し、農林水産業における経営体質の強化を図る。

目標指標等	※達成度			達成度
	A:「目標値を達成している」	B:「目標値を達成していないが、認定時の値から見れば指標が目指す数値の変化と同方向に推移している。又は現状維持している」	C:「目標値を達成しておらず、認定時の値から見れば指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」	
1 創業や経営革新の支援件数(件)	119件 (平成20年度)	482件 (平成23年度 累計)	782件 (平成25年度 累計)	B
2 農業経営改善計画の認定数(認定農業者数)(経営体)	6,266経営体 (平成20年度 711集落営農 平成22年)	6,207経営体 (平成22年度 912集落営農 平成23年)	6,500経営体 (平成25年度 780集落営農 平成25年)	C
3 集落営農数(集落営農)				A

## ■ 施策評価 (原案)

施策の成果	評価の理由
<p>目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を現実にさせることができたか(目標とする宮城の姿)に近づいているか。</p> <p>【評価】</p> <p>概ね順調</p>	<p>・目標指標等については、一部目標未達の項目はあるものの、90%以上の達成率であり、おおむね順調に推移していると判断する。</p> <p>・県民意識調査については、施策に対して「不満、やや不満」の回答とともに「分らない」との回答も多く、施策のPRにについてはより一層の取組が必要である。</p> <p>・社会経済情勢等については、東日本大震災により多くの事業者が甚大な被害を受けたことから、各事業者の経営基盤の復旧と強化を図るため、事業計画策定の支援や資金面での支援など、総合的な取組を実施している。</p> <p>・事業の実績及び成果等については、県中小企業支援センターが支援した企業社(者)数が目標を上回るなど、概ね順調に推移していると判断する。</p> <p>・以上の状況から、商工業及び農林水産業全般に関して、経営力の向上と経営基盤の強化を図る取組については概ね順調に実施されたと判断する。</p>

## 施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

※施策が直面する課題や改善が必要な事項等  
※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

【課題】

- ・東日本大震災により、沿岸部を中心に県内事業者は大きな被害を受けており、経営基盤の回復又は強化のための支援が急務となっている。
- ・事業や制度の周知を徹底し、利用促進につなげる必要がある。
- ・県中小企業支援センターである(公財)みやぎ産業振興機構の機能強化と、支援企業の裾り起こしが必要である。
- ・平成23年度から農業者戸別所得補償制度が本格実施されるなど、農業を取り巻く状況は大きく変化している。その中で、認定農業者の経営改善計画の目標達成に向けた支援や、これまで設立した集落営農組織の経営の安定化に向けた取組が必要である。
- ・国営土地改良事業負担金の金利負担軽減は、予定どおり順調に進んでいるが、その実施に当たっては、関係団体等との連携が重要であることか、農林水産業者が資金を必要としている場合に、その目的に応じ制度資金が的確かつ有効に活用されるよう、制度の周知を積極的に行い利用促進を図っていく必要がある。

【対応方針】

- ・安注状況の悪化や二重債務による資金繰りの悪化など、事業者が抱えている問題を適切に把握し、施策の有効活用を推進していく。
- ・広報チャネルの確保や地方機関との連携強化による施策、事業のPR強化を図る。また、国の機関や産業支援関係団体、学術研究機関等と連携し、企業の競争力強化につなげていく。
- ・県中小企業支援センターである(公財)みやぎ産業振興機構の取組について一層の充実を図られるよう支援していく。
- ・認定農業者等(担い手)の育成を図るため、市町村等関係機関との連携を強化し、定期的に地域の集積活動状況や進行状況の一元的な把握に努め、課題解決に向けて適時適切な指導、助言等を実施する。農業者戸別所得補償制度が実施される中で、集落営農組織の伸長を生かし、経営安定化に向け、引き続き組織の牽引把握と集積プラン策定支援を行うことにより、組織の主体的活動の喚起と県内集落営農組織全体の底上げと意欲の向上を図る。また、兼業農家や高齢者等の農業に取り組み意欲の向上と所得の安定を図るため、地域の実情に応じた特色ある集落営農を育成し、経営の多角化と安定化を図る。
- ・農協、漁協をはじめとする融資機関や保証機関等の関係機関との連携により、迅速かつ適切な融資が図られるよう努める。また、農林水産関係団体の訪問や諸会議を通じて、制度資金の周知と農林漁業者がどのような資金を必要としているのかの要望把握に努める。

<b>■宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）</b>	
	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
適切	
判定	

**施策番号12 宮城の飛躍を支える産業基盤の整備**

【宮城の将来復興実施計画画】の「将来復興実施計画」の行動方針）

- ◇ 貨物量の増加や船舶の大型化に対応した岸壁や埠頭用地の造成など、港湾機能拡充のための施設を整備する。
- ◇ 港湾貨物の需要開拓及び新規航路開拓に向けた誘致活動（ポートセールス）を強化する。
- ◇ 港周辺地域の貿易関連機能や流通・工業機能の強化に向け、仙台港背後地の保留地販売を促進する。
- ◇ 各種PR活動により空港の利用を促進しながら、空港の新規路線開設及び運休路線の再開に向けた誘致活動（エアポートセールス）を強化する。
- ◇ 仙台空港周辺の産業経済拠点形成に向けて、流通・商業機能を有する仙台空港アクセス鉄道沿線の臨空都市の整備を促進する。
- ◇ 三陸縦貫自動車道など高速道路網及び広域ネットワークの形成に向けた道路網の整備を促進する。

目標指標等	※達成度 A:「目標値を達成している」 B:「目標値を達成してはいないが設定時の値から見れば指標が目指す数値の変化と同方向に推移している。又は現状維持している」 C:「目標値を達成しておらず設定時の値から見れば指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」 N:「現状値が把握できず判定できない」	評価の理由			
		初期値 (測定年度)	現状値 (測定年度)	目標値 (測定年度)	
1 仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量(TTEU)		134,856TTEU (平成20年)	63,317TTEU (平成23年)	156,000TTEU (平成25年)	A
2 仙台塩釜港(仙台港区)の取扱貨物量(コンテナ貨物除き)(万ト)		3,309万ト (平成20年)	2,058万ト (平成23年)	3,000万ト (平成25年)	A
3 仙台空港利用者数(千人)		2,947千人 (平成20年度)	1,846千人 (平成23年度)	3,000千人 (平成25年度)	C
4 仙台空港国際線利用者数(千人)		260千人 (平成20年度)	69千人 (平成23年度)	300千人 (平成25年度)	A
5 高速道路のインターチェンジに40分以内で到達可能な人口の割合(%)		95.1% (平成20年度)	95.4% (平成23年度)	95.4% (平成25年度)	A

■ 施策評価 (原案)		評価の理由
施策の成果	目標指標等	
	<p>目標指標等 県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を表現させることができたか(目標とする宮城の姿)に近づいているか。</p>	<p>・目標指標等について、仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量等は、震災後、利用企業の生産活動が回復途上であることから前年と比較して大幅に減少しているが、東北地方の港湾全体の回復率と比較すると順調な回復が図られている。仙台空港利用者数も震災の影響で前年と比べて大きく減少したものの、目標値とほぼ同数値で推移している。</p> <p>・県民意識調査結果からは、「重傷」の割合が概ね6割で推移しており、県民の関心が高いことがうかがえる。また、「満足」の割合も約5割と上昇しており、今後も産業基盤の整備を推進する必要がある。</p> <p>・社会経済情勢等からは、復興支援道路ほか広域道路ネットワーク整備により、産業拠点的形成及び地域・交通連携、国際交流・物流拠点の機能強化や物流の効率化、豊富な観光資源の活用などが図られている。</p> <p>・事業の実績及び成果等からは、各事業とも施策実現のための必要性は妥当と分析しており、一定の成果があったものと判断できる。</p> <p>・以上のことから、施策の目的である道路、港湾、空港等の産業基盤整備が進んでいると考えられるので、本施策の進捗状況は概ね順調であると判断する。</p>
	<p>【評価】</p> <p>概ね順調</p>	

**施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)**

※施策が直面する課題や改善が必要な事項等  
※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

- 【課題】
- ・施設の整備には多額の費用と多くの時間を要するとともに、緊縮財政の下で効率的な執行が求められている。
  - ・今回の震災では、道路や港湾など沿岸部の広域物流網の被災により、応急復旧されるまでの間、直接津波被害を受けなかった内陸部を含め、地域の産業経済活動に停滞をもたらしたことから、沿岸部の防災機能を向上するとともに、内陸部や他地域との相互補完機能を充実する必要がある。
  - ・施設復旧を急ぐとともに、復興の状況を正しく発信する必要がある。

【対応方針】

- ・各事業の推進にあたっては、復旧・復興事業など国による手厚い支援制度を有効に活用しながら、一層のコスト削減と事業の効率化を図る。
- ・高速道路や港湾、空港などの基幹的社会基盤は、被災しても機動的な機能不全に陥ることのないよう、施設構造での対応や津波減災対策により防災機能を強化するほか、沿岸防災軸となる三陸縦貫自動車道や内陸部と結ぶラダー道路など防災道路ネットワークの整備を促進していく。
- ・物流機能や産業集積の強化など拠点性を高めていくため、基盤整備を進め、利用増進を図るとともに、宮城の復興をアピールする。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）	
判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね評価」として県の評価は、妥当であると判断される。
適切	

# 政策・施策・事業の概要及び成果, 評価原案, 評価原案に係る宮城県行政評価委員会の意見, 県の対応方針及び評価結果

## 政策推進の基本方向2 安心と活力に満ちた地域社会づくり

### 政策番号6 子どもを生き育てやすい環境づくり

子どもを取り巻く環境が大きく変化し、家庭や地域で子どもを育てる機能が低下していることから、次代を担う子どもたちが心身ともに健やかに育つことができる地域づくりが必要である。また、子どもを生き育てやすい環境づくりを推進し、出生率低下に歯止めをかけていくことも大切である。このためには、まず向よりも家庭の中で子どもを生き育てることに対する希望や喜びを社会全体として共有できるよう意識の醸成を図ることが重要である。また、男女の共同による子育て意識の定着を図り、夫婦が共に協力し合いながら、仕事と子育てが両立できるような社会環境の整備を促進する。同時に、男女が共にその個性と能力を発揮し、様々な分野で協力し合い支え合う男女共同参画社会の実現に向け、女性の雇用機会の拡大や就労支援を促進し、女性の就業率の向上などに取り組んでいく。

さらに、周産期・小児医療体制の充実を図るとともに、市町村などとも連携し、保育所の増設や一時保育など多様な保育サービスの充実を図る。また、行政と地域が連携し、児童虐待等の防止体制を強化する。

### 政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成23年度 決算(見込) 額(千円)	目標指標等の状況				達成 度	施策評価
			合計特殊出生率	育児休業取得率(男性)(%)	育児休業取得率(女性)(%)	保育所入所待機児童数(仙台市を除く)(人)		
13	次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり	3,624,736	合計特殊出生率			1.30 (平成22年)	B	やや 遅れている
			育児休業取得率(男性)(%)			2.3% (平成23年度)	C	
			育児休業取得率(女性)(%)			66.2% (平成23年度)	C	
			保育所入所待機児童数(仙台市を除く)(人)			343人 (平成23年度)	B	
14	家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成	38,471	朝食を欠食する児童の割合(小学6年生)(%)			1.8% (平成23年度)	N	概ね順調
			学校と地域が協働した教育活動(学社協働事業)に取り組む小・中学校の割合(%)			90.7% (平成23年度)	A	

※目標指標等の達成度  
A:「目標値を達成している」  
B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見れば指標が目指す数値の変化と同方向に推移している。又は現状維持している」  
C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見れば指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」  
N:「現状値が把握できません。判定できない」

※決算(見込)額は再掲分含む

### 政策評価(原案)

政策の成果	評価の理由:各施策の成果の状況
各施策の成果等から見て政策の進捗状況はどうなっているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもを生き育てやすい環境づくりの政策に対して、2つの施策で取り組んだ。</li> <li>・施策13については、施策の取組状況については、概ね各事業で成果があった1、「ある程度成果があった」とするものがある。県民意識調査では県民の意識の高さに相応した満足度は得られておらず、ニーズに十分答えきれていない状況である。また、社会情勢等についても、国や県などで社会全体として取り組むことを課題として施策等を実施しているが、なお一層の努力が求められる。そして、目標指標等では改善している側面も見られるものの、目標値のかけ離れが大きく、全体として「やや遅れている」との評価に至った。</li> <li>・施策14については、震災が大きく影響しており、目標指標等の1つ「朝食を欠食する児童の割合」が震災により実施できなかったため判定ができなかったが、もし1つの指標「学校と地域が協働した教育活動に取り組む小・中学校の割合」については、震災をきっかけとして地域住民と学校との関係が緊密になり、また、各地域にNPO等の各団体が参加し学校を中心として協働の事業を展開したことなどにより目標を達成している。県民意識調査については、施策に対する重視度は高いが、満足度は十分とまでは至っていない。しかしながら、各事業の美談及び成果から地域で子どもを育てる体制の整備や子どもたちが意欲的に取り組む姿勢を育む教育の推進が図られたことから、結果、「概ね順調」と評価した。</li> </ul> <p>・以上のことを総合的に考慮すると、本政策の進捗状況については、やや遅れているものと考えられる。</p>
【評価】	
やや遅れている	



**政策を推進する上での課題と対応方針（原案）**

※施策の必要性・有効性・効率性の観点からの課題等

※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

- ・施策13については、仕事と子育ての両立支援のための環境づくりが課題となることから、県の施策だけでなく、国、市町村と連携しながら、地域のニーズを把握し効果的な取組を実施することが必要である。
- ・このためには、国における制度設計を踏まえながら、県、市町村がより施策の効果があげられるよう、協議・提案しながら連携していくことが重要である。
- ・また、仕事と家庭の両立を支援するため、企業等が育児休業制度に対する理解と積極的な活用ができるよう施策を展開していく。
- ・保育所入所待機児童の解消に向けては、引き続き安心ことも基金を活用した保育所等の整備促進、各種保育サービスの提供により着実に推進する。
- ・次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境を整備するため、県民運動を継続して展開し、地域全体で子育てを支援する機運を醸成する。
- ・今後とも、国、市町村、企業、関係団体等と連携を図りながら、少子化対策の各種取組を総合的かつ着実に推進していく。
- ・施策14については、震災を契機に地域、学校、NPO等との協働関係ができたことから、引き続きその関係を密にして多様な教育活動を実施する。このため、地域における子ども活動拠点づくりや地域で子どもを教えるシステムなど地域全体での教育を支援する組織づくりを推進する。
- ・また、家庭、地域と学校の協働により子どもの基本的な生活習慣の定着に向けた運動を展開する。

**■宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）**

評価の理由が十分であり、政策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。

**判定**

適切

「政策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見  
 ・「合計特殊出生率」が低い要因の分析及びその対策について検討するとともに、震災の影響を踏まえて「子育て支援を進める県民運動」及び「新みやぎの子ども幸福計画（後期計画）」を進めていく必要があると考える。

施策番号13

次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり

【実施の方向】  
 ◇宮城の将来ビジョン「震災復興実施計画」の「将来ビジョン」実施計画「ジョブ・アクション」の行動方針】

- ◇ 少子化の流れに歯止めをかけられず、市町村・企業・NPOなどの連携・協働により、少子化対策を総合的に推進する。
- ◇ 県民一人一人が子育てに関心を持ち、宮城の将来を担う子どもたちを地域全体で育てる機運を醸成するため、「子育て支援を働きながら子育てを行う従業員等が、育児休業の取得や職場復帰しやすき環境を整備するため、企業等における仕事と子育ての両立に向けた取組を支援する。
- ◇ 子育てを行う親の多様なニーズにこたえるため、保育所入所待機児童の解消に向けた保育所整備等の促進、家庭的保育、延長保育など各種保育サービスや放課後児童クラブの充実に向けた取組を支援する。
- ◇ 不登校や引きこもりなど悩みを抱える子どもや、子育てに不安・問題を抱える親や家族に対し、相談・指導の充実を図る。
- ◇ 関係機関の連携により、児童虐待を未然に防止するための調査や相談などの専門的な支援を行うとともに、早期発見や保護児童等に対する援助を行うなど、迅速かつ的確な対応を推進する。
- ◇ 周産期・小児救急医療体制の充実に取り組みとともに、不妊治療を行う夫婦に対する支援を行う。

目標指標等	※達成度			
	A:「目標値を達成している」	B:「目標値を達成していないが設定時の値から見れば指標が目指す数値の变化と同方向に推移している」又は現状維持している」	C:「目標値を達成できておらず設定時の値から見れば指標が目指す数値の变化と逆方向に推移している」	N:「現指標が把握できない」
	初期値 (測定年度)	現況値 (測定年度)	目標値 (測定年度)	達成度
1 合計特殊出生率	1.29 (平成20年度)	1.30 (平成22年度)	1.40 (平成25年度)	B
2-1 育児休業取得率(男性)(%)	4.1% (平成21年度)	2.3% (平成23年度)	5.0% (平成25年度)	C
2-2 育児休業取得率(女性)(%)	75.8% (平成21年度)	66.2% (平成23年度)	85.0% (平成25年度)	C
3 保育所入所待機児童数(仙台市を除く)(人)	511人 (平成21年度)	343人 (平成23年度)	0人 (平成25年度)	B

■ 施策評価 (原案)

評価の理由

【評価】  
 やや遅れている

・目標指標等の状況に関してみると、合計特殊出生率は全国平均値の1.39を0.09ポイント下回っており、順位は全国で43位である。一般的に、合計特殊出生率は、大都市圏において低い傾向にあり、本県においても仙台市の合計特殊出生率は、例年、県平均を下回り、県全体の率を下げる状況になっている。こうした状況にあから、実績値は前年を0.05ポイント上回っており、初期値と比較してもわずかながら向上している。  
 ・また、育児休業取得率について、初期値を下回るものの、全国平均よりも高い水準にあり、前年度の実績値をわずかながら上回っている。なお、女性については、前年度の実績を大きく下回ることとなったが、それについては、東日本大震災により働く女性の雇用環境が厳しさを増したことが影響したものと考えられる。  
 ・一方、保育所入所待機児童数は、初期値から比べると168人減の343人となり、目標である平成25年度の解消に向け、着実に推移している。

・県民意識調査からは、重視度について、「重視」の割合が38.1%である一方、満足度について、「満足」の割合が43.0%と5割を下回っており、重視度と満足度との乖離が大きいため、県民の期待が非常に大きい分野であると考えられる。  
 ・社会経済情勢等からは、子どもを生み育てやすい労働環境の整備による仕事と生活の調和の実現の重要性が伺える。  
 ・また、ひとり親家庭への支援対策として児童扶養手当の給付、医療費の助成、電話相談事業などを実施し、子どもを安心して生み育てることができる環境づくりに努めている。  
 ・施策を構成する事業の状況に関しては、子育て支援や労働環境の整備に関連する事業を通じて仕事と生活の両立の促進とともに、子育てや小児医療に対する相談窓口の設置などにより、安心して子育てできる社会環境の整備が一定程度進んでいるものと見られる。

・以上のことから、本施策の進捗状況に関しては、わずかながら改善の方向に進んでいる目標指標等も見られるものの、震災の影響等もあり、県民のニーズに添えきれない部分もあることから、やや遅れているものと判断する。

**施策を推進する上での課題と対応方針（原案）**

※施策が直面する課題や改善が必要な事項等  
※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

【課題】  
・震災からの復旧・復興を優先しながらも、国、市町村、関係団体や企業等と連携して少子化対策を着実に推進し、安心して子育てができる社会の実現に向け、引き続き取り組みが必要がある。

**【対応方針】**

・職場における仕事と子育ての両立支援については、県の施策のみでは限界があることから、国の労働関係機関と連絡調整を緊密に行うとともに、市町村とも連携し、地域ニーズに対応した効果的な取組について検討する。  
・また、企業においても、労働者の仕事と家庭の両立を支援する環境づくりが進められるよう、事業をさらに推進していく。  
・住民サービス向上のための財源確保については各自治体でも考慮しているところである。また、国においても、財源やサービス等の一元的な制度を構築する「子ども・子育て新システム」の導入に向けた検討が進められているところであり、制度の移行が円滑に進み、施策の効果がより高いものとなるよう、国に提案していく。  
・また、厳しい財政状況に置かれている現状を踏まえながらも、基金等を活用し、待機児童解消推進事業の実施等によって保育所等の整備促進を図るなど、子育て環境の改善に努める。  
・さらに、各種施策が有機的に結合し、効果を発揮するためには、子育ての喜びや大切さを住民が感じられることが重要であることから、社会全体の意識改革のため、地域全体で子育てを支援する機運を醸成していくための県民運動を継続的に展開していく。  
・今後とも、国、市町村、企業、関係団体等との連携を図りながら、少子化対策のための各種取組を総合的かつ着実に推進していく。

**■宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）**

評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。

判定	適切	<p>「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見 ・「合計特殊出生率」が低い要因の分析及びその対策について検討するとともに、震災の影響を踏まえて「子育て支援を進める県民運動」及び「新みやぎの子ども幸福計画（後期計画）」を進めていく必要があると考える。</p>
----	----	---



■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）	
判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
適切	

政策番号7

将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり

宮城の確かな未来を構築していくためには、将来を担う子どもへの能力や創造性を最大限に引き出す教育環境の整備が必要である。他県と比較し児童生徒が自らの進路実現に向けて、希望を達成できるような「確かな学力」の定着が求められる中で、我が県の児童生徒の学力は、他県と比較して低迷しているという調査結果もあることから、学力を向上させることが急務となっている。このため、学力の向上に重点を置き、教員の一層の指導力向上や、学校と家庭との連携などにより、確かな学力の定着に向けた実効ある方策を進めるとともに、社会の変化に対応した教育を推進する。また、地域社会との連携のもとで、公共心、健全な勤労観など、将来にわたり社会の中で生きていく力をはぐくみ、児童生徒の道徳心などの豊かな心とたくましく健やかな体の育成を図る。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成23年度 決算(見込) 額(千円)	目標指標等の状況	現況値 (測定年度)		達成 度	施策評価					
				測定年度	達成度							
15	着実な学力向上と希望する進路の実現	6,645,637	児童生徒の家庭等での学習時間(小学6年生:30分以上の児童の割合)(%)	(平成23年度)	-%	N	概ね順調					
			児童生徒の家庭等での学習時間(中学3年生:1時間以上の生徒の割合)(%)	(平成23年度)	-%	N						
			児童生徒の家庭等での学習時間(高校2年生:2時間以上の生徒の割合)(%)	(平成23年度)	14.4%	B						
			「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(小学6年生)(%)	(平成23年度)	-%	N						
			「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(中学3年生)(%)	(平成23年度)	-%	N						
			「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(高校2年生)(%)	(平成23年度)	45.0%	A						
			全国平均正答率とのかい離(小学6年生)「ポイント」	(平成23年度)	-ポイント	N						
			全国平均正答率とのかい離(中学3年生)「ポイント」	(平成23年度)	-ポイント	N						
			大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離(ポイント)	(平成23年度)	0.7ポイント	A						
			新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離(ポイント)	(平成22年度)	-5.6ポイント	C						
			体験活動やインターンシップ等の参加人数(小学生の職場体験)(人)	(平成22年度)	37,957人	A						
			体験活動やインターンシップ等の参加人数(中学生の職場体験)(人)	(平成22年度)	21,054人	A						
			生のイベントやインターンシップ等の参加人数(高校生)(人)	(平成23年度)	9,401人	B						
			不登校児童生徒の在籍者比率(小学校)(%)	(平成22年度)	0.32%	A						
			不登校児童生徒の在籍者比率(中学校)(%)	(平成22年度)	3.02%	B						
不登校児童生徒の在籍者比率(高等学校)(%)	(平成22年度)	1.89%	C									
16	豊かな心と健やかな体の育成	2,984,644	不登校児童生徒の再登校率(小・中)(%)	(平成22年度)	32.7%	C	やや遅れている					
			児童生徒の体力・運動能力調査で過去7年間の最高値を超えた項目数の割合(%)	(平成23年度)	40.2%	C						
			外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(小学校)(%)	(平成23年度)	89.2%	A						
			外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(中学校)(%)	(平成23年度)	84.7%	A						
			外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(高等学校)(%)	(平成23年度)	100%	A						
			学校外の教育資源を活用している高校の割合(%)	(平成23年度)	54.3%	C						
			特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合(%)	(平成23年度)	25.1%	C						
			17	児童生徒や地域のニーズに 応じた特色ある教育環境づくり	8,645,099	※決算(見込)額は再掲分含む				C	概ね順調	
						※目標指標等の達成度 A:「目標値を達成している」 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している。又は現状維持している」 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」 N:「現況値が把握できず、判定できない」						

<b>政策評価 (原案)</b>	
<b>政策の成果</b>	<b>評価の理由 各施策の成果の状況</b>
各施策の成果等から見ると、政策の進捗状況はどうかという状況。	<p>・将来の宮城を担う子どもたちの教育環境づくりに向けて、3つの施策に取り組んだ。</p> <p>・施策15では、目標指標等の状況を見ると、震災の影響により小・中学生を対象とした全国学力・学習状況調査が中止となったため、これに付随する目標指標について実数値を測定することができなかったが、高校生を対象とした授業に対する理解度や現代進等達成率において目標値を上回る成果が見られた。また、新規高卒者の就職決定率では震災による内定取消等により全国平均を大きく下回ったものの、平成24年3月において大幅な改善が図られていることなどから、本施策の進捗状況は概ね順調と判断される。</p> <p>・施策16では、各事業とも効果的に実施され、一定程度の成果があったものの、目標指標等における、不登校児童生徒の在籍者比率が中学校・高校で目標に達しなかったほか、不登校児童生徒の再登校率や児童生徒の体力・運動能力の指標においても目標を下回っていることから、本施策の進捗状況はやや遅れていると判断される。</p> <p>・施策17では、目標指標等の状況を見ると、震災の影響もあつたか、学校外の教育資源を活用した高校をはじめ、特別支援学校の児童生徒が地域の小・中学校と交流・共同学習した割合は目標値に達しなかったが、外部評価を実施する学校の割合においては小・中・高全てにおいて目標に達している。また、各事業とも効果的に実施され、一定程度の成果があったことから、本取組の進捗状況は概ね順調と判断される。</p> <p>・以上、政策全体としては、施策15及び施策17の進捗状況が概ね順調であることから、本政策の進捗状況は「概ね順調」と考えられる。</p>
<b>【評価】</b>	
概ね順調	

<b>政策を推進する上での課題と対応方針 (原案)</b>	<b>※原案の必要性・有効性・効果性の観点からの課題等</b>
<p>・施策15の「着実な学力向上と希望する進路の実現」については、震災の影響により児童生徒を取り巻く環境が大きく変化したことを受け、本県児童生徒の学力低下や高校生の進学・就職状況の悪化が懸念されていることから、授業の改善や教員の指導力向上のための指導主事による学校訪問や教員研修を積極的にを行い、児童生徒の豊かな学力と学習習慣の定着に努めていく。また、社会における自己の役割を主体的に考えさせる志教育をこれまで以上に推進するとともに、関係機関との連携強化をより緊密にし、多くの児童生徒が自分の希望する進路に進むことができるよう支援していく。</p> <p>・施策16の「豊かな心と健やかな体の育成」については、震災による環境の変化などに伴い、様々な問題を抱える児童生徒への心のケアを含めた支援や心の復興が必要であることから、教育相談事業の拡充や社会体験、自然体験などの体験活動の充実、志教育の更なる推進に引き続き取り組んでいく。また、本県児童生徒の体力・運動能力が全国と比べて低い状況にあることから、教員の指導技術向上のための研修会を一層充実させるとともに、保護者や教員に対して体力・運動能力向上の大切さについて啓発を図っていく。</p> <p>・施策17の「児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり」については、時代や地域のニーズに応える魅力ある学校づくりを進めていくため、学校が主体的・継続的に取り組んでいくための支援事業を実施し、特に、地域と連携して震災からの復興をテーマに学校づくりを行う学校を積極的に支援する。また、教員の資質向上と優秀な人材の確保に向けた取組の充実のほか、障害のある児童生徒ひとりひとりに応じた指導及び必要な支援を実施するため、特別支援教育に関する理解促進と関係機関との連携体制の強化に取り組んでいく。</p>	<p>※今年度の対応状況を含む今後の対応方針</p>

<b>宮城県行政評価委員会の意見 (評価原案に対する意見)</b>	
評価の理由が十分であり、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。	
<b>判定</b>	適切

施策番号15 着実な学力向上と希望する進路の実現

様々な社会活動や仕事、職業等を見習い生徒に体験させ、学校で学ぶ知識と社会、職業との関係を実感させることにより、主体的に学ぶ姿勢や将来の目標に向かって努力する態度を醸成する。  
 ◆ 学校教育を受ける時期までに、豊かな心や学ぼうとする意欲、健全な生活を送る態度など「学ぶ土台」が形成されるよう、幼児教育・保育の充実に取り組み。  
 ◆ 家庭学習に関する啓蒙や自習環境等の整備など、見習い生徒の学習習慣定着に向けた取組を推進する。  
 ◆ 見習い生徒の授業理解に向けて、教員の教科指導力向上や小学校・中学校・高校間の連携を強化する。  
 ◆ 学習状況調査などによる見習い生徒の学力定着状況の把握・分析を進め、確かな学力の定着に向けた実効ある対策を実施する。  
 ◆ 見習い生徒の進路選択能力の育成に向けた指導体制の充実や、教員の進路指導に関する能力・技能の向上を図る。  
 ◆ 地域の進路指導等の拠点となる高校における取組を充実させるとともに、その成果の普及を図る。  
 ◆ 地域の変化に対応した教育（ICT教育・国際化に対応した教育など）を推進する。

目標指標等	※達成度			達成度	
	A:「目標値を達成している」 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見れば指標が目指す数値の変化と同方向に推移している」 C:「目標値を達成できておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の逆方向に推移している」 N:「現状値が把握できず、判定できない」	初期値 (測定年度)	現況値 (測定年度)		目標値 (測定年度)
1-1	見習い生徒の家庭等での学習時間(小学6年生:30分以上の見習いの割合)(%)	83.5% (平成20年度)	-% (平成23年度)	88.0% (平成25年度)	N
1-2	見習い生徒の家庭等での学習時間(中学3年生:1時間以上の生徒の割合)(%)	63.1% (平成20年度)	-% (平成23年度)	68.0% (平成25年度)	N
1-3	見習い生徒の家庭等での学習時間(高校2年生:2時間以上の生徒の割合)(%)	13.4% (平成20年度)	14.4% (平成23年度)	28.0% (平成25年度)	B
2-1	「授業が分かる」と答える見習い生徒の割合(小学6年生)(%)	78.4% (平成20年度)	-% (平成23年度)	83.0% (平成25年度)	N
2-2	「授業が分かる」と答える見習い生徒の割合(中学3年生)(%)	67.1% (平成20年度)	-% (平成23年度)	72.0% (平成25年度)	N
2-3	「授業が分かる」と答える見習い生徒の割合(高校2年生)(%)	43.8% (平成20年度)	48.0% (平成23年度)	48.0% (平成25年度)	A
3-1	全国平均正答率とのかい離(小学6年生)(ポイント)	-4.6ポイント (平成20年度)	-ポイント (平成23年度)	0.5ポイント (平成25年度)	N
3-2	全国平均正答率とのかい離(中学3年生)(ポイント)	-0.6ポイント (平成20年度)	ポイント (平成23年度)	0.5ポイント (平成25年度)	N
4	大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離(ポイント)	-1.0ポイント (平成20年度)	0.7ポイント (平成23年度)	-0.2ポイント (平成25年度)	A
5	新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離(ポイント)	-0.7ポイント (平成20年度)	-5.6ポイント (平成22年度)	0.2ポイント (平成25年度)	C

6-1	体験活動やインターンシップ等の参加人数(小学生の農林漁業体験)(人)	32,000人 (平成20年度)	37,957人 (平成22年度)	140,000人 (平成22年度～ 25年度累計)	A
6-2	体験活動やインターンシップ等の参加人数(中学生の職場体験)(人)	21,000人 (平成20年度)	21,054人 (平成22年度)	84,000人 (平成22年度～ 25年度累計)	A
6-3	体験活動やインターンシップ等の参加人数(高校生のインターンシップ)(人)	5,421人 (平成20年度)	9,401人 (平成22年度～ 23年度累計)	24,000人 (平成22年度～ 25年度累計)	B

■ 施策評価 (原案)

評価の理由

目標指標等 県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を挙げて「目標とすることができたか」「目標とする宮城の姿」に近づいている。

・震災からの復興を実現するためには、次代を担う人材の育成が急務であり、見習い生徒の着実な学力の向上と希望する進路の実現に対する期待がこれまで以上に高まっている。  
 ・事業の実績及び成果等をみると、従来から実施してきた児童生徒の学力状況を的確に把握し、学習習慣の形成や学習指導の改善を進める学力向上を図る事業、進学指導や就職指導の体制強化し児童・生徒の進路実現を図る事業等を考えさせる「志教育」を推進し、さらに、被災した見習い生徒の就学機会を保障する各種の支援事業を新たに展開するなど、各事業とも「概ね効果的」または「効果的」に実施され、「成果があった」「ある程度成果があった」と分析している。  
 ・目標指標等については、高校では、学力向上の指標である「授業が分かる」と答える見習い生徒の割合「現役進学達成率の全国平均値とのかい離」が目標値を上回り達成度Aとなっており、震災により全国学力・学習状況調査が実施されなかったため、現況値が把握できず判定できなかった。小・中学校については、震災により全国学力・学習状況調査が実施されなかったため、高校でBであった。新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離は「概ね順調」と判断した。

【評価】

3月段階で達成度Cに留まったが、平成24年3月には大幅に改善している。  
 ・県民意識調査の結果をみると、本施策の満足度が前回調査より1.7ポイント上昇している。  
 ・以上の結果を踏まえ、本施策の進捗状況は「概ね順調」と判断した。

概ね順調



施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

※施策が直面する課題や改善が必要な事項等  
※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

【課題】  
 ・沿岸部を中心に、震災による家庭の経済状況や子ども達の生活環境・学習環境が悪化しており、改善の見通しがなかなか立たない。  
 ・小中学校段階では主体的な学習習慣の形成と確かな学力の定着を図り、高校での学習にスムーズに繋がっていくことが必要である。また、高校段階では、生徒の実態を踏まえながら、授業改善による学力向上、希望進路達成のための指導体制確立を図る必要がある。さらに、小・中・高校とも、新学習指導要領への対応が急務である。  
 ・震災からの復興を支える人材育成のためにも、小・中・高校の発達段階に応じた志教育の一層の推進が必要である。また、地域の教育資源を有効活用するため、学校・行政と産業界との連携体制確立に向けた取組を進めなければならない。  
 ・特に、職業に関する教科を学ぶ機会が少ない普通科高校の生徒については、外部の方から実社会についての話を聞き、多くの方々の勤労観・職業観・人生観に触れる機会を設ける等、社会への貢献と円滑な接続という観点からの取組を一層推進していく必要がある。

【対応方針】

・震災により被災した児童生徒に就学機会を保障する就学支援を継続する。  
 ・授業改善・指導力向上のための指導主事訪問や教員研修を積極的に行う。また、みやぎ学力状況調査や全国学力・学習状況調査の調査結果を指導に役立てる工夫・改善を行い、小中高各段階において学力向上と学習習慣の推進を目指す。  
 ・新学習指導要領の重点事項である、英語教育・理数教育の充実を図る事業を推進する。  
 ・「みやぎの先人集」作成、研究推進地区指定等により小・中・高校の各段階に応じた「志教育」を推進する。  
 ・高校においては、社会における自己の果たすべき役割を主体的に考えさせる「志教育」を推し進め、学ぶことの意義の自覚や職業観・勤労観の確立を図るとともに、進学・就職関連の指定校の支援強化と、医師や地域のものづくり産業の担い手を志す生徒等の支援事業を展開し、県民や地域産業界のニーズに応え、震災復興を支える人材育成を推進する。また、関係機関等との連携によりインテンシブ等の体験実習先や各種セミナーの講師等を紹介するコーナーネットワーク機能を強化し、普通科高校における社会人講師を活用したワークショップ形式のセミナーの開催を積極的に進める。

■宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。

判定	適切
----	----

豊かな心と健やかな体の育成

【宮城の将来ビジョン】震災復興実施計画」の将来ビジョン「震災復興実施計画」の行動方針)

- ◆ 多様な社会体験や自然体験などの体験活動を充実させ、学校教育活動全般を通じて心の教育に関する取組を推進する。
- ◆ 家庭・地域との連携により基本的な生活習慣の重要性に関する普及啓発に取り組む。
- ◆ みやぎアドベンチャープログラムの活用などにより、児童生徒の豊かな人間関係の構築に向けた取組を推進する。
- ◆ 児童生徒の問題行動の解消に向けた調査研究や教員研修の推進を図るとともに、スクールカウンセラー・相談員などの学校等への配置や専門家・関係機関との連携により教育相談体制を充実させ、学校・家庭・市町村教育委員会・関係機関など地域が一体となった取組を推進する。
- ◆ 小学校・中学校・高校を通じて体力・運動能力調査を継続的に実施するなど、子どもの体力・運動能力向上に向けた取組を推進する。

目標指標等	※達成度 A:「目標値を達成している」 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見れば指標が目指す数値の変化と同方向に推移している」又は現状維持している」 C:「目標値を達成しておらず設定時の値から見れば指標が目指す数値の変化と同方向に推移していない」 N:「現状値が把握できず判定できない」	指標の変化と同方向に推移している			達成度
		初期値 (測定年度)	現況値 (測定年度)	目標値 (測定年度)	
1-1	不登校児童生徒の在籍者比率(小学校) (%)	0.34%	0.32%	0.29%	A
1-2	不登校児童生徒の在籍者比率(中学校) (%)	3.17%	3.02%	2.75%	B
1-3	不登校児童生徒の在籍者比率(高等学校) (%)	1.59%	1.89%	1.30%	C
2	不登校児童生徒の再登校率(小・中) (%)	37.0%	32.7%	41.5%	C
3	児童生徒の体力・運動能力調査で過去7年間の最高値を越えた項目数の割合 (%)	42.2%	40.2%	80.0%	C

■ 施策評価 (原案)

施策の成果	評価の理由
<p>【評価】</p> <p>やや遅れている</p>	<p>・目標指標等について、小・中学校においては、初期値と比べ不登校出現率が減少傾向にあるものの、中学校の数値は全国平均よりも高い状況にあるほか、高等学校においては、初期値よりも増加し達成度Cであった。また、児童生徒の体力・運動能力に関する目標指標においては、達成度Cであった。</p> <p>・各事業の業績及び成果等については、教育相談関連事業により、国の緊急スクールカウンセラー等派遣事業を効果的に活用し、県外スクールカウンセラーの長期的・継続的な派遣やカウンセラーの時間を増やすなどの拡充を行い、効果的な展開に努めたほか、学校のニーズに応じた様々な形態でのスクールカウンセラーの派遣を行い、被災地を中心に児童生徒の心のケアへの対応を行った。また、震災を経て、心の復興も目指して志教育の推進を行っており、志教育支援事業においては3地区を研究推進地区に指定して、小・中・高等学校が連携した取組を行うとともに、地区ごとに実践事例発表会等を開催し、県内全域から参加者が集うなど、それぞれ一定の成果を上げている。</p> <p>・県民意識調査結果については、本施策の重要度の割合が8割前後で推移しており、県民の関心が高いにもかかわらず、満足度は全割前後で推移していることから、今後事業の一層の推進が必要である。</p> <p>・以上のことから、各事業では一定の成果が見られるものの、本施策における目標指標等や県民満足度の向上につながっていない状況にあるため、進捗状況はやや遅れていると判断する。</p>

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

※施策が直面する課題や改善が必要な事項等  
※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

【課題】  
 ・阪神・淡路大震災の先例によれば、教育的配慮を必要とする児童生徒の数は、震災後3年を経過した年に最大数になるなど、震災の影響が長期に渡ることが示されている。本県においても、今後、児童生徒を取り巻く様々な環境の変化から、教育的配慮を必要とする児童生徒の増加が懸念されることから、長期的・継続的な心のケア、心の復興の取組が必要である。

・体力・運動能力の向上には、教員の指導力向上はもろろんであるが、子どもの日常的な運動時間の確保、生活習慣の改善が不可欠であり、学校だけでなく家庭と一体となった取組が必要である。

【対応方針】  
 ・子どもの心のケアの重要性、問題行動等の未然防止策や児童生徒の人間関係を構築する力の向上の観点から、教育相談事業の拡充や一層の推進を図る。  
 ・児童生徒を取り巻く環境の整備、調整等が必要ことから、スクールカウンセラーの活用を含め、教育と福祉、関係機関等の連携の強化を図る。  
 ・震災の経験を契機に、児童生徒が抱いた社会に貢献したいという気持ちを大切に、「心の復興」も含めた「志教育」の推進、様々な社会体験や自然体験、心の復興プログラムの活用等、体験活動の充実を図り、学校教育活動全体を通じて心の教育に関する取組の一層の推進を図る。  
 ・子どもの体力・運動能力の向上のため、独自に開発した「みやぎ親子1元気アツクエクササイズ」の効果的な活用方法の工夫など、教員の指導技術を高めるための研修会を引き続き実施するとともに、保護者や教員に対して体力・運動能力の向上が健やかな成長に大きく影響することについての啓発を行っていく。

<b>■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）</b>		
<b>判定</b>	<b>適切</b>	評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした具の評価は、妥当であると判断される。 「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見 ・スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーが果たす役割及び業務内容について、対応方針に分かりやすく示す必要があると考ええる。

## 施策番号17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり

**施策の方向**  
 「宮城の再来  
 ビジョン」震災  
 復興実施計画  
 画」の将来に  
 ジョシ」震災復  
 興実施計画」  
 の行動方針）

- ◇ 少人数学級や少人数指導など、児童生徒の実情に応じたきめ細かな教育活動の充実を図る。
- ◇ 県立高校の再・改編や入学者選抜制度改善などにより、時代のニーズや教育環境の変化、生徒の多様化・個性化などに応じた魅力ある学校づくりを推進する。
- ◇ 学校の自主性・主体性を生かした学校運営の支援や学校評価の充実などにより、地域から信頼される学校づくりを推進する。
- ◇ 障害の有無にかかわらず地域の小・中・高校で共に学ぶことのできる学習システムづくりを推進するとともに、知的障害特別支援学校における狭隘化への対応や軽度知的障害生徒の道路拡大を図るなど、特別支援教育の充実を図る。
- ◇ 優秀な教員を確保するとともに、教員の資質向上や学校活性化を図るため、適切な教員評価や教員研修等の充実を図る。
- ◇ 県立高校の再・改編や特別支援学校の狭隘化、軽度知的障害生徒の後期中等教育に係る受け皿不足に対応するなど、必要な施設整備を推進する。

目標指標等	※達成度 A:「目標値を達成している」 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見れば指標が目指す数値の変化と同方向に推移している又は現状維持している」 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見れば指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」 N:「現状値が把握できず、判定できない」	達成度			
		初期値 (測定年度)	現状値 (測定年度)	目標値 (測定年度)	
1-1 外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(小学校)(%)		77.1% (平成20年度)	89.2% (平成23年度)	90.0% (平成25年度)	A
1-2 外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(中学校)(%)		74.7% (平成20年度)	84.7% (平成23年度)	90.0% (平成25年度)	A
1-3 外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(高等学校)(%)		100% (平成20年度)	100% (平成23年度)	100% (平成25年度)	A
2 学校外の教育資源を活用している高校の割合(%)		58.1% (平成20年度)	54.3% (平成23年度)	90.0% (平成25年度)	C
3 特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合(%)		28.2% (平成20年度)	25.1% (平成23年度)	33.0% (平成25年度)	C

施策評価 (原案)	評価の理由
<b>■ 施策の成果</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会経済情勢及び県民意識調査からも、本施策に対する県民の期待は大きく、とりわけ学校の活性化や教員の資質向上を図るとともに、小・中・高校及び特別支援学校をスムーズに接続させ、地域の違いや障害の有無など、子供たちの実情に応じたきめ細かな教育活動の充実を求めている意見が多い。</li> <li>・それらに応えるべく、時代のニーズや生徒の多様化・個性化に応じた魅力ある学校づくりを支援する事業、地域から信頼される特別支援教育の環境づくりを推進する事業、教員の資質向上や教育施設を整備する事業などを進めたほか、震災の発生を受け、私立も含め学校施設設備の復旧、被災した県立高校が他校施設等で実習を行うためのバス運行等の事業を展開した。</li> <li>・各事業はいずれも効果的あるいは概ね効果的に実施され、所期の成果を挙げていると判断される。</li> <li>・県民意識調査によれば、取組1717児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくりの満足度が、前回の調査と比較し約5ポイント増加して43.2%となった。</li> <li>・目標指標等については、震災の影響により、インターベンションの一時的中取りやめや特別支援学校の児童生徒と交流・共同学習する学校の受け入れが困難になったことなどが要因となり、学校外の教育資源を活用している高校の割合と特別支援学校の児童生徒が交流・共同学習した割合が達成度Cであったが、学校評価を実施する学校の割合は小中高全てにおいて達成度Aであった。</li> <li>・以上のことから、本施策の評価については、概ね順調に進んでいると判断する。</li> </ul>
<b>【評価】</b>	
概ね順調	

### 施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

※施策が直面する課題や改善が必要な事項等  
 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

- 【課題】**
- ・宮城県教育振興基本計画、新県立高校将来構想、全県一学区制、推薦入試から学校の特色を踏まえた前期選抜への移行等を踏まえた対策を進める必要がある。
  - ・学校評価の評価結果を学校経営の改善や魅力ある学校づくりの実現に結びつけるなど、より実効性のあるものに高めていく取組が必要である。併せて、地域、生徒、学校関係者等間の連携と十分な情報発信が必要である。
  - ・障害のある児童生徒一人一人の特性に応じた指導の充実を図るため、特別支援教育に対する理解の促進と関係機関との連携体制の構築が必要がある。
  - ・平成26年度入学者選抜から始まる新しい県立高等学校入学者選抜の実施に向け、円滑な制度移行となるよう、県教育委員会と各高校・中学校が一体となって、諸準備を行う必要がある。
  - ・実践的指導力と人間性を重視した教員採用方法改善や教員の資質向上のための取組が必要である。
  - ・震災により1年延期となり平成25年4月供用開始予定の教育福祉複合施設整備に向けた関係諸機関の連携が必要である。
  - ・多文化の解消と教育の質の保証を図るため、ICTを活用したシステムの導入が必要である。
  - ・生徒の勤労観や職業観の育成を図り、進路選択への積極性を醸成させるため、インターベンションや社会人講師によるワークショップなど、地域の教育資源の積極的な活用が必要である。

施策を推進する上での課題と対応方針(つづき) (原案)

※施策が直面する課題や改善が必要な事項等  
※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

【対応方針】

- ・宮城県教育振興基本計画等を踏まえ、各学校が時代や地域の実情に応える魅力ある学校づくりを主体的・継続的に進めていくための支援事業を展開していく。特に、地域と連携して震災からの復興をテーマに学校づくりを行う学校を積極的に支援する。
- ・学校評価を学校改善の推進役として有効に活用するため、学校評価研修会の内容を工夫改善し充実を図る。併せて結果の積極的な情報発信に努め、学校経営の透明性の確保と開かれた学校づくりを推進する。
- ・特別支援教育に対する普及啓発、関係機関との連携、協力体制の構築及び校内体制の整備を図り、障害によって生じる教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を実施していく。また、特別支援学校のセンター的機能の強化及び特別支援教育コーディネーター研修の充実を図る。平成25年度公立高校入試から新しい入試制度に切り替わることに備え、中学生及び保護者に対する新制度の周知の徹底を図るとともに、指準に当たる中学校と入試を実施する高校の準備が円滑に進むよう支援していく。
- ・教員採用について、優秀な人材確保のため、二次選考試験における面接体制の更なる充実をはじめとした選考方法の工夫改善に努め、採用試験の一層の充実を図る。また、リーフレットの作成配布や首都圏における選考試験の実施による出願者の確保を図る。
- ・経験段階や職能に応じた研修、特定の課題に対応した研修等、教員の課題意識やキャリアに応じた資質向上につながる研修を、「宮城県教員研修」マスタープランに基づき計画的に実施する。また、防災主任が新設されたことに伴い、新たに防災主任研修を実施し、教員の悩みや課題の解決を目的として学校で行うスタッフアップ研修を支援する。
- ・教育福祉総合施設については、震災を踏まえて、ハード面の整備だけでなく、業務や組織体制などソフト面の整備についても再度検討し円滑に運営できるように、十分な準備をしていく。
- ・農業・水産業の復興を支える専門人材育成のため、被災した宮城農業・宮城水産・気山沼向洋の各高校の早期再建を図る。
- ・(仮称)登米総合産業高校の開校準備に向けた検討する。また、美田園高校での教務システム構築を全県に拡大するとともに小・中・高で活用できる汎用性の高い校務運営システムの構築を進める。
- ・すべての県立高校にキャリアアップアドバイザーの配置し、関係教職員等と連携して、探求ワークショップの開催やインターンシップの受入企業の開拓等を行うとともに、将来の地域産業の担い手育成を図るため、地域の産業界と連携した取組を展開する。

■宮城県行政評価委員会の意見(評価原案に対する意見)

評価の理由が十分であり、施策の成果について概ね評価とした県の評価は、妥当であると判断される。

判定	適切
----	----

政策番号8

生涯現役で安心して暮らせる社会の構築

生涯を安心して暮らすためには、生活を支えるための安定した経済基盤が必要である。このため就業意欲のある県民が一人でも多く就業できるよう富良野市の現況により就業機会の確保に取り組み、特に団塊の世代が高齢期を迎えるこれからは、意欲や能力のある高齢者が仕事や地域活動などに活躍する機会を創出していくことが必要であり、企業・NPO・市町村とも連携しながら、こうした人々の就業機会の確保や社会貢献活動等に参加するための環境づくりを進める。また、障害者についても、障害による不便さを社会全体で補い、生活の場や自立した生活を送るための就労の場の確保などを進め、生きがいを持つ環境を整備する。

一方、生涯現役で、さいきど暮らしていくためには、若い時から健康に対する意識を高めることが重要であることから、県民の心と体の健康づくりを進める。併せて、介護が必要になっても地域で生活ができるように支援機能の充実を図る。

また、県内の各地域において、生涯を通じて必要な医療を受けることができる体制や、感染症の集団発生等に備えた健康危機管理体制、さらには体系的な救急医療体制を充実する必要がある。このため、医療機能の集約化、拠点化、地域間の役割分担等を進め、医師確保や医師の地域的偏在の解消等を図る。

県民一人ひとりが誇りを持ち、自分らしい生き方を実現するためには、すべての人の人権が尊重されることが基本であることから、権利擁護のための体制整備や県民の意識啓発等を進める。

また、生涯を通じて「潤い」のある生活を送れるよう、多様な学習機会や芸術文化・スポーツに親しめる環境整備を一層推進する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成23年度決算(員込)額(千円)	目標指標等の状況	現況値	達成度	施策評価	
				(測定年度)			
18	多様な就業機会や就業環境の創出	20,602,372	基金事業における新規雇用者数(人)	26,003人	A	概ね順調	
				(平成20年度～23年度累計)			
				高年齢者雇用率(%)	20.7%		A
				(平成23年度)			
				新規高卒者の就職内定率(%)	97.8%		A
				(平成23年度)			
				ジョブカフェ利用者(併設の仙台学生職業センターを含む)の就職者数(人)	6,668人		A
				(平成22年度～23年度累計)			
				障害者雇用率(%)	1.60%		B
				(平成23年度)			
介護職員数(人)【累計】	22,115人	A					
(平成22年度)							
第一次産業における新規就業者数(人)	184人	B					
(平成23年度)							
県の施設による自治体病院等(県立病院を除く)への医師配置数(人)	40人	A					
(平成23年度)							
救急搬送時間(全国順位)	41位	C					
(平成22年)							
19	安心して暮らせる地域医療の充実	6,064,700	新規看護職員充足率(%)	60.2%	C	やや遅れている	
				(平成22年度)			
				認定看護師数(人)	143人		A
				(平成23年度)			
				65歳平均自立期間(男性)(年)	17.28年		B
(平成22年度)							
65歳平均自立期間(女性)(年)	20.51年	B					
(平成22年度)							
3歳児の一人平均むし歯本数(本)	1.21本	A					
(平成22年度)							
自殺死亡率(人口10万対)	22.8	A					
(平成22年)							
20	生涯を豊かに暮らすための健康づくり	3,842,419	認知症サポーター数(人)【累計】	60,580人	A	概ね順調	
				(平成23年度)			
				主任介護支援専門員数(人)【累計】	689人		A
				(平成23年)			
				介護予防支援指導者数(人)【累計】	98人		A
				(平成23年)			
				特別養護老人ホーム入所定員数(人)【累計】	8,785人		A
(平成23年度)							
介護職員数(人)【累計】	22,115人	A					
(平成22年度)							
21	高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり	8,400,414	就労支援事業所等における工賃の平均月額(円)	14,596円	A	順調	
				(平成22年度)			
				グループホーム・ケアホーム利用者数(人)	1,799人		A
				(平成23年度)			
22	障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	955,644	受入条件が整えば退院可能な精神障害者数(人)	281人	B	概ね順調	
				(平成22年度)			
				「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づき適合配の交付割合(%)	4.8%		C
(平成23年度)							

23	生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興	2,283,507	公立図書館等における県民一人当たりの図書資料貸出数(冊)	一冊 (平成22年度)	N	
			総合型地域スポーツクラブの設置数(クラブ)	34クラブ (平成22年度)		
			総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率(%)	45.7% (平成22年度)	B	
			みやぎ県民文化創造の祭典参加者数(うち出品者・出演者等の数)(千人)	983千人 (12千人) (平成23年度)	C	やや遅れている

※目標指標等の達成度

- A:「目標値を達成している」
- B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している。又は現状維持している」
- C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」
- N:「現状値が把握できず、判断できない」

※決算(見込)額は再掲分含む

政策評価 (原案)

政策の成果

各施策の成果等から見て、政策の進捗状況はどうかとなっているか。

評価の理由・各施策の成果の状況

生涯現役で安心して暮らせる社会の構築に向けて、6つの施策で取り組んだ。  
 ・施策18では、被災沿岸地域における「雇用のミスマッチ」の発生など依然として厳しい状況が続いている中、高齢者雇用率や障害者雇用率について、目標値に達しなかったものの、新規高卒者の就職内定率及びジョブカフェ利用者の就職者数は目標を達成しており、目標値に達しなかったものの、新規高卒者の就職内定率及びジョブカフェ利用者の就職者数は目標を達成しており、多様な就業機会や就業環境の創出は概ね順調に進捗している。  
 ・施策19では、自治体病院への医師配属数、リハビリテーション専門職数、認定看護員数については目標値に向け着実な進捗を見せつつあるものの、救急搬送時間については依然目標値から乖離している。地域医療の課題に対処するための対策については着実に実施されつつも、県民の高い期待値に比べ、県民満足度の上昇が期待できるような顕著な成果には繋がっていないため、安心して暮らせる地域医療の充実の進捗状況はやや遅れている。  
 ・施策20では、65歳平均自立期間及び3歳児の一人平均むし歯本数について、平成17年から大きく改善されている。自殺死亡率については4割であり、満足度の向上を図る必要がある。以上ことから生涯を豊かに暮らすための健康づくりは概ね順調と判断される。  
 ・施策21では、特別養護老人ホームの入所待機解消に向けた施策について、施設の前倒し整備を図ったことで目標値を上回った。県直営の養成により、介護予防支援指導者数が増加し、また認知症サポーターについても、市町村の積極的な養成により増加が見られた。併せて、主任介護支援専門員数、介護職員数が増加しており、高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくりでは順調に進捗している。  
 ・施策22では、「たれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づき「適合配」の交付割合が震災の影響で低下したものの、就労支援事務所等における工賃の平均月額、グループホーム・グループホームの利用者数については増加しており、障害があっても安心して生活できる地域社会の実現については、概ね順調に進捗している。  
 ・施策23では、震災により学習機会や社会教育施設が失われる等の影響が大きく、全体的にある程度の成果はみられるが、生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興については、やや遅れていると考えられる。  
 ・以上のことから本政策は県民の期待度が高く、引き続き満足度を高める必要性はあるものの、実績と成果を総合的にみた場合、生涯現役で安心して暮らせる社会の構築は概ね順調であると考えられる。

【評価】

概ね順調

政策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

※施策の必要性・有効性・初年度の見点からの課題等  
 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

- ・施策18について、雇用のミスマッチを解消し、安定した雇用を創出するために、「事業復興型雇用創出助成金」を本格実施する。また、新規学卒者等への就職支援については、合同企業説明会の開催などきめ細やかな支援に取組む。高齢者や障害者などの災害弱者に対する雇用情勢の悪化に対処するため、求人確保、拡大、職業訓練の拡充を図っていく。
- ・施策19にことわり、救急搬送時間の短縮については、医師の確保や医療機関の連携等地域医療の総合的な整備が進まなくては大きな改善に繋がらないことから、地域医療再生計画の各種事業を着実に実施するとともに、医療系人材の確保に取り組みしていく。
- ・施策20について、「みやぎ21健康プラン」の意識啓蒙について更なる周知を図るため、次期プランの改定作業に取組みほか、関係機関との連携体制を整備し、啓発普及に関する事業を効果的に展開していく。
- ・施策21について、事業の認知度や必要性の認識について、市町村間の格差がみられているため、積極的な情報発信を行うとともに、平成24年3月に策定された「第5期みやぎ高齢者元気プラン」に基づく各種施策に取り組みしていく。
- ・施策22について、被災住民の健康状態の悪化防止や、健康への不安解消を図る必要があるため、心のケアセンター運営事業等を着実に推進する。また、「適合証」等事業の啓発普及や、障害者の就職先の開拓については、各種媒体の効果的な活用や、関係機関との連携を強化していく。
- ・施策23について、事業の参加者や利用者の伸び悩みについては、社会情勢等を踏まえながら事業内容や周知方法を工夫していく。また、県内外の被災地における文化芸術による支援活動に取り組み団体や個人との連携を強化し、文化芸術に関するニーズの把握と情報の発信を強化していく。

宮城県行政評価委員会の意見 (評価原案に対する意見)

評価の理由が十分であり、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。

判定  
適切

「政策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見  
 ・高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくりを図る上で重要となる看護師等の確保に努める必要があると考える。  
 ・生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興について、施策の目的や施策の方向を踏まえ、具体的な事業、取組を掲げて今後の対応方針を示す必要があると考える。







施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

※施策が直面する課題や改善が必要な事項等  
※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

【課題】  
 ・県内の雇用情勢は改善傾向にあるものの、沿岸地域では、雇用のミスマッチの発生など依然として厳しい状況が続いていることを踏まえ、また、今後、雇用保険の支給期間が終了し、多くの被災失業者が求職活動を本格化することが予測されるため、安定的な雇用の機会を創出し、ミスマッチ解消に取り組んでいく必要がある。  
 ・新規卒業者の就職状況は回復しているものの、これは震災による特殊要因によるものであり、求人先行きは不透明であることから、今後の就職状況を見極めながら、さらに就職支援を強化していく必要がある。  
 ・県内の雇用情勢は改善傾向にあるものの、企業は即戦力となる人材確保を中心とした採用活動を行っていることから、キャリア経験やビジネススキルが不足している若年者に対し、職業相談やキャリアカウンセリングを充実するとともに、スキルアップを図るための支援の強化を図る必要がある。  
 ・震災後、障害者や高齢者、女性などの災害弱者を取り巻く雇用情勢は厳しいことを増していることから、希望する求人の確保・拡大に取り組みとともに、職業訓練の拡充により求人情数の多い業種や職種への転換を促進する必要がある。

【対応方針】

○安定的な雇用の創出  
 ・沿岸地域を中心に、引き続き基金事業を活用した緊急的・短期的な雇用の場を確保するとともに、「中小企業等グループ施設等整備補助」など復旧・復興に向けた産業政策と一体となって雇用面で支援を行う「事業復興型雇用創出助成金」制度の本格実施により、平成24年度に2万人以上の安定的な雇用の創出する。  
 ○新規卒業者及び若年者の就職支援  
 ・新規卒業者については、県、県教育委員会及び宮城労働局など関係機関が連携し、昨年の成果と課題を検証するとともに、昨年度に引き続き県内外の企業・団体への雇用要請の実施や被災生徒等に配慮した合同就職面接会の開催、県外への転移を余儀なくされた方々や首都圏に居住する学生等のＵターン就職支援に取り組みほか、新たに新規高卒者対象の合同企業説明会を開催するなど、きめ細やかな就職支援に取り組む。  
 ・フューチャー等の若年求職者については、引き続き「みやぎジョブカフェ」等を中心とした個別・継続的な就職支援に取り組みむとともに、被災地域に居住する若年者に配慮し「みやぎ出前ジョブカフェ」を拡充して実施する。  
 ○障害者、高齢者等の就労支援  
 ・障害者の雇用促進に係る要請を拡充して実施するほか、関係機関との連携し基金事業や各種助成金制度を活用した求人の確保・拡大に取り組みむとともに、職業訓練の拡充を図る。

■宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。

判定	適切
----	----

## 施策番号19 安心できる地域医療の充実

◇ 全国から県内の自治体病院等への勤務を希望する医師を募集・配置するなど、地域医療体制の整備・充実に向けた着実な医師確保対策を推進する。

◇ 初期・二次・三次の各救急医療体制を充実するとともに、救急科専門医をはじめ救急医療を担う医師等の育成・確保に取り組み。

◇ 急性期から回復期・維持期まで一貫性のある総合的なリハビリテーション提供体制の構築に向けた取組を支援するとともに、県リハビリテーション支援センターの充実と関係機関との連携の強化に取り組む。

◇ より高度で専門的ながん医療提供に向け、がん診療連携拠点病院の機能強化に取り組むとともに、がん患者等の相談支援及び在宅緩和ケア提供体制を整備するなど、総合的ながん対策を推進する。

◇ 県内医療機関等に従事する看護職の確保を図るとともに、認定看護師の確保とその資質向上を図るため、必要な支援を行う。

〔宮城の将来ビジョン「震災復興実施計画」の「将来ビジョン」震災復興実施計画の行動方針〕

### ※達成度

A:「目標値を達成している」  
 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見れば目標が目指す数値の変化と同方向に推移している。又は現状維持している」  
 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見れば目標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」  
 N:「現状値が把握できず判定できない」

目標指標等	県の実施による自治体病院等（県立病院を除く）への医師配置数（人）	達成度		
		初期値 （測定年度）	現状値 （測定年度）	目標値 （測定年度）
1	県の施策による自治体病院等（県立病院を除く）への医師配置数（人）	23人 （平成20年度）	40人 （平成23年度）	46人 （平成25年度）
2	救急搬送時間（全国順位）	40位 （平成19年）	41位 （平成22年）	30位 （平成25年）
3	病院及び介護サービス施設、事業所に従事するリハビリテーション専門職（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士）の数（人）	1,100人 （平成18年度）	1,698人 （平成22年度）	1,500人 （平成25年度）
4	新規看護職員充足率（%）	67.1% （平成20年度）	60.2% （平成22年度）	80.0% （平成25年度）
5	認定看護師数（人）	62人 （平成20年度）	143人 （平成23年度）	155人 （平成25年度）

### ■ 施策評価（原案）

施策の成果	評価の理由
<p>目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の要請及び成果等から見て、施策及び期待される成果を再現させることができたか（目標とする宮城の姿）に近づいているか。</p> <p>【評価】</p> <p>やや遅れている</p>	<p>5つの目標指標のうち3つについては、目標値にむけ、着実な推移をみせているが、県民満足度調査で優先すべき項目で2番目に重視されている「救急医療」に関する指標については依然として目標値から乖離している状況が継続している。</p> <p>県民意識調査からは、「重傷」の割合が86.9%であり、前回に引き続き9割近い水準を維持しており、県民の期待が依然として高い水準にある一方で、満足度については、「満足」の割合が、前回調査より微増したものの、依然として4割に満たない状況となっており、重視度が高い分、満足度が低い傾向が続いている。</p> <p>少子・高齢化、疾病構造の変化等の社会情勢や医師不足の深刻化等のこれまでの医療環境の変化に対応するため、これまで取り組んできた地域医療計画や地域医療再生計画に基づき各事業の取組については、事業の有効性等から判断して着実に実績を上げてきているところであり、施策全体としては一定の成果を上げてきている。</p> <p>地域医療の課題に対応するための対策については着実に実施されつつあるものの、県民の高い期待値に応え、県民満足度の向上が期待できるような顕著な成果にはまだ繋がっていないことから、進捗状況はやや遅れていると判断した。</p>

### 施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

※施策が直面する課題や改善が必要な事項等  
 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

#### 【課題】

・目標を達成していない「救急搬送時間」については、医師確保の問題や、救急医療に参加する医療機関およびその連携、急性期患者の療養病床へのスムーズな意向など、地域医療の総合的な整備が進まなくては大きな改善に繋がらない。このため、搬送時間短縮に寄与するさまざまな要素を洗い出しその解決を図っていくことが重要である。

・政策的配置ができる医師数や認定看護師数が着実に増加しているものの、看護師の充足率は未だ7割にも届いていない。近年、看護師養成所等の卒業生の県外就職割合が高くなっているなどの状況が見られることから、地元への定着や離職防止のための対策が必要になっている。

#### 【対応方針】

・医師確保や救急医療対策など地域医療の諸課題を解決するために策定された地域医療再生計画の各事業を着実に実施するとともに、地域医療整備の基本となる医療系人材の確保にむけて引き続き効果的な事業の在り方を検討・実践していきたい。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）	
判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
適切	

## 施策番号20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり

**施策の方向**  
 「宮城の将来ビジョン」震災復興実施計画」の将来ビジョン「震災復興実施計画」の行動方針)

- ◇ 「みやぎ21健康プラン」に基づき事業の推進により、バランスの取れた食生活・食習慣の実現や運動習慣の普及・定着を図るなど、100の項目により県民の健康づくりを推進する。
- ◇ がん予防のための普及啓発を図るとともに、マンモグラフィ検診など効果的で質の高いがん検診の普及を促進する。
- ◇ 地域や学校、家庭、職場などの連携・協力により、宮城の特性を生かした総合的な食育を推進する。
- ◇ 保健所や衛生研究所、医療機関などの関係機関が連携した防疫体制や医療提供体制、情報提供体制の構築に取り組むとともに、感染症集団発生時に備え、隣県等を含めた広域的な連携体制の整備に取り組む。
- ◇ 乳幼児期から高齢期まで、それぞれのライフステージに応じた心の健康づくりを促進するため、相談体制や指導体制を整備するとともに、社会問題となっている自殺対策を推進する。
- ◇ 乳幼児に對するフック化物の活用を推進するとともに、それぞれの年代や地域の実情に応じた歯科保健体制の整備を促進する。

目標指標等	※達成度 A:「目標値を達成している」 B:「目標値を達成していないが、既定時の値から見れば指標が目指す数値の変化と同方向に推移している」 C:「目標値を達成できていないが、既定時の値から見れば指標が目指す数値の変化と同方向に推移している」 N:「現状値が把握できず、判定できない」	評価の理由			達成度
		初期値 (測定年度)	現況値 (測定年度)	目標値 (測定年度)	
1-1 65歳平均自立期間(男性)(年)		16.66年 (平成17年度)	17.28年 (平成22年度)	17.88年 (平成24年度)	B
1-2 65歳平均自立期間(女性)(年)		20.11年 (平成17年度)	20.51年 (平成22年度)	21.64年 (平成24年度)	B
2 3歳児の一人平均むし歯本数(本)		1.63本 (平成19年度)	1.21本 (平成22年度)	1本以下 (平成25年度)	A
3 自殺死亡率(人口10万対)		27.8 (平成20年)	22.8 (平成22年)	22.8 (平成25年)	A

### ■ 施策評価 (原案)

施策の成果	評価の理由
<p><b>目標指標等</b> 県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を表現(「目標とする宮城の姿」に近づいているか)。</p> <p><b>【評価】</b></p> <p>概ね順調</p>	<p>・本施策は「みやぎ21健康プラン」に示した目標の一部を目標指標として掲げているところである。「65歳平均自立期間」については、男女とも平成17年当時の状況から改善しているものの、目標値にはまだ開きがある。また、「3歳児の一人平均むし歯本数」については、震災の影響で2町の数値が未把握であるため参考値ではあるが、平成17年当時から大きく改善していることが認められる。</p> <p>・県民意識調査の結果を見ると、「重視の割合」が、概ね8割程度で推移しており、県民のこの施策への期待感が上がっているが、一方で、「満足」の割合は4割程度で推移している。全体的に、取組に対する重視度が高く、政策に対する期待も大きいことから、県民の満足を得にくく、重視度と満足度との乖離度が小さくならない状況にあるが、引き続き満足度の向上を図る必要がある。</p> <p>・以上のことから、本施策は13事業で構成され、各事業毎の活動指標や成果指標を見ると、実績値はおおむね目標値前後の近い値であり、一定の成果があったと認められ、全体として概ね順調と判断される。</p> <p>・なお、「取組に関連する宮城県震災復興推進事業10事業」については、平成23年度の未実施事業3事業を除き、応急仮設住宅等での健康相談会や戸別訪問による指導等の事業を実施し、一定の効果があったと認められる。</p>

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

※施策が直面する課題や改善が必要な事項等  
※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

【課題】

- ・県民意識調査では、この施策について「やや重要」としている県民が55.8割であるのに対して、この施策に対する満足度について「わからない」と回答している県民が3割近くおり、「みやぎ21健康プラン」の推進等に対する意識啓発について、今後更なる周知を図り、県民一人ひとりが健康維持・増進について自覚を持ち、自ら健康管理を実践、実行させるような取組が必要である。
- ・メカボリックシンδροム該当率が全国一高い状況を改善していく必要がある。
- ・現行の「みやぎ21健康プラン」は、平成24年度で終期を迎えるため、新計画を策定していく必要がある。
- ・がん医療の均てん化(＝全国どこでもがんの標準的な専門医療を受けられるよう、医療技術等の格差の是正を図ること)を促進するには、がん診療連携拠点病院の機能強化と併せ、空白地域のがん診療機能充実促進や拠点病院との診療体制の構築が必要である。
- ・県民の食に対する理解や関心が高まりつつあることから、「みやぎ食育コーディネーター」の活動を支援する環境づくりや、地産地消の普及や食文化の継承については高校生や大学生などの比較的関心が薄いと思われる層への働きかけが必要である。
- ・感染症対策や自殺対策、児童生徒の健康問題への対応等に関しては、専門家からの指導助言や連携、関係機関との調整など体制整備を図る必要がある。

【対応方針】

- ・県民自らの健康意識の醸成、主体的な実践を促すために、関係機関と連携しながら、啓発普及に関連する事業をより効果的に展開していく。
- ・現行の「みやぎ21健康プラン」について評価を行った上で、次期プランの改定作業に取り組んでいく。
- ・がん医療の均てん化に向け、がん診療連携拠点病院を中心としたがん診療ネットワークの構築を進めていく。また、相談対応や患者会立ち上げなどがん患者等の支援を充実していく。
- ・食育活動報告会議を開催し、「みやぎ食育コーディネーター」の地域での活動促進を支援する。また、地域や学校との連携の下、地産地消の推進や食文化のの伝承に関する取組を一層進めていく。
- ・感染症等の危機管理のための機器整備や薬品の備蓄等を行うとともに、専門家や大学などの関係機関との連携体制を整える。
- ・地域における自殺防止や児童生徒への健康教育を推進するため、実務担当者への研修会等を開催し資質向上を図る。

■宮城県行政評価委員会の意見 (評価原案に対する意見)

評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね賛同」とした県の評価は、妥当であると判断される。

判定	適切
----	----

**施策番号21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり**

<p><b>施策の方向</b></p> <p>〔宮城の将来ビジョン、震災復興奥施計画〕の「将来ビジョン」震災復興奥施計画」の行動方針）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 高齢者の知識や経験を生かした地域活動への参加を促進するとともに、地域で活動する核となる人材の養成や確保に取り組む。</li> <li>◇ 宮城県で開催が予定されている「ねんりんピック(全国健康福祉祭)」の開催準備に取り組み、平成24年度秋に開催する。</li> <li>◇ 介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心した生活を送るため、特別養護老人ホーム等の入所待機者の解消に向けての基盤整備などに取り組むとともに、一人暮らし高齢者等に対して的確な対応を図る。</li> <li>◇ 介護サービス利用者の立場に立ち、専門的知識に基づいてサービスを提供できる質の高い人材の養成・確保に取り組む。</li> <li>◇ 介護予防サービスの提供や、自立した生活を送るための介護予防ケアマネジメント体制の構築に向けた支援を行う。</li> <li>◇ 高齢者などの権利を擁護するための体制整備や、虐待発生防止に向けた県民意識の啓蒙に取り組む。</li> <li>◇ 認知症に関する正しい理解の普及を促進するとともに、かかりつけ医等による認知症の早期発見や早期対応が図られる体制を構築する。また、認知症高齢者を地域で総合的に支える体制の構築を推進する。</li> </ul>
---	---

目標指標等	※達成度			達成度
	A:「目標値を達成している」	B:「目標値を達成していない」が設定時の値から見れば指標が目指す数値の変化と同方向に推移している又は現状維持している」	C:「目標値を達成しておらず設定時の値から見れば指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」	
1 認知症サポーター数(人) [累計]	(制定期間) 15,414人 (平成20年度)	(現況年度) 60,580人 (平成23年度)	(制定期間) 70,000人 (平成25年度)	△
2 主任介護支援専門員数(人) [累計]	241人 (平成20年)	689人 (平成23年)	617人 (平成25年)	△
3 介護予防支援指導者数(人) [累計]	18人 (平成20年)	99人 (平成23年)	68人 (平成25年)	△
4 特別養護老人ホーム入所定員数(人) [累計]	7,061人 (平成20年度)	8,785人 (平成23年度)	9,272人 (平成25年度)	△
5 介護職員数(人) [累計]	20,346人 (平成19年度)	22,115人 (平成22年度)	24,042人 (平成25年度)	△

■ 施策評価 (原案)		評価の理由
<p><b>施策の成果</b></p> <p>目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の業績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか(目標とする宮城の姿川に近づいているか)。</p>	<p><b>【評価】</b></p> <p>順調</p>	<p>・目標指標等について、全ての項目で目標を上回り達成することができた。特に、介護予防支援指導者数については県が直営で養成することに変更されたことから、目標を大幅に上回る成果となった。</p> <p>・認知症サポーター数についてはこれまでこの啓発活動等により認知症が広く県民に周知されたことを背景に、震災後にもかかわらず市町村で積極的な養成が図られ、目標を達成することができた。</p> <p>・県民意識調査の結果からは、施策に対する重視度が高い一方で、施策の「満足」「やや満足」の割合が「不満」「やや不満」の合計割合よりやや高い程度であることから、施策の推進が必要である。</p> <p>・社会経済情勢からは、急速な高齢化の進展、認知症高齢者数の増加などが予測されており、引き続き「明るく活力ある長寿社会」の構築が求められている。</p> <p>・事業の業績及び成果等からは、施策を構成する多くの事業で目標を達成しており、期待される一定の成果を上げることができた。特別養護老人ホームの入所待機者解消に向けた施策については、施設の前倒し整備を図ったことから、目標値を上回ったものである。直近の調査結果では入所希望者の増加は進行しており、さらに拡充していく必要がある。</p> <p>・施策の目的である、高齢者の「地域参画や元氣な活動の推進」「介護が必要になっても安心して生活できる環境づくり」,「権利擁護の体制整備」について、本施策の進捗状況は順調と判断する。</p>

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)		※施策が直面する課題や改善が必要な事項等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
<p><b>【課題】</b></p> <p>・施策の進捗状況は順調であるが、県民意識調査結果では、「重要」「やや重要」の割合(84.2%)に比較して「満足」「やや満足」の割合(41.1%)が低い結果となっている。このかい離を是正するためには、各取組の継続による成果の積み上げと県民のニーズに的確に対応しうる施策の検討が必要である。</p> <p>・事業によっては各市町村間で認知度や必要性等の認識に格差がみられ、県内全域での円滑な事業展開に向けた積極的な情報発信、啓発が必要である。</p>	<p><b>【対応方針】</b></p> <p>・平成24年5月に策定された「第5期みやぎ高齢者元氣プラン」に基づき、「高齢者が地域で自分らしい生活を安心して送れる社会」の実現に向けて、市町村との連携を密にし、高齢者の生きがいづくりや地域活動参画の支援、あるいは、介護予防や権利擁護の推進をはじめ、認知症高齢者やその家族等を支えるための地域づくりを進めるほか、介護支援専門員の資質向上についても重点的に取り組んでいく。</p> <p>・特に特別養護老人ホームの入所待機者解消については、各市町村とも連携しながら、平成21年度に造成した基金も活用して効率的な整備促進を図るなど、重点的に取り組んでいく。</p> <p>・介護サービスの質の充実は従前からの基本課題であり、特別養護老人ホームのユニットケア研修や、介護職員を対象とした介護研修センターでの介護技術向上のための研修をはじめ、介護支援専門員や地域包括支援センター職員に対する研修等により資質向上に取り組みしてきたところである。今後も介護現場の実態把握に努めながら充実を図っていく。</p> <p>・平成24年度に開催される「ねんりんピック宮城・仙台2012」は、復興への着実な歩みと支援への感謝を伝える大会として、万全の体制を整え成功を目指す。</p>	

■宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）	
判定	<p>評価の理由が十分であり、施策の成果について「順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村における地域包括ケア体制の整備を促進するため、医療、介護、福祉の分野において、県として、引き続き支援を行うべく必要があると考える。</li> <li>・高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくりを図る上で重要となる看護師等の確保に努める必要があると考える。</li> </ul>
適切	

**施策番号22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現**

【宮城の将来ビジョン】震災復興実施計画の「将来ビジョン」震災復興実施計画の行動方針）

- ◇ 働く意欲のある障害者等の就労活動を支える能力開発の場の確保や相談支援体制の充実を図る。
- ◇ 障害者の地域生活を支える相談支援体制の整備を促進する。
- ◇ グループホームなど、様々な障害に応じた身近な地域での住まいの場や日中活動の場などの生活・活動基盤の整備を促進する。
- ◇ 障害の有無や年齢にとらわれない利用者ニーズに応じた柔軟な福祉サービスや、地域における支え合いへの支援を行う。
- ◇ 難病患者やその家族に対する日常生活における相談支援体制の整備を図るなど、難病患者が在宅で安心して療養生活を送ることができる環境を整備する。
- ◇ バリアフリー社会の実現に向けて、公益的趣向のバリアフリー化の促進や県民への普及啓発に取り組む。

目標指標等	※達成度			達成度
	A「目標値を達成している」	B「目標値を達成しておらず、設定時の値から見れば指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」	C「目標値を達成できていないが、設定時の値から見れば指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」	
	初期値 (測定年度)	現況値 (測定年度)	目標値 (測定年度)	
1 就労支援事業所等における工賃の平均月額(円)	14,101円 (平成20年度)	14,596円 (平成22年度)	27,000円 (平成25年度)	A
2 グループホーム・ケアホーム利用者数(人)	1,385人 (平成20年度)	1,799人 (平成23年度)	2,253人 (平成25年度)	B
3 受入条件が整えば退院可能な精神障害者数(人)	403人 (平成20年度)	281人 (平成22年度)	0人 (平成23年度)	B
4 「たれれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づき適合証の交付割合(%)	8.7% (平成20年度)	4.4% (平成23年度)	10.7% (平成25年度)	C

■ 施策評価 (原案)

施策の成果	評価の理由
<p>目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか（「目標とする宮城の姿」に近づいているか）。</p>	<p>目標指標等については、4つの指標のうち3つの指標が達成度A及びBとなっており、施策全体の目標指標等の達成度概ね目標に向けて推移している。目標指標等「受入条件が整えば退院可能な精神障害者数」については、障害者が地域で安心して生活できる体制が整備されることにより、障害者の地域移行が可能となることから、指標の数値が減少するほど障害者の地域移行が進むことを意味している。指標の推移を見ると減少しており、障害者の地域移行が概ね順調に進み、障害があっても安心して生活できる地域社会の実現に近づいていると評価できる。目標指標等「たれれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づき適合証の交付割合については、目標値を下回っており、引き続き、適合証が「たれれもが利用しやすい」施設を示すマークであることを県民等に広く周知することにより、施設設置者からの交付申請を促す必要がある。</p> <p>県民意識調査結果では、「重親の割合」が8割弱で推移しており、この施策に対する県民の期待が高いことがわかる。また、満足度については、「満足の割合」が「やや不満足・不満」の割合を上回っているものの、「わからない」の割合も大きい。引き続き、施策の推進により満足度を向上させ、県民の高い期待に応えていく必要がある。</p> <p>社会経済情勢を見ると、東日本大震災の影響により、県内の全域で甚大な被害を受けた。このような状況の中、施策を構成する各種事業とともに、当該施策に関連する各種震災復興推進事業を着実に推進したほか、第3期宮城県障害福祉計画等を策定した。</p> <p>事業の実績及び成果等を見ると、全ての事業で成果を上げ、又はある程度の成果を上げており、施策の推進とともに、震災からの復興の推進に寄与していると評価できる。</p> <p>以上のことから、本施策の進捗状況については、概ね順調であると判断している。</p>
<p>【評価】</p> <p>概ね順調</p>	

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

※施策が直面する課題や改善が必要な事項等  
※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

- 【課題】
- ・東日本大震災の影響により、応急仮設住宅等での避難生活の長期化による健康状態への影響が懸念され、今後長期にわたる健康支援活動が求められる。
  - ・条例整備基準による「適合証」交付件数が減少しており、引き続き、「適合証」について広く県民に周知する必要がある。
  - ・障害者の一般就労に向け選択肢を広げるため、就職先の開拓が必要である。
  - ・難病患者等自立支援事業等については、事業や制度の周知により事業効果の向上が期待できることから、県事業の普及啓発をさらに行う必要がある。

- 【対応方針】
- ・被災住民の健康状態の悪化を防止し、健康不安の解消を図るため、看護職員による健康相談、訪問指導等を支援する健康支援事業や震災による心的外傷後ストレス障害(PTSD)、うつ病、アルコール依存、自殺等の心の問題に長期的に対応する心のケアセンター運営事業等を着実に推進していく。
  - ・啓発イベントの配布等により「たれれもが住みよい福祉のまちづくり条例」の趣旨や「適合証」について周知を図る。
  - ・障害者の就労支援のため、関係機関との連携を強化する。
  - ・難病患者等自立支援事業等については、各種媒体を効果的に活用し普及啓発に努める。



■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）	
判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
適切	

## 施策番号23 生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興

**施策の方向**  
 (宮城の将来ビジョン、震災復興実施計画の将来ビジョン、震災復興実施計画の行動方針)

- ◇ 生涯学習社会の環境づくりに向けた取組を充実させ、学習機関や文化芸術等多様な分野における関係団体とのネットワーク化などにより県民の自主的な学習活動を支援する。
- ◇ みやぎ県民大学の実施などにより、社会の要請する学習機会の確保に向けた取組や、地域の多様な生涯学習活動を支援する指導者等の育成を図る。
- ◇ 総合型地域スポーツクラブの育成、支援など、生涯スポーツ社会の実現に向けた環境づくりを推進する。
- ◇ 競技スポーツにおいて、指導者育成対策の拡充や、競技力向上に向けた環境の充実を図る。
- ◇ 県民が文化芸術に触れる機会を充実するなど、文化芸術活動の振興を図る。
- ◇ 地域文化の継承・振興に向けた取組を支援し、文化財の保存・活用を推進する。
- ◇ 県民の文化芸術活動を生かした地域づくりや交流を推進する。
- ◇ 宮城県図書館・美術館・東北歴史博物館等の拠点の充実と関係機関とのネットワーク構築に取り組む。

目標指標等	※達成度			達成度
	A:「目標値を達成している」 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見れば指標が目指す数値の変化と同方向に推移している。又は現状維持している」 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見れば指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」 N:「現状値が把握できず、判定できない」	初期値	目標値	
1 公立図書館等における県民一人当たりの図書資料貸出数(冊)		3,891冊 (平成20年度)	4,101冊 (平成24年度)	N
2-1 総合型地域スポーツクラブの設置数(クラブ)		27クラブ (平成20年度)	34クラブ (平成23年度)	B
2-2 総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率(%)		42.9% (平成20年度)	45.7% (平成23年度)	B
3 みやぎ県民文化創造の祭典参加者数(うち出品者・出演者等の数)(千人)		1,036千人 (23千人) (平成20年度)	983千人 (12千人) (平成23年度)	C

### ■ 施策評価 (原案)

施策の成果	評価の理由
<p><b>目標指標等</b> 県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を築現させることができたか(目標とする宮城の姿川に近づいているか)。</p> <p><b>【評価】</b> やや遅れている</p>	<p>目標指標等については、3つの指標が掲げられているが、震災の影響もあり、目標値に達していない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書資料貸出数については、震災の影響で判断できなかった。</li> <li>・総合型地域スポーツクラブの設置数及び市町村における育成率については少しずつではあるが着実に増加している。</li> <li>・みやぎ県民文化創造の祭典の参加者数については、震災の影響による事業の中止や事業規模の縮小により、目標値を下回った。</li> <li>・県民意識調査では、重視度は概ね5割、満足度は3割と低くなっており、より一層の事業の周知と推進に努める必要がある。</li> </ul> <p>震災の影響により、学習機会や社会教育施設が失われた地域もあるが、その一方で社会の変化に対応し、各個人が力強く生きていくために、学習機会の提供や、震災からの復興に向け地域づくり等を推進する人材の育成が一層求められてきている。また、震災から時間が経過するにつれ、文化芸術に目を向ける時間が増えてきている。</p> <p>・事業の実績及び成果等からは、空体的にある程度成果が出ているが、震災の影響による事業の中止や規模の縮小等がみられ、やや遅れていると思われる。</p> <p>・以上のことから、震災の影響もあり、施策の目的である「生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興」はやや遅れていると判断する。</p>

### 施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

※施策が直面する課題や改善が必要な事項等  
 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

#### 【課題】

- ・震災の影響もあつたと思われるが、事業への参加者や利用者の伸び悩みがみられる。
- ・震災により特に被害の大きかった沿岸部地域において、生涯学習の機会や社会教育施設自体及び社会体育施設が失われた地域があり、生涯学習や文化芸術並びにスポーツクラブの育成・支援の推進に支障が生じている。
- ・県として被災地を支援するための文化芸術事業を展開する一方で、県内外の文化芸術団体や個人からの支援活動が活発であることから、それらの団体等に対して被災地の小中学生、文化施設、仮設住宅等のニーズ等に関する情報を適切に提供する必要がある。

#### 【対応方針】

- ・各事業とも、社会情勢等を踏まえながら、より多くの方が事業に参加したり利用できるように周知等を工夫し、取り組みの目的を達成できるよう引き続き実施していく。
- ・震災により大きな被害が発生した沿岸部地域においては、事業内容を工夫することにより、生涯学習の確保や地域力の向上に努める。
- ・市町村等や、被災地における文化芸術による支援活動に取り組む団体との連携を強化し、文化芸術に関するニーズの把握と情報の受発信の強化を図る。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）	
判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
概ね適切	<p>・設定されている目標指標の「公立図書館等における県民一人当たりの図書資料貸出数」は、現状値の把握ができておらず、また、公立図書館等が果たしている役割を十分に反映しているものとは言えないため、施策の成果を十分に把握することができない。当該指標を補完できるようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考ええる。</p> <p>「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見</p> <p>・生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興について、施策の目的や施策の方向を踏まえ、具体的な事業、取組を掲げて今後の対応方針を示す必要があると考ええる。</p>

## 政策番号9

## コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実

人口が減少し少子高齢化が進む中で、既存の社会資本を有効活用するほか、交通の利便性を考慮して公共施設を再編・配置するなど、従来の拡大基調からの転換を図り、高齢者をはじめたれもが暮らしやすいコンパクトで機能的なまちづくりを促進する。

さらに、公共的施設や集客施設をはじめ、まちづくり・施設整備にあたっては、民間とも連携し、一層のシナジー化の促進やユニバーサルデザインの普及に力を入れる。

一方、就業の機会や所得水準をはじめ多くの点で、仙台都市圏と他の地域の格差がみられる。しかし、各地域には、豊かな自然環境や独自の伝統文化など、誇りうる多くの地域資源が存在していることから、グローバル化や情報化が進む中、そうした様々な資源を発掘し、国内外に通用するものとして質的向上を図り、地域を均一化させることなど、その特性を生かした集客交流や産業振興を行うことにより地域間格差の是正を図り、活力に満ちた地域社会を実現していく。

また、県内すべての地域で、医療、教育、交通、情報通信基盤など、県民生活に欠かせない基礎的な機能を維持確保していく必要があることから、市町村や企業等とも連携し、地域内での拠点化、集約化、機能分担や連携等を行うことにより、必要なサービスが提供できる体制整備を図る。

### 政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成23年度 決算(見込) 額(千円)	目標指標等の状況		達成 度	施策評価
			現状値 (測定年度)	達成 度		
24	コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	667,728,620	商店街の空き店舗率 (%)	(平成23年度) 15.1%	C	やや 遅れている
			県内移動における公共交通の利用率 (%)	(平成22年度) 16.2%	C	
			集落維持・活性化計画策定数(計画)	(平成22年度) 3計画	A	

### ※目標指標等の達成度

- A:「目標値を達成している」  
 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」  
 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」  
 N:「現状値が把握できず、判定できない」

※決算(見込)額は再掲分含む

### 政策評価 (原案)

#### 政策の成果

各施策の成果等から見て、政策の進捗状況はどうかとなっているか。

#### 評価の理由:各施策の成果の状況

・コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実に向けて、一つの施策で取り組んだ。  
 ・良好な市街地の形成に向け、関係市町村と連携しながら、県南部地区の都市計画区域再編による都市計画区域変更手続きへの支援を行うなど、掘ね順調に進捗している。  
 ・中心市街地や商店街の活性化に向けて、市町村復興総合補助金による支援のほか、魅力ある商店街づくりの取組みに対して支援を行うことにより、まちづくり法人や商工会等で活性化に向けた意識の高揚が図られるなど効果が表れている。  
 ・地域生活交通の維持確保に向けて、市町村や事業者への支援を行い、地域住民の移動手段(バス、鉄道、船)の確保は確実に実施されている。  
 ・しかし、渡瀨的な津波被害を受けた沿岸市町では、「まち」そのものの機能が消失したため、まちづくりの再生と復興に向けて、市街地をはじめ復興まちづくりとして再構築を図る必要がある。平成23年度においては被災市町の計画策定支援は行ったものの、本格的な復興まちづくりに向けた支援事業は平成24年度以降に事業着手を開始する予定であり、また、被災市町では膨大な業務をこなすマンパワー不足や、多くの事業問題等の課題があるため、復旧・復興に向けた進捗状況の推移を見守っていく必要がある。  
 ・以上のことから、さほど被害のなかった内陸部では、本政策の目的であるコンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実は概ね順調と判断されるものの、被災した沿岸部では、本格的な復興まちづくりに向けた事業支援が平成24年度以降であることから、総合的に評価すると、進捗状況はやや遅れていると判断される。

#### 【評価】

やや遅れている

### 政策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

※施策の必要性・効果性の観点からの課題等  
 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

- ・沿岸部の被災市町による復興まちづくりは、早期の事業着手など速やかな推進を図る必要があるため、「復興まちづくり計画」の事業化に向けて、復興予算確保のための関係機関との調整など、一日でも早い市町の復興を目指す。
- ・都市計画の決定・変更手続を進めるには、まちづくりの主体である市町村との相互協力関係の構築が不可欠であり、円滑な手続が進むよう、県の工程を示して市町村の理解と協力を得ていく。
- ・中心市街地活性化計画の策定にあたっては、市町村は地元事業者、住民等との間で具体的な事業計画策定に係る合意形成に多くの時間を要することから、様々な機会を捉えて情報提供や必要な助言を積極的に行う。
- ・地域生活交通の維持には、地域住民を含めた多様な主体が関わる必要があり、市町村主催の地域交通に関する検討会等に地域住民が参画する体制づくりを促進する。
- ・県内には、公共交通機関や公共等施設、商店街等が整備され、ある程度の人口規模を持った都市部と、都市周辺地域や過疎化により公共交通機関や商店街等の維持が困難な地域があることから、それぞれの地域の実情に応じて、まちづくりの主体である市町村と協力・協働しながら、適切な事業の実施に努めていく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）	
判定	<p>評価の理由が十分であり、政策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p>
適切	<p>「政策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見          ・コンパクトで機能的なまちづくりを念頭に置いて、地域の実情に応じ、中心市街地や商店街の活性化を図る必要があると考える。          ・公共交通については、住民の移動手段を確保する観点から、居住する市町村のみならず、広域的な移動手段についても取り組む必要があると考える。</p>



■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

判定	<p>評価の理由が十分にあり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・都市計画区域のマスタープランの策定に当たっては、震災に強いまちづくりの視点を踏まえながら、スピード感を持って進めていく必要があると考える。</li><li>・コンパクトで機能的なまちづくりを念頭に置いて、地域の集積に応じ、中心市街地や商店街の活性化を図る必要があると考える。</li><li>・公共交通については、住民の移動手段を確保する観点から、居住する市町村のみならず、広域的な移動手段についても取り組む必要があると考える。</li></ul>
----	---

# 政策番号10 だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり

様々な凶悪犯罪の発生などにより、県民は治安に対し不安感を持っている。警察や関係行政機関と地域社会の連携、さらには住民による自主防犯組織との連携により、治安日本一を目指す。  
また、日本人と外国人が互いの文化や習慣の違いを認め合いながら、地域社会の一員として共に安心して生活しているよう、市町村、関係機関とも連携し、外国人に対する相談体制や情報提供体制等の充実を図る。加えて、留学等で県内に居住する外国人が、卒業後も県内を舞台として活躍できる環境の整備を図る。

## 政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成23年度 決算(見込) 額(千円)	目標指標等の状況	現況値 (測定年度)		達成 度	施策評価
				20,605年 (平成23年)	23 (平成23年度)		
25	安全で安心なまちづくり	3,094,438	刑法犯認知件数(件) 県内各市町村における「安全・安心まちづくり」に関する条例制定数 多言語による生活情報提供実施市町村数(市町村) 外国人相対対応の体制を整備している市町村数(市町村)	20,605年 (平成23年)	23 (平成23年度)	A	概ね順調
26	外国人も活躍できる地域づくり	7,550	留学生の県内企業への就職者数(人)	26箇所 (平成22年度)	74人 (平成22年)	A	

※目標指標等の達成度

- A:「目標値を達成している」
- B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している。又は現状維持している」
- C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」
- N:「現況値が把握できず、判定できない」

※決算(見込)額は再掲分含む

## 政策評価 (原案)

政策の成果	評価の理由・各施策の成果の状況
各施策の成果等から見て、政策の進捗状況はどうか。	・だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくりに向けて、2つの施策で取り組んだ。 ・施策25では、目標指標のうち、県内各市町村における「安全・安心まちづくり」に関する条例制定数が目標値に達しなかったものの、安全・安心まちづくりに関する県民運動、子どもの見守り活動、女性の安全対策など安全で安心なまちづくりに関する各事業が確実に実施されている。また、震災の影響という特殊性が無視できないものの、もう1つの目標値であり、治安に関する各観的な指標である刑法犯認知件数が目標値を超えて減少している。 ・施策26では、目標指標のうち留学生の県内企業への就職者数については、目標値に達しなかったものの、多言語による生活情報の提供実施市町村数や外国人相対対応の体制を整備している市町村数、日本語講座開設数は順調に増加している。また、東日本大震災の影響により、市町村職員のみならず多文化共生に関する理解促進のための研修会や友好省県からの研修員受入等の事業は中止したものの、外国人相談センターの運営を通じた県内に居住する外国人への支援や友好関係を築いてきた国や地域への情報発信により、外国人も活躍できる地域づくりに向けた事業を確実に実施することができた。 ・以上のことから、本政策の進捗状況は概ね順調であると判断した。
【評価】	
概ね順調	

## 政策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

※施策の必要性・有効性・効率性の観点からの課題等  
※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

・施策25では、県民の治安に対する不安感を払拭していくために、安全・安心まちづくりに関する県民運動を盛り上げていくことが必要となっている。そのため、安全・安心まちづくりについての県民への周知・啓蒙や市町村に対する支援、安全・安心まちづくりに取り組む人材の育成を進めていく。また、子どもや女性の安全対策を充実していくための専門的な相談体制の充実を推進する。さらに、被災地の安全・安心まちづくりの早期復旧のため、ハード面からは被災した各種施設・設備等の再整備に取り組んでいくほか、ソフト面においても被災者に対する安全情報などの提供などに取り組んでいく。  
・施策26では、日本人と外国人が共に安心して暮らせる地域づくりに関し、より多くの県民が参加できる工夫・仕掛けや関係機関による連携・協働のネットワークの整備が必要なことから、「宮城県多文化共生社会推進計画」に基づき、関係機関や地域と連携して地域課題に則したテーマでワークショップを開催するとともに、教育や防災など特定分野の課題の解決に向け、関係機関による「宮城県多文化共生社会推進連絡会議」を開催し、生活習慣や文化の壁の解消を目指した取組を進める。



■宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

評価の理由が十分にあり、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。

適切

「政策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見  
・安全で安心なまちづくりについては、行政分野にとらわれず、「地域の安全は地域が守る」という意識及び地域の連帯感の向上を図りながら、取組を進めていく必要があると考える。

判定

**施策番号25 安全で安心なまちづくり**

**施策の方向**  
 (「宮城の将来ビジョン」震災復興実施計画)、「将来ビジョン」震災復興実施計画)の行動方針)

- ◇ 犯罪のない安全で安心なまちづくりの実現に向け、「犯罪に強い社会の実現のための行動計画2008」及び「犯罪のないみやぎ安全・安心なまちづくり基本計画」を踏まえた行政、地域、事業者等との連携による県民運動を展開するとともに、県民の体感治安向上に向けた取組を進める。
- ◇ 子どもや女性など、防犯上あるいは人権侵害上の観点から特に配慮を要する人々に対する安全対策を充実する。
- ◇ 消費生活の安全性の確保に向けた消費者被害未然防止のための情報提供や啓発活動を行う。

目標指標等	※達成度			
	A:「目標値を達成している」	B:「目標値を達成してはいるが、設定時の値から見指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」	C:「目標値を達成できてはいるが、判定時の値から見て指標が目指す数値の逆方向に推移している」	N:「現状値が把握できず判定できない」
1 刑法犯認知件数(件)	(測定年度) 28,583件 (平成20年)	(測定年度) 20,605件 (平成23年)	(測定年度) 23,500件以下 (平成25年)	達成度 A
2 県内各市町村における「安全・安心なまちづくり」に関する条例制定数	22 (平成20年度)	23 (平成23年度)	29 (平成25年度)	B

**■ 施策評価 (原案)**

施策の成果	評価の理由
<p><b>目標指標等</b> 県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を表現させることができたか(「目標とする宮城の姿」に近づいているか)。</p>	<p>社会経済情勢からは、治安に関する指標は改善されているものの、生活環境の変化に伴う不安の広がりと震災に関連した犯罪の発生、一部の犯罪に関する相談の増加がみられ、さらなる取組が求められている。</p> <p>・目標指標等のうち「刑法犯認知件数」については、目標値を達成している。また、「県内各市町村における「安全・安心なまちづくり」に関する条例制定数」については、指標測定年度における目標値に届いていないものの、震災により市町村において条例制定作業が滞り止まっていたという特殊事情がある。なお、実際に安全・安心なまちづくりの現場で携わる防犯ボランティア団体については、震災前の554団体に対し、479団体にまで復旧している。</p> <p>・県民意識調査結果からは、震災前との質問に対し「不満」、「やや不満」とする回答が約2割となっているものの、「満足」、「やや満足」とする回答も約4割弱あることから、必ずしも、施策に対する満足度が低い状況にあるとは言えないものと考えられる。</p> <p>・以上のとおり、県民の治安に対する不安を私拭するには至っていないものの、客観的な指標は改善されており、また、安全・安心なまちづくりに関する県民運動、子どもの見守り活動、女性の安全対策など安全で安心なまちづくりに関する各事業が着実に進行しているほか、震災からの復旧を目指した事業及び震災による社会情勢の変化に対応するための事業が確実に実施されていることから、施策の目的である「自らの安全は自らを守る、地域の安全は地域が守る」という防犯意識の向上、犯罪の起きにくい安全・安心な地域社会の形成に向けて、施策の進捗状況は、概ね順調であると判断した。</p>
<p><b>【評価】</b></p>	
<p>概ね順調</p>	

**施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)**

※施策が直面する課題や改善が必要な事項等  
 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

**【課題】**

・犯罪のない安全・安心なまちづくりを推進していくには、県において総合的な計画、施策を立案・実施するとともに、住民に最も身近な基礎自治体である市町村がまちづくりの現場の観点から安全・安心なまちづくりに関する条例や計画を策定し、各種施策を計画的に実施していくことが望ましい。このため、県としては、全県的な安全・安心なまちづくりに関する県民運動を推進する事業や県民の多様な相談に対応できる専門性の高い相談窓口の運営など果が実施主体となること適した事業を継続・拡充していくほか、まちづくりの現場を担う市町村に対する支援事業等の比重を高め、市町村における安全・安心なまちづくりに関する各施策の実施を推進し、条例や計画策定の気運を高めていくことが必要である。

・震災により被害を受けた安全・安心なまちづくりに関する各施設、装備等の早期復旧、震災による社会情勢の変化を踏まえた各施策を充実し、県民の不安感を私拭することが必要である。

・県民意識調査結果では施策満足度の質問に「わからない」との回答が全回答者の約4割を占め、県や市町村が推進している安全・安心なまちづくり活動が県民に十分認識・理解される状況に至っていないと考えられることから、一層の周知・広報が必要である。

**【対応方針】**

- ・安全・安心なまちづくり推進事業において、県民運動を推進していくための県民大会、フォーラム、その他の参加型・対話型の啓発事業を実施し、県民の安全・安心なまちづくりに関する理解を広めていく。
- ・子どもや女性など特に配慮を要する人々に対する安全対策を充実するため、児童虐待やDVなどの相談に対応する専門的な相談窓口を充実していく。
- ・市町村の安全・安心なまちづくり活動を支援するための講師派遣や市町村において安全・安心なまちづくりのリーダーとなって活動していく人材の育成を進める。
- ・警察署などの治安拠点の復旧を進めるほか、被災地における防犯ボランティアなどへの支援を通じ、被災地における安全・安心なまちづくりの早期復旧に取り組みしていく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

判定	<p>評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p>
適切	<p>「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見          ・当該施策は広範囲にわたるものであることから、例えば、高齢者については、地域包括センターや地域で活動している介護職員等との連携を図るなど、行政分野にとらわれず、特に配慮を要する子ども、女性、高齢者等に対して安全対策を進めていく必要があると考える。また、「地域の安全は地域が守る」という意識及び地域の連帯感の向上を図るとともに、東日本大震災を踏まえて、安全で安心なまちづくりを推進していく必要があると考える。</p>

## 施策番号26 外国人も活躍できる地域づくり

**施策の方向**  
 (「宮城の将来ビジョン」震災復興実施計画の「将来ビジョン」震災復興実施計画)の行動方針)

- ◇ 多文化共生の基本理念の啓蒙等を通じ、市町村や関係団体、県民の適切な役割分担と協働を推進し、外国人県民等とともに取り組む地域づくりを促進する。
- ◇ 多言語化支援や家族サポート等を通じ、外国人県民等の生活の安全・安心の確保や家庭生活の質の向上等を図り、外国人県民等の自立と社会活動参加を促進する。
- ◇ 友好地域をはじめとした海外との交流を深めるとともに、県民・民間団体が主体的に国際交流活動や国際協力活動を行うことができる環境づくりを促進・支援する。
- ◇ 県内大学等への留学生をはじめとする高度な専門知識や技術力を持つ外国人の卒業後における県内企業や研究機関への就業を促進する。

目標指標等	※達成度			達成度
	A:「目標値を達成している」	B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している。又は現状維持している」	N:「現状値が把握できず、判定できない」	
1 多言語による生活情報の提供実施市町村数(市町村)	初期値 (測定年度) 5市町村 (平成20年度)	現況値 (測定年度) 7市町村 (平成22年度)	目標値 (測定年度) 10市町村 (平成25年度)	A
2 外国人相談対応の体制を整備している市町村数(市町村)	初期値 (測定年度) 4市町村 (平成20年度)	現況値 (測定年度) 5市町村 (平成22年度)	目標値 (測定年度) 8市町村 (平成25年度)	A
3 日本語講座開設数(箇所)	初期値 (測定年度) 25箇所 (平成20年度)	現況値 (測定年度) 26箇所 (平成22年度)	目標値 (測定年度) 30箇所 (平成25年度)	A
4 留学生の県内企業への就職者数(人)	初期値 (測定年度) 85人 (平成20年)	現況値 (測定年度) 74人 (平成22年)	目標値 (測定年度) 150人 (平成25年)	C

### ■ 施策評価 (原案)

施策の成果	評価の理由
<p><b>目標指標等</b> 県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発生させることができたか(目標とする宮城の姿)に近づいているか。</p> <p><b>【評価】</b></p> <p>概ね順調</p>	<p>・目標指標等について、多言語による情報提供や外国人相談対応の体制整備を行う市町村数、日本語講座開設数は順調に増加している。留学生の県内企業への就職者数については目標を達成することができなかったものの、日本企業等への就職を目的とした在留資格変更許可申請は全国的に減少している中、全国の減少率(△18.3%)と比べ、本県における減少率は2.6%にとどまっている。</p> <p>・県民意識調査の結果からは、「満足」の割合が、「不満」の割合より上回っており、一定の評価を得られていることがかかがある。一方、重視度・満足度ともに「わからない」の割合が高くなっている。</p> <p>・社会経済情勢等については、日常生活上の悩みを抱える外国人も増加していることから、平成21年9月に策定した「宮城県多文化共生社会推進計画」に基づき取組を進めている。また、外国人登録については、住民基本台帳法の改正により、本年7月から外国人も日本人と同じように住民基本台帳で管理されることとなる。住基ネットを活用したワンストップサービスなど外国人住民に対する行政事務の合理化が期待される。</p> <p>・事業の実績及び成果等では、東日本大震災の影響により市町村職員の多文化共生に関する理解促進のための研修会や友好省県からの研修員受入等の事業を中止したが、外国人相談センターでの相談等、県内に居住する外国人人への支援や友好関係を築いてきた国や地域への情報発信により、一定の成果があると考えられる。</p> <p>・以上のことから、施策の目的である、外国人も生活しやすく、活躍できる環境の整備や国際交流活動が、着実に進められていくと判断されるので、施策の進捗状況は概ね順調であると判断する。</p>

### 施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

※施策が直面する課題や改善が必要な事項等  
 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

- 【課題】**
- ・県民意識調査結果では、この施策への重視度は4割を超えているが、平成23年度は東日本大震災の影響により一部の事業が中止となっている。今後は県民が重視する施策であることを考慮し、県民の期待に応える取組が必要となる。
  - ・施策について「わからない」とする割合が半数を超えており、県民への一層の周知を図る必要がある。
  - ・外国人県民等が生活する上で困難が生じている教育や防災など特定の分野について、外国人県民だけでなく家族全体への支援が必要となっている。

- 【対応方針】**
- ・日本人と外国人が、共に安心して暮らせる地域づくりを進めるため、「宮城県多文化共生社会推進計画」に基づき、意識の壁、言葉の壁、生活の壁の解消を目指した取組を実施していく。
  - ・多文化共生の推進については、関係機関や地域と連携しながら、地域課題に則したテーマやイベントを開催し、より多くの県民の参画を促すことで、施策の目的や内容等について周知を図っていく。
  - ・教育や防災など特定の分野で抱えている課題の解決に向け、関係機関による「宮城県多文化共生社会推進連絡会議」を開催し、ネットワーク基礎の構築を図る。

<b>■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）</b>	
評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。	
<b>判定</b>	適切

# 政策・施策・事業の概要及び成果, 評価原案, 評価原案に係る宮城県行政評価委員会の意見, 県の対応方針及び評価結果

## 政策推進の基本方向3 人と自然が調和した美しく安全な県土づくり

### 政策番号11 経済・社会の持続的発展と環境保全の両立

地球温暖化や資源・エネルギーの枯渇, 希少生物の絶滅, 遺伝子や生態系の破壊など, 環境悪化が地球規模での深刻な問題となっている。健全で豊かな環境は, 生活を支える基盤であり, 生存の基盤でもあることから, 県民やNPO, 企業, 市町村等と連携を図りながら, 経済や社会の発展と両立する環境負荷の少ない持続可能な地域社会を構築しなければならぬ。

また, こうした社会への転換に向け, 県民や事業者が, 将来世代の持続性を考えて環境に配慮した行動・活動を促す意識啓発等に取り組み。さらに, 環境に配慮した製品や事業者が, 消費者に選ばれ市場を形成するため, 県として率先してグリーン購入などに取り組みむほか, 環境技術の高度化に向けた支援を行う。

加えて, 環境保全への配慮とエネルギーの安定供給との調和を図るとともに, 温室効果ガス排出の抑制に向け, 省エネルギーや自然エネルギーの導入促進や, エネルギーの地産地消に向けた取組を推進する。再使用, 再生利用)を推進するほか, 不法投棄の防止など廃棄物の適正処理を一方, 廃棄物対策は身近で重要な課題であり, 3R(発生抑制, 再使用, 再生利用)を推進するほか, 不法投棄の防止など廃棄物の適正処理を一層推進するため, 排出事業者及び廃棄物処理業者等への啓発活動や監視指導を強化する。

#### 政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成23年度 決算(見込) 額(千円)	目標指標等の状況	現況値		達成 度	施策評価
				測定年度	達成度		
27	環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献	1,130,344	県内における自然エネルギー等の導入量(原油換算) (千kl)	577.1千kl (平成23年度)	C	概ね順調	
			ガヤキ環境省を活用した県及び市町村事業による二酸化炭素削減量(-CO <sub>2</sub> )	0 t-CO <sub>2</sub> (平成23年度)	N		
			太陽光発電システムの導入出力数(kW)	63,102kW (平成23年度)	B		
			間伐による二酸化炭素吸収量(民有林)(千トン) 県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量(6/人・日)	43,676t (平成23年度) 96千トン (平成23年度)	A		
28	廃棄物等の3R(発生抑制, 再使用, 再生利用)と適正処理の推進	78,061,363	一般廃棄物リサイクル率(%)	25.4% (平成22年度)	B	概ね順調	
			産業廃棄物排出量(千トン)	10,661千トン (平成22年度)	A		
			産業廃棄物リサイクル率(%)	30.9% (平成22年度)	A		

※目標指標等の達成度

A:「目標値を達成している」

B:「目標値を達成していないが, 設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している, 又は現状維持している」

C:「目標値を達成しておらず, 設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」

N:「現況値が把握できず, 判定できない」

※決算(見込)額は再掲分含む

#### 政策評価(原案)

##### 評価の理由・各施策の成果の状況

・経済・社会の持続的発展と環境保全の両立に向けて, 二つの施策に取り組み。  
 ・施策27では, 目標指標等は「自然エネルギー等の導入及び省エネルギーの促進に関する基本的計画」に依拠しているが, 東日本大震災前に算定しているため, 自然エネルギー等の導入量全体としての達成率は, 震災の影響もあり, やや低調(78%)。  
 ・震災前の県民意識調査結果では, 「重要」「やや重要」合わせて約70%と, この施策に対する県民の意識が高いために, 今回の震災や原発事故を契機として, 特に自然エネルギー導入促進施策への期待が高まっていると思われる。  
 ・社会経済情勢等では, 東日本大震災の影響により, 本県の基礎データ(世帯数, 建物面積, 産業構造等)に変化が生じており, 目標指標等の見直しを検討しなければならない。  
 ・自然エネルギー導入量全体については, やや低調であるものの, 個々の太陽光発電システムの導入出力数やグリーンエネルギー自動車導入台数を見ると, 震災の影響を感じさせない伸びを示しており, 国や県の補助事業等の効果もあつたが, 震災が逆に太陽光やグリーンエネルギー自動車の導入を後押ししたことも評価できる(太陽光:達成率80%, 自動車:達成率91%)。

・以上により, 震災前の目標指標等の比較ではあるが, 達成率は78~91%と, 施策の進捗状況については, 概ね順調と判断する。

・施策28では, 4つの目標指標のうち, 「産業廃棄物排出量」及び「産業廃棄物リサイクル率」については目標値を達成しており, 「県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量」及び「一般廃棄物リサイクル率」については目標値は達成してはいるが, 目指す方向に推移している。県民意識調査結果からは, 「重視」の割合は82.0%と県民の期待値が高かった。「満足」及び「やや満足」の割合は, 53.4%と50%を超えた。(参考:50%以上の評価を受けている施策は, 33のうち4つである)。「社会経済情勢等からは, 全国的に循環型社会の形成に向けた様々な取組を行っているところであり, 本県でも「みやぎの循環型社会」の形成に向けて積極的に事業を展開している。・事業の実績及び成果等からは, 10事業のうち東日本大震災の影響で休止した事業が3事業, 縮小した事業が6事業であったが, 実施した事業は全てある程度成果があつたものと分析した。・施策の目標である「資源循環の重要性や3Rの意識」が, 目標指標等の状況から見ても県民や事業者に浸透してきており, 施策の進捗状況は全体として概ね順調であると判断した。

・以上のことから, 本政策の進捗状況は概ね順調であると考えられる。

##### 政策の成果

各施策の成果等から見て, 政策の進捗状況は, 概ね順調と判断している。

##### 【評価】

概ね順調

**政策を推進する上での課題と対応方針（原案）**

※施策の必要性・有効性・効率性の観点からの課題等  
※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

**【課題】**

- ・施策27については、施策の推進及び評価をする前提として、東日本大震災の影響を勘案した上での目標指標等の設定が必要である。
- ・また、震災からの復興に向け、より一層の再生可能エネルギーの導入促進に努めなければならない。
- ・施策28については、東日本大震災により休止又は縮小した事業については、震災前の状態に回復させる必要がある。

**【対応方針】**

- ・施策27については、本県の計画体系上、「自然エネ・省エネ計画」は、「脱・二酸化炭素」連邦みやぎ推進計画」の重要な柱となる「自然エネ」省エネ」分野における実行計画として位置づけられている。
- ・自然エネルギーの導入促進と地球温暖化対策とは表裏一体の関係にあり、現在、国においては、今回の震災及び原発事故を踏まえ、ゼロベースでの「エネルギー基本計画」の見直し及びこれに伴う地球温暖化対策等が検討されている状況。
- ・このようなエネルギー政策及び地球温暖化対策全般の見直し等を踏まえながら、今後、本県においても、新たな地球温暖化対策推進計画及び自然エネ・省エネ基本計画を検討し策定する予定。
- ・しかし、二酸化炭素削減目標や自然エネルギー等の導入目標を設定する場合、震災後の基礎データの収集など、相当程度の時間を要し、また、国のエネルギー政策や地球温暖化対策全般の見通しが不透明な中では、環境審議会や自然エネ・省エネ審議会での検討が困難な事情あり。
- ・一方で、本県震災復興計画においては、復興のポイントの一つとして「再生可能なエネルギーを活用したエコタウンの形成」を掲げ、まちづくりや産業振興へ再生可能エネルギーの活用を図っていくこととしており、震災からの復興に向けては、本県の震災復興計画における「被災者の生活再建と生活環境の確保」といった視点も踏まえ、再生可能エネルギーの最大限活用に向けた注力する必要がある。
- ・本来は震災後の状況を踏まえ、新たに「自然エネ・省エネ計画」を策定し目標設定をすべきだが、策定には相当程度の時間を要することから、まずは、6月下旬を目途に本県の再生可能エネルギー導入への取組姿勢を明確にする「指針」を策定（現時点では目標設定はしない予定）し、地域特性を踏まえながら、平成24年度は個別事業や各種プロジェクトを推進していく。
- ・施策28については、課題等をふまえ、目標値を達成していない事業については引き続き推進していく。

**宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）**

<p><b>判定</b></p>	<p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>・政策を構成する二つの施策は、「経済・社会の持続的発展と環境保全の両立」に向けて取り組んでいるものの、例えば、施策27の二酸化炭素削減と、施策28の廃棄物のリサイクルについては、必ずしも両立するものではなく、むしろ、レポートオフの関係となる場合もあることから、それらを踏まえ、評価の理由を分かりやすく示す工夫が必要であると考える。</p> <p>「政策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見</p> <p>・廃棄物等の3Rと適正処理の推進については、現状分析に基づき課題や改善が必要な事項を掲げて今後の対応方針を示すなど、分かりやすく記載する必要があると考える。</p>
<p>概ね適切</p>	

**施策番号27**

**環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献**

**施策の方向**  
 (宮城の将来ビジョン「震災復興実施計画」の「将来ビジョン「震災復興実施計画」の行動方針)

- ◇ グリーン購入やエコドライブなど、すべての主体による環境配慮行動の日常化に向けた取組を推進する。
- ◇ 地域特性を生かした自然エネルギー等の導入促進や、県民や事業者が一体となった省エネルギー活動など、宮城から興す地球温暖化対策を推進する。
- ◇ 県事務事業におけるグリーン購入など、県の環境配慮型率先行動を実施するとともに、市町村における環境に関する計画の策定支援などを通じ、行政による積極的な環境保全活動を推進する。
- ◇ 農林水産業の多面的機能に注目した取組を支援するとともに、環境に優しい農林業の普及に取り組む。
- ◇ グリーンエネルギー関連産業の誘致及び振興を図るとともに、グリーンエネルギー社会の実現に資する先進的なプロジェクトに取り組む。
- ◇ 二酸化炭素の吸収・固定による地球温暖化対策を推進するため、森林整備や木材の利用拡大などに取り組むとともに、県民が実施する森林づくり活動に対する支援など、社会全体で支える森林づくりを推進する。

目標指標等	※達成度			達成度
	A:「目標値を達成している」	B:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」	C:「目標値が把握できず、判定できない」	
1 県内における自然エネルギー等の導入量(原油換算)(千t)	688.4千t (平成20年度)	577.1千t (平成23年度)	786.2千t (平成25年度)	C
2 みやぎ環境税を活用した県及び市町村事業による二酸化炭素削減量(t-CO <sub>2</sub> )	0 t-CO <sub>2</sub> (平成23年度)	- t-CO <sub>2</sub> (平成23年度)	13.6万 t-CO <sub>2</sub> (平成25年度)	N
3 太陽光発電システムの導入出力数(kW)	26,954kW (平成20年度)	63,102kW (平成23年度)	104,525kW (平成25年度)	B
4 グリーンエネルギー自動車導入台数(台)	10,882台 (平成20年度)	43,676台 (平成23年度)	50,000台 (平成25年度)	B
5 間伐による二酸化炭素吸収量(民有林)(千ト)	47千ト (平成21年度)	96千ト (平成22年度)	253千ト (平成25年度)	A

**施策評価 (原案)**

施策の成果	評価の理由
<p><b>【評価】</b></p> <p>目標指標等、県民意識調査結果、社会経済構造等、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか(目標とする宮城の姿)に近づいているか。</p>	<p>・目標指標等については、「自然エネルギー等の導入及び省エネルギーの促進に関する基本的な計画」に依拠しているが、東日本大震災前に策定しているため、自然エネルギー等の導入量全体としての達成率は、震災の影響もあり、やや低調(78%)。</p> <p>・震災前の県民意識調査結果では、「重要」「やや重要」合わせて約70%と、この施策に対する県民の意識が高いことが向え、今回の震災や原発事故を契機として、特に自然エネルギー導入促進施策への期待が高まっていると思われる。</p> <p>・社会経済構造等では、東日本大震災の影響により、本県の基礎データ(世帯数、建物面積、産業構造等)に変化が生じており、目標指標等の見直しを検討しなければならぬ。</p> <p>・自然エネルギー導入量全体については、やや低調であるものの、個々の太陽光発電システムの導入出力数やグリーンエネルギー自動車導入台数を見ると、震災の影響を感じさせない伸びを示しており、国や県の補助事業等の効果もあるが、震災が逆に太陽光やグリーンエネルギー自動車の導入を後押ししたとも評価できる(太陽光:達成率80%、自動車:達成率91%)。</p> <p>・以上により、震災前の目標指標等の比較ではあるが、達成率は78~91%と、施策の進捗状況については、概ね順調と判断する。</p>
<p>概ね順調</p>	

**施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)**

※施策が直面する課題や改善が必要な事項等  
 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

【課題】 施策の推進及び評価をする前提として、東日本大震災の影響を勘案した上での目標指標等の設定が必要である。

**【対応方針】**

本県の計画体系上、「自然エネルギー省エネ計画」は、『脱・二酸化炭素』進捗みやぎ推進計画の重要な柱となる「自然エネルギー」省エネ分野における実行計画として位置づけられている。

・自然エネルギーの導入促進と地球温暖化対策とは表裏一体の関係にあり、現在、国においては、今回の震災及び原発事故を踏まえ、ゼロベースでの「自然エネルギー基本計画」の見直し及びこれに伴う地球温暖化対策等が検討されている状況。

・このようなエネルギー政策及び地球温暖化対策全般の見直し等を踏まえながら、今後、本県においても、新たな地球温暖化対策推進計画及び自然エネルギー基本計画を検討し策定する予定。

しかし、二酸化炭素の削減目標や自然エネルギー等の導入目標を設定する場合、震災後の基礎データの収集など、相当程度の時間を要し、また、国のエネルギー政策や地球温暖化対策全般の見通しが不透明な中では、環境審議会や自然エネルギー省エネ審議会での検討が困難な事情がある。

一方で、本県震災復興計画においては、復興のポイントの一つとして「再生可能なエネルギーを活用したエコタウンの形成」を掲げ、まちづくりや産業復興へ再生可能なエネルギーの活用を図っていくこととしており、震災からの復興に向けては、本県の震災復興計画における「被災者の生活再建と生活環境の確保」といった視点も踏まえ、再生可能なエネルギーの最大限活用に注力する必要がある。

・本来は震災後の状況を踏まえ、新たに「自然エネルギー省エネ計画」を策定し目標設定をすべきだが、策定には相当程度の時間を要することから、まずは、6月下旬を目途に本県の再生可能なエネルギーへの取組姿勢を明確にする「指針」を策定(現時点では目標設定はしない予定)、平成24年度は個別事業や各種プロジェクトを推進していく。



■宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）	
判定	
概ね適切	<p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>・東日本大震災の影響もあり、設定されている目標指標だけでは、施策の成果を十分に把握することができない。また、国のエコカー補助金等をはじめとする県以外の取組の結果が成果に反映している面もあり、評価の理由に記載されている内容だけでは、県の取組による成果を十分に把握することができない。当該内容を補充できるようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す必要があると考える。</p> <p>「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見</p> <p>・国の対応方針を待たずにはなく、県として「環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献」に向けた方針を示すとともに、みやぎ環境模範の活用も図りながら、イニシアティブを発揮する必要があると考える。</p>

**施策番号28 廃棄物等の3R(発生抑制・再使用・再生利用)と適正処理の推進**

**施策の方向**  
 (宮城の将来ビジョン「震災復興実施計画」の「将来ビジョン」震災復興実施計画の行動方針)

- ◇ 様々な場面における3R活動を推進するための県民・事業者・市町村等に対する啓発活動を充実する。
- ◇ 日常生活や事業活動における廃棄物の発生抑制、再資源化等を促進する。
- ◇ 製品の製造、流通から廃棄までの各段階やサービスの提供に伴う環境負荷低減を促進する。
- ◇ リサイクル施設の整備など3Rを支える社会的基盤を充実するとともに、リサイクル関連新技術の開発・普及を促進する。
- ◇ 廃棄物の適正処理の推進のための排出事業者等の意識醸成や県民の理解協力の促進と不法投棄等不適正処理の根絶に向けた監視指導を強化する。
- ◇ 産業廃棄物処理に関する情報公開の促進などによる透明性の確保に努める。

**達成度**

目標指標等  
 A:「目標値を達成している」  
 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見指標が目指す数値の変化と同方向に推移している」又は現状維持している」  
 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見指標が目指す数値の逆方向に推移している」  
 N:「現状値が把握できず、判定できない」

1	県民一人一日当たりの一般廃棄物非排出量(g/人・日)	初期値	現況値	目標値	達成度
		(測定年度)	(測定年度)	(測定年度)	
2	一般廃棄物リサイクル率(%)	1,066g/人・日 (平成19年度)	961g/人・日 (平成22年度)	955g/人・日 (平成25年度)	A
3	産業廃棄物非排出量(千トン)	24.0% (平成19年度)	25.4% (平成22年度)	28.9% (平成25年度)	B
4	産業廃棄物リサイクル率(%)	11,172千トン (平成19年度)	10,661千トン (平成22年度)	11,396千トン (平成25年度)	A
		29.9% (平成19年度)	30.9% (平成22年度)	30.5% (平成25年度)	A

**■ 施策評価 (原案)**

**評価の理由**

**施策の成果**  
 目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を再現させることができたか(「目標とする宮城の姿」に近いといえるか)。

**【評価】**

概ね順調

4つの目標指標のうち、「産業廃棄物非排出量」及び「産業廃棄物リサイクル率」並びに「県民一人一日当たりの一般廃棄物非排出量」については目標値を達成しており、「一般廃棄物リサイクル率」については目標値は達成していないが、目指す方向に推移している。  
 県民意識調査結果からは、「重視」の割合は82.0%と県民の期待値が高かった。「満足」及び「やや満足」の割合は、53.4%と50%を超えた。(参考:50%以上の評価を受けている施策は、33のうち4つである)  
 社会経済情勢等からは、全国的に循環型社会の形成に向けた様々な取組を行っているところであり、本県でも「みやぎの循環型社会」の形成に向けて積極的に事業を展開している。  
 事業の実績及び成果等からは、10事業のうち東日本大震災の影響で休止した事業が3事業、縮小した事業が6事業であったが、実施した事業は全てある程度成果があったものと分析した。  
 施策の目標である「資源循環の重要性や3Rの意識」が、目標指標等の状況から見ても県民や事業者に浸透しており、施策の進捗状況は全体として概ね順調であると判断した。

**施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)**

※施策が直面する課題や改善が必要な事項等  
 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

**【課題】**  
 ・東日本大震災により休止した事業「市町村3R連携事業」「再生資源等有効活用推進事業」については事業を復活し、縮小した事業「産業廃棄物不法投棄監視強化事業」については震災前の状態に回復させる必要がある。

**【対応方針】**  
 ・課題等を検討しながら、目標値を達成していない事業については引き続き推進していく。

<b>■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）</b>	
<b>判定</b>	<p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>・東日本大震災の影響もあり、設定されている目標指標や施策に関する社会経済情勢等の状況だけでは、施策の成果を十分に把握することができない。特に、当該施策は、東日本大震災により発生した大量の災害廃棄物の影響を考慮する必要があることから、その影響について分析した上で、評価の理由に具体的に記載する必要があると考える。</p> <p>「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見</p> <p>・施策を推進する上での課題と対応方針については、現状分析に基づく課題や改善が必要な事項を掲げて今後の対応方針を示すなど、分りやすく記載する必要があると考える。</p> <p>・最終処分場の残余容量が全国的に逼迫している中で、東日本大震災により災害廃棄物が大量に発生していることから、その対応方針を示す必要があると考える。</p>
<b>概ね適切</b>	

政策番号12

豊かな自然環境、生活環境の保全

陸中海岸国立公園や栗駒、南三陸・金華山、蔵王の各国定公園及びユネスコ条約の登録地に指定されている伊豆沼・内沼や葦栗沼とその周辺水田など、県内の豊かな自然環境と生態系を守り、次世代に引き継いでいくことは極めて重要であり、積極的にその保全に取り組みとともに、社会資本の整備手法についてもより一層環境と調和したものにする。  
また、安全できれいな空気や水、土壌など、県民の健康的な暮らしを支える良好な生活環境を守り、改善していく。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成23年度 決算(見込) 額(千円)	目標指標等の状況	現況値 (測定年度)		達成 度	施策評価
				26,06%	21,398人		
29	豊かな自然環境、生活環境の 保全	1,043,026	豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域 の農土地面積に占める割合(%) 地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協 働活動に参加した人数(人)[H19からの累計]	(平成23年度)	A	概ね順調	
				11,160㎡	B		
	松くい虫被害による枯損木量(m <sup>3</sup> )		閉鎖性水域の水質(COD)(伊豆沼)(mg/l)	(平成23年度)	A		
			閉鎖性水域の水質(COD)(伊豆沼)(mg/l)	(平成23年度)	N		
			閉鎖性水域の水質(COD)(松島湾)(mg/l)	(平成23年度)	N		

※決算(見込)額は再掲分含む

※目標指標等の達成度

- A:「目標値を達成している」
- B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見れば指標が目指す数値の変化と同方向に推移している。又は現状維持している」
- C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見れば指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」
- N:「現状値が把握できず、判定できない」

政策評価 (原案)

政策の成果	評価の理由、各施策の成果の状況
各施策の成果等から見て、政策の進捗状況はどうか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かな自然環境、生活環境の保全に向けて、1つづつ施策を取り組んだ。</li> <li>・目標指標の達成度で、閉鎖性水域の水質(伊豆沼、松島湾(甲、乙、丙))の達成度が「N」であるが、これは震災の影響で事業を中止したこと、平成23年度の環境基準値点での測定結果が確定しないため、現状値が把握できなかったためである。他の目標指標については達成度は「A」または「B」であり、順調であることを示しているものと判断する。</li> <li>・施策29を構成する事業の分析結果は、施策を構成する各事業において、事業の有効性は「成果があった」または「ある程度成果があった」のどちらかである。</li> <li>・震災復興推進事業については、環境教育施設等の災害復旧で一部被害の大きなところで年度内完了が困難となったものの、事業の有効性は「成果があった」である。</li> <li>・以上のことから、指標及び施策を構成する各事業の進捗状況などを総合的に評価すれば、一部事業の進捗にやや課題があるものの、概ね順調と判断する。</li> </ul>
【評価】	
概ね順調	

政策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

※施策の必要性・有効性・効率性の観点からの課題等  
※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

・施策29で実施している自然環境の保全再生の推進や健全な水循環の推進等の事業については、複雑多様な連鎖や因果関係により成立し、いまだ未知の部分も多い広大な自然を対象にしている事業である。そのため、事業の実施にあたっては、その事業を実施することによる効果が発揮できるのか、自然環境にどのような影響を与えるのか等について、学術調査等の科学的知見なども踏まえながら十分検討した上で事業実施計画を策定しなければならぬとともに、事業実施中も継続的なモニタリング調査などを実施していくことが求められる。このため、事業の実施中や実施後にいかなければならない科学的検証と評価を精密に実施していくとともに、今後新たに計画する事業については、モニタリングで得られたデータを詳細に分析し、それを計画内容に的確に反映しながら、効果的な事業の実施に取り組み。  
・県沿岸部は東日本大震災による津波により被災、地形等自然環境が大きく変質している。また、今後、国、県による復旧工事、市町村の復興計画に基づき事業が実施されることによる自然環境の変化も予測され、各事業におけるモニタリング結果を参考に復興関連施策と環境保全施策との調型を図り、自然環境への影響を最小限に留める。  
・環境教育施設等の災害復旧については、整備途中になっている施設等の復旧整備を進やかにを行い、十全な状態で環境教育の推進を図る。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

判定

要検討

評価の理由が次のとおり不十分で、政策の成果について概ね評価とした県の評価の妥当性を認めることができない。最終評価を行うに当たり、評価内容を検討する必要があると判断される。

- ・設定されている目標指標の中には、水質の測定回数が少なかつたため、現状値の把握ができていないものがある。また、自然環境全般に対する現状分析も不足しているため、政策を構成する施策の成果を把握できない。目標指標の現状値の把握ができない場合であっても、測定しているデータや各種モニタリング調査のデータを用いて評価理由を補強し、自然環境、生活環境の保全に関する具体的な取組を踏まえて評価する必要がある。

「政策を推進する上での課題に対応方針」に対する意見

- ・自然環境、生活環境の保全については、学術調査やモニタリングを行うなど、科学的なデータに基づいて、取組を進めていく必要があると考える。
- ・東日本大震災により失われた干潟等の今後の在り方について、県の対応方針を示す必要があると考える。
- ・高台移転等の復興事業については、引き続き、自然環境との調和を十分に行っていく必要があると考える。

## 施策番号29 豊かな自然環境，生活環境の保全

<p><b>施策の方向</b></p> <p>〔宮城の将来ビジョン〕震災復興実施計画の「将来ビジョン」震災復興実施計画（行動方針）</p>	<p>◇ 特別名勝松島や国定公園に指定されている金華山島や栗駒山，ラムサール条約湿地である伊豆沼など，宮城を彩る豊かな自然環境の保全・再生を推進する。</p> <p>◇ 地域と共生する野生生物の保護管理の推進に向け，特定鳥獣の保護管理や希少動植物の保護・保全などに取り組み。</p> <p>◇ 豊かな自然環境を守りながら自然の恵みによるやすきや種いかに換えることができる取組を推進する。</p> <p>◇ 身近なみどり空間である里地里山の保全や，自然環境保全意識の醸成に向けた人材育成などに取り組み。</p> <p>◇ 流域ごとにその特性を踏まえた水循環計画を策定し，健全な水循環の保全に向けた取組を推進する。</p>
---	---

目標指標等	※達成度				達成度
	初期値 (測定年度)	現況値 (測定年度)	目標値 (測定年度)	達成度	
1 豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の果樹面積に占める割合 (%)	25.96%	26.06%	26.06%	A	
2 地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数 (人)	10,000人	21,398人	27,000人	B	
3 松くい虫被害による枯損木量 (m³)	14,420m³	11,160m³	14,000m³	A	
4-1 閉鎖性水域の水質 (COD) (伊豆沼) (mg/l)	9.8mg/l	- mg/l	9.0mg/l	N	
4-2 閉鎖性水域の水質 (COD) (松島湾) (mg/l)	2.7mg/l	- mg/l	2.5mg/l	N	

※達成度  
A:「目標値を達成している」  
B:「目標値を達成していないが，設定時の値から見れば指標が目指す数値の変化と同方向に推移している。又は現状維持している」  
C:「目標値を達成しておらず，設定時の値から見れば指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」  
N:「現状値が把握できず判定できない」

### ■ 施策評価 (原案)

施策の成果	評価の理由
<p>目標指標等 県民意識調査結果，社会経済情勢，事業の実績及び成果等から見て，施策に期待される成果を整理した「目標とする宮城の姿」に近づいている。</p> <p>【評価】</p> <p>概ね順調</p>	<p>・目標指標等の状況では，閉鎖性水域の水質(伊豆沼，松島湾(甲，乙，丙))の達成度が「N」であるが，これは震災の影響で事業を中止したこと，平成23年度の環境基準点での測定結果が確定しなかったためである。他の目標指標については達成度は「A」または「B」である。</p> <p>・県民意識調査結果からは，施策の重視度が70.2%と高くなっているが，満足度は44.4%にとどまっている。これは「わからない」という回答が約55.2%あることが影響していると考えられる。</p> <p>・社会経済状況では，平成23年3月に生物多様性の保全と持続可能な利用に関する国の基本計画である「生物多様性国家戦略2010」が閣議決定され，「すべての都道府県が平成24年度までに生物多様性地域戦略の策定に着手すること」が国の目標とされたことから，生物多様性の認知度が高まることが期待される。また，地球温暖化防止のため，森林の持つ多面的な機能の向上が期待されており，社会的関心も高く，健全な森林を育成する事業への評価は高い。</p> <p>・施策を構成する各事業については，東日本大震災の影響により実施できないものも多数あったが，実施した事業における分析結果は，「成果があった」または「ある程度成果があった」のどちらかである。</p> <p>・以上，指標及び施策を構成する事業の実施状況等から，本施策の進捗状況は概ね順調と判断する。</p>

### 施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

※施策が直面する課題や改善が必要な事項等  
※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

【課題】

・自然環境の保全再生の推進においては，複雑多様な連鎖，因果関係で成立している自然を対象とすることから，科学的知見とそれに基づいた対策(何をすれば，何がどう変わるか)の検討を充分行い，事業に着手した後もモニタリングを継続して実施し，その結果を科学的に評価し，それを事業内容にフィードバックさせる順応的な方法により進める必要がある。また，そのような取り組みを行ったとしても，自然環境の回復には相当の期間を必要とすることが想定される。

・野生生物の保護管理の推進においては，インシデント及びヒトゾウジカの個体数観測を実施しているが，捕獲の担い手である狩猟者が減少傾向にあり，狩猟者の確保と一斉捕獲技術等の開発，普及が課題になっている。また，被害防除対策及び生息環境の整備も推進する必要がある。一方，ツキノワグサは，生息環境の悪化により生息数が減少する恐れがあり，特定鳥獣保護管理計画に基づき，個体数の安定的な維持を図りつつ，農業被害や人身被害を軽減していく必要がある。

・自然環境の保全及び活用に関する活動の推進においては，農業・農村を活用した環境教育面で，活動主体と行政機関との間で活動趣旨に対する認識が一致していない場合があり，また，地域リーダーが不在のため，行政主導から脱却できない地域がある。

・みどり空間の保全については，森林育成事業において平成22年度以降の間伐の実行量を確保するため，従前より計画的な事業推進が必要である。一方，みどり空間の創出については，果木や被害の終息を図ることは困難となっており，被害防止対策と被害木の処理を継続して実施する必要がある。また，松くい虫被害対策において，県民や企業と協働した森づくりを県内に広げるためには，活動の場となる適地を掘り起こして，計画的に事業展開していく必要がある。また，みやぎの里山林協働再生支援事業については，活動フィールドとなる里山林を確保していくため，市町村や森林組合等からの情報と所有者へのアプローチが重要であり，関係機関の理解と協力が必要になる。

・健全な水循環の推進については，伊豆沼の水質保全において，導水路整備や水利権の取得が課題である。

・沿岸部は東日本大震災による津波により被災，地形等自然環境が大きく変質している。今後，植生等モニタリングすることにより，被災後の自然環境の変化を把握する必要がある。また，国，県による復旧工事，市町村の復興計画に基づく事業が実施されることによる自然環境の変化も予測され，東日本大震災を受け，今後の自然共生社会のあり方について，幅広い観点から有識者の意見を伺うことが必要と思われる。

**施策を推進する上での課題と対応方針(つづき) (原案)**

※施策が直面する課題や改善が必要な事項等  
※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

【対応方針】

- ・東日本大震災の影響により、平成23年度に実施できなかった事業については、平成24年度は実施する。
- ・自然環境の保全再生の推進においては、伊豆沼・内沼自然再生事業では、実施計画に基づき引き続き事業を実施する。蒲生干潟自然再生推進事業は、東日本大震災による津波により被災し地形等自然環境が大きく改変したため、事業の継続が困難と判断した。当面、植生等モニタリングを実施するなど、被災後の自然環境の変化を把握する。
- ・野生生物の保護管理の推進においては、インシヅカ及びビホヅカについて引き続き捕獲による個体数調整、被害防除対策及び生息環境の整備を推進し、新規事業として捕獲及び防除研修会を行う。また、ツキワグマについては、「宮城県ツキワグマ保護管理計画」を策定し、保護管理事業を行う。
- ・自然環境の保全及び活用に関する活動の推進においては、地域が主体となって活動を展開している事例を研究しながら地域の合意形成を図るほか、将来的に地域リーダーになり得る人材を発掘し、育成するための研修を行い、効果的な事業推進を図る。
- ・みどり空間の保全については、森林育成事業において森林の施業履歴等に基づき、間伐が必要となっている森林所有者に対し、関係機関と連携し普及啓発を強化するほか、松くい虫被害対策では第4次松くい虫被害対策事業推進計画(平成24～28年度)に則した事業を継続実施する。また、みどり空間の創出については、県民や企業等と協働した森づくりについて、各市町村との連携により、活動フィールドの確保と継続的な事業実施を図り、みやぎの里山林協働再生支援事業については、関係機関との連携強化を図り、企業等への広報宣伝を拡充する。
- ・健全な水循環の推進については、伊豆沼の水質保全において試験導水等を実施し、水質と湖沼生態系の回復状況などの検証を行う。また、松島湾の水質保全については、水質モニタリングや藻場の分布調査を実施する。
- ・今後、国、県による復旧工事、市町村の復興計画に基づき事業が実施されるため、各事業におけるモニタリング結果等を参考に復興関連施策と環境保全施策との調整を図り、自然環境への影響を最小限に留める。

**■ 宮城県行政評価委員会の意見 (評価原案に対する意見)**

判定	要検討
	<p>評価の理由が次のとおり不十分で、施策の成果について概ね順調とした県の評価の妥当性を認めることができない。最終評価を行うに当たり、評価内容を検討する必要があると判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設定されている目標指標の中には、水質の測定回数が少なかったため、現況値の把握ができていないものがある。また、自然環境全般に対する現状分析も不足しているため、施策の成果を把握できない。目標指標の現況値の把握ができない場合であっても、測定しているデータや各種モニタリング調査のデータを用いて評価理由を補強し、自然環境、生活環境の保全に関する具体的な取組を踏まえて評価する必要がある。</li> </ul> <p>「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策を推進する上での課題と対応方針については、例えば、生物多様性に対する県の対応方針を示すなど、具体的な取組を掲げて、分かりやすく記載する必要があると考える。</li> </ul>

**政策番号13**

**住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成**

昭和40年代以降、大幅に投資拡大を図り整備してきた社会資本は、今後維持更新の時期を迎える。厳しい財政状況、人口減少が見込まれる中で、これまでの「新規の建設・整備を中心とした方向」から「維持管理を重視し、既存施設の保全と有効活用を図る方向」へと政策の重心を移し、長期的な視点に立った社会資本の整備を推進する。  
また、道路や河川堤防など、地域に根ざした身近な社会資本の整備、維持管理にあたっては、住民と行政が連携し、地域と一体で取り組む体制づくりを推進する。  
さらに、都市や農山漁村においては、住民と協働のもとで、地域の自然、歴史、文化等や人々の生活、経済活動、さらには農地や森林が持つ水土保全機能など、多様な要素を生かした景観の保全と整備を促進するとともに、美しい景観を生かした地域づくりを推進する。

**政策を構成する施策の状況**

施策番号	施策の名称	平成23年度 決算(見込) 額(千円)	目標指標等の状況		現況値 (測定年度)		達成 度	施策評価
			アポフトプログラム認定団体数(団体)【累計】	農村の地域資源の保全活動を行った面積(ha)	399団体 (平成23年度)	44,230ha (平成23年度)		
30	住民参画型の社会資本整備 や良好な景観の形成	569,034	農村の地域資源の保全活動を行った面積(ha)	農村行政団体数(団体)	399団体 (平成23年度)	44,230ha (平成23年度)	A C B	概ね順調

※決算(見込)額は再掲分含む

**※目標指標等の達成度**

- A:「目標値を達成している」
- B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見れば指標が目指す数値の変化と同方向に推移している。又は現状維持している」
- C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見れば指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」
- N:「現状値が把握できず、判定できない」

**政策評価 (原案)**

政策の成果	評価の理由・各施策の成果の状況
各施策の成果等から見て、政策の進捗状況はどうか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成に向けて一つの施策で取り組んだ。</li> <li>・アポフトプログラム認定団体数が増え、参加するボランティア団体の数も増えたことにより、道路や河川など身近な社会資本施設の整備、維持管理を、住民と行政が連携しながら取り組むことについて順調に推移している。</li> <li>・農村では高齢化や耕作放棄地の発生が深刻化している中、国が策定した「食料・農業・農村基本計画」では、農地・農業用水等の資源や環境の適切な保全管理のための施策が位置づけられ、本県でも農業・農村の多面的機能の確保や、生産資源、環境資源の保全を図るよう取り組んでいる。</li> <li>・「ふるさとみやぎ」のより良い景観形成に向けて市町村に働き掛けを行い、平成23年4月に塩竈市と多賀城市が景観行政団体に移行した。また、平成24年3月に策定した「宮城県美しい景観の形成に関する基本的な方針」により、景観形成に関する事業者、市町村及び県との役割分担を提示し、互いに連携して県内の美しい景観の形成に関する取り組みを進めることにしている。</li> <li>・以上のことから、本政策の進捗状況は概ね順調であると考えられる。</li> </ul>
【評価】	
概ね順調	

**政策を推進する上での課題と対応方針 (原案)**

※施策の必要性・有効性・効率性の観点からの課題等  
※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

・社会資本整備への県民参画や理解向上のため、より一層の情報発信や住民対話を行う必要があることから、住民協働(コラボ)事業の促進やアポフトプログラムによる施設管理の参加拡大を促していくなど、広く県民に周知を図る。また、スポーツイベントを推進するため効果的なシステムを構築し実践に努める。  
・農村では、高齢化の進展や後継者不足等に伴い、集落活動の減退が懸念されるとともに、農業者のみによる生産資源や環境資源の維持・保全が困難になってきているため、他の農村振興施策と連携し、非農家や民間企業等の参画による地域活性化も想定しながら、農村振興施策を検討する。  
・市町村、事業者及び住民の景観に関する意識醸成は十分と言えないことから、市町村、事業者向けに景観形成に関する方策、手法を示す手引きとして「景観形成ガイドライン」の作成や、市町村職員を対象とした「景観まちづくりセミナー」を新たに開催するなど、普及啓発を図りながら、各種施策・事業の支援を継続的・効果的に実施していく。



■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

判定	
概ね適切	<p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「概ね評価」とした果の評価は、妥当であると判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価の理由に記載されている内容は具体性に欠けていることから、政策の成果を十分に把握することができない。当該内容を補完できるようなデータや具体的な取組を用いて成果の把握に努めるなど、政策の成果をより分かりやすく示す必要があると考える。</li> <li>・平成23年度県民意識調査において、施策に対する重視の割合が前回調査より低下した理由について分析の上、評価の理由に記載するなど、政策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考ええる。</li> </ul> <p>「政策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見</p> <p>・住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成については、住民、企業との協働を引き続き推進するとともに、環境、教育等、他の分野との連携も図りながら、当該政策を進める必要があると考ええる。</p>

## 施策番号30 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成

<b>施策の方向</b> 〔宮城の将来（宮城の震災ビジョン）震災復興の施策に「ジョブ・震災復興計画」の行動方針〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ みやぎ型ストックマネジメントなど長期的な視点に立った社会資本の新設・保全・更新システムを整備する。</li> <li>◇ 社会資本の計画段階や管理に関して住民意見を取り入れていく体制を整備する。</li> <li>◇ みやぎ型ストックマネジメントプログラムなど道路や河川清掃などへの住民や企業参画を促進する。</li> <li>◇ 農地や農業用水など農山漁村の豊かな地域資源を将来にわたり保全及び活用するため、地域ぐるみによる農業生産活動や農地保全活動を支援する。</li> <li>◇ 全体的な景観形成の方向性を提示した方針に基づき、市町村の景観形成を支援する。</li> <li>◇ 景観に配慮した公共施設整備を進めるとともに、制定された景観条例に基づき施策についても検討・実施していく。</li> <li>◇ 宮城の良好な景観の選定など景観づくりへの普及啓発に取り組む。</li> </ul>
---	--

目標指標等	※達成度				達成度
	初期値	現況値	目標値	達成率	
1 アドプトプログラム認定団体数(団体【累計】)	(測定年度)	(測定年度)	(測定年度)	(測定年度)	A
	255団体 (平成20年度)	399団体 (平成23年度)	377団体 (平成25年度)	46,147ha (平成25年度)	C
	46,147ha (平成20年度)	44,230ha (平成23年度)	46,147ha (平成25年度)		
2 農村の地域資源の保全活動を行った面積(ha)	2団体 (平成21年度)	4団体 (平成23年度)	6団体 (平成25年度)		B
3 景観行政団体数(市町村)					

※達成度  
A:「目標値を達成している」  
B:「目標値を達成してはいないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している。又は現状維持している」  
C:「目標値を達成していませんが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」  
N:「現状値が把握できず判定できない」

### ■ 施策評価 (原案)

施策の成果	評価の理由
<p>目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を實現させることができたが(「目標とする宮城の姿」に近づいている)。</p>	<p>・目標指標について、「アドプトプログラム認定団体数」は企業の地元への貢献などにより認定を受ける団体が増え、また、「景観行政団体数」は2市が新たに増えたため、それぞれ目標値を上回った。一方、「農村の地域資源の保全活動を行った面積」は震災によって活動を中止する組織があり目標値より下回ったものの達成率では96%となっている。</p> <p>・県民意識調査結果からは、「重視」の割合が5割あることから、県民の関心が高いことがうかがえる。また、「満足」の割合が概ね3割で推移していることから、引き継ぎ満足度の向上を図る必要がある。</p> <p>・社会経済情勢等からは、みやぎ型ストックマネジメントを被災した社会資本整備の復旧にも適用し、次世代に過度な負担を残すことがないよう配慮しており、また、国が策定した「食料・農業・農村基本計画」で位置づけられた対策を本県でも取り組んでいることともに、さらに、景観形成に関する基本的な目標、考え方、役割分担等を市町村等に提示するなど推進を図っている。</p> <p>・事業の実績及び成果等からは、アドプトプログラム認定団体数が増えたことに伴い、参加するボランティア数も増加したため、道路や河川等では清掃や美化活動により良好に維持管理され、また、農業施設等の維持診断をはじめ、中山間地域での農地保全活動を通じて景観を含めた環境の美化活動、都市との交流活動が図られている。</p> <p>・以上のことから、施策の目的である住民参加型の社会資本整備や良好な景観の形成は着実に進められていると考えられるので、施策の進捗状況は概ね順調であると判断する。</p>
<p>【評価】</p> <p>概ね順調</p>	

### 施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

※施策が直面する課題や改善が必要な事項等  
※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

【課題】

・社会資本整備への県民参画や理解向上のため、より一層の情報発信や住民対話を行っていく必要がある。また、効果的なストックマネジメント構築に向けての点検体制及び様々な対応方針等、推進方針の検討を進めていく必要がある。

・アドプトプログラムによる認定団体の拡大に向けて、活動のPRや啓発への取組が必要である。また、活動時における安全確保と関係市町村との連携も不可欠となっている。

・農村は、農業者が営農にいそむことで、地域経済の活力を支えつつ、地域の環境保全に貢献する一方、都市部に対しては食料を安定的に供給している。こうした多面的な機能は、農村景観の形成に寄与している。しかしながら農村では、高齢化の進展や後継者不足等により、農業者のみによる生産資源や環境資源の維持、保全が困難になってきているため、これらの活動への非農家や民間企業等の参画促進が課題である。

・地域の歴史・文化・風土と調和した景観形成を推進していくためには、市町村が主体的な役割を担い、事業者や住民と協働しながら取り組んでいくことが必要となるが、景観法や都市計画法による規制度を積極的に活用している市町村は県内では未だ少数にとどまっている。

・事業者、住民においても積極的に景観形成に取り組もうとする気運が高いとはいえず、さらなる普及啓発が必要である。

#### 【対応方針】

・広く県民への周知を図り、住民協働(コラボ)事業の促進やアドプトプログラムによる施設管理の参加拡大を促していく。また、ストックマネジメントを推進するために効果的なシステムを構築して実践に努める。

・県庁ホームページ等を活用して事業の普及啓発を図り、アドプトプログラム認定団体の拡大に努める。また、活動時の安全確保のため、安全作業講習会の開催や傷害保険に加入し万一の事故に備える。

・他の農村振興施策と連携し、非農家の参画による地域活性化も想定しながら、農村振興施策を検討する第三者委員会に諮問するとともに、一般県民への事業PRに努める。

・景観形成基本方針の内容をより具体化し、市町村・事業者向けに景観形成に関する方策、手法を示す手引きとして「景観形成ガイドライン」を作成する。また、大規模な市街地開発(移転)を計画している沿岸市町向けに、復興まちづくりの初期段階で参考になる「(仮称)震災復興編」を先行して作成する。さらに、これまで実施してきた景観アドバイザーの派遣に加え、市町村職員を対象とした「景観まちづくりセミナー」を新たに開催し、景観形成のための諸制度、本県の景観条例や景観形成基本方針の内容について周知を図る。

・事業者、住民の景観形成に関する意識啓発を図るため、「景観プログラム」を開催する。

<b>宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）</b>	
<b>判定</b>	<p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね評価」とした原の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>・評価の理由に記載されている内容は具体性に欠けていることから、施策の成果を十分に把握することができない。当該内容を補完できるようなデータや具体的な取組を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す必要があると考える。</p> <p>・平成23年度民意意識調査において、施策に対する重視の割合が前回調査より低下した理由について分析の上、評価の理由に記載するなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考える。</p> <p>「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見            ・住民参加型の社会資本整備や良好な景観の形成については、住民、企業との協働を引き続き推進するとともに、環境、教育等、他の分野との連携も図りながら、当該施策を進めると必要があると考ええる。</p>
概ね適切	

# 政策番号14 宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり

近い将来、発生が確実視されている宮城県沖地震をはじめとする大規模災害に備え、市町村や関係機関と連携しながら被害を最小限にする県土づくりに取り組む。

地震、津波などに対しては観測体制を強化し、その情報を県民等に迅速に提供することにより被害の軽減を図る。

また、早急に学校をはじめとする公共施設の耐震化について取り組むとともに、住宅等についても耐震化を促進する。津波に対しては、水門等の施設整備などを順次進めていく。同時に、住民や観光客等が速やかに避難できるような広報・避難誘導態勢を整備するなど、ソフト対策も進め、総合的な津波対策を推進する。

一方、洪水及び土砂災害に対しては、県民への防災情報をより迅速かつ的確に提供するためのソフト対策と合わせ、自力での避難が困難な災害時要援護者の入居施設や二次被害の防止を目的とした避難所、避難経路など、より効果的な施設整備を計画的に進める。

また、災害に対しては県民一人ひとりの防災意識の向上が特に重要であるため、平常時からのきめ細かな情報提供を行うとともに、企業に対するBCP(緊急時企業存続事業計画)策定の啓発及び県民への防災教育の普及促進を図る。

災害発生時の対応は、行政だけでは限界があり、地域住民との連携が必要である。このため、住民による自主防災活動と、企業による地域防災活動を促進するほか、これらの活動のリーダーとなる人材育成を行うなど体制整備を推進する。

さらに、地域の中で災害時要援護者の安全が確保されるよう、避難体制や避難所の環境整備などについて、市町村や関係機関との連携を強化するとともに、自主防災組織への情報提供を図る。

加えて、被災後の県民の不安を軽減するため、正確な情報提供体制の整備を図るとともに、適切な被災者救済を行う。

## 政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成23年度決算(見込)額(千円)	目標指標等の状況		達成度	施策評価
			現状値(測定年度)	達成度		
31	宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実	44,995,822	県有建築物の耐震化率(%)	(平成23年度) 99.0%	A	概ね順調
			緊急輸送道路の橋梁の耐震化完了数(橋)	(平成23年度) 75橋	B	
32	洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進	37,470,284	多数の者が利用する特定建築物の耐震化率(%)	(平成23年度) 159.1km <sup>2</sup>	A	概ね順調
			河川整備等により、洪水による浸水から守られる区域(km <sup>2</sup> )	(平成23年度) 615箇所	A	
33	地域ぐるみの防災体制の充実	7,801,937	土砂災害危険箇所におけるハート対策実施箇所数(箇所)	(平成23年度) 628箇所	B	概ね順調
			土砂災害危険箇所におけるソフト対策実施箇所数(箇所)	(平成23年度) 13,258戸	A	
※目標指標等の達成度			防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数	(平成23年度) 2,673人	B	概ね順調
※決算(見込)額は再掲分含む			自主防災組織の組織率(%)	(平成22年度) 85%	B	

- A:目標値を達成している
- B:目標値を達成していないが、設定時の値から見れば指標が目指す数値の変化と同方向に推移している。又は現状維持している
- C:目標値を達成しておらず、設定時の値から見れば指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している
- N:「現状値が把握できず、判定できない」

## 政策評価 (原案)

政策の成果	評価の理由 各施策の成果の状況
各施策の成果等から見て、政策の進捗状況はどうか。	宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくりに向けて、3つの施策に取り組んできたところであるが、平成22年度末に発生した東日本大震災の影響から、中断を余儀なくされた事業もあった。施策31では、県有施設や道路といった公共施設だけでなく、多くの人が集まる民間の特定建築物について引き続き耐震化の促進が必要であり、これらについても耐震化率の向上に向けて、法に基づき指導や助言を用いて底上げを行い、県全体としての耐震化率の向上を図っていく。
【評価】	施策32では、施策の対象範囲が広範かつ大規模ではあるが、各事業における実績や成果の状況から判断して、概ね順調に洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進が図られていると判断する。
概ね順調	施策33では、ソフト対策が中心であり、どの程度地域防災力が向上したのか一概に判断することは難しい面もあるが、震災発生後の地域における復旧・復興の取組状況等から判断して、概ね順調に地域ぐるみの防災体制の充実化がなされていると判断する。
	以上のことから、本政策の進捗状況は概ね順調であると考えられる。

## 政策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

※施策の必要性・有効性・効果性の観点からの課題等  
 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくりに取り組んでいくためには、引き続き限られた予算の中、各事業における優先順位に依り、ハート対策を出来るだけ前倒しして実施していく必要がある。

また、大規模災害に対する被害を最小限にするためには、ハート対策のみに終始することなくソフト対策を効率的に組み合わせることが重要であることから、平成24年度以降見直しを行う「宮城県防災計画」をはじめとする各種計画の修正作業を進め、これらに基づき更なる政策の推進に努めていく必要がある。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

<p>判定</p>	<p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>・政策を構成する施策に関連している事業のうち、ハード対策については一定の進捗が見られるものの、ソフト対策が遅れていると思われる。また、防災リーダー、自主防災組織の現状把握がなされていないことから、政策の成果を把握することができない。当該記載内容を補完できるような具体的な取組を用いて成果の把握に努めるなど、政策の成果をより分かりやすく示す必要があると考える。</p> <p>「政策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見</p> <p>・宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくりについては、東日本大震災を踏まえ、当該政策に関連する事業を検討する必要があると考える。なお、東日本大震災の発生により、県民意識が変化している可能性が高いことから、その把握に努め、対応していく必要があると考える。</p>
<p>概ね適切</p>	

**施策番号31**

**宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実**

**施策の方向**  
 (「宮城の将来ビジョン」震災復興策「将来ビジョン」の「防災・震災復興策」の「震災復興の行動方針」)

- ◇ 緊急輸送道路の橋梁、物資輸送の岸壁、防災拠点施設等の公共建築物の耐震化を促進するとともに、県立都市公園の防災機能の充実を図る。
- ◇ 広域水道や流域下水道などのライフラインの耐震化を促進する。
- ◇ 住宅等の耐震化を促進する。
- ◇ 水門等の施設整備と市町村や地域と連携した維持管理の充実を図る。
- ◇ 広報・避難誘導態勢の整備や住民の防災意識の向上を図る津波に備えたまちづくりなどのソフト対策を促進する。
- ◇ 地震や津波などの観測体制の充実を図る。
- ◇ 宮城県総合防災情報システムなどの情報ネットワークの充実を図る。
- ◇ 国、市町村、大学、研究機関との連携により、地震・津波の先端科学技術活用等を促進する。

目標指標等	※達成度				達成度
	A:「目標値を達成している」 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の逆方向に推移している」 N:「現況値が把握できず、判定できない」	初期値 (測定年度)	現況値 (測定年度)	目標値 (測定年度)	
1 県有建築物の耐震化率(%)		91.9% (平成20年度)	99.0% (平成23年度)	100% (平成25年度)	A
2 緊急輸送道路の橋梁の耐震化完了数(橋)		50橋 (平成20年度)	75橋 (平成22年度)	79橋 (平成23年度)	B
3 多数の者が利用する特定建築物の耐震化率(%)		78% (平成20年度)	-% (平成22年度)	90% (平成25年度)	N

**■ 施策評価 (原案)**

施策の成果	評価の理由
<p>目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の美観及び成果等から見て、施策に期待される成果を實現させることができたか(目標とする宮城の姿)に近づいているか。</p>	<p>施策を構成する事業については、「地震被害想定調査事業」のように東日本大震災の発生に伴い、事業の実施自体が困難で休止とせざるをえないものも思受けられたが、被災建築物危険度判定事業や被災宅地危険度判定事業のように、住宅や宅地について余震等による二次災害の防止を図るとともに住民の不安を解消し、地域の円滑な復旧・復興に資する事業が着実に実施された。</p> <p>また、県有建築物の耐震化率、緊急輸送道路の橋梁の耐震化完了数及び多数の者が利用する特定建築物の耐震化率は堅調な進捗状況を示している。</p> <p>県民意識調査結果からは、施策の重視度が9割を超えているが、満足度が約5割前後に止まっていることから、更なる事業の推進を図る必要がある。</p> <p>以上を踏まえ、大規模災害による被害の最小化に向けた取組は目標値に向けて着実に推移しているため、本施策の進捗状況は概ね順調であると判断する。</p>
<p><b>【評価】</b></p>	
<p>概ね順調</p>	

**施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)**

※施策が直面する課題や改善が必要な事項等  
 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

**【課題】**  
 ・県有施設や道路といった公共施設だけでなく、多くの人が集まる民間の特定建築物について引き続き耐震化の促進が必要である。

**【対応方針】**  
 ・民間の特定建築物についても耐震化率の向上に向けて、法に基づく指導や助言を用いて底上げを行い、県全体としての耐震化率の向上を図っていく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

判定	<p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本大震災の影響により、設定されている目標指標だけでは、「宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実」といった施策の成果を十分に把握することができない。当該指標を補充できるような情報ネットワークの充実に関する具体的な取組等を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考える。</li> <li>「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見</li> <li>・東日本大震災後の県民意識の変化を踏まえて、宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実に対応していく必要があると考える。</li> </ul>
概ね適切	

**施策番号32**

**洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進**

**施策の方向**  
 ◇「宮城の将来ビジョン」震災復興実施計画の「将来ビジョン」震災復興実施計画」の行動方針）

- ◇ 宮城県河川流域情報システム等による洪水情報提供体制の充実を図る。
- ◇ 洪水被害を防ぐための効果的な河川等の整備を推進する。
- ◇ 洪水対応演習等により洪水時連絡体制の充実を図るとともに、啓発活動により、災害対策の意識高揚を図る。
- ◇ 土砂災害を防ぐための効果的な土砂災害防止施設の整備を推進する。
- ◇ 土砂災害警戒区域等の指定などによる市町村と連携した警戒避難態勢を整備するとともに、宮城県砂防総合情報システム等による土砂災害情報提供体制の充実を図る。
- ◇ 山地災害を防ぎ、水源のかん養、生活環境の保全等を図る治山施設を整備する。

目標指標等	※達成度			
	A:「目標値を達成している」	B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している又は現状維持している」	C:「目標値を達成できていないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している又は現状維持している」	N:「現状値が把握できず判定できない」
1 河川整備等により、洪水による浸水から守られる区域(km <sup>2</sup> )	初期値 (測定年度) 154.2km <sup>2</sup> (平成20年度)	現況値 (測定年度) 159.1km <sup>2</sup> (平成23年度)	目標値 (測定年度) 186.0km <sup>2</sup> (平成25年度)	達成度 A
2 土砂災害危険箇所におけるハート対策実施箇所数(箇所)	603箇所 (平成20年度)	615箇所 (平成23年度)	622箇所 (平成25年度)	A
3 土砂災害危険箇所におけるソフト対策実施箇所数(箇所)	350箇所 (平成20年度)	628箇所 (平成23年度)	1,300箇所 (平成25年度)	B
4 土砂災害から守られる住宅戸数(戸)	13,008戸 (平成20年度)	13,258戸 (平成23年度)	13,488戸 (平成25年度)	A

**施策評価 (原案)**

施策の成果	評価の理由
<p><b>目標指標等</b> 県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか（目標とする宮城の姿」に近づいているか）。</p>	<p>・目標指標等については、施設整備により洪水による浸水から守られる区域及び保全される人家戸数等について、順調に進捗しており、目標を達成した。土砂災害危険箇所ソフト対策実施箇所数については、東日本大震災に伴う復旧事業を優先したこと、目標を下回った。</p> <p>・県民意識調査結果からは、施策の重視度が8割超を維持している反面、満足度が5割に満たないことから、今後も、県民の生命・財産を守る上から着実な事業の推進を図っていく必要がある。</p> <p>・社会経済情勢等からは、全国的に異常気象等に伴う水害、土砂災害等が多発していることに加え、来る宮城県沖地震による被害等を助長すると、当該施策の早急な推進が必要である。</p> <p>・事業の実績及び成果等からは、各事業とも概ね順調に進捗しており、期待される成果を概ね達成していると判断される。</p> <p>・以上のことから、本施策の目的である大規模自然災害対策は着実に進行しており、県民全体の被災への意識も着実に向上していると考えられ、本施策の進捗状況は、概ね順調であると判断する。</p>
<b>【評価】</b>	
概ね順調	

**施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)**

※施策が直面する課題や改善が必要な事項等  
 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

**【課題】**  
 ハート対策（施設整備）には膨大な時間と費用を要するため、限られた予算の中、着実に事業を推進できるよう効果的な実施計画を検討していく必要がある。  
 ・洪水や土砂災害の危険性について啓蒙し、災害発生時等にソフト対策が効果的に活用されるよう検討していく必要がある。

**【対応方針】**  
 ・河川改修、土砂災害防止施設の整備等のハート対策は多額の費用を要し、限られた事業箇所しか対策できないことから、出前講座や土砂災害警戒区域等の指定によるソフト対策によって、住民の避難意識の向上に努める。またハート対策については事業箇所の優先度を考慮した計画を立案し、事業費縮減や効果の早期発現に努める。  
 ・ソフト対策をより効果的に行なうため、土砂災害警戒区域等の指定などによる市町村と連携した警戒避難態勢を整備するとともに、宮城県砂防総合情報システム等による土砂災害情報提供体制、宮城県河川流域情報システムによる洪水情報提供体制の充実を図る。また、警戒避難体制の整備促進により住民の防災意識の醸成を図る。



■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。

判定

適切

「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見

・東日本大震災による被災を踏まえ、地盤沈下及び津波の遡上対策を盛り込んだ河川改修計画の改訂が必要であると考え  
・洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策を進めるためには、減災の観点から、ソフト対策の一層の推進を図る必要がある  
と考える。

**施策番号33 地域ぐるみの防災体制の充実**

**施策の方向**  
 (宮城の将来ビジョン「震災復興実施計画」の「将来ビジョン」震災復興実施計画)の行動方針)

- ◇ 災害時要援護者をはじめとした住民の円滑な避難体制や避難所運営体制等の整備を支援する。
- ◇ 災害ボランティアの円滑な受入・活動体制の整備を支援するとともに、民間団体との協力体制を整備する。
- ◇ 自主防災組織の育成、防災訓練への参加促進、幼年期からの防災教育の充実を図る。
- ◇ 大規模震災時における県の業務継続機能の向上を図るとともに、行政や関係機関において、防災に関する深い知識や高い判断能力を持った防災担当職員の育成を図る。
- ◇ 企業や地域において防災活動の中心となる防災リーダーの育成を支援する。
- ◇ 企業におけるBCP(緊急時企業継続計画)策定など企業の防災対策を支援する。

※達成度

A:「目標値を達成している」  
 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見指標が目指す数値の変化と同方向に推移している。又は現状維持している」  
 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」  
 N:「現状値が把握できず、判定できない」

目標指標等	※達成度			
	初期値 (測定年度)	現況値 (測定年度)	目標値 (測定年度)	達成度
1 防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数(人)【累計】	770人 (平成20年度)	2,673人 (平成23年度)	5,000人 (平成25年度)	B
2 自主防災組織の組織率(%)	83.8% (平成20年度)	85% (平成22年度)	87.0% (平成25年度)	B

**■ 施策評価 (原案)**

施策の成果	評価の理由
<p><b>目標指標等</b> 県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て「施策に期待される成果を発現させることができたか」(目標とする宮城の委川に近づいているか)。</p> <p><b>【評価】</b></p> <p>概ね順調</p>	<p>・施策を構成する事業については、事業の実施自体が困難で休止とせざるをえないものも見受けられたが、災害ボランティア受入体制整備事業やサポートセンター等整備事業など、震災による被災者の生活生活支援に資する事業が着実に実施された。</p> <p>・また、「東日本大震災の影響から、防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成は平成23年度事業自体の中止を余儀なくされ、自主防災組織の組織率についても消防庁が実施する調査から岩手、福島と同様に本県も除外対象とされたため、平成23年度の関連数値は前年度実績に止まるものと認識している。</p> <p>・県民意識調査結果からは、施策の重視度が8割を超えているが、満足度が約5割に止まっていることから、更なる事業の推進を図る必要がある。</p> <p>・社会経済情勢等からは、「東日本大震災」の発生から、自主防災組織や地域ぐるみの防災体制の必要性が強く再認識されている。</p> <p>・以上のことから、震災による影響が及んだものの、防災リーダーの養成を通じた地域防災力の向上や自主防災組織の活動の活性化は着実に図られつつあるので、本施策の進捗状況は概ね順調であると判断する。</p>

**施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)**

※施策が直面する課題や改善が必要な事項等  
 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

**【課題】**  
 ・地域ぐるみの防災体制の拡充は「防災意識の高揚」が不可欠であり、住民だけでなく企業や事業所等も含めた防災活動が必要である。

**【対応方針】**  
 ・「東日本大震災」の記憶と教訓を踏まえ、今後、発生が想定される各種の自然災害に県民総ぐるみで立ち向かう機運の醸成を図る必要があり、更なる地域防災力の向上に向け、自主防災組織のみならず幅広い人材育成について、市町村等と連携しながら、その拡充を図っていく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）	
判定	<p>評価の理由が次のとおり不十分で、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価の妥当性を認めることができない。最終評価を行うに当たり、評価内容を検討する必要があると判断される。</p> <p>・設定されている目標指標の「防災リーダー養成者数」は、目標値を累計としているが、実際には転出等による減少もあり、防災リーダーの現状や活動の実態を養うものではないため、施策の成果を評価するデータとしては不十分である。目標指標を補充できるようなデータや事業の実績及び成果等を踏まえて評価する必要がある。</p> <p>「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織の現状を把握し、震災時に当該組織がどのように機能したのかを検討した上で、事業に取り組み必要があると考える。</li> <li>・東日本大震災時の対応を教訓として、災害物資の受入及び供給についてのシステムを作るとともに、配送訓練等を行う必要があると考える。</li> <li>・BCP（業務継続計画）を推進する上で、サプライチェーン（原材料、部品等の供給体制）が重要であることから、県域にとらわれない、その課題と対応方針を具体的に示す必要があると考える。</li> </ul>
要検討	

# 宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画の体系

## 宮城県震災復興計画 【環境・衛生・廃棄物の分野】

### 政策番号1 被災者の生活再建と生活環境の確保

応急仮設住宅などで暮らす被災者の生活を支えるため、必要な物資の確保に努めるとともに、高齢者等が安心して生活できるよう、介護・福祉サービスを提供する拠点（サポートセンター）の設置や、健康に関する相談・訪問指導などを行う。  
 また、早急に被災者の生活拠点となる住宅を確保するため、応急仮設住宅を2万2千戸建設するとともに、民間賃貸住宅や公営住宅等も利用しながら必要な戸数を提供する。  
 さらに、大量に発生した災害廃棄物を迅速かつ適切に処理するため、1年以内に災害廃棄物を被災地から搬出し、再生利用を図りながら概ね3年以内に処理を完了させる。  
 また、省エネルギーへの取組や自然エネルギー等の導入を促進するため、省エネ・新エネ設備の普及促進に関する各種支援に取り組みとともに、大規模な再生可能エネルギーの導入を図るなど、環境に配慮したまちづくりを推進する。

### 政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成23年度 決算(見込) 額(千円)	目標指標等の状況	現況値 (測定年度)		達成 度	施策評価
				0戸 (0%) (平成23年度)	24件 (平成23年度)		
1	被災者の生活環境の確保	233,346,356	災害公営住宅の整備戸数(戸)【累計】 被災地におけるコミュニティ再構築活動を行う団体への助成件数(件)【累計】		A		概ね順調
2	廃棄物の適正処理	73,434,626	災害廃棄物残存量(集処理分)(千トン) 県内における自然エネルギー等の導入量(原油換算)(千kl)	11,127千トン (平成23年度)	B		概ね順調
3	持続可能な社会と環境保全の実現	1,202,000	太陽光発電システムの導入出力数(kW)	577.1千kl (平成23年度) 63,102kW (平成23年度)	C		やや遅れている

※目標指標等の達成度

- A:「目標値を達成している」  
 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している。又は現状維持している」  
 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」  
 N:「現況値が把握できず、判定できない」

### 政策評価 (原案)

政策の成果	評価の理由・各施策の成果の状況
各施策の成果等から見て、政策の進捗状況はどうか。	被災者の生活再建と生活環境の確保に向けて、3つの施策に取り組みが完了。 施策1では、被災者の生活支援として全ての事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。また、被災者の住宅確保では、住宅地区改良事業など一部の事業が未実施となったが、応急仮設住宅の整備が終了するなど、実施した全ての事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 施策2では、廃棄物の適正処理について、県が沿岸15市町のうち12市町の災害廃棄物処理を受託し、県内47市町村に大規模な二次仮置き場を設置の上、破碎・焼却等の処理を行うこととしており、全体的にはほぼ計画通りの進捗している。 施策3では、自然エネルギー等の導入量の目標指標等について、東日本大震災前に策定した「自然エネルギー等の導入及び省エネルギーの促進に関する基本的な計画」に依拠しているが、震災の影響もあり、達成率はやや低調となっているが、自然エネルギー導入量全体については、個々の太陽光発電システムの導入出力数やソーラーパネル等自動車の導入台数を見ると、震災の影響を感じさせない伸びを示している。 以上により、本政策の進捗状況は、概ね順調に推移していると判断した。
【評価】	
概ね順調	

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

※施策の必要性・有効性・効率性の観点からの課題等  
※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

【課題】

・施策1では、市町村では職員自身も被災し、行政機能が大きく低下したため、被災者支援に従事する職員のメンタルと業務ノウハウの不足していることや、災害公営住宅の用地の確保が困難となっている。また、恒久住宅への入居までの間、応急仮設住宅での生活の長期化が予想されることから、応急仮設住宅の居住環境の改善や、応急仮設住宅等に入居している被災された方々の孤独死や生活不活発病の防止を図る必要がある。  
・施策2では、一部の災害廃棄物が、福島第一原発事故により放射性物質に汚染されているのではないかと懸念を背景に、外部への委託処理が進まない状況にあり、受入先施設が所在する自治体との調整が難航している。  
・施策3では、自然エネルギー等の導入量や太陽光発電システムの導入出力数について、東日本大震災の影響を勘案した上での目標指標等の設定が必要である。

【対応方針】

・国や全国の自治体からの多くの人的支援を得て復興に取り組んでいるところであるが、まだまだ必要人員が確保できていない状況であり、被災市町が取り組む任期付職員採用募集に関する支援などを行うとともに、国に対してより一層の人的支援の推進を求める。  
・応急仮設住宅等に居住している方々が一日も早く恒久住宅に入居できるよう、市町と一体となって災害公営住宅の整備や安全な住環境の整備に取り組むほか、健康相談への対応や、コミュニケーションの構築・維持に取り組む。  
・県外避難者については、地元での復興状況等の情報提供を図っていく。  
・現在、県内各ブロックで二次仮置き場の整備が進んでおり、仮設焼却炉など中間処理施設の稼働が本格化することとなる。その進展に併せて、各二次処理プラント間の連携などの取組を進め、県外搬出量を極力抑制するとともに、リサイクルの徹底、最終処分量の減量化により、県内で最大限処理する方針で取り組む。  
・自然エネルギーの導入促進と地球温暖化対策とは表裏一体の関係にあり、現在、国においては、今回の震災及び原発事故を踏まえ、ゼロエミッションでの「エネルギー基本計画」の見直し及びこれに伴う地球温暖化対策等が検討されている状況で、今後、本県においても、新たな地球温暖化対策推進計画及び自然エネルギー基本計画を検討し策定する予定。  
・本県は震災後の状況を踏まえ、新たに「自然エネルギー・省エネ計画」を策定し目標設定をすべきだが、策定には相当程度の時間を要することから、まずは、6月下旬を目途に本県の再生可能エネルギーへの取組姿勢を明確にする「指針」を策定（現時点では目標設定はしない予定）し、平成24年度は個別事業や各種プロジェクトを推進していく。

■宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

判定

概ね適切

評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。  
・設定されている目標指標は、政策を構成する施策の成果を必ずしも反映するものとは言えない。当該指標を補充できるようなデータをを用いて成果を把握し、政策の進捗状況を評価の理由に記載するなど、政策の成果を分かりやすく示す工夫が必要であると考える。  
「政策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見  
・国の方針を見極めるだけではなく、被災者のニーズを踏まえて、その生活再建と生活環境の確保に向けたロードマップを示し、当該政策を進めていく必要があると考える。

施策番号1 被災者の生活環境の確保

<p><b>施策の方向</b></p> <p>〔宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画〕の「震災復興策実施計画」の行動方針</p>	<p>①被災者の生活支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇避難所や応急仮設住宅などで暮らす被災者の生活を支えるため、必要な物資の確保に努めるとともに、高齢者等が安心して生活できるように、介護・福祉サービスを提供する拠点(サポーステーション)の設置や、健康に関する相談・訪問指導などを行う。</li> <li>◇市町村災害ボランティアセンターなどの運営支援をはじめ、被災者からの相談対応、生活資金の支援及び消費生活情報の提供など、被災者の生活再建に向けた取組を進める。</li> <li>◇地域住民の生活交通を確保するため、被害を受けた離島航路、第三セクター鉄道及び路線バスにおける関連施設の復旧支援や運行支援を行う。</li> <li>②被災者の住宅確保</li> <li>◇避難者の生活拠点を早急に確保するため、応急仮設住宅を2万2千戸建設するとともに、民間賃貸住宅や公営住宅等も利用しながら必要な戸数を提供する。</li> <li>◇生活再建に向け恒久的な居住環境を確保するため、被災市町のまちづくり計画を踏まえ、災害公営住宅を中心とする公的住宅供給を進める。</li> <li>◇災害公営住宅の建設に当たっては、用地確保を含めた民間事業者からの事業提案等の手法も活用するとともに、民間賃貸住宅の借り上げや買取り等により早期の住宅供給に努める。</li> <li>◇被災者が住宅を再建する場合には、県産材による住宅等の新築支援のほか、住宅金融支援機構が行う災害復興住宅融資等を活用し、被災者の住宅再建を支援する。</li> <li>③安全な住環境の確保</li> <li>◇被災者の安全な住環境を確保するため、被災した住宅の応急仮設住宅に住民同士の交流の場となるコミュニティスペースを設けるほか、応急仮設住宅の適正な維持管理や木造住宅等既存建物の耐震診断・耐震改修の促進を図る。</li> <li>④地域におけるコミュニティの再構築</li> <li>◇地域におけるコミュニティの再構築を図るため、応急仮設住宅に住民同士の交流の場となるコミュニティスペースを設けるほか、復興支援センターの設置や復興支援員の配置を図り、地域コミュニティの絆を深めるための幅広い支援を継続して行う。</li> <li>◇地域の伝統文化行事の再開支援によるコミュニティの再生や地域力を醸成する新たなコミュニティづくりを支援する。</li> </ul>
--	--

<p><b>目標指標等</b></p> <p>1 災害公営住宅の整備戸数(戸)【累計】</p> <p>2 被災地におけるコミュニティ再構築活動を行う団体への助成件数(件)【累計】</p>	<p>※達成度</p> <p>A:「目標値を達成している」 B:「目標値を達成していないが設定時の値から見で指標が目指す数値の変化と同方向に推移している」又は現状維持している」 C:「目標値を達成しておらず設定時の値から見で指標が目指す数値の悪化と逆方向に推移している」 N:「現状値が把握できません」判定できない」</p>	初期値 (測定年度)	現況値 (測定年度)	目標値 (測定年度)	達成度
		0戸 (0%) (平成22年度)	0戸 (0%) (平成23年度)	3,800戸 (25.3%) (平成25年度)	A
		0件 (平成22年度)	24件 (平成23年度)	65件 (平成25年度)	B

<p><b>■ 施策評価 (原案)</b></p> <p><b>施策の成果</b></p> <p>目標指標等 県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか(震災からの復興が進んでいるか)。</p>	<p><b>評価の理由</b></p> <p>【目標指標等】</p> <p>・「災害公営住宅の整備戸数」については、平成23年度は県内7市町14地区で災害公営住宅の整備(設計)に着手しており、一部の地区を除き工事の着手までには至っていないことから整備戸数の実績は上がっていないが、目標値へ向けで計画的に進んでいる事から達成度を「A」と評価した。</p> <p>・「被災地におけるコミュニティ再構築活動を行う団体への助成件数」については、「新しい公共支援事業」で1団体から補助金交付申請の取り下げがあり、交付決定を取り消したことから助成件数は目標を下回ったが、助成件数は概ね順調に推移していることから、達成度は「B」と評価した。</p> <p>【社会経済情勢等】</p> <p>被災者アンケートの結果からは、住宅の再建に見通しを立てられないとの回答が3割以上に上っている。生活の復興感については、県南に比べて県北の方が低い傾向が出ている。</p> <p>【施策を構成する事業の実績及び成果】</p> <p>・①被災者の生活支援については、全ての事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。この分野の事業では、被災された方々への総合的な相談窓口機能の向上が今後の課題として挙げられる。</p> <p>・②被災者の住宅確保については、住宅地区改良事業など一部の事業が未実施となったが、応急仮設住宅の整備が概ね順調に進むなど、実施した全ての事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。</p> <p>・③安全な住環境の確保については、全ての事業で成果が出て概ね順調に推移したが、応急仮設住宅の維持管理に当たって、外壁の断熱材の追加や窓の二重サッシなどの追加の寒さ対策の対応が遅れた。</p> <p>・④地域コミュニティの再構築については、全ての事業で成果が出て概ね順調に推移した。</p> <p>・以上により、施策の目的である「被災者の生活環境の確保」は概ね順調に推移していると判断される。</p>
<p><b>【評価】</b></p> <p>概ね順調</p>	

**施策を推進する上での課題と対応方針（原案）**

※施策が直面する課題や改善が必要な事項等  
※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

**【課題】**

- ・県では、宮城県沖地震に備えた防災対策を進めてきたが、今回の東日本大震災は想定を超える震災であったため、対応に混乱が生じた。
- ・市町村（特に津波被害を受けた市町村）では職員自身も被災し、行政機能が大きく低下している。災害公営住宅等の整備や被災者支援に従事する職員のメンタル・業務/ケアハハ不足が課題となっている。
- ・災害公営住宅の用地の確保が課題となっている。
- ・恒久住宅への入居までの間、応急仮設住宅での生活の長期化が予想されることから、応急仮設住宅の居住環境の改善を図る必要がある。
- ・応急仮設住宅等に入居している被災された方々の孤独死や生活不活発症の防止を図る必要がある。
- ・被災された方々が気晴しに相談できる総合的な相談窓口の設置を検討する必要がある。
- ・県外避難者の所在とニーズを把握し、地元への復帰に向けた支援を行う必要がある。

**【対応方針】**

- ・今後の防災体制の整備に当たっては、過去の災害にとらわれず、事前の備えの強化を図る。
- ・応急仮設住宅等に居住している方々が一日も早く恒久住宅に入居できるよう、市町と一体となって災害公営住宅の整備や安全な居住環境の整備に取り組む。国や全国の自治体からの多くの人的支援を得て復興に取り組んでいるところであるが、またまた必要人員が確保できていない状況であることから、被災市町が取り組む任期付職員採用募集に関する支援などを行うとともに、国に対してより一層の人的支援の推進を求める。
- ・恒久住宅への入居を急ぐ一方で、それまでの間の応急仮設住宅等での生活を支援するため、サポートセンターで取り組む見守り活動や生活や健康に関する相談のほか、コミュニティの構築、維持に取り組む。
- ・県外避難者については、避難者を受け入れている都道府県や団体等の協力の下、市町村と連携して県外避難者のニーズの把握や情報紙やホームページ等を通しての地元の復興状況等の情報提供を図っていく。

**■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）**

評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるもの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。

・設定されている目標指標の「災害公営住宅の整備戸数」は、平成23年度の目標値が「0」であるため、施策の成果を把握することができない。また、「被災地におけるコミュニティを再構築活動を行う団体への助成件数」は、被災者の生活環境の確保の観点から、十分な指標とは言えない。当該指標を補充できるようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考える。

**判定**

概ね適切

「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見

- ・健康不安や生活不安などに対する被災者のニーズを把握し、施策を効率的、効果的に推進していくためには、県外避難者の実態把握が不可欠であると考える。
- ・災害公営住宅については、必要戸数の算定根拠を明確にするとともに、仮設住宅の入居期限の動向を注視しながら、スピード感を持って進めていく必要があると考える。

**施策番号2 廃棄物の適正処理**

**施策の方向**  
 (「宮城の将来ビジョン」、震災復興実施計画)の「震災復興実施計画」の行動方針)

○災害廃棄物の適正処理  
 ◇震災で発生した膨大な量の災害廃棄物の処理を迅速かつ適正に行うため、1年以内に被災地から搬出し、廃棄物の再生利用を図りながらおおむね3年以内に処理を完了させる。

<b>目標指標等</b> ※達成度 A:「目標値を達成している」 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している。又は現状維持している」 C:「目標値を達成しておらず設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している」 N:「現状値が把握できず判定できない」	初期値	現状値	目標値	達成度
	11,127千トン (平成22年度)	11,127千トン (平成23年度)	0千トン (平成25年度)	A

1 災害廃棄物残存量(県処理分)(千トン)

**■ 施策評価 (原案)**

施策の成果	評価の理由
目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の受領及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか(震災からの復興が進んでいるか)。	災害廃棄物処理沿岸15市町のうち、県が、12市町から受託し、4ブロック(8処理区)に分け、各ブロック毎に大規模な二次仮置き場を設置して破砕・焼却等の処理を行うこととしている。 気仙沼処理区を除く7処理区において業務委託が完了しており、ほぼ計画どおり進捗している。 ・被災自動車処理 ・被災市町から処理を受託した約8,700台のうち、約8,600台を保管場所へ収集運搬し、所有者確認や売り払い等の処理を行った。 ・漁港・漁場のがれき処理 ・県営27漁港のがれき等の撤去は完了し、漁場に流出したのがれき撤去についても、養殖漁場についてはほぼ完了している。
<b>【評価】</b>	以上により、災害廃棄物の処理は概ね順調に推移していると判断される。
概ね順調	

**施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)**

※施策が直面する課題や改善が必要な事項等  
 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

【課題】一部の災害廃棄物が、福島第一原発事故により放射性物質風に汚染されているのではないかと、懸念を背景に、外部への委託処理が進まない状況にあり、受入先施設が所在する自治体との調整が難航している。

**【対応方針】**

現在、県内各ブロックで二次仮置き場の整備が進んでおり、仮設焼却炉など中間処理施設の稼働が本格化することとなる。その進展に併せて、各二次処理プラント間の連携などの取組を進め、県外搬出量を極力抑制するとともに、リサイクルの徹底、最終処分量の減量化により、県内で最大限処理する方針で取り組む。  
 一方、今般の災害廃棄物の量は膨大であり、こうした取組を行ってもなお広域処理が必要となるため、国とも連携しながら取組を継続する。



■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）	
判定	概ね適切
	<p>評価の理由に次のとおり一部分不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね評価」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>・設定されている目標指標の「災害廃棄物残存量(県処理分)」は、初期値と平成23年度の目標値が変わらないため、施策の成果を把握することができない。当該指標を補完できるような取組を示すなど、施策の進捗状況を評価の理由に分かりやすく記載する必要があると考える。</p> <p>「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見</p> <p>・廃棄物の適正処理については、がれき処理に伴う放射線に関する情報開示やがれき堆積場における量などからの発火対策を十分に行うとともに、みやぎ環境域の活用も図りつつ、国にも積極的な対応を促しながら、施策を推進していく必要があると考える。</p>

施策番号3 持続可能な社会と環境保全の実現

<b>施策の方向</b>	<p>①再生可能エネルギーの導入促進                  ◇省エネルギーへの取組や自然エネルギー等の導入を促進するため、省エネ・新エネ設備の普及促進に関する各種支援に取り組むとともに、大規模な再生可能エネルギーの導入を図るなど、環境に配慮したまちづくりを推進する。</p> <p>②自然環境・生活環境の保全                  ◇被災した環境教育施設等の復旧整備に取り組むとともに、環境に配慮した植林や森林整備を推進するほか、「三陸復興国立公園(仮称)」再編の動きを踏まえ、国の連携しながら、本県の自然環境の保全に努める。</p> <p>◇被災により大きな被害を受けた自然環境や県民の生活環境の保全に必要な調査等を行う。</p>
<b>【宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画】の震災復興実施計画の行動方針)</b>	

<b>目標指標等</b>	※達成度				
	A:「目標値を達成している」 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」 N:「現状値が把握できません。判定できない」				
1	県内における自然エネルギー等の導入量(原油換算)(千kWh)	測定年度 (初年度) 639.7千kWh (平成22年度)	測定年度 (測定年度) 577.1千kWh (平成23年度)	目標値 (測定年度) 786.2千kWh (平成25年度)	達成度 C
2	太陽光発電システムの導入出力数(kW)	測定年度 (初年度) 50,178kW (平成22年度)	測定年度 (測定年度) 63,102kW (平成23年度)	目標値 (測定年度) 104,525kW (平成25年度)	達成度 B

<b>■ 施策評価 (原案)</b>	<b>評価の理由</b>
<b>施策の成果</b>	<p>・目標指標等については、「自然エネルギー等の導入及び省エネルギーの促進に関する基本的な計画」に依拠し、東日本大震災前に規定したものであるが、全体としての達成率は震災の影響により、前年を下回った(78%)。</p> <p>・一方、太陽光発電システムの導入出力数やカーシェアリング・自動車等の導入台数などは、国や県の補助事業等の効果や震災後の関心の高まりもあり、順調な伸びを示しており、震災が太陽光やカーシェアリング・自動車の導入を後押ししたとも評価できる(太陽光:達成率80%、自動車:達成率91%)。</p> <p>・環境教育施設等の復旧については、被災した6施設のうち4施設の復旧が完了したが、2施設は年度内の完了ができなかった。</p> <p>・森林や植林整備については、一部震災の影響があるものの、概ね順調に事業を実施してきている。</p> <p>・今回の震災や原発事故を契機として、特に自然エネルギー導入促進施策への期待が高まっている。</p> <p>・以上より、事業については復興に向けて着実に実施されてきているが、2つの目標指標のうち1つは実績が前年を下回っており、また、もつとも目標値には達していないことから、震災によるやむを得ない面はあるものの、震災復興にあたって当該施策の重要性を鑑み、「やや遅れている」と厳しく評価する。</p> <p>・なお、東日本大震災により本県の基礎データ(世帯数、建物面積、産業構造等)に変化が生じており、目標指標等の見直しを検討しなければならぬ。</p>
<b>【評価】</b>	やや遅れている

<b>施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)</b>	<b>※施策が直面する課題や改善が必要な事項等</b> ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
<b>【課題】</b>	<p>・施策の推進及び評価をする前提として、東日本大震災の影響を勘案した上での目標指標等の設定が必要である。</p> <p>・震災からの復興に向け、より一層の再生可能エネルギーの導入促進に努めなければならぬ。</p>
<b>【対応方針】</b>	<p>・本県の計画体系上、「自然エネ・省エネ計画」は、「脱・二酸化炭素」進捗みやき推進計画」の重要な柱となる「自然エネ」「省エネ」分野における実行計画として位置づけられている。</p> <p>・自然エネルギーの導入促進と地球温暖化対策とは表裏一体の関係にあり、現在、国においては、今回の震災及び原発事故を踏まえ、ゼロベースでの「自然エネルギー基本計画」の見直し及びこれに伴う地球温暖化対策等が検討されている状況。</p> <p>・このようなエネルギー政策及び地球温暖化対策全般の見直し等を踏まえながら、今後、本県においても、新たな地球温暖化対策推進計画及び自然エネ・省エネ基本計画を検討し策定する予定。</p> <p>・しかし、二酸化炭素削減目標や自然エネルギー等の導入目標を設定する場合、震災後の基礎データの収集など、相当程度の時間を要し、また、国のエネルギー政策や地球温暖化対策全般の見通しが不透明な中では、環境審議会や自然エネ・省エネ審議会での検討が困難な事情あり。</p> <p>・一方で、本県震災復興計画においては、復興のポイントとして「再生可能エネルギーを活用したエコタウンの形成」を掲げ、まちづくりや産業振興へ再生可能エネルギーの活用を図っていくこととしており、震災からの復興に向けては、再生可能エネルギーを最大限活用していくことも考える必要がある。</p> <p>・本来は震災後の状況を踏まえ、新たに「自然エネ・省エネ計画」を策定し目標設定をすべきだが、策定には相当程度の時間を要することから、まずは、6月下旬を目途に本県の再生可能エネルギー導入への取組姿勢を明確にする「指針」を策定(現時点では目標設定はしない予定)し、地域特性を踏まえながら、平成24年度は個別事業や各種プロジェクトを推進していく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

<p>判定</p>	<p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>・目標指標については、東日本大震災発生前に設定したものであり、その後の状況の変化が大きい。また、目標指標のうち「県内における自然エネルギー等の導入量(原油換算)」は、「太陽光発電システム等の導入出力数」を包摂した指標と考えられ、各々の指標は独立したものはなっていない。さらに、設定されている目標指標だけでは、自然環境・生活環境の保全の観点から、施策の成果を把握することができない。当該指標を補完できるようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考える。</p> <p>「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見</p> <p>・国の方針を待つだけでなく、県として持続可能な社会と環境保全の実現に向けたロードマップを示す必要があると考える。</p>
<p>概ね適切</p>	

宮城県震災復興計画 【保健・医療・福祉の分野】

政策番号2 保健・医療・福祉提供体制の回復

被災者の健康を守ることを最優先で考えるときにも地域特性や再建後の地域社会の姿を想定しながら、地域における保健・医療・福祉提供体制の回復・充実を図り、これまでに以上に安心して暮らせる地域社会を構築していくため、「安心して暮らせる地域医療の確保」、「未来を担う子どもたちへの支援」及び「だれもが住みよい地域社会の構築」を柱に取組を進める。  
特に、被災地における地域医療の復興を旨として、被災医療機関の再整備をはじめ、医療機関相互の連携体制の構築に向けた取組を進めるほか、大きな被害を受けた社会福祉施設等の復旧及び事業再開を支援する。また、保健・養育が必要な子どもたちに対して、心のケアなどの施策を実施する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成23年度 決算(見込) 額(千円)	目標指標等の状況	現況値 (測定年度)		達成 度	施策評価
				現況値	達成度		
1	安心できる地域医療の確保	4,440,299	被災した病院、有床診療所の復旧箇所数(箇所) 【累計】 災害拠点病院の耐震化完了数(箇所)【累計】 県の施策による地域医療連携システムへの接続施設数(施設)【累計】	108箇所 (97.3%) (平成23年度)	A	概ね順調	
				12箇所 (80.0%) (平成23年度)	B		
				0施設 (平成23年度)	A		
2	未来を担う子どもたちへの支援	3,855,613	被災した保育所の復旧箇所数(箇所)【累計】 被災した児童館及び児童センターの復旧箇所数(箇所)【累計】	98箇所 (72.6%) (平成23年度)	A	概ね順調	
				14箇所 (66.7%) (平成23年度)	A		
				被災した障害者福祉施設の復旧箇所数(箇所) 【累計】	89箇所 (65.9%) (平成23年度)		A
3	だれもが住みよい地域社会の構築	11,501,706	被災した高齢者福祉施設の復旧箇所数(箇所) 【累計】 被災した障害者福祉施設の復旧箇所数(箇所) 【累計】	89箇所 (20.5%) (平成23年度)	A	概ね順調	

※目標指標等の達成度

- A:「目標値を達成している」  
 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している。又は現状維持している」  
 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」  
 N:「現況値が把握できず、判定できない」

※決算(見込)額は再掲含む

政策評価 (原案)

政策の成果	評価の理由 各施策の成果の状況
各施策の成果等から見えないものの、政策の進捗状況はどうか。	<p>・保健・医療・福祉提供体制の回復に向けて、3つの施策で取り組んだ。</p> <p>・施策1では、災害拠点病院の耐震化完了数や地域医療連携システム、被災した医療施設の復旧については、各地域のまちづくり計画、復興の進捗により最終的な復旧時期が具体化するものとみている。また医療人材の確保については雇用の創出を図るなど被災地からの流出防止を図った。現時点では被災診療所の開設や被災医療機関の緊急回復支援事業等により、当面地域に必要な医療施設の復旧・再開は進んだものの、中核病院の本格的な再開までには時間を要するなど課題も残されていることから、安心して暮らせる地域医療の確保について、進捗状況は概ね順調とした。</p> <p>・施策2では、2つの指標ともに目標値を達成している。被災市町では新たな町づくり応じた施設整備が求められている中、国庫補助制度や県独自の補助金を使って被災した保育所の早期復旧、運営再開が実現した。児童館や児童センターについては、国庫補助率の向上げ等の財政支援もあり、計画通りに復旧が達成できている。また施設の災害普及事業、子どもの遊び場の確保や一時預かりの補完事業への補助の実施、仮設住宅サポートセンターを中心に活動する子育て支援団体育成のための取組等を着実に推進していることから、未来を担う子どもたちへの支援については、概ね順調とした。</p> <p>・施策3では、2つの指標ともに目標値を達成している。被災市町における従前地での再建や、移転新築用地の確保が困難であり、被災者の財政的負担が大きい中、高齢福祉施設の復旧、障害者福祉施設が早期に復旧を果たしており事業が再開できている。また、果全城で甚大な被害を受けたことから、「みやぎ心のケアセンター」を設置し被災者の心のケアを実施した。特別養護老人ホーム、障害者支援施設等の被災した多くの社会福祉施設やグループホーム、ケアホーム等の早期復旧、被災した聴覚障害者の生活再建を支援する「みやぎ聴覚障害者情報支援センター」の設置、仮設住宅等の高齢者等を支援するサポートセンターの設置等各種取組を推進していることから、誰もが住みよい地域社会の構築については、概ね順調とした。</p>
【評価】	
概ね順調	

**政策を推進する上での課題と対応方針（原案）** ※施策の必要性・有効性・効率性の観点からの課題等  
※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

・施策1について、震災で被害の大きかった地域は以前から、保健・医療・福祉提供体制において課題があった地域であり、今後も人的資源の確保がさらに困難な状況が続くものと考えられ、この間の医療・福祉提供体制のあり方を地域の実情に併せて検討する必要がある。各地域の拠点となる病院の復旧・復興に向けた調整を推進し、医療提供体制を整備するとともに、医療資源の不足を医療機関の相互協力や大学との連携等でカバーできるように、医療情報ネットワークシステムの整備を進めていく。

・施策2について、親を亡くした子どもなど、保護が必要な子どもたちへ生活の場の確保が必要であることから、里親制度の活用や、児童相談所、宮城県震災孤児等対策会議等を活用しきめ細やかな支援を行う。被災により心に深い傷を負った子どもたちへ支援については継続して、「子ども心のケアアチャ」の活動を充実させていく。母子世帯からの生活・就労支援に応じるとともに、ひとり親家庭に対する経済的支援を継続する必要があることから、母子自立支援員の増員による支援体制の強化、各種制度活用による経済的支援を推進していく。

・施策3について、震災により心のケアを必要とする被災者へのサポートを充実させる必要がある。心のケアセンター等における相談支援体制の強化等に取り組みしていく。また被災した特別養護老人ホームや障害者福祉施設の早期復旧を支援し、利用者に対するサービスの回復を図る必要があるため、引き続き災害復旧事業等の活用を図る。聴覚障害者情報支援センターによる、生活関連情報の提供や相談支援を推進していく。

**■宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）**

評価の理由が十分であり、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。

判定	適切
	「政策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見 ・「東日本大震災みやぎこども育英基金事業」による取組や相談支援体制等の強化について、具体的な事業を掲げて示す必要があると考える。

施策番号1

安心できる地域医療の確保

①被災者の健康支援  
 ◇避難所、応急仮設住宅、在宅の被災住民の健康の保持増進や病気の早期発見等のため、看護職員による健康相談、歯科医師等による歯科保健相談、栄養士による食生活支援、リハビリテーション専門職による運動指導等の支援を行う。  
 ◇ハード・ソフト両面の医療提供体制の整備  
 ◇仮設診療所や仮設薬局を整備し、診療機能を確保する。また、地域の医療機能の回復を図るため、沿岸被災市町のまちづくり方向性と整合させながら、病院、診療所、薬局、訪問看護ステーションの整備等を推進する。  
 ◇医療従事者の流出防止、養成・確保に努める。  
 ②保健・医療・福祉連携の推進  
 ◇ライフサイクルに応じた切れ目のない医療提供体制を推進するため、ICT（情報通信技術）を活用した地域医療連携システムを構築し、病院、診療所、福祉施設、在宅サービス事業者等の連携強化や情報共有等に努める。  
 ◇周産期医療については、県内で運用しているセミナー・プランシステムを充実するとともに、被災地を含む県全域での情報共有が可能なICT基盤を確立し、災害時でも安心な周産期医療体制の確保を目指す。

（宮城の将来ビジョン「震災復興実施計画」の「震災復興の行動方針」）

目標指標等

※達成度  
 A:「目標値を達成している」  
 B:「目標値を達成していないが設定時の値から見て指標が目指す数値の強化と同方向に推移している。又は現状維持している」  
 C:「目標値を達成しておらず設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」  
 N:「現状値が把握できず判定できない」

目標指標等	初期値 (測定年度)			現状値 (測定年度)			目標値 (測定年度)		達成度
	初期値	変化	方向	現状値	変化	方向	目標値	達成度	
1 被災した病院、有床診療所の復旧箇所数【累計】	0箇所 (0%) (平成22年度)			108箇所 (97.3%) (平成23年度)			111箇所 (100%) (平成25年度)	A	
2 災害拠点病院の耐震化完了数【累計】	12箇所 (80.0%) (平成22年度)			12箇所 (80.0%) (平成23年度)			15箇所 (100%) (平成25年度)	B	
3 県の施策による地域医療連携システムへの接続施設数【施設】	0施設 (平成22年度)			0施設 (平成23年度)			22施設 (平成25年度)	A	

■ 施策評価 (原案)

施策の成果	評価の理由
<p>目標指標等 県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発生させることができたか（震災からの復興が進んでいるか）。</p> <p>【評価】</p> <p>概ね順調</p>	<p>・3つの目標指標のうち、災害拠点病院の耐震化完了数や地域医療連携システムへの接続施設数等に関する指標については、復旧期の後半に実績値として発現してくる性質のものであり、定量的な進捗は見られないものの、これらの取組を進めるための財源確保や検討・事業実施に向けた組織づくりや、内容の検討などの取組は着実に進んでいる。                  ・被災した医療施設の復旧については、再開の意思を持つ医療施設の9割以上がすでに何らかの形で再開を果たしているが、残る自治体病院をはじめ被災地域の中核をなす医療機関等の復旧に関しては、沿岸被災市町のまちづくりの方向性と整合を図る必要があることから、各地域のまちづくり計画・復興の進捗により最終的な復旧時期が今後具体化するものと見ている。                  ・また、医療人材の確保についても、医療人材を活用し事業を行う委託事業を広く実施することで、被災地域からの医療人材の流出防止に向けた雇用機会の創出を図っている。                  ・仮設住宅等に居住する被災者の健康保持に向けて、特に把握が困難であった民間賃貸住宅に居住する被災者の健康調査を実施し、被災者の医療・健康上のニーズの把握につとめた。                  ・以上のように現時点では、仮設の診療所の開設や被災医療機関への緊急回復支援事業等により、当面地域に必要な医療施設の復旧・再開は進んだものの、沿岸部の市町における中核病院の本格的な再開までには時間を要するなど課題も残されていることから、進捗状況は概ね順調と判断した。</p>

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

※施策が直面する課題や改善が必要な事項等  
 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

【課題】  
 ・今回の震災で被害が大きかった地域は、震災前から医師や看護師確保など、保健・医療・福祉面の確保において課題があった地域であり、震災による事業環境の悪化により、医療人材を中心とした人的資源の確保が更に困難な状況が続くものと考えられる。  
 ・公的医療機関と地域医療の両輪となる民間の病院や診療所の再開・継続には、地域全体の復興が不可欠であるが、各地域の本格的な復興にはまだ時間を要するものと考えられ、この間の医療・福祉の提供体制の在り方の検討が必要である。例えば在宅医療の推進など復興途上の地域の実情にあった地域医療の提供・確保を考える必要がある。  
 ・こうした地域の不利な面をICTにより補完していく上でも医療福祉情報ネットワークの実現が急がれるところである。

【対応方針】  
 ・各地域の拠点となる病院の復旧・復興にむけた調整を着実に推進し、安心して医療の受けられる体制を各地域において整備する。  
 ・沿岸部の気仙沼・石巻医療圏における医療情報ネットワークシステムの整備を進め医療資源の不足を医療機関の相互協力、東北大学との連携等によりカバーできる状況を整備する。  
 ・民間賃貸住宅に居住する被災者の健康調査結果をはじめ被災者の健康状況や支援ニーズの把握につとめ、市町の保健活動を県として支援していく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）	
判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
適切	

## 施策番号2 未来を担う子どもたちへの支援

<b>施策の方向</b>	<p>①被災した子どもと親への支援                  被災で親を亡くした子どもなど、保護が必要となった子どもたちを養育するため、里親や児童養護施設等での生活の場を確保するなど、被災した子どもたちを支援する。</p> <p>◇巡回相談などを行う「子どもの心のケアチーム」の活動を拡充するなど、子どもたちの心のケアを進める。</p> <p>◇母子世帯等からの生活・就労相談に応じるとともに、母子寡婦世帯に対して修学・住宅・生活等の各種の資金を貸し付けるなど、ひとり親家庭等に対する経済的な支援等を行う。</p> <p>②児童福祉施設等の整備                  ◇被災した保育所、児童館等の応急的な復旧を支援するとともに、県立児童福祉施設等の早期復旧を図る。また、被災市町村の新たなまちづくりに合わせて保育所、児童館等の移転、建替えなども含め、子育て支援施設の整備を支援する。</p> <p>③地域全体での子ども・子育て支援                  ◇多様なニーズに対応した保育サービス等の促進など子育て環境の向上を図りながら、子どもや母親等の健康の確保に努めるとともに、「子育て支援を進める県民運動」等の展開により、宮城の将来を担う子どもたちや子育て世帯等を地域社会全体で支援していく取組を進める。</p>
--------------	--

目標指標等	※達成度				達成度
	初年度 (測定年度)	2年度 (測定年度)	3年度 (測定年度)	4年度 (測定年度)	
1 被災した保育所の復旧箇所数【累計】	0箇所 (0%) (平成22年度)	98箇所 (72.6%) (平成23年度)	119箇所 (88.1%) (平成25年度)		A
2 被災した児童館及び児童センターの復旧箇所数【累計】	0箇所 (0%) (平成22年度)	14箇所 (66.7%) (平成23年度)	17箇所 (81.0%) (平成25年度)		A

施策の評価 (原案)	評価の理由
<p><b>施策の成果</b></p> <p>目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を現実にさせることができたか(震災からの復興が進んでいるか)。</p> <p>【評価】</p> <p>概ね順調</p>	<p>・目標指標等については、2つの指標ともに目標を達成している。</p> <p>・被災した保育所の復旧箇所数については、復旧・再建期前半である平成27年度までの5年間ですべての施設の復旧を目指している。被災市町では、新たな町づくりに応じた施設整備が求められている中、国庫補助制度や県独自の補助制度を使って早期の復旧・運営が実現できていることは評価できる。</p> <p>・被災した児童館及び児童センターの復旧箇所数については、国庫補助率の向上等の財政支援もあって計画どおりの復旧が達成できている。</p> <p>・社会経済情勢を見ると、県日本大震災によりかなりの施設被害と人的被害があった。このため、被災児童福祉関連施設の災害復旧事業だけでなく、児童相談所や子ども総合センターで構成する「子どもの心のケアチーム」を組織し、巡回相談や医療的ケアに対応、また、子どもの遊び場の確保や一時預かりの充実事業を行うNPO等の団体の支援のための補助事業を実施、仮設住宅サポートセンターを中心に活動する子育て支援団体の育成のためのセミナー、ワークショップ作り等のための連絡会議の開催等被災した児童等への支援や復旧のための取組を着実に推進している。</p> <p>・事業の実績・成果については、すべての事業において成果があった、または、ある程度の成果があったと分析しており、震災からの復興推進に貢献していると判断できる。</p> <p>・以上のことから、本施策の進捗状況については、概ね順調であると評価できる。</p>

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)	※施策が直面する課題や改善が必要な事項等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
<p>【課題】</p> <p>・震災で親を亡くした子どもなど、保護が必要となった子どもたちの生活の場を確保するなどの支援を継続して行う必要がある。</p> <p>・被災し心に深い傷を負った子どもたちに対して巡回相談等を行う「子どもの心のケアチーム」の活動を継続する必要がある。</p> <p>・母子世帯等からの生活・就労相談に応じるとともに、ひとり親家庭等に対する経済的支援を継続して行う必要がある。</p> <p>・被災した保育所、児童館等の応急的な復旧を支援するとともに、早期の復旧を図る必要がある。</p> <p>・子どもたちや子育て世帯を支援する機運を醸成し、地域社会全体で支援していく必要がある。</p> <p>【対応方針】</p> <p>・里親制度や児童相談所、宮城県震災孤児等対策会議等を活用しながら、きめ細やかな支援を行う。</p> <p>・「子どもの心のケアチーム」による心のケアに関する取組を充実させていく。</p> <p>・母子自立支援員を増員し、相談支援体制を強化し、母子寡婦福祉資金貸付及び利子補給事業を実施し、経済的な支援を推進する。</p> <p>・被災保育所等災害復旧事業等の活用により、児童福祉関連施設の早期復旧を図る。</p> <p>・震災により子育てを取り巻く環境が変化しているため、ニーズを把握し、適切なサービスを提供しながら、地域において子育て世帯を支援できる体制を醸成するため、「子育て支援を進める県民運動」を展開していく。</p>	



■宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）		
判定	適切	<p>評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見          ・「東日本大震災みやぎこども育英基金事業」については、中長期的な観点で取組を進めていくとともに、積極的に広報していく必要があると考える。</p>

### 施策番号3 だれもが住みよい地域社会の構築

- ① 県民の心のケア  
 震災に伴うPTSD等の心の問題に長期的に対応するとともに、被災精神障害者の医療と地域生活を支援する。また、県民への自衛予防のための広報啓発など自衛予防対策を推進する。
- ② 社会福祉施設等の整備  
 被災した特別養護老人ホーム、障害者支援施設等の社会福祉施設やグループホーム等の応急的復旧を図る。
- ③ 被災市町村のまちづくりと歩調を合わせながら、必要な施設、事業所等の適正配置を進め、いつでも必要な支援やサービスが利用できる、たれもが安心して生活できる地域環境づくりを推進する。
- ④ 支え合い地域社会の構築  
 ◇ 地域の支え合い活動の立ち上げ支援や地域活動の拠点整備等を実施するとともに、地域における相談体制の整備等の支援を行い、高齢者や障害者等が安心して生活できる地域コミュニティの構築等を進める。

目標指標等	※達成度			達成度
	A:「目標値を達成している」	B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している」又は現状維持している」	C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」	
N:「現状値が把握できず、判定できない」				
1. 被災した高齢者福祉施設の復旧箇所数(箇所) [累計]	0箇所 (0%) (平成22年度)	8箇所 (20.5%) (平成23年度)	39箇所 (100%) (平成25年度)	A
2. 被災した障害者福祉施設の復旧箇所数(箇所) [累計]	0箇所 (0%) (平成22年度)	89箇所 (65.9%) (平成23年度)	125箇所 (92.6%) (平成25年度)	A

### ■ 施策評価 (原案)

施策の成果	評価の理由
<p>目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか(震災からの復興が進んでいるか)。</p> <p>【評価】</p> <p>概ね順調</p>	<p>目標指標等については、2つの指標がともに目標を達成している。目標指標等「被災した高齢者福祉施設の復旧箇所数」については、平成28年度までに、被災し閉鎖した事業所すべてが社会福祉施設等災害復旧事業等の活用により、本復旧工事に着手することを目指している。被災市町における従前地での再建や移転新築用地の確保が困難であり、被災者の財政的負担が大きい状況の中、実績値としては妥当と評価できる。目標指標等「被災した障害者福祉施設の復旧箇所数」については、補助制度の活用等により早期の復旧を目指しており、平成23年度中に89箇所 で災害復旧工事及び設備、備品等の整備が完了し、事業が再開できている。県内の全域で甚大な被害を受けた。このため、被災者の心のケアを行う「みやぎ心のケアセンター」の設置、特別養護老人ホーム、障害者支援施設等の被災した多くの社会福祉施設やグループホーム、ケアホーム等の早期復旧、被災した障害者等の生活再建を支援する「みやぎ被災聴覚障害者情報支援センター」の設置、応急仮設住宅や在宅の被災した高齢者等を支援するサポートセンターの設置など、各種震災復興推進事業を着実に推進している。</p> <p>・事業の実績及び成果等を見ると、全ての事業で成果を上げ、又はある程度の成果を上げており、震災からの復興の推進に寄与していると評価できる。</p> <p>・以上のことから、本施策の進捗状況については、概ね順調であると判断している。</p>

### 施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

※施策が直面する課題や改善が必要な事項等  
 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

- 【課題】
- ・震災により心のケアを必要とする被災者へのサポートを充実させる必要がある。
  - ・被災した特別養護老人ホーム、障害者支援施設等の社会福祉施設の復旧を支援し、利用者に対するサービスの回復を図る必要がある。
  - ・被災した聴覚障害者の生活再建を支援していく必要がある。

【対応方針】

- ・「みやぎ心のケアセンター」などによる相談支援体制等の強化とともに、心のケアに関する取組を充実させていく。
- ・社会福祉施設等災害復旧事業等の活用により、社会福祉施設の早期復旧を図っていく。
- ・平成24年1月に設置した「みやぎ被災聴覚障害者情報支援センター」により、生活関連情報の提供や相談支援を推進していく。

■宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）		
判定	適切	<p>評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね晴調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見          ・相談支援体制等の強化について、震災により心のケアを必要とする被災者に支援が届くよう、具体的な事業、取組を掲げて今後の対応方針を示す必要があると考える。</p>

宮城県震災復興計画 【経済・商工・観光・雇用の分野】

政策番号3 「富県宮城の実現」に向けた経済基盤の再構築

これまでの「富県宮城の実現」に向けた歩みを着実に将来につなぎ、経済基盤を再構築するため、ものづくり産業の早期復興と、商業や観光の再生と賑わいづくり、県民生活を支える雇用の創出を最優先課題として、「ものづくり産業の復興」、「商業・観光の再生」及び「雇用の維持・確保」を柱に取組を進める。

特に、本格的な産業復興に向け、一刻も早い事業再開のための支援と自動車関連産業や高度電子機械産業などの企業誘致を引き続き実施するとともに、安定的な雇用に向けた多様な雇用機会の創出に取り組む。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成23年度 決算(見込) 額(千円)	目標指標等の状況	現況値 (測定年度)		達成 度	施策評価
				1608件	2166件		
1	ものづくり産業の復興	293,996,623	製造業等復旧・復興支援制度の活用事業所数(件) 復興に向けた相談助言や取引拡大・販路開拓等の支援企業数(件)	(平成23年度) 1,608件	(平成23年度) 2166件	A	概ね順調
2	商業・観光の再生	212,423,890	商業再開支援制度の活用店舗数(件) 観光産業再開支援制度の活用事業所数(件)	(平成23年度) 1,478件	(平成23年度) 212件	A	概ね順調
3	雇用の維持・確保	143,116,144	基金事業における新規雇用者数(震災後)(人)	(平成23年度) 14,800人	(平成23年度) 212件	B	概ね順調

※目標指標等の達成度

※決算(見込)額は再掲分含む

- A:「目標値を達成している」
- B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している。又は現状維持している」
- C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」
- N:「現況値が把握できず、判定できない」

政策評価 (原案)

政策の成果	評価の理由・各施策の成果の状況
各施策の成果等から見て、政策の進捗状況はどうか。	<p>・ものづくり産業の早期復興、商業や観光の再生による本県経済の活性化に積極的に取り組む。雇用創出につなげることを目標として、3つの施策に取り組んだ。</p> <p>・施策1のものづくり産業の復興については、製造業復旧・復興支援制度の活用事業所数が、1608件にのぼり、被災事業者等の施設・設備の復旧整備、早期の生産活動の支援に大きな効果があった。相談助言、販路開拓等の支援企業は目標を下回ったが、これは被災企業が最初に「ハード面の復旧から取り組んでいることによるものと考えられ、施策全体としては概ね順調に進捗していると判断される。</p> <p>・施策2の商業・観光の再生については、商業再開支援制度の利用が1478件、観光産業再開支援制度の活用事業所数が212件と目標値を達成し、両産業の復興に向けた県の取組は広く活用されている。その他、被災者向けの新たな制度創設の創設、商工業者の事業再開支援、通年で観光復興キャンペーンを実施し、正確な観光情報の発信に努めるなど、商業・観光の再生を推進した。</p> <p>・施策3の雇用の維持・確保については、平成23年度の緊急雇用創出事業特別基金事業等の基金事業における新規雇用者数は14800名であった。当初予算及び5月補正予算分では、計画を上回る実績をあげ、9月補正以降については雇用保険支給期間との兼ね合いもあり、目標値をやや下回ったものの、順調に成果が表れている。新規卒業者の就職内定率についても、県、県教委、労働局など関係機関が連携して支援を行ったこともあり、平成24年3月末は97.8%の就職内定率となった。</p> <p>以上のことから、本政策の進捗状況は概ね順調であると考えられる。</p>
【評価】	
概ね順調	

政策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

※施策の必要性・有効性・効率性の観点からの課題等  
※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

・施策1においては、特に被害の大きかった沿岸部の製造業の復旧が本格的に始まること、また本施策等を利用して設備面で復旧した企業を経営ソフト面で支援していくことが今後には非常に重要となる。そのため、工場や設備のハード面での復旧支援を引き続き実施するとともに、経営面での助言等のソフト面の推進、企業誘致等を通じた県内産業の集積・振興に取り組みたい。

・施策2においては、引き続き取り組みの継続とともに、復旧した施設を経済基盤の再構築につなげることが重要である。商業分野では、引き続き被災した商店・商店街の復旧・整備支援に取り組む。また、復興イベント開催等を通じて、商店街の集客力の回復、本店舗営業など本格的な復旧への支援に取り組む。観光分野では、引き続き被災施設の復旧支援を継続するとともに「地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現」に向けた取組との連携に努め、適切な情報発信により、目標指標の達成、観光消費額の拡大、地域経済への寄与を目指していく。

・施策3では、県内の雇用情勢、新規卒業者の就職状況は改善傾向が見られるものの、雇用のミスマッチの発生など依然厳しい状況であり、安定的な雇用機会創出、被災企業への事業再開に向けた雇用維持への支援が必要である。そのため、引き続き産業政策と一体となった「事業復興型雇用創出助成金制度」等の実施により安定的な雇用創出を推進するとともに、新規卒業者の就職促進と県内企業の人材確保支援に取り組んでいく。

<b>■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）</b>	
<b>判定</b>	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるもの、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。 ・構成施策1については、沿岸部と内陸部それぞれの評価を併記するなど、評価の理由をより分かりやすく示す工夫が必要であると考える。
概ね適切	

施策番号1 ものづくり産業の復興

<p><b>施策の方向</b></p> <p>〔宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画〕の「震災復興実施計画」の行動方針〕</p>	<p>① 早期の事業再開に向けた工場・設備等の復旧・整備支援</p> <p>◇ 沿岸部を中心に被災した中小企業等の一刻も早い事業再開に向け、関係機関と連携した相談体制の整備や仮事務所・工場の幹旋、損壊した工場・設備等の復旧・整備を支援する。</p> <p>◇ 立地企業が早期に事業を再開できるよう仮事務所・工場の幹旋や工場・設備の復旧・整備支援、被災工場の県内移転の促進等の事業環境を整備する。</p> <p>② 経営安定等に向けた融資制度の充実</p> <p>◇ 震災により生産活動に支障を来している中小企業者の経営を安定させるため、信用保証料を引き下げて事業資金の融資を促進するほか、事業復旧・復興のための借入資金の利子補給、国や関係機関との連携による二重債務問題への対応等を行い、経済的負担の軽減を図る。</p> <p>③ 生産活動の再開・向上に向けた支援</p> <p>◇ 生産活動の再開等に向け、被災企業等が直面する震災による生産能力や研究開発力の喪失・低下等の技術的課題等に対応するため、産学官連携等による支援や宮城県産業技術総合センターの技術力を活用した支援を行う。また、災害時の事業継続力の強化に向けた取組を支援する。</p> <p>④ 販路開拓・取引拡大等を支援する</p> <p>◇ 本県ものづくり産業の復興のPRや地元企業の取引拡大を図るため、国内外での展示商談会の開催等による販路開拓や取引幹旋等の支援とともに、国際競争力の向上に資する総合的な支援を行う。</p> <p>◇ 特に、自動車関連産業や高度電子機械産業では、地元企業に対し、産業の特性に応じた技術支援など様々な支援を強化する。また、産学官連携によるものづくり人材の育成・確保を図る。</p> <p>⑤ 更なる企業誘致の展開と新たな産業集積の促進</p> <p>◇ 更なる産業誘致の展開のため、道路、港湾、空港、鉄道などの物流インフラの早期復旧による産業基盤の健全性をアピールし、自動車関連産業や高度電子機械産業における企業誘致活動を強化する。</p> <p>◇ 本県の経済・産業の発展に資する新たな産業分野（クレーン・エネルギー、医療等）の産業集積に向け、企業誘致活動等を展開するほか、国際競争力を高めるための技術開発支援や東北大学等の学術研究機関及び独自の技術を有する立地企業との連携による外資系企業の研究開発部門等の誘致を進めることにより、世界レベルの知的資源を有する研究機関や企業と連携したグローバルな産業エコリアを創出する。</p>
--	---

<p><b>目標指標等</b></p>	<p>※達成度</p> <p>A:「目標値を達成している」                  B:「目標値を達成していないが、想定時の値から見で指標が目指す数値の変化と同方向に推移している」又は現状維持している」                  C:「目標値を達成しておらず、想定時の値から見で指標が目指す数値の変化と同方向に推移していない」                  N:「現状値が把握できず、判定できない」</p>				
		(測定年度)	(測定年度)		(測定年度)
1	製造業等復旧・復興支援制度の活用事業所数(件)	0件 (平成22年度)	1,608件 (平成23年度)	2,041件 (平成23年度～25年度累計)	A
2	復興に向けた相談助言や取引拡大・販路開拓等の支援企業数(件)	0件 (平成22年度)	216件 (平成23年度)	1,200件 (平成23年度～25年度累計)	B

<p>■ 施策評価 (原案)</p>	
<p><b>施策の成果</b></p> <p>目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の興隆及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか(震災からの復興が進んでいるか)。</p>	<p><b>評価の理由</b></p> <p>製造業等復旧・復興支援制度の活用事業所数については、平成26年度目標値の2,041件に対し、平成23年度において1,608件の実績となっており、本事業により県内の経済や雇用の復旧に重要な役割を果たす製造業者等の施設・設備の復旧整備、早期の生産活動再開をに對して、大きな効果をもたらした。</p> <p>一方、復興に向けた相談助言や取引拡大・販路開拓等の支援企業数は、被災企業が施設・設備の復旧から取り組んでいる例が多く、経営ソフト面への取り組みまでには時間を要していることから、当初の見込みが240件を下回った(実績266件)。これらの点を総合的に勘案した結果、施策の成果としては「概ね順調」と判断した。</p>
<p>【評価】</p>	
<p>概ね順調</p>	

**施策を推進する上での課題と対応方針（原案）**

※施策が直面する課題や改善が必要な事項等  
※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

【課題】  
・東日本大震災により、本県製造業も大きな被害を受けた。内陸部の企業を中心に復旧が進んでいるものの、沿岸部においては、本格復旧がこれか  
らという地域もあり、早期復旧に向けたさらなる支援が必要となっている。

【対応方針】

・東日本大震災による津波被害が甚大だった沿岸部と、津波被害がなかった内陸部で、復旧・復興の状況に差があることから、地域の状況に応じた  
きめ細かい支援を行う。  
・また、本格的な復興に向け、自動車関連産業や高度電子機械産業等の関連企業等の工場や設備の復旧を引き続き支援するとともに、企業誘致を  
継続し、地元企業の取引拡大を積極的に進め、本県及び東北のものづくり産業の復興を牽引する。さらに、産業振興を確かなものとするため、自動  
車関連産業等へ続く、クリーンエネルギーや環境、医療等の次代を担う新たな産業の育成・振興を図る。  
・自動車産業の復興については、地元企業のレベルアップ支援を加速し、進出企業との取引拡大を後押しする。企業訪問を強化し、企業の要望をよ  
く聞き、きめ細かい対応を心がける。

**宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）**

判定	概要 概ね適切
	<p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標指標の達成状況だけでなく、事業の実績及び成果等を具体的に記載するとともに、沿岸部と内陸部それぞれの評価を併記するなど、評価の理由をより分かりやすく示す工夫が必要であると考える。</li> <li>「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見</li> <li>・課題と対応方針を対応させて記載するなど、分かりやすく示す必要があると考える。</li> </ul>

施策番号2

商業・観光の再生

- ◇ ①早期の事業再開に向けた商店・商店街の復旧・整備支援
  - ◇被災した商業者一刻も早い事業再開や事業継続を支援するため、商店・商店街の施設・設備の整備や仮設店舗設置等に対する助成等を行うほか、商店街の賑わいを取り戻すための復興イベント開催等を支援する。
  - ◇仮店舗営業から本店舗営業への移行や商店街の集客力を回復させるための支援を行う。
  - ◇被災した商業者が、震災前の売上等を回復し、順調に事業拡大が図られるよう継続的に相談事業等を行う。
  - ◇経営安定等に向けた融資制度の充実
    - ◇震災により事業活動に支障を来している商業者の経営を安定させるため、信用保証料を引き下げて事業資金の融資を促進するほか、事業復旧・復興のための借入資金の利子補給、国や関係機関との連携による二重債務問題への対応等を行い、商業者の経済的負担の軽減を図るとともに、早期事業再開のため、必要な設備導入費用の助成を行う。
    - ◇早期の事業再開やコミュニケーションの核となる商店街の形成に向け、商店街振興組合等に対し、新しいまちづくりと調和した施設等整備のための融資を行う。
    - ◇商工会、商工会議所等の回復・強化支援
      - ◇被災した商業者の早期事業再開、事業継続を促進させる商工会、商工会議所の相談・指導機能を回復させるため、被災した商工会、商工会議所の仮設事務所設置費用や商工会館等の修繕費用等の助成等を行うほか、相談業務への支援を強化する。
      - ◇先進的な商業の確立に向けた支援
        - ◇地域コミュニケーションの核となる商店街が復興を果たし、更なる発展を遂げ、少子高齢化などの時代の動きに対応した先進的な商業を確立するため、新しいまちづくりと調和した新たな商業ビジョン作成や経営革新の支援などを行うほか、事業継続力の向上に向けた取組を行う。
        - ◇IT企業等の支援・活用
          - ◇被災した中小企業の業務復興の迅速化等を図るため、県内IT関連企業を活用したIT技術導入の支援を行うとともに、県内IT企業等の売上高の回復を図るため、首都圏等からの市場獲得等に向けた支援を行う。
          - ◇国内外からの観光客の誘致
            - ◇観光自衛、風評被害の影響を払拭し、国内外からの観光客誘致を早急に進めるため、新聞・旅行情報誌等を活用した観光地の復興や交通インフラの復旧の情報発信するとともに、首都圏等でのキャンペーンによる誘客活動を実施する。
            - ◇一層の観光客誘致のため、仙台空港等の交通インフラの機能拡充を図るとともに、平成25年春の「仙台・宮城ズナイエーションキャンペーン」をはじめとする観光復興キャンペーンを展開する。
            - ◇震災以降、大幅に減少している外国人観光客数の回復を図るため、インバウンド(外国人旅行者の誘致)の促進や海外自治体との交流基盤の再構築を行う。
            - ◇観光資源・観光ルートの整備、域内流動の促進
              - ◇沿岸部を中心に甚大な被害を受けた観光施設等の復旧を図るため、観光事業者等の施設再建を支援するとともに、県が管理する自然公園施設等の復旧に取り組む。
              - ◇観光客の宮城・東北での域内流動を促進するため、着地型観光資源の発掘や域内を周遊する旅行商品の達成を支援する。
              - ◇「観光王国みやぎ」実現のための態勢整備
                - ◇災害時を含めた観光客への適切な対応や速やかな情報伝達など観光の「安全・安心」を確保するため、対応方針を作成し、周知を図る。
                - ◇観光に関する人材の育成や観光客の受入体制の充実など「観光王国みやぎ」の実現に向けた態勢の整備を図る。

【宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画】の「震災復興実施計画」の「復興復興の行動方針」

施策の方向

目標指標等

目標指標等	※達成度				達成度
	A:「目標値を達成している」	B:「目標値を達成してはいないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している」又は現状維持している」	C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移していない」	N:「現状値が把握できず、判定できない」	
	初期値 (測定年度)	現況値 (測定年度)	目標値 (測定年度)		
1 商業再開支援制度の活用店舗数(件)	0件 (平成22年度)	1,478件 (平成23年度)	3,400件 (平成23年度～25年度累計)		A
2 観光産業再開支援制度の活用事業所数(件)	0件 (平成22年度)	212件 (平成23年度)	918件 (平成23年度～25年度累計)		A



■ 施策評価 (原案)		評価の理由
<b>施策の成果</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商店等の施設・設備の復旧経費に対する助成制度を創設し、被災した事業者の事業再開を支援した。</li> <li>・被災者向けの新たな制度融資を創設したほか、それらの資金に対する利子補給の実施及び小規模企業者に対する設備導入資金の貸付等を通じて、被災中小企業者の資金調達を支援した。</li> <li>・商工会等の仮設事務所設置や会館修繕に対し補助を行い、被災した商工業者の早期事業再開、事業継続を促進させることのできたか(震災からの復興が進んでいるか)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商店等の施設・設備の復旧経費に対する助成制度を創設し、被災した事業者の事業再開を支援した。</li> <li>・被災者向けの新たな制度融資を創設したほか、それらの資金に対する利子補給の実施及び小規模企業者に対する設備導入資金の貸付等を通じて、被災中小企業者の資金調達を支援した。</li> <li>・商工会等の仮設事務所設置や会館修繕に対し補助を行い、被災した商工業者の早期事業再開、事業継続を促進させることのできたか(震災からの復興が進んでいるか)。</li> <li>・商工会等が行う中小企業者の復興のための相談業務及び体制の強化を図った。</li> <li>・観光施設の復旧・再建経費に対する助成制度を創設し、多くの被災観光事業者の再生を支援した。</li> <li>・観光復興キャンペーンを連年実施し、正確な観光情報の発信と首都圏キャラクターハンズなどイベントを開催し、一般消費者や観光関係者に訴えかけることにより、風評被害の払拭に取り組んだ。</li> <li>・在仙アロマソープチームと連携し、ホーム販売及びワークショップにおいて、観光PRを実施し、県内への旅行意欲の喚起を図った。</li> <li>・震災により被害を受けた県管理の自然公園施設等の補修及び再整備を行った。(松島公園、栗駒国定公園、蔵王国定公園内施設)</li> </ul>
<b>【評価】</b>		
概ね順調		

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)		※施策が直面する課題や改善が必要な事項等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
<b>【課題】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被災事業者の早期の事業再開に向け、補助や融資など資金面での支援が求められている。</li> <li>・津波により特に甚大な被害を受けた沿岸部については、沈下した地盤の復旧や高台移転用地の造成、インフラ整備が必要となる地域もあることから、商店の復旧についても長期化することが予想される。</li> <li>・沿岸部の商工会及び中小企業組合等については、被害が甚大であり、また、自治体のゾーニング決定の遅れに伴い、移転先が確保できていないなどの理由により事業者の手立てに時間を要する。</li> <li>・震災により大きな被害と影響を受けた観光産業は、裾野が広く経済波及効果が高いため、早急に復旧・復興に向けて直す必要がある。</li> <li>・国内外から観光客を呼び戻すため、地震や原発事故の風評を払拭し、安全安心な観光客の受入態勢を整備する必要がある。</li> </ul>	
<b>【対応方針】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被災した中小企業者の円滑な資金調達を支援するため、引き続き制度融資、利子補給、設備導入資金貸付等の支援策を実施していく。</li> <li>・復興のスピードが地域によって異なることから、進捗状況に合わせて地域のニーズを的確に把握し、支援策の継続・拡充を図っていく。</li> <li>・平成25年度以降も被災した商工会・中小企業組合に対する支援制度の継続を図り対して求める。</li> <li>・被災した観光事業者の施設復旧、事業再開を引き続き支援するとともに、県が管理する自然公園施設等の復旧をさらに進める。</li> <li>・風評を払拭し、一層の観光客誘致を図るため、「仙台・宮城【伊達な旅】春キャンペーン」(平成24年4月～6月)を実施するとともに、平成25年春のデスティネーションキャンペーンを思惟え、震災から学ぶ教育旅行・研修旅行を含む着地型観光資源の発掘や旅行商品の造成、観光人材の育成等に取り組み、観光客の受入態勢づくりをさらに進める。</li> <li>・大幅に減少している外国人観光客数の回復を図るため、海外向け各種プロモーション等を実施する。</li> </ul>	

■ 宮城県行政評価委員会の意見 (評価原案に対する意見)	
<b>判定</b>	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるもの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
概ね適切	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標指標の状況や、事業の実績及び成果等の数値を用いて、より客観的に記載するなど、評価の理由を分かりやすく示す工夫が必要であると考える。</li> </ul>

### 施策番号3 雇用の維持・確保

① 緊急的な雇用の維持・確保と生活支援  
 被災者の緊急的な雇用の維持・確保のため、震災により事業の縮小を余儀なくされた事業主に対し、雇用の維持のために要した経費等の一部を助成し、失業を予防するとともに、緊急雇用創出事業臨時特例基金等を活用して雇用機会を創出する。  
 ◇ 一日も早い勤労者の生活安定を図るため、低利の生活資金の融資制度を創設するほか、雇用の安定化に向け被災した勤務先の早期の事業再開を支援する。  
 ◇ 震災の影響により離職された方々等の一刻も早い就労のため、建設重機の操作免許取得の訓練など、緊急的な公共訓練を実施する。  
 ② 被災者等や新規卒業者の就職支援  
 ◇ 被災者、若年者及び新規卒業者等の就職促進を図るため、被災者等や新規卒業者を雇い入れた事業主に対する就職促進奨励金制度及び被災者等や新規卒業者を対象とした合同就職面接会などを実施する。  
 ③ 新たな雇用の場の創出  
 ◇ ものづくり産業において新たな雇用の場を創出するため、県全域で自動車関連産業や高度電子機械産業などの企業誘致を進める。  
 ◇ 被災前の職業を継続できなくなった方々の地元での雇用を確保するため、環境や福祉など新たな分野での地元雇用の創出に取り組む。  
 ◇ 次代を担う新たな産業(グリーンエネルギー、医療などの分野)を育成し、雇用の場を創出する。  
 ④ 復興に向けた産業人材育成  
 ◇ 多様な雇用機会を創出を図るため、産学官連携により、自動車関連産業や高度電子機械産業などに加え、次代を担う新たな産業で活躍できる人材を育成する。

【宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画】の「震災復興実施計画」の「震災復興実施計画」の行動方針)

目標指標等	*達成度			
	初期値 (測定年度)	現況値 (測定年度)	目標値 (測定年度)	達成 度
1 基金事業における新規雇用者数(震災後)(人)	0人 (平成22年度)	14,800人(現況) (平成23年度)	46,099人 (平成23年度～25年度累計)	B

### ■ 施策評価 (原案)

施策の成果	評価の理由
<p>目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を実績とさせることができたか(震災からの復興が進んでいるか)。</p>	<p>・目標指標等については、基金事業による新規雇用者数は14,800人で、雇用創出計画人数に対する達成率は99%と高かった。                  ・基金事業に係る事業費については、当初予算、5月補正、9月補正及び11月補正により予算化されており、当初予算及び5月補正分については、計画を上回る雇用実績となったが、9月補正以降については、雇用保険支給期間が2回にわたり延長されたことなどから、雇用実績は伸び悩んだものの、全体としては概ね当初の目標を達成したものである。                  ・震災の影響によりピーク時には約6万5千人の被災者等が休業状態となったが、国の雇用調整助成金等の要件緩和と、県が国の助成金に上乗せして奨励金を支給する「宮城県雇用維持奨励金」制度を創設し、被災企業の雇用維持を支援したことにより、被災者の失業の予防に一定の成果があったものと思われる。                  ・また、ピーク時には4万7千人にも上った失業者は、基金事業による緊急的な雇用確保のほか、被災企業の事業再開や復興需要による求人回復と、被災地域に配属した合同就職面接会の開催や職業訓練の拡充など、求人企業と被災求職者との間のマッチング支援などにより、約1万9千人が再就職したものと推測されることから、被災者等の雇用の確保と再就職の促進に一定の成果があったものと思われる。                  ・新規卒業者の就職状況は、学校現場においては、早い時期から強い危機感を持って県外企業への就職も視野に入れた進路指導を徹底して実施した。また、県、県教育委員会及び宮城労働局など関係機関が連携を強化し、県外企業や関係団体への雇用要請を実施するとともに、県外企業限定の合同就職面接会を開催したほか、参加者送迎用バスの運行や臨床心理士による心理カウンセリングの実施など被災生徒等に配慮した就職面接会を開催したことなどにより、新規高卒者の就職内定率が大幅に改善した。                  以上のことから、施策の目標である「雇用の維持・確保」は一定の成果を上げているものと思われるので、施策の進捗状況は概ね順調と判断する。</p>
【評価】	
概ね順調	

**施策を推進する上での課題と対応方針（原案）**

※施策が直面する課題や改善が必要事項等  
※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

【課題】

・県内の雇用情勢は改善傾向にあるものの、沿岸地域では、雇用のミスマッチの発生など依然として厳しい状況が続いていることを踏まえ、また、今後、雇用保険の支給期間が終了し、多くの被災失業者が求職活動を本格化することが予測されるため、安定的な雇用の機会を創出し、ミスマッチ解消に取り組んでいく必要がある。  
 ・震災から1年余りが経過した現在においても、全面操業に至っていない被災企業は多数に上っており、長期間の雇用調整は被災企業にとって大きな負担となっていることから、引き続き被災企業の事業再開に向けた雇用維持を支援する必要がある。  
 ・新規卒業者の就職状況は回復しているものの、これは震災による特殊要因によるものであり、求人先行きは不透明であることから、今後の就職状況を見極めながら、さらに就職支援を強化していく必要がある。

【対応方針】

○安定的な雇用の創出  
 ・沿岸地域を中心に、引き続き基金事業を活用した緊急的・短期的な雇用の場を確保するとともに、「中小企業等グループ施設等整備補助」など復旧・復興に向けた産業政策と一体となって雇用面で支援を行う「事業復興型雇用創出助成金」制度の本格実施により、平成24年度に25万人以上の安定的な雇用を創出する。  
 なお、この目標を達成するため、速やかに県庁全体で目標を共有し、連携・協力体制を構築するとともに、国や市町村、産業会など関係機関との連携強化を図り、当該助成金制度の周知広報の強化、必要な求人数の確保とそれらの求人と求職者とのマッチング支援を推進していく。  
 ○被災者の失業予防と被災企業の人材確保  
 ・引き続き国の助成金及び「宮城県雇用維持奨励金」制度による被災者の失業予防と被災企業の事業再開に向けた人材確保を支援する。  
 ○新規卒業者の就職支援及び「宮城県雇用維持奨励金」制度による被災者の失業予防と被災企業の事業再開に向けた人材確保を支援する。  
 ・県、県教育委員会及び宮城県労働局など関係機関が連携し、昨年度の成果と課題を検証するとともに、昨年度に引き続き県内外の企業・団体への雇用要請の実施や被災生徒等に配慮した合同就職面接会の開催、県外への移転を余儀なくされた方々や首都圏に居住する学生等のUターン就職支援に取り組む仕組み、新たに新規高卒者対象の合同企業説明会を開催するなど就職支援の強化を図り、新規卒業者の就職促進と復興に向けた県内企業の人材確保を支援する。

**宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）**

評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね評価」とした県の評価は、妥当であると判断される。

判定	適切
----	----

宮城県震災復興計画 【農業・林業・水産業の分野】

政策番号4 農林水産業の早期復興

農林水産業振興施策の抜本的な見直しを含めた大胆な取組や他の産業分野との連携により早期復興を目指すとともに、木材産業の再建や食産業の一層の振興を進め、農林水産業を地域経済を牽引する新たな成長産業へとステップアップを図るため、「魅力ある農業・農村の再興」、「活力ある林業の再生」、「新たな水産業の創出」及び「一次産業を牽引する食産業の振興」を柱に取組を進める。  
 特に、生産力の回復を目指し、生産基盤の計画的な復旧及び担い手の確保と事業継続支援を重点的に実施するとともに、将来を見据え、新しい経営形態の導入や水産業の集積、施設園芸への転換、畜産の生産拡大等を推進する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	目標指標等の状況	現況値		達成度	施策評価
			(別定年度)	(平成23年度)		
1	魅力ある農業・農村の再興	農地復旧・除塩対策の施工面積 (ha) 【累計】 園芸用ガラス室・ハウス設置面積 (ha) 【累計】 津波被災市町における家畜飼養頭羽数 (頭) 土地利型農業を行っている農業生産法人1法人当たりの水田経営面積 (ha) 被災した木材加工施設における製品出荷額 (億円)	5,780ha (44.5%) (平成23年度)	671ha (平成23年度)	A	概ね順調
			165,000頭 (平成23年度)	22,1ha (平成23年)	B	
			64億円 (平成23年度)	0ha (0%) (平成23年度)	A	
			7万トンを (平成23年度)	255億円 (平成23年)	A	
2	活力ある林業の再生	海岸防災林(民有地)復旧面積 (ha) 【累計】			A	概ね順調
3	新たな水産業の創出	被災地域における水質バイオマス活用量 (万トンを) 主要5漁港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)における水揚金額 (億円) 水産加工品出荷額 (億円) 沿岸漁業新規就業者数 (人)			N	概ね順調
4	一次産業を牽引する食産業の振興	製造品出荷額等(食料品製造業) (億円)			N	概ね順調

※目標指標等の達成度

※決算(見込)額は再掲分含む

- A:「目標値を達成している」
- B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見指標が目指す数値の変化と同方向に推移している。又は現状維持している」
- C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」
- N:「現状値が把握できず、判定できない」

政策評価 (原案)

政策の成果	評価の理由・各施策の成果の状況
各施策の成果等から見て、政策の進捗状況はどうかとなっているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農林水産業の早期復興に向け、4つの施策で取り組んだ。</li> <li>・施策1では、農地復旧・除塩対策については、計画を上回る実績となった。また、園芸用ガラス室、ハウス設置面積も増加している。津波被災市町における家畜飼養頭羽数は、目標を上回っており、土地利型農業を行っている農業生産法人1法人当たりの水田経営面積はやや増加している。その他、農業に関する震災復旧事業は計画どおりに実施されていることから、施策1に関しては概ね順調に推移している。</li> <li>・施策2では、被災した木材加工施設の復旧やサイエンス回廊の復旧が計画どおりに進められている。また、被災した治山・林道施設の復旧工事も計画どおりに進められているが、海岸防災林の復旧については、国や市町村との協議を行っているため、着手した工事は無かった。さらに、木質バイオマスについては、被災工場のボイラーの復旧が進み、計画どおり利活用が進んでいる。このことから、施策2についても概ね順調に推移している。</li> <li>・施策3では、漁港の本復旧工事や漁船・漁具の整備等のハード整備については、進捗が遅れを生じているが、被災した県内全漁港の応急工事は全て完了し、主要5漁港においても震災前の約4割までに水揚げが回復している。また、被災した漁協の正組合員のうち、46%が既に漁業を再開している。このことから、施策3についても概ね順調に推移している。</li> <li>・施策4では、被災した食品製造業者等に対する掛かり増し経費の助成や農産物直売所の経営支援等を行った。また、食の安全安心のため、放射性物質の検査体制強化を図っている。さらに「食料王国みやぎ」の復興、再稼働を図るため、首都圏等での物産展の開催、スイーツの活用、農商工連携の推進など、販路拡大やブランド確立に努めた。これらの支援により、被災した11の食品製造業者が再開し、アンテナショップの売り上げが、6億円を超えるなど、この施策についても、概ね順調に推移している。</li> </ul>
【評価】	
概ね順調	

概ね順調

**政策を推進する上での課題と対応方針 (原案)**

※施策の必要性・有効性・効率性の観点からの課題等  
※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

施策1においては、農業の生産基盤が震災前の状態に復旧するためにはなお、時間を要すると考えられるため、生産基盤の早期復旧を図るとともに、原油価格の高騰など経営環境が厳しくなる中、収益性の高い農業経営を実現させるため、新たな土地利用計画に基づいた大区域化や被災地域の農業を担う経営体への農地及び生産施設の整備を支援する。

施策2においては、復旧した木材産業のサプライチェーンの活用と被災地域の復興を促進するため、被災住宅の再建等に必要なお産木材の利用促進を図ると共に木質バイオマスについては、林地残材等の森林資源の供給面においても、搬出コストの軽減対策などに努める。

施策3においては、県内各漁港の水揚げを回復するため、漁港の本復旧と地盤沈下が著しい氷産加工施設の用地嵩上げを進め県内水産業の復興や管理体制等の強化を図る。

施策4においては、引き続き被災した企業や震災により販路を失った企業の商談会・出展等を支援し、県産品の販路拡大を促す。併せてアンテナショップや物産展を通じ、復興状況の周知や県産品のイメージアップに努める。さらに、県産農林水産物の国内外での需要拡大に向けた取組や新たな商品づくりを支援していく。

**宮城県行政評価委員会の意見 (評価原案に対する意見)**

評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。中に、平成23年度の評価値が設定されていないものがあるため、政策を構成する施策の成果を把握することができない。当該指標の評価値及びその設定根拠を明確にするなど、政策の成果を分かりやすく示す工夫が必要であると考える。

「政策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見  
・課題と対応方針を対応させて記載するなど、分かりやすく示す必要があると考える。

判定  
概ね適切

# 施策番号1 魅力ある農業・農村の再興

<b>施策の方向</b>	<p>①生産基盤の早期復旧</p> <p>◇ 営農の再開に向け、がれきの撤去や用排水施設の復旧、除塩など生産基盤の早期復旧に取り組み。あわせて、用排水施設の円滑な運転を支援する。</p> <p>◇ 加工施設や農業用倉庫などの共同利用施設の復旧に取り組みとともに、被災地からの家畜の避難を支援するほか、園芸施設や畜舎の復旧・整備を推進する。</p> <p>◇ 衛生上の観点などから、浸水した米・大豆等を迅速に処理するとともに、死亡家畜の処理を支援するほか、様々な影響が生じている原子力災害に対して迅速な対応を図る。</p> <p>②早期営農再開に向けた支援</p> <p>◇ 営農の再開に向けた各種相談に応ずる総合的な窓口を設置するとともに、専門家による経営指導等を行う。また、浸水等により農地の利用が困難となった農業者に対し、活用可能な農地等の紹介や貸付け等を促進するほか、農業法人等での雇用など就農機会の確保に取り組み。</p> <p>◇ 被災した農業者の経済的負担軽減を図るため、災害対策資金の創設など、資金融通の円滑化を図る。</p> <p>◇ 被災した土地改良区などの農業関係団体を支援するため、借入金償還の軽減などを図る。</p> <p>③農業・農村復興プログラム等の策定及び生産体制の整備に係る支援</p> <p>◇ ノーニーズによる土地利用や効率的な営農方式の導入を推進するため、各市町や地域の農業・農村に関する復興計画の策定を支援するとともに、その具現化に向けて、生産基盤の整備や農業経営の効率化に向けた取組を支援する。</p> <p>④収益性の高い農業経営の実現</p> <p>◇ 収益性の高い農業経営を実現するため、多様な担い手の参入や共同化・法人化に向けた支援を行う。</p> <p>◇ 大規模な土地利用型農業を実現するため、地畷水田農業を支える認定農業者や農業法人等への農地集積を図るとともに、農用施設や機械などの導入を支援する。</p> <p>◇ 稲作から施設園芸への転換や畜産の生産拡大を図るため、園芸施設や畜舎の整備、農業用機械や家畜の導入を支援する。</p> <p>◇ 仙産業のノウハウを積極的に取込みむなど、付加価値の高いアグリビジネスの振興を図る。</p> <p>⑤活力ある農業・農村の復興</p> <p>◇ 活力ある農業・農村の活性化を図るため、都市との交流促進や6次産業化など、農業の高付加価値化や農村ビジネスの振興に向けた取組を支援する。</p> <p>◇ 農村の持つ多面的機能の維持を図るため、防災対策や自然環境、景観を意識した農村の形成を図る。</p>
--------------	---

<b>目標指標等</b>	<p>※達成度</p> <p>A:「目標値を達成している」</p> <p>B:「目標値を達成しておらず設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している。又は現状維持している」</p> <p>C:「目標値を達成しておらず設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」</p> <p>N:「現状値が把握できず判定できない」</p>	<p>初期値 (測定年度)</p>	<p>現況値 (測定年度)</p>	<p>目標値 (測定年度)</p>	<p>達成度</p>					
						1 農地復旧・除塩対策の施行面積 (ha) [累計]	0ha (0%) (平成22年度)	5,780ha (44.5%) (平成23年度)	13,000ha (100%) (平成25年度)	A
						2 園芸用ガラス室・ハウス設置面積 (ha) [累計]	624ha (平成22年度) 震災後の数値	671ha (平成23年度)	840ha (平成25年度)	B
						3 津波被災市町における家畜飼養頭羽数(頭)	157,835頭 (平成22年度) 震災後の数値	165,000頭 (平成23年度)	180,000頭 (平成25年度)	A
						4 土地利用型農業を行っている農業生産法人1法人当たりの水田経営面積 (ha)	21.9ha (平成22年)	22.1ha (平成23年)	30.0ha (平成25年)	B

<b>■ 施策評価 (原案)</b>	
<b>施策の成果</b>	<b>評価の理由</b>
<p>目標指標等 国民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を整理させることができたか(震災からの復興が進んでいるか)。</p>	<p>・目標指標等について、農地復旧・除塩対策の施工面積は計画を上回り、目標を達成した。また、施工面積のうち1,150haは年度内の作付けが可能となった。園芸用ガラス室・ハウス設置面積は事業等を活用した取組のほか、企業の支援を受け、施設整備等の事例があるなど、増加している。津波被災市町における家畜飼養頭羽数は予定を上回る増頭があり、目標を上回った。土地利用型農業を行っている農業生産法人1法人当たりの水田経営面積は当該法人への農地集積が図られ、水田経営面積はやや増加している。</p> <p>・この他、被災した69箇所の排水機場のうち応急工事等により52箇所の排水機場を稼働させた。また、水稲の作付けは平成23年度の生産数量目標配分後に津波による作付不能水田が発生したことから、被災した地畷を被災していない地畷との地畷間調平等を実施した結果、水稲作付面積は66,400ha(対前年比90%)となった。野菜は63.3ha、花きは15.4haで再開される予定である。畜産は経営再建家畜導入として、乳用牛55頭、肉用牛62頭、採卵鶏154千羽を導入した。</p> <p>・上述のとおり、東日本大震災に対応した国の措置を活用しながら、国、県、市町村等が総力をあげて支援を行った結果、多くの事業が効果的に実施され、着実に成果が認められるなど、概ね順調に推移している。</p> <p>・以上のことから、施策の目的である「農村水産業の早期復興」に向けた本施策の進捗状況は概ね順調であると判断する。</p>
<b>【評価】</b>	
概ね順調	

**施策を推進する上での課題と対応方針（原案）**

※施策が直面する課題や改善が必要な事項等  
※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

【課題】  
・震災前の状態へ復旧するには、相当な時間を要すると考えられ、農業者の事業再開までの道のりは大変厳しいものとなっており、更なる担い手の減少が懸念されている。また、原油価格高騰をはじめ生産資材等の需給や価格の不透明感により経営への重大な影響が懸念されるなど、取り巻く環境は厳しさを増しており、早期復旧を図ることが必要である。

【対応方針】  
・農地の復旧や除塩対策を計画的に進めるとともに、防潮堤や排水機場の復旧を推進し、農業の生産基盤の早期復旧を図る。  
・津波の被害が甚大な区域等においては、農地復旧と平行し、新たな土地利用計画に基づくほ場の大区画化を推進する。  
・東日本大震災により崩壊した地域農業の復興を図るため、集落・地域での話し合いに基づき、被災地域の農業を担う経営体を定め、農地集積及び生産施設の整備等を支援する。  
・園芸産地の復興に向け、園芸田地の整備を推進する。  
・東日本大震災復興特別区域法で制度化された特区制度や復興交付金事業等を活用し、地域のニーズに対応した復興支援を行う。

**宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）**

**判定**

概ね適切

評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした果の評価は、妥当であると判断される。  
・目標指標の「園芸用ガラス室・ハウス設置面積」は、平成23年度の目標値が設定されていないため、施策の成果を把握することができない。当該指標の目標値及びその設定根拠を明確にするなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考える。  
「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見  
・課題と対応方針を対応させて記載するなど、分かりやすく示す必要があると考える。



## 施策番号2 活力ある林業の再生

<p><b>施策の方向</b></p> <p>(宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画)の「震災復興実施計画」の行動方針)</p>	<p>①復興に向けた木材供給の確保・産業の維持</p> <p>◇ 被災地域の早急な操業再開に向けて、合板製造業や製材業など住宅部材製造業の早期回復のため、施設復旧や利子助成などの支援を行う。</p> <p>◇ 木材産業の早急な操業再開に向けて、合板製造業や製材業など住宅部材製造業の早期回復のため、施設復旧や利子助成などの支援を行う。</p> <p>◇ 木材の安定的な生産を図るため、林道の早期復旧や生産基盤の整備を支援する。</p> <p>◇ 受入先を失い停滞している木材生産を維持するため、需要確保の取組を支援するとともに、間伐などの森林整備事業を推進する。</p> <p>②被災住宅・拠点施設復旧に向けた支援</p> <p>◇ 被災地域の復興と活性化を促進するため、県産材を使用した住宅の建築を支援する。また、県産材を使用した公共施設等の復旧・店舗・工場社屋等の建築を支援する。</p> <p>③海岸防災林等の早期復旧及び木質バイオマスの有効活用促進</p> <p>◇ 県土の保全や県民生活の安全を確保するため、治山施設や海岸防災林等の早期復旧を図る。また、被災森林等の早期復旧を図るため、林業種苗生産の再建に必要な生産施設・機械等の整備や支援を行う。</p> <p>◇ 下流域における災害の未然防止を図るため、被災森林や上流部にある造林未済地の再植林を進める。</p> <p>◇ 木質系がれきの処理と木質バイオマスの有効活用に向け、木材チップ製造施設や処理加工施設、木質燃料利用施設の導入を支援する。</p>
--	--

目標指標等	※達成度			達成度
	初期値 (測定年度)	現況値 (測定年度)	目標値 (測定年度)	
1 被災した木材加工施設における製品出荷額(億円)	0億円 (平成22年度)	64億円 (平成23年度)	205億円 (平成25年度)	A
2 海岸防災林(民有地)復旧面積(ha)【累計】	0ha (平成22年度)	0ha (平成23年度)	40ha (6.2%) (平成25年度)	A
3 被災地域における木質バイオマス活用量(万トン)	0万トン (平成22年度)	7万トン (平成23年度)	32万トン (平成25年度)	A

### ■ 施策評価 (原案)

施策の成果	評価の理由
<p><b>目標指標等</b> 県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の美観及び成果等から見て、施策に期待される成果を表現させることができたか(震災からの復興が進んでいるか)。</p>	<p>＜被災した木材加工施設の復旧＞</p> <p>・被災した木材加工流通施設等のうち比較的大規模な工場等の復旧が進んでおり、月別生産量が被災前の約7割以上まで回復した企業もあり、概ね順調に復旧が進んでいる。その一方で、休止期間が長かった一部の工場・施設においては生産量が大幅に減少しており、製品出荷額の伸びに影響している。</p> <p>＜サプライチェーンの回復＞</p> <p>・被災工場の原木等の受入休止に伴い停滞していた木材生産については、間伐等の森林整備に対する支援や、原木・チップの流通経費支援等を通じて、林業事業者や加工・流通事業者等の負担軽減を図ることで、木材の生産・加工・流通体制を維持するとともに、寸断されたサプライチェーンの回復を進めることができた。</p> <p>＜被災した治山施設や林道施設の復旧＞</p> <p>・津波により甚大な被害が発生した治山施設(海岸防潮堤等)や、震災により被災した林道施設については、全て年度内に災害査定を完了し、早期復旧の基盤を作り上げることができた。</p> <p>＜海岸防災林の復旧＞</p> <p>・海岸防災林の復旧については、復旧方針や事業主体(国・県による復旧)の決定、隣接工事や復興まちづくり計画との調整、国との協議などに時間を要したことから、平成23年度中に復旧事業に着手した箇所はなかった。</p> <p>＜県産材を使用した被災住宅等への支援＞</p> <p>・被災施設再建支援事業(うち、県産材利用ユニオ住宅普及支援事業)により、県産材を使用した被災住宅等に対して支援を行った結果、約6割(交付118件/募集200件)の実績となったものの、県産材及び優良みやぎ材の利用を促進するとともに、制度の認知度向上を図ることで、今後の復興需要に向けた基盤を構築することができた。</p> <p>・以上により、施策の目的である「活力ある林業の再生」については、被災地域の復興まちづくり計画の検討状況や震災以降の社会経済情勢などの影響もあり、進捗状況を数値として表しにくい項目や実績を把握しにくい項目も多かったが、被災施設の状態復旧や関係機関との調整など、初期の復旧対策や今後に繋がる基盤形成が着実に進んでいることから、本施策の進捗状況は概ね順調に推移しているものと判断される。</p>
<b>【評価】</b>	
概ね順調	



**施策を推進する上での課題と対応方針（原案）**

※施策が直面する課題や改善が必要な事項等  
※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

＜被災住宅・拠点施設の復旧に向けた支援＞

・今後、生活基礎の整備が進むことにより本格化する被災住宅の再建や、復興まちづくりを進めていく中で整備される地域の拠点施設等の建築を行う際に必要となる大規模な木材需要に的確に対応し、県産木材の使用を加速化していくため、主要事業となる平成24年度から「被災施設再建支援事業」の内容を拡充する。

- ① 被災施設再建支援事業のうち、県産材利用エコ住宅普及支援事業【規模拡大(H23:200件 → H24:400件)】
- ② 被災施設再建支援事業のうち、木の香る公共建築・おもてなし普及促進支援事業【新規開始】

＜海岸防災林の早期復旧＞

・海岸防災林の復旧については、前述（評価の理由）のとおり、各種計画や関係機関との調整、国との協議などに時間を要したことから、平成23年度中に復旧事業に着手した箇所はなかったものの、今後は植栽基礎の整備状況に応じて順次植栽を進めていくこととしており、平成32年度までに目標の650haを植栽完了を目指している。

＜木質バイオマスの有効活用促進＞

・被災工場における既存バイオマスの復旧が進み、木質がれきをはじめとする木質燃料の需要が高まってきているものの、国における再生エネルギー固定買取制度における買取単価の検討が遅れていることなどの要因もあり、木質バイオマス発電施設等の整備が先送りされていることから、一刻も早い買取単価の決定が待たれる。

・平成24年度からは、新たに産業分野などにおける熱利用施設の整備支援を開始するとともに、未利用間伐材などの収集や木質バイオマス製造拠点の形成に着手する。また、林地残材等の森林資源の供給面においても、搬出コストの軽減対策など課題もあるため、今後は地域連携による需給調整等が重要になる。

**■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）**

判定  
概ね適切

評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。

・設定されている目標指標の「海岸防災林(民有地)復旧面積及び復旧率は、目標値の設定根拠が不十分であり、また、平成23年度の目標値が101であるため、施策の成果を把握することができない。当該指標の目標値及びその設定根拠を明確にするなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考える。

「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見  
・課題と対応方針を対応させて記載するなど、分かりやすく示す必要があると考える。

施策番号3 新たな水産業の創造

<p><b>施策の方向</b></p> <p>〔宮城の将来ビジョン「震災復興と実施計画」の「震災復興の行動方針」〕</p>	<p>①水産業の早期再開に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>震災からの本県水産業の復興のために展開すべき施策を示す。「宮城県水産業復興プラン」を策定し、水産業の復興に努める。</li> <li>水産業の早期再開を図るため、主要な県営漁港、漁船漁業や養殖業の再開に必要な漁港・漁場においてかき撤去を行い、船舶の航行・保留機能などを回復するとともに、地元漁業者が円滑に漁業を再開できるよう支援する。</li> <li>漁港背後地では、被災した水産加工場の冷凍水産物を処分し、周辺の衛生環境の改善を図るとともに、魚市場や共同利用施設の機能確保に向けた応急整備を進め、流通・加工機能の回復を図る。また、養殖業の再開に不可欠な育苗の確保や、水産物の安全性を確保する生物調査、海洋環境調査を実施する。</li> <li>水産業復興支援策の一層の充実を図るために、財団法人宮城県水産公社等との連携のもと、国等の支援の円滑な推進や水産業再開のための外部資本の活用等を進捗する。</li> <li>漁業経営基盤・生産基盤の再生支援             <ul style="list-style-type: none"> <li>震災により経営基盤や生産基盤を失った漁業者・事業者が事業を再開できるまでの間、借入金の償還などに係る負担軽減や有利な資金調達などが可能となるよう支援する。</li> <li>水産業関係団体等の経営安定等を図るため、組織の再構築などを含めた抜本的な体制見直し等に係る取組を支援する。</li> <li>水産業集積地点の再構築及び沿岸漁業拠点の集約再編</li> <li>気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜の主要な5つの漁港を水産業集積拠点として位置付け、「宮城県水産業復興プラン」に基づいて漁港施設や魚市場、漁港背後地を一体的に整備し、水産加工業に欠かれない加工施設や冷凍庫などをはじめとする関連施設の整備や事業者の再建支援に取り組む。また、新たに放射性物質検査機器を導入し、水産業集積拠点における検査体制の充実を図る。</li> <li>水産業集積拠点となる漁港を除く県内漁港は、沿岸漁船漁業及び養殖業を行う上で重要な漁港を沿岸漁業拠点として整備するとともに、沿岸市町のまちづくり計画に含ませて集落の復興計画の策定支援や漁業権の変更・更新などに取り組む。</li> <li>養殖業再開に向けて、早急に育苗生産施設の整備を進め、養殖・出荷サイクルを回復させるとともに、津波により被災した養殖施設などの栽培漁業施設の復旧を図り、沿岸漁業、養殖業の生産力の再生・向上に取り組む。</li> <li>新たな経営方式の導入による経営体質強化、後継者確保、漁業の総合産業化等</li> <li>沿岸漁業・養殖業等の第一次産業の経営強化を図るため、漁業生産組合や漁業会社など漁業経営の共同化、協業化、法人化を促すとともに、地元漁業者と技術・ノウハウや資本を有する民間企業との連携を積極的に進め、自立した産業としての礎となる新たな経営形態の導入支援に取り組む。あわせて、後継者育成、新規就業者等確保の取組を進め、減少傾向にあった漁業就業者数の増加を図る。</li> <li>水産加工業等の第二次産業、流通・販売等の第三次産業においても経営の共同化等により経営体質の強化を図る取組を支援する。</li> </ul> </li> <li>漁業が地域の総合産業に飛躍するため、産学官の連携強化、漁業・加工・流通・観光の相乗効果を促すとともに、6次産業化などの取組を支援する。</li> </ul>
---	--

<p><b>目標指標等</b></p> <p>※達成度</p> <p>A:「目標値を達成している」                  B:「目標値を達成しておらず設定時の値から見指標が目標数値のN%未満」                  N:「現況値が把握できず判定できない」</p>	1	主要5漁港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)における水揚金額(億円)	初期値 (測定年度)	現況値 (測定年度)	目標値 (測定年度)	達成度
	2	水産加工品出荷額(億円)	(平成23年)	255億円 (平成23年)	361億円 (平成25年)	A
	3	沿岸漁業新規就業者数(人)	(平成23年)	— (平成23年)	1,402億円 (平成25年)	N
			(平成22年度)	23人 (平成23年度)	25人 (平成25年度)	B

<p>■ 施策評価 (原案)</p> <p><b>施策の成果</b></p> <p>目標指標等 県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか(震災からの復興が進んでいるか)。</p>	<p><b>評価の理由</b></p> <p>本施策は、宮城県震災復興推進事業69事業で構成されている。震災直後に応急対応として実施されたカキの撤去、施設の応急復旧工事、魚市場等の共同利用施設や機器の整備等は既に完了している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設の本格復旧や漁船・漁具の調達などのハード整備に係る事業は、災害査定に時間を要したことや資材の不足や製造工場(造船所)自体が被災している等の理由から進捗状況に遅れが生じている。</li> <li>目標指標である主要5漁港の水揚金額(億円)については、東日本大震災により荷捌き所等が被災したが、岸壁の嵩上げや仮設荷さき所の復旧整備等の応急工事を実施した結果、震災後1年間の水揚げは概ね震災前の約41%程度まで回復しており、目標としていた数値を達成している。</li> <li>水産加工品出荷額の現況値は高いが貯水能力が71%、貯氷能力が76%、冷凍能力は37%、冷蔵能力は47%までに回復している。</li> <li>沿岸漁業新規就業者数は23人であり、目標としていた数値をほぼ達成している。今回被災した漁協の正組合員約5千名の85%が漁業の再開を希望しており、その半数以上にあたる46%は既に漁業を再開している。</li> <li>社会経済情勢からは、東日本大震災により水産業を支える本県沿岸部の漁村や漁港等が壊滅的な被害を受けた上に、福島第1原子力発電所の事故により、大量の放射性物質が環境に放出され、国内外において水産物の安全性に対する不安が募っている状況にある。</li> <li>大部分の事業で成果が認められていますが、各事業ごとに進捗状況に差があることから、全体として新たな水産業の創造に関する取組は「概ね順調」と判断している。</li> </ul>
<p>【評価】</p> <p>概ね順調</p>	

**施策を推進する上での課題と対応方針（原案）**

※施策が直面する課題や改善が必要な事項等  
※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

**【課題】**

- ・漁業者の多くが仮設住居等での生活を余儀なくされており、高齢の漁業者に至っては廃業する者も現れ、漁業従業者の減少が懸念される。
- ・5.未満の小型漁船（船外機船）については、約100隻/月以上の供給が可能となっており、順次供給体制が整いつつあるが、5.以上の漁船については、被災した造船所等の復旧が遅れ、また急激な造船需要の増加に対応しきれないことなど、依然として供給体制に課題を残している。
- ・気仙沼、石巻など漁港区域や背後地の地盤沈下が著しく、土地の嵩上げを実施しなければ加工施設等の運営が復旧が進まない状況にある。
- ・食品中の放射線物質については、暫定規制値が平成24年4月1日から見直され、放射性セシウム1000Bq/kgが食品衛生法第11条に規定する基準値として設定された。

**【対応方針】**

- ・岸壁の嵩上げ、臨港道路、防波堤、防潮堤などの本格復旧工事に取り組む。復旧の基本的な方針として、効率的な生産・流通体系を構築する観点から、県内142漁港を「水産集積拠点漁港」5港、「機能強化漁港」55港、「地区漁港」82港に区分し、漁港施設の原形復旧を進めることとし、「水産集積拠点漁港」及び「機能強化漁港」は平成25年度まで、「地区漁港」は平成27年度までの完了を目指している。
- ・小型漁船及び定置網共同化支援事業による共同利用漁船の取得支援を行い、あわせて、安定した供給体制を早急に整えるため、造船メーカーに対する供給体制強化の働きかけや各種補助事業による造船所等の早期復旧支援を行う。
- ・国の「漁港施設機能強化事業」により、これら沈下地盤の嵩上げが可能となっていることから、県管理27漁港において用地嵩上げを実施する予定である。用地嵩上げが具体的に検討されているのは、石巻、気仙沼及び女川の各漁港であり、他の漁港については、災害復旧などの状況を踏まえて進める予定である。
- ・出荷前検査が困難であることを踏まえ、放射性セシウム濃度が1000Bq/kgを越える水産物を市場に流通させないための検査体制・管理体制を構築、安全・安心な本県産水産物を消費者に供給することが不可欠であることから、宮城県放射能対策連絡会議を設立し、体制の強化を図る。

**■宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）**

評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね真調」とした県の評価は、妥当であると判断される。

判定	適切
----	----

施策番号4

次産業を牽引する食産業の振興

<p>【宮城の得栄】 復興・震災復興の「震災復興実施計画」の行動方針</p>	<p>①食品製造関連施設の早期復旧及び事業再開支援 果産農林水産物の受け入れや食料品の安定供給等を図るため、卸売市場施設の早期復旧に取り組み。食品製造業者の事業再建に向けた各種相談に取り組みとともに、施設整備に係る金融支援や仮設施設の整備により早期の事業再開を支援する。また、食品製造業者の事業再開に向け、原材料の安定確保などに係る取組を支援する。需要先である小売業の被災や消費低迷に対処するため、果産農林水産物の販売促進に係る取組を支援する。被災や原子力災害による風評被害に対処するため、果産農林水産物のイメージアップや安全性の確保に関する取組を支援する。</p> <p>②情報発信の強化による販路の拡大 果産農林水産物等の販路拡大を図るため、ウェブサイトの活用やイベント、セミナー等の開催による県内外への情報発信の強化。商談会等の開催による実需者とのマッチングの強化などに取り組む。</p> <p>③県外向けの広報宣伝の強化や首都圏での販売促進のほか、有望な市場である海外への輸出拡大に取り組む。</p> <p>④「食材王国みやぎ」の復興、再構築を図るため、果産農林水産物等の高付加価値化、ブランド化や市場ニーズにマッチした商品開発などに取り組むとともに、農商工連携の手法を活用し、果産農林水産物等の需要拡大に取り組む。</p>
--	--

<p>目標指標等</p>	<p>※達成率 A:「目標値を達成している」 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している。又は現状維持している」 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」 N:「現状値が把握できず、判定できない」</p>				
	初期値 (測定年度)	現況値 (測定年度)	目標値 (測定年度)	達成 率	
1	製造品出荷額等(食料品製造業)(億円)	(平成23年)	(平成23年)	4,499億円 (平成25年)	N

<p>■ 施策評価 (原案)</p>	<p>【評価】</p>	<p>評価の理由</p>
<p>施策の成果</p>	<p>目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を顕現させることができたか(震災からの復興が連んでいるか)。</p>	<p>震災により沿岸部地域を中心とした甚大な被害を受けたことから、農林水産業の早期復興に向け、県内水産加工製造業者等に対する掛かり増し経費助成や農産物直売所の経営支援、国と連携した復興支援事業費補助金を実施した。また、福島第一原発事故による風評被害の克服等に向け、徹底した農林水産物の放射性物質検査や首都圏等での物産展開催、農協等団体のメディア活用等への補助、農林水産業者と商工業者とのマッチングなど、販路拡大やブランド確立に努めた。</p> <p>これらの事業を通じて、食品加工業者11者が事業を再開し、アンテナショップの売上げが6億円を超え、地産地消推進店登録者数も増加した。また、米の新品種である「東北194号」が一部の寿司店から高い評価を得るなど、企業活動の維持または拡大につながる成果を出すことができた。</p> <p>なお目標指標等については、震災において多くの食品製造業が被災したことから、農産工業生産指数により平成23年の製造品出荷額を3,260億円と推計し、平成25年までに震災前(平成22年比)の80%まで回復することを目指している。</p> <p>以上のことから、施策の進捗状況は「概ね順調」である。</p>
<p>概ね順調</p>		

<p>施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)</p>	<p>※施策が直面する課題や改善が必要な事項等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針</p>
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・円高傾向に加え放射能風評被害など、引き続き本県農林水産資源や食品製造業を取り巻く環境は大変厳しい状況にあることから、安心・安全を主とした農林水産資源のイメージ回復や、食品製造業の復興に向けた施策を展開する必要がある。</li> <li>・震災前の販路を喪失したり、設備等の状況から県産品の供給力が追いつかない状況にあることから、販路や県産品供給力の回復・拡大につながる必要がある。</li> <li>・本県の豊かな農林水産資源や食品製造業の振興のために、さらなる「食材王国みやぎ」としての全国的な定着に努める必要がある。</li> </ul> <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食品製造業の大半は中小企業であることから、被災前の状況に回復するための企業の施設復旧に向けた補助等に加え、商談会出展等の販路拡大補助を行う。</li> <li>・果産農林水産物の消費及び販路拡大に向け、放射能検査実施や「みやぎふるさとプラザ」運営や物産展を通じ、復興状況の周知や県産品のイメージアップに努める。</li> <li>・果産農林水産物の国内外での需要拡大に向けたマッチング等によるブランド定着に向けた活動や農商工連携による新たな商品づくりに取り組む必要がある。</li> </ul>	

<b>■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）</b>	
<small>評価の理由が十分にあり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</small>	
<b>判定</b>	適切

# 宮城県震災復興計画 【公共土木施設の分野】

## 政策番号5 公共土木施設の早期復旧

「次世代に豊かな引き継ぐことのできる持続可能なみやぎの県土づくりの理念に基づき、県民の命と生活を守り、震災を乗り越え、更なる発展につなげる県土づくりを図るため、「道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進」、「海岸、河川などの県土保全」、「上下水道などのライフラインの復旧」及び「沿岸市町をはじめとするまちの再構築」を柱に取組を進める。

特に、沿岸の復興まちづくりの促進とあわせ、比較的頻度の高い津波を対象とした海岸堤防の整備や沿岸防災道路ネットワークの整備を促進する。また、仙台塩釜港などの主要港湾については、平成25年度末までに本格復旧を完了する。

### 政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成23年度決算(見込)額(千円)	目標指標等の状況	現況値	達成度	施策評価
				(測定年度)		
1	道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進	123,303,080	公共土木施設災害復旧事業(道路・橋梁)の執行状況(%) 主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数(橋)【累計】	(平成23年度) 0橋 (0%) (平成23年度)	A	順調
2	海岸、河川などの県土保全	33,193,036	仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量(TEU) 比較的程度の高い津波に対し、施設の防護機能が不足する海岸数(海岸) 比較的程度の高い津波に対し、施設の防護機能が不足する河川数(河川) 地震により土砂災害が発生した箇所における土砂災害防止施設整備率(%)	63,317TEU (平成23年度) 59海岸 (平成23年度) 58河川 (平成23年度) 48%	A	概ね順調
3	上下水道などのライフラインの復旧	29,671,013	被災した流域下水道施設の復旧率(%)	0% (平成23年度)	A	順調
4	沿岸市町をはじめとするまちの再構築	11,069,749	県立都市公園5公園の施設復旧完了数(箇所)【累計】 被災市街地復興土地区画整理事業の工事着手地区数(地区)【累計】 防災集団移転促進事業に着手する市町数(市町)【累計】	0箇所 (0%) (平成23年度) 0地区 (0%) (平成23年度) 0市町 (平成23年度)	A	概ね順調

※目標指標等の達成度

※決算(見込)額は再掲分含む

- A:「目標値を達成している」
- B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見れば指標が目指す数値の変化と同方向に推移している。又は現状維持している」
- C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見れば指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」
- N:「現況値が把握できず、判定できない」

政策評価 (原案)	評価の理由:各施策の成果の状況
■ 政策の成果	東日本大震災による甚大な被災に対して、公共土木の早期復旧に向けて、4つの施策で取り組んだ。具体的には、「宮城県社会資本再生・復興計画」に基づき着実な推進と進行管理を図っている。被災した道路及び橋梁の復旧について、内陸部では大規模な被災箇所を除き全て完了し、沿岸部では調査・設計に着手するなど施設被害の復旧は着実に進んでいる。また、仙台塩釜港のコンテナ貨物取扱量は、平成23年12月で対前年同月比で約72%まで回復し、仙台空港は平成23年9月末から通常運航を開始するなど、被災の目的である交通基盤の確保・整備促進は順調に進んでいる。

各施策の成果等から見て、政策の進捗状況はどうか。	被災した海岸、河川などの保全に向けた取り組みは概ね順調に進んでいる。被災2の海岸、河川などの県土保全については、被災した海岸施設(59箇所)及び河川施設(58箇所)の災害査定を完了させるとともに必要な緊急復旧を実施し、また、被災した砂防関係施設でも従前の機能に復旧させ、二次災害防止を図るための復旧事業を行うなど、施策の目的である海岸、河川などの保全に向けた取り組みは概ね順調に進んでいる。被災3の上下水道などのライフラインの復旧については、下水道施設等の災害復旧を行うとともに、被災によって処理機能を喪失した流域下水道施設は、送水生物処理を開始する予定で平成25年度内の完全復旧を目指す。また、広域水道施設及び工業用水道施設は、送水に直接的に影響のある被災箇所以外は全て復旧工事が完了(一部工事はH24まで繰越)するなど、施策の目的であるライフラインの復旧は順調に進んでいる。
【評価】	被災4の沿岸市町をはじめとするまちの再構築については、被災した県立都市公園は災害査定を完了させ一部復旧工事に着手済みである。3つの目標指標とも再構築は0であるが、事業着手に必要な事前調整は着々と進めており、施策の目的である沿岸市町をはじめとするまちの再構築は概ね順調であると考えられる。
概ね順調	以上のことから、本政策の進捗状況は概ね順調であると考えられる。

**政策を推進する上での課題と対応方針（原案）**

※施策の必要性・有効性・効率性の観点からの課題等  
※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

- ・宮城県社会資本再生・復興計画の推進を図ることが必要であり、復興関連事業の推進方策やマネジメント手法を確立し、概ね3年で災害復旧を完了させ、復興まちづくりと関連して調整が必要な箇所についても、全ての復旧が5年以内で完了するよう取り組んでいく。
- ・被災市町のまちづくり計画と連携を図り、地域の合意形成の中で施設計画を策定し復旧させる必要があることから、庁内関係課室や関係機関と積極的に調整を図ることにより、被災市町を支援していく。また、被災市町が復興まちづくりに向けての事業着手等、計画的に進捗が図れるよう的確な進行管理、調整を進めていく。
- ・国による復興交付金は現在5省40事業であるが、事業によっては被災市町が望まないものであっても採択が難しい状況であり、かつ補助対象外は市町負担となるなどの事業計画策定上に支障が生じているため、今後とも国をはじめ関係機関等と調整・協議に努める必要がある。
- ・県立都市公園では、現在仮置きされている瓦礫が復旧・復興に影響を与えているため、平成25年度末までに県立都市公園5箇所の復旧完了を目指し、瓦礫の計画的な撤去を含めた早期な対応を図るべく、関係機関との調整を進めていく。

**宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）**

判定

概ね適切

評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。

- ・設定されている目標指標について、初期値と平成23年度の目標値が変わらないものがあるため、当該指標を補完できるようなデータを用いて成果を把握し、政策の成果を分かりやすく示す工夫が必要であると考える。
- ・ポトムアップの評価となっているが、政策の評価に当たっては、各施策を有機的に関連付けて、包括的な評価を行う必要があると考える。

「政策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見

- ・政策を構成する各施策について、予算の枠組みにとらわれすぎない施策展開が必要であると考える。

**施策番号1 道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進**

<p><b>施策の方向</b></p> <p>(「宮城の将来ビジョン」震災復興実施計画)の「震災復興実施計画」の行動方針)</p>	<p>① 高規格幹線道路等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 沿岸防災ネットワークを強化する観点から、常磐自動車道や三陸縦貫自動車道などの整備を促進し、高規格幹線道路網の充実強化を図る。</li> <li>◇ 東西の連携軸を形成し県土の復興を支えるみやぎ東北高規格幹線道路や石巻新庄道路などの地域高規格道路の整備を推進し、地域連携を強化する。</li> <li>② 国道、県道の整備及び市町村道整備の支援</li> <li>◇ 被災した道路の早期復旧を図る。</li> <li>◇ 災害に強い幹線道路ネットワークを整備するため、国道108号、国道113号、国道347号、国道398号等の主要幹線道路の整備を推進する。また、安全な道路利用が図られるよう交通安全施設等の整備や災害防除対策を着実に進める。</li> <li>◇ 沿岸部においては、離島振興のため大島架橋事業を進めるほか、海岸保全施設の整備と併せて、多重防衛による防災・減災機能をもつ高規格道路の防災対策について検討し、まちづくりと一体的に整備を進める。</li> <li>③ 橋梁等の耐震化・長寿命化対策</li> <li>◇ 橋梁などの道路関連施設における耐震化計画及び長寿命化計画に基づき、順次新たな対策を推進し、耐震化・長寿命化を着実に実施する。</li> <li>④ 仙台塩釜港、石巻港及び地方港湾の整備</li> <li>◇ 仙台塩釜港及び石巻港においては、港湾の機能回復や物流機能の確保を図るため、早急に港湾施設を復旧させ、港湾関連企業等の早期の業務再開を支援する。</li> <li>◇ 地方港湾においては、まちづくりと連携を図りながら復旧を進める。</li> <li>◇ 津波に対する臨港地区及び港湾背後地の防災・減災機能を強化するための対策を実施するとともに、災害時における港湾機能の相互補充の観点から、仙台塩釜港、石巻港及び松島港の三港一体化を推進する。</li> <li>⑤ 仙台空港の復興</li> <li>◇ 東北の発展を支える重要な広域交通拠点である仙台空港の早期復旧を促進するとともに、災害に強い空港として再生を目指し、国と連携して空港防災対策を進める。</li> <li>◇ 仙台空港ビルや旅客ターミナルビルの復旧支援、さらには防災拠点としての機能強化を図りながら、官民一体となって国内外の航空ネットワークの再構築に取り組み、空港の機能充実を図る。</li> <li>◇ 空港利用を促進するための重要な交通インフラである仙台空港アクセス鉄道の早期復旧や経営安定化へ向けた支援を行う。</li> </ul>
---	--

<p><b>目標指標等</b></p>	<p>※達成度</p> <p>A:「目標値を達成している」                  B:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」又は現状維持している」                  C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見れば指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」                  N:「現状指標が把握できず判定できない」</p>	初期値	現況値	目標値	達成度
		(測定年度)	(測定年度)	(測定年度)	(測定年度)
1	公共土木施設災害復旧事業(道路・橋梁)の執行状況(%)	28.0%	83.0%	A	A
2	主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数(橋) [累計]	0橋 (0%)	0橋 (0%)	22橋 (29.3%)	A
3	仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量(TEU)	155,454TEU (平成22年度)	63,317TEU (平成23年度)	156,000TEU (平成25年度)	A

**■ 施策評価 (原案)**

<p><b>施策の成果</b></p> <p>目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を表現させることができたか(震災からの復興が進んでいるか)。</p> <p><b>【評価】</b></p> <p style="text-align: center;">順調</p>	<p style="text-align: center;"><b>評価の理由</b></p> <p>甚大な被害を受けた道路、港湾、空港などの交通基盤の早期復旧には、多額の費用と多くの時間を要するが、国の財政支援と、全国からの人的支援を受けて、目標達成に向けたスタートアップをきつたところである。県土の復旧・復興は道路、港湾、空港及び鉄道等社会資本基盤整備から始まるものであり、沿岸部を中心に広域的に被害を受けている公共土木施設とライフラインについては、応急復旧による早期の機能回復を図るとともに本復旧を推進中である。</p> <p>「宮城復興について」は、本県行政の方向性を示した「震災復興計画」の土木・建築行政分野における部門別計画である。復興管理を図ることとしている。さらに、緊急アクションプランの中で、復旧期(3年)と再生期の前期(2年)の計5箇年の行動計画を策定して、明確な整備目標を示すことにより、確実な復旧・復興を実現することとしており、現時点で、順調なスタートをきつたところであり、一層の推進に向けて努めているところである。</p> <p>目標指標や事業実績・成果等からみても、震災からの復旧・復興に向けて、施策の進捗状況は順調であると判断される。</p>
---	--



**施策を推進する上での課題と対応方針（原案）**

※施策が直面する課題や改善が必要な事項等  
※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

**【課題】**

- ・宮城県社会資本再生・復興計画／緊急アグロエコノミアンの推進を図る必要がある。
- ・被災市町のまちづくり計画と連携を図り、地域の合意形成の中で、施設計画を策定し復旧させていく。

**【対応方針】**

- ・復興関連事業の推進方策やマネジメント手法を確立し、緊急アグロエコノミアンを着実に推進するとともに、概ね3年で災害復旧を完了させ、復興まちづくりと関連して調整が必要な箇所についても、全ての復旧が6年以内に完了するように取り組んでいく。

**■宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）**

評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるもの、施策の成果について「順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。  
 ・設定されている目標指標の「主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数」は、平成28年度目標値が「0」であるため、施策の成果を把握することができない。当該指標を補充できるようなデータをを用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考える。  
 ・仙台空港関連事業は良い成果が出ているので、その取組事例についても、評価の理由に具体的に記載する必要があると考える。

「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見  
 ・各事業の震災復興への寄与度を踏まえながら、その位置付けをより明確にして、事業に取り組む必要があると考える。

判定  
 概ね適切

## 施策番号2 海岸、河川などの県土保全

<p><b>施策の方向</b></p> <p>〔宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画〕の「震災復興実施計画」の行動方針）</p>	<p>①海岸の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 高潮や波浪から防御するため、海岸保全施設等の緊急復旧対策を早急に実施するとともに、背後地で行われるまちづくりと連携し、海岸防災林との組み合わせなどにより堤防幅を大幅に拡張するなど、防災・減災機能の強化を検討しながら本格復旧を実施する。</li> <li>②河川の整備</li> <li>◇ 洪水等による二次災害を防止するため、決壊した河川堤防等の応急復旧を早急に完了させ、本格復旧を実施する。また、地盤沈下等の影響により、洪水被害のリスクが高まった低平地の治水安全度を早期に向上させるため、河道改修やダムなどの整備による総合的な洪水防御対策を実施する。</li> <li>◇ まちづくりと連携しながら、防災機能を強化した総合的な浸水対策を実施する。</li> <li>◇ 被災した砂防、地すべり、急傾斜地崩壊防止施設の応急復旧や被災箇所での二次災害防止の対策を早急に完了させ、本格復旧を実施する。</li> <li>◇ 土砂災害危険箇所における基礎調査の実施や土砂災害警戒区域等の指定を推進し、県土全体の土砂災害防止対策を実施するとともに、住民へ防災意識の醸成を図る。</li> </ul>
--	--

<p><b>目標指標等</b></p>	※達成度				
	A:「目標値を達成している」				
	B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している。又は現状維持している」				
	C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」				
N:「現状値が把握できず、判定できない」					
1	比較的頻度の高い津波に対し、施設の防護機能が不足する海岸数(海岸)	初期値 (測定年度) 59海岸 (平成22年度)	現況値 (測定年度) 59海岸 (平成23年度)	目標値 (測定年度) 28海岸 (平成25年度)	達成度 A
2	比較的頻度の高い津波に対し、施設の防護機能が不足する河川数(河川)	58河川 (平成22年度)	58河川 (平成23年度)	45河川 (平成25年度)	A
3	地震により土砂災害が発生した箇所における土砂災害防止施設整備率(%)	(平成22年度)	48% (平成23年度)	100% (平成25年度)	A

施策評価 (原案)	評価の理由
<p><b>施策の成果</b></p> <p>目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を表現させることができたか(震災からの復興が進んでいるか)。</p> <p>【評価】</p> <p>概ね順調</p>	<p>社会経済情勢等では、東日本大震災で甚大な被害を受けた海岸・河川等は、早期復旧に向けて、公共土木施設災害復旧事業による災害査定を平成23年度までに完了し、特に必要な箇所には応急復旧を実施したほか、本復旧工事に着手している。</p> <p>事業の実績及び成果等から、砂防施設等についても早期復旧が図られている。</p> <p>以上により、施策の目的である、海岸、河川などの県土保全は、計画どおりに進んでいると考えられるので、施策の進捗状況は概ね順調であると判断される。</p>

<p><b>施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)</b></p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被災市町のまちづくり計画と連携を図り、地域の合意形成の中で、施設計画を策定し復旧させていく。</li> </ul> <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・復興関連事業の推進法策やマネジメント手法を確立し、緊急アクションプランを着実に推進するとともに、概ね3年で災害復旧を完了させ、復旧まちづくりと関連して調整が必要な箇所についても、全ての復旧が5年以内に完了するように取り組んでいく。</li> </ul>	<p>※施策が直面する課題や改善が必要な事項等</p> <p>※今年度の対応状況を含む今後の対応方針</p>
---	--

<b>宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）</b>	
<b>判定</b>	<p>           評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるもの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。         </p> <p>           ・設定されている目標指標について、初期値と平成28年度の目標値が変わらないものがあるため、施策の成果を把握することができない。施策・事業の成果として、予算執行状況等のデータやロードマップを活用するなど、施策の進捗状況を評価の理由に分かりやすく記載する必要があると考える。         </p> <p>           「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見            ・まちづくりの計画と津波減災レベル(レベル2)対策との整合性を踏まえた将来の見通しについて、ロードマップを含めて示す必要があると考える。         </p>
概ね適切	

### 施策番号3 上下水道などのライフラインの復旧

<b>施策の方向</b> (宮城の将来ビジョン「震災復興実施計画」の「震災復興実施計画」の行動方針)	① 下水道の整備 機能が停止した流域下水道の3処理場(仙塩、黒南、石巻東部)における処理機能を早急に復旧する。 ◇ 被災時においても汚水排除の基本機能を確保し、代替処理機能を備えるなど、迅速に復旧できる施設とする。同時に、下水汚泥をエネルギーとして再利用するなど、エネルギー循環型の下水道システムを構築する。 ◇ 上水道、工業用水道の整備 ◇ 応急仮復旧箇所の本復旧を行うとともに、震災被害者の検証や危機管理体制の再構築の検討を行い、施設の耐震化や緊急時のバックアップ体制の整備を推進する。
---	---

<b>目標指標等</b> ※達成率 A:「目標値を達成している」 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している。又は現状維持している」 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」 N:「現状値が把握できず、判定できない」	1 被災した流域下水道施設の復旧率(%)	(測定年度) 初期値 (測定年度) 現況値 (測定年度) 目標値 (測定年度) 達成率 (平成22年度) 0% (平成23年度) 0% (平成25年度) 100%	A
--	----------------------	--	---

<b>■ 施策評価 (原案)</b>	<b>評価の理由</b>
<b>施策の成果</b> 目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を表現させることができたか(震災からの復興が進んでいるか)。	・目標指標等について、平成23年度においては、応急工事及び調査設計を行うとともに、災害査定を完了させた。今後は平成24年度上半期から段階的に高級処理(生物処理)に切り替へ、平成25年度内の完全復旧を目標としており、今後は災害復旧工事の進捗に伴い流域下水道施設の復旧率も向上が見込まれる。 ・社会経済情勢等では、東日本大震災で県内の上下水道施設は甚大な被害を受けており、早期の復旧が強く望まれている。 ・事業の実績及び成果等からは、下水道だけではなく、上水道、工業用水道及び廃棄物処理においても、全ての事業で成果が出ている。 ・以上より、施策の目的である、東日本大震災により被災した下水道の整備並びに上水道、工業用水道の整備は、順調に推移していると判断されるので、施策の進捗状況は順調と判断する。
<b>【評価】</b>	
順調	

<b>施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)</b>	※施策が直面する課題や改善が必要な事項等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
<b>【課題】</b> ・被災した下水道、上水道及び工業用水道の復旧に向けて、今後も継続的な取組が必要である。 ・特に下水道施設については段階的に水質改善を図っていくため、設備の一点一点が復旧しても事業効果が目に見えて判るわけではないことから、粘り強い継続的な事業の推進が必要である。 ・沿岸部の水道施設の復旧については、高台への集団移転等の計画が全て決定した後になるため、長期的な支援が必要となる。	
<b>【対応方針】</b> ・下水道においては、平成25年度内の復旧完了を目指して引き続き災害復旧事業を進めるとともに、緊急時の備えとして各種下水道事業の推進を図る。 ・廃棄物処理においては、引き続き復興の助けとなるよう事業の継続を図る。 ・広域水道、工業用水道においては、本格復旧を目指して引き続き事業の継続を図る。 ・水道施設においては、引き続き市町村等の復旧支援事業の継続を図る。	

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）	
判定	<p>評価の理由が十分にあり、施策の成果について「評価」として県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境モニタリングを継続しながら、引き続き、環境質の改善に努める必要があると考える。</li> </ul>
適切	

**施策番号4 沿岸市町をはじめとするまちの再構築**

<p><b>施策の方向</b></p> <p>「宮城の将来ビジョン」震災復興実施計画の「震災復興の実施計画」の行動方針</p>	<p>①まちづくりと多様な施策との連携                  ◇津波被害を受けた沿岸市町において、住民が震災前よりも確実に安全に暮らすことができるよう防災機能が強化された都市構造への転換を図るとともに、地域産業や地域経済の一層の活性化につなげる新たなまちづくりに取り組みするための計画策定支援や津波防災緑地整備など公共土木施設の事業を推進する。</p>
---	--

目標指標等	※達成度			達成度
	初年度値 (測定年度)	現況値 (測定年度)	目標値 (測定年度)	
1 県立都市公園5公園の施設復旧完了数(箇所)【累計】	0箇所 (0%) (平成22年度)	0箇所 (0%) (平成23年度)	5箇所 (100%) (平成25年度)	A
2 被災市街地復興土地区画整理事業の工事着手地区数(地区)【累計】	0地区 (0%) (平成22年度)	0地区 (0%) (平成23年度)	29地区 (100%) (平成25年度)	A
3 防災集団移転促進事業に着手する市町数(市町)【累計】	0市町 (平成22年度)	0市町 (平成23年度)	12市町 (平成25年度)	A

※達成度  
 A:「目標値を達成している」  
 B:「目標値を達成していないが、指定時の値から見れば指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している。又は現状維持している」  
 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見れば指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」  
 N:「現況値が把握できず判定できない」

**■ 施策評価 (原案)**

施策の成果	評価の理由
<p>目標指標等 県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか(震災からの復興が進んでいるか)。</p>	<p>復興交付金の第一次内示が平成23年度末であったため、早いものでも事業のスタートが平成24年度となった。しかし、県立都市公園などの公共施設では災害査定を完了させ、一部で災害復旧工事に着手した。また、被災市街地復興土地区画整理事業や防災集団移転促進事業では、市町への計画の策定支援や住民説明会を進めており、事業着手に向けた準備は順調に進んでいると言える。</p> <p>震災から一年が経ち、施策の目的である「沿岸市町をはじめとするまちの再構築」は平成23年度末ですべての事業で着手または調整段階であり、施策の進捗状況はおおむね順調であると判断される。</p>
<p>【評価】</p>	
<p>概ね順調</p>	

**施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)**

※施策が直面する課題や改善が必要な事項等  
 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

【課題】  
 ・国による復興交付金は現在5省40事業であるが、事業によっては被災市町が望むものであっても採択が難しい状況であり、補助対象外の部分については市町負担となるため、これが事業計画策定上の支障となっている。  
 ・県立都市公園では、現在仮置きされているがれきが復旧・復興に影響を与えている。

【対応方針】  
 ・復興交付金については、平成23年度に関係機関等と調整を進め一部制度の改善などもなされてきたが、今後も、早期復興に向けより一層の調整や協議が必要である。  
 ・早期に被災者の住宅再建や被災市町の復興まちづくりを表現するため、被災全市町が平成25年度までに被災市街地復興土地区画整理や防災集団移転等のまちづくり事業に着手することとしており、必要とされる都市計画決定や事業認可、事業着手等、計画的に進捗が図れるよう的確な進行管理、調整を進めていく。  
 ・平成25年度未だに県立都市公園5箇所の復旧を完了させるために、支障となっているがれきについて平成24年度中旬頃までに撤去出来るよう、関係機関と調整を行いながら進めていく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

<p>判定</p>	<p>「評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>・設定されている目標指標は、平成23年度の目標値が「0」であるため、施策の成果を把握することができない。当該指標を補完できるようなデータとして、防災集団移転促進事業における移転用地の確保の状況等を、評価の理由に具体的に記載する必要が有ると考える。</p> <p>「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見</p> <p>・手続き上のロードマップを示し、市町との連携を図りながら施策を進めていく必要があると考える。</p> <p>・道路や河川の整備計画との整合性を踏まえた将来の見通しを示す必要があると考える。</p>
-----------	---

概ね適切

# 宮城県震災復興計画 【教育の分野】

## 政策番号6 安心して学べる教育環境の確保

将来の宮城の発展に向け、家庭・地域・学校の協働のもと、学校で学ぶすべての子どもたちが、夢と志を持って、安心して学べる教育環境を確保するため、「安全・安心な学校教育の確保」、「家庭・地域の教育力の再構築」及び「生涯学習・文化・スポーツ活動の充実」を柱に取組を進める。特に、学校施設等の早期復旧、被災児童生徒等の心のケア、就学支援に重点的に取り組む。また、今回の震災の経験を生かし、防災教育の充実にも努めるとともに、生命の尊さや将来自らが社会で果たすべき役割を主体的に考えるよう促す「志教育」を推進する。

### 政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成23年度 決算(見込) 額(千円)	目標指標等の状況	現況値 (測定年度)		達成 度	施策評価
				現況値	達成度		
1	安全・安心な学校教育の確保	16,743,153	災害復旧工事が完了した県立学校数(仮設校舎等の設置完了数含む)(校)【累計】 スクールカウンセラーの配置率(市町村教育委員会・公立中学校・県立高等学校)(%) 防災に関する校内職員研修の実施率(%) 【累計】 地域と連携して学校安全計画を策定した学校の割合(%)	39校 (42.9%) (平成23年度)	B	概ね順調	
				100% -% (平成23年度)	A		
2	家庭・地域の教育力の再構築	75,949	【累計】 被災復旧工事が完了した県立社会教育施設・社会体育施設数(施設)【累計】	7,818人 (平成23年度)	B	概ね順調	
				-% (平成23年度)	N		
3	生涯学習・文化・スポーツ活動の充実	2,225,169	被災文化財(国・県指定)の修理・修復事業着手数(件)【累計】	4施設 (30.8%) (平成23年度)	B	やや遅れている	
				25件 (30.9%) (平成23年度)	B		

※目標指標等の達成度 ※決算(見込)額は再掲分含む

- A:「目標値を達成している」  
 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」  
 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」  
 N:「現状値が把握できず、判定できない」

政策評価 (原案)	評価の理由:各施策の成果の状況
<b>政策の成果</b> 各施策の成果等から見て、政策の進捗状況はどうなっているか。	・震災からの本県教育の復旧、復興を図るため、安心して学べる教育環境づくりに向けて、3つの施策に取り組んだ。 ・施策1では、目標指標等の状況を見ると、防災に関する校内職員研修については平成24年度からの実施となるため把握することができなかったが、復旧工事が完了した県立学校の割合が全体の4割と順調に進んでいるほか、児童生徒の心のケア等に対応するため設置するスクールカウンセラーの配置率が100%となっている。各事業の状況を見ると、被災児童生徒等への就学支援、心のケア、防災教育の充実に向けた取組を実施し、それぞれ一定の成果が見られることから本施策の進捗状況は概ね順調であると判断される。 ・施策2では、目標指標等の一つである「家庭教育に関する講座への参加延べ人数」において、実施市町村が当初の想定を下回ったものの、概ね目標とおりの参加者が受講し、親の学びに対する支援に貢献することができたほか、子育てを支援する人材の育成のための研修会を開催するなど、地域で子どもを育てる環境づくりが進められた。また、地域と学校が連携して児童生徒の課題問題の改善や学校生活の安全の確保を図るため、保護者や教員を対象とした不登校研修会や各学校の安全担当者を対象にした研修会が実施されるなど、各事業において一定の成果が見られたことから、本施策の進捗状況は概ね順調であると判断される。 ・施策3では、設定している2つの目標指標とも目指すべき方向に向けて推移しているが、最終の目標値に対しては3割程度の進捗率であった。また、県民への学習機会の提供や文化芸術の振興に関する事業について、震災の影響により事業規模を縮小して実施せざるを得なかったことなどから、本施策の進捗状況はやや遅れていると判断される。 ・以上のとおり、施策3がやや遅れていると判断しているが、施策1、2は概ね順調と判断しており、本政策全体としては概ね順調であると考えられる。
<b>【評価】</b> 概ね順調	



**政策を推進する上での課題と対応方針 (原案)** ※施策の必要性・有効性・効率性の観点からの課題等  
 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

・施策1の「安全・安心な学校教育の確保」については、震災後の環境の変化により就学支援や心のケアを必要とする児童生徒が多いため、引き続き支援を行っていく。また、児童生徒の学習環境を確保するため被害を受けた学校施設の復旧・再建を早急に進めていくとともに、復興を支える人材の育成を図るため志教育の更なる推進を図っていく。さらに、震災の教訓を踏まえて学校の防災機能を高める必要があることから、防災教育・防災対策の要となる防災主任を配置し、その資質向上のための研修を行っていく。

・施策2の「家庭・地域の教育力の再構築」については、家庭教育に対する朝への理解促進、家庭教育を支援する人材の育成が重要であることから、家庭教育に関する普及啓発や研修会の実施を継続して行っていく。また、児童生徒が安全で安心して学校生活できる環境を整備するため、学校安全に関する研修会を実施し、担当教員の資質・能力を高めるとともに、地域と学校が連携して学校安全に取り組み体制づくりを行っていく。

・施策3の「生涯学習・文化・スポーツ活動の充実」については、社会教育施設や社会体育施設の復旧、被災文化財の修理・修復を加速させる必要があることから、国や市町村等の関係機関との連携を強化して取り組んでいくほか、地域コミュニティや県民の心の復興に向けて、生涯学習や地域で復興を支える人材育成、文化芸術の復興に関する事業の一層の充実を図っていく。

<b>■ 宮城県行政評価委員会の意見 (評価原案に対する意見)</b>	
評価の理由が十分であり、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。	
<b>判定</b>	適切

# 施策番号1 安全・安心な学校教育の確保

<p><b>施策の方向</b></p> <p>「宮城の将来ビジョン」震災復興実施計画」の「震災復興実施計画」の行動方針</p>	<p>① 学校施設の復旧・再建                  ◇安全・安心な学校教育を確保するため、震災で被害を受けた学校施設の復旧を急ぐとともに、特に甚大な被害を受けた学校施設については仮設校舎等を整備する。また、私立学校に対しても、児童生徒等が安心して教育を受けられるよう同様の環境整備に向けて支援する。</p> <p>② 被災児童生徒等の就学支援                  ◇被災した児童生徒等が安心して就学できる環境を整えるため、児童生徒等に対する学用品等の支給や給食費の援助、奨学資金の貸付け等の就学支援を行うほか、通学困難な児童生徒に対する交通手段の確保を図る。</p> <p>③ 児童生徒等の心のケア                  ◇震災による様々な環境の変化に伴う児童生徒等の心のケアにきめ細かく対応するため、スクールカウンセラーなど専門職員の派遣を行うほか、被災地区の学校を中心に教職員などの人的体制を強化し、生徒指導・進路指導や教育相談・支援体制の充実を図る。</p> <p>④ 防災教育の充実                  ◇児童生徒が、今回の震災の経験を生かし、将来の地震や風水害、火災などの災害に的確かつ主体的に対応できるよう、災害対応能力を高める教育を推進する。</p> <p>⑤ 「志教育」の推進                  ◇復興を支える人材の育成も視野に入れ、「志教育」に係る取組を強化に推進する。あわせて、市町村教育委員会や他の関係機関と一層連携を図りながら、児童生徒の学習習慣の定着や学力向上を図る取組を重点的に実施し、自ら考え、行動することができる人づくりを推進する。</p>
---	---

目標指標等	※達成度				達成度
	初期値 (測定年度)	現況値 (測定年度)	目標値 (測定年度)	達成度	
1 災害復旧工事が完了した県立学校数(仮設校舎等の設置完了数含む)(校)〔県計〕	0校 (0%)	39校 (42.9%)	91校 (100%)	B	
2 スクールカウンセラーの配置率(市町村教育委員会・公立中学校・県立高等学校)(%)	100% (平成22年度)	100% (平成23年度)	100% (平成25年度)	A	
3 防災に関する校内職員研修の実施率(%)	100% (平成22年度)	100% (平成23年度)	100% (平成25年度)	N	

■ 施策評価 (原案)		評価の理由
<p><b>施策の成果</b></p> <p>目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか(震災からの復興が進んでいるか)。</p>	<p>震災からの復旧・復興において教育の果たすべき役割は重要であり、そのためにも安全・安心な教育環境の確保が不可欠である。</p> <p>・目標指標等については、今回の震災による被害が想定を上回る甚大なものであり、資材・作業員等の確保が予定通り進まないこともあったが、災害復旧工事が完了した県立学校数は全体の約4割と概ね順調に進んでいる。また、文部科学省、他県の教育委員会、全国臨床心理士会等の協力を得て、スクールカウンセラー派遣を強化することができ、スクールカウンセラーの配置については100%であった。</p> <p>・各事業の実績と成果については、震災被害の大きかった地域や学校においても早期の教育活動再開ができるよう、他の施設の借用や交通手段の確保等、実情に応じた準備と復旧に努め、5月初めには学校再開を果たした。また、相談機関についても、被災により相談業務を一時停止せざるを得なかったが、設置場所や対応方法を見直すことにより再開を果たすことができた。</p> <p>・震災を踏まえ、新たな本県の学校安全の指針として「みやぎ学校安全教育基本指針」の策定を進めるとともに、各学校における防災教育や防災対応の強化に向け、要となる防災担当教諭を対象に研修会を開催した。</p> <p>・将来は、故郷の復興に貢献したいと考えようになった児童生徒が多く、震災により学習環境も雇用状況も厳しい状況であったにもかかわらず、本県高校生の大学入試センター試験や就職試験は近年にない好結果であった。</p> <p>・以上のとおり各事業とも概ね効果的・または「効果的」に実施され、事業の有効性が認められるほか、目標指標の状況を見ても成果がみられたことから、本施策の評価については、概ね順調に進んでいると判断する。</p>	<p><b>【評価】</b></p> <p>概ね順調</p>

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

※施策が直面する課題や改善が必要な事項等  
※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

【課題】

- ・被災が激しく元の校舎に戻ることができず仮設校舎対応となっている学校があるなど、施設設備の復旧や再建が必要である。
- ・被災により家計が急変し、その後の生活再建の見通しが立たない家庭もまた多数ある。
- ・震災による人間関係や生活環境の変化に伴い不適応や問題行動の増加も懸念され、2年目以降の心のケアが課題である。
- ・学校の防災機能・防災拠点機能を高める必要がある。
- ・地域産業の復興を進めるためにも人材の育成が急務である。

【対応方針】

- ・被災再建に必要な学校施設については用地取得を速やかに行うなど学校施設設備の復旧・再建を計画通り進め、児童生徒が安心して学べる教育環境を整える。
- ・被災した児童生徒が安心して学べるよう、園児・児童・生徒・学生のそれぞれを対象として必要な就学支援の事業を継続して実施する。
- ・引き続き他県からの人材派遣も受けながら、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の必要な要員を配置して、児童生徒の心のケアを長期的・継続的に行う。
- ・震災の教訓を踏まえて学校の防災機能を高めるため、防災教育・防災対策の要となる防災主任を配置し、その資質向上のための研修を行う。また、災害に備えた非常備蓄や防災教育・安全教育を推進する。
- ・震災からの復興を支える人づくりを目指し、小・中・高を通して「志教育」や学力向上関係の諸事業を推進するほか、特に高校においては、進路達成・就職支援、産業人材育成等の取組を強化する。
- ・震災後の社会情勢の変化や復興計画を踏まえた学校施設・教育環境の整備、学校づくりの支援を行う。

■宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

評価の理由が十分であり、施策の成果について概ね順調とした県の評価は、妥当であると判断される。

判定

適切

「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見  
・スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーが果たす役割及び業務内容について、対応方針に分かりやすく示す必要があると考える。

## 施策番号2 家庭・地域の教育力の再構築

<b>施策の方向</b> (「宮城の将来ビジョン」震災復興実施計画の「震災復興実施計画」の行動方針)	①地域全体で子どもを育てる体制の整備 保護者が安心して復興活動に取り組むことができるよう、地域全体で子どもを育てる体制を強化するとともに、地域住民・企業・NPO等の参画やソーシャルリーダーの協力を得ながら、地域のボランティア活動や様々な世代との交流、自然・社会体験活動の充実に取り組む。 ②企業等の子育てや子育て、学習機会に関する情報を積極的に提供し、地域での子育てを支援する子育てサポートなどの人材の育成と企業等の子育て環境づくりの支援などを通じて、家庭の教育力の向上を図る。 ③各地域の学校の実態に即した実効性のある災害対応マニュアルの整備に資するため、災害対応ガイドラインを作成する。 ④各学校の学校安全等担当教員の人的体制の強化に努めるとともに、震災で家族を失った児童生徒のいる学校にソーシャルワーカーを派遣し、地域と連携して見守る体制を構築するなど、児童生徒が安全で安心して生活できる環境を整備する。 ⑤子どもの危険回避能力の向上のため、安全・防犯教室等を開催するとともに、学校安全ボランティア(スクールガード)を拡充するなど、地域ぐるみで学校安全の確保に努める。
---	--

<b>目標指標等</b> ※達成度 A:「目標値を達成している」 B:「目標値を達成してはいるが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している」又は現状維持している」 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移していない」 N:「現状値が把握できず判定できない」	初期値	現況値	目標値	達成度	
	(測定年度)	(測定年度)	(測定年度)	(測定年度)	
1	家庭教育に関する講座への参加延べ人数(人) [累計]	0人 (平成22年度)	7,818人 (平成23年度)	25,500人 (平成25年度)	B
2	地域と連携して学校安全計画を策定した学校の割合(%)	—% (平成22年度)	—% (平成23年度)	100% (平成25年度)	N

<b>■ 施策評価 (原案)</b>	<b>施策の成果</b> 目標指標等、児童意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか(震災からの復興が進んでいるか)。	<b>評価の理由</b> ・目標指標等については、家庭教育講座(親の学び塾)において、当初協働教育プラットフォーム事業実施市町村を17箇所と想定し目標値を設定したが、実施よりも6市町村少ない11市町村だったことから、目標値を下回った。しかし11市町村において家庭教育講座が167回開催され延べ7818名が参加した。達成率92%という実績から、社会経済情勢と考えると考える。また、学校安全計画の策定率においては平成24年度に実施する予定である。達成できていないと考える。また、震災の影響により地域の教育力、家庭の教育力が低下している。さらに子どもたちを取り巻く環境も大きく変化している。そのための子育て養成講座や各種研修会等において地域・家庭の教育力の再構築を図り、教育環境の改善を図る必要がある。また、児童生徒の安全・安心な学校生活を確保するためには、地域ぐるみでの取組が重要であり、地域と連携した学校安全計画の策定や学校安全体制の構築を図ることが必要である。 ・事業の実績及び成果については、家庭教育に関する研修会や防災教育研修会、不登校研修会、学校安全教育指導者研修会を実施したところ、多くの参加者が出席し意識の高まりを感じた。特に防災教育に関しては、県内3か所で行い、防災教育の推進的役割を担う人材の養成が図られた。 ・以上のことから、本施策の進捗状況は概ね順調と考えられる。
概ね順調		

### 施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

※施策が直面する課題や改善が必要な事項等  
 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

#### 【課題】

- ・地域における家庭教育についての理解を深め、支援者をさらに増やす必要がある。
- ・地域における学校の復旧及び安全教育の普及が必要である。
- ・震災による地域の教育力の復旧、子どもを取り巻く学習環境と学習支援の整備と環境づくりが必要である。

#### 【対応方針】

- ・平成24年度は、協働教育プラットフォーム事業を実施する市町村が増えることが見込まれるため、家庭教育講座への参加の呼び掛けを行い、親の学習機会の充実を図る。
- ・生活安全、交通安全、災害安全に関する研修会を実施し、担当教員の資質・能力を高めるとともに、地域と学校の連携による学校安全の充実に取り組む。
- ・震災により大きく損なわれた地域の環境づくりを各種研修会や体験活動等を通し、地域教育力の再構築と子どもたちへの学習支援を図る。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）		
判定	適切	<p>評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね評価」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p>

**施策番号3 生涯学習・文化・スポーツ活動の充実**

<b>施策の方向</b>	<p>① 社会教育・社会体育施設の復旧と生涯学習活動の推進</p> <p>② 震災で被害を受けた社会教育施設の復旧を急ぐとともに、社会教育施設を核として、防災教育や地域づくり活動等のリーダークラス施設を整備し、被災時を想定した研修を実施するなど、地域コミュニティに向けた生涯学習活動を推進する。</p> <p>③ 社会体育施設の早期復旧を図り、健康で明るく活力に満ちた生活を送ることができるよう、県民が身近にスポーツに触れる機会を創出する。</p> <p>④ 今回の震災を後世に伝える環境を整備するため、震災に関する図書・雑誌・映像などを収集する。</p> <p>⑤ 被災文化財の修理・修復と地域文化の振興</p> <p>⑥ 文化財の保全・保護に向け、速やかに対応管理のあり方の検討や被災した文化財調査を行い、震災で被害を受けた貴重な文化財の修理・復元や歴史・民俗資料の保全に努める。</p> <p>⑦ 郷土の伝統的な文化財を県民の財産として、保存、継承し、地域文化の振興を図る。</p> <p>⑧ 文化施設の早期復旧を図るとともに、将来の地域発展を担う子どもたちの創造性を育み、コミュニケーション意識の醸成や個性豊かな地域づくりを支援するため、学校や児童館、公民館など身近な場所における少人数・体験型の文化芸術事業に取り組む。</p>
--------------	--

<b>目標指標等</b>	※達成度			<b>達成度</b>	
	A: 目標値を達成している	B: 目標値を達成していないが、設定時の値から見れば指標が目指す数値の変化と同方向に推移している。又は現状維持している。	C: 目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している		N: 現状値が把握できず判定できない
1	災害復旧工事が完了した県立社会教育施設・社会体育施設数【施設】【累計】	0施設 (0%) (平成22年度)	4施設 (30.8%) (平成23年度)	13施設 (100%) (平成25年度)	B
2	被災文化財(国・県指定)の修理・修復事業着手数【件】【累計】	0件 (0%) (平成22年度)	25件 (30.9%) (平成23年度)	80件 (98.8%) (平成25年度)	B

**■ 施策評価 (原案)**

<b>施策の成果</b>	<b>評価の理由</b>
<p>目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を挙現させることができたか。(震災からの復興が進んでいるか)。</p>	<p>・目標指標等については、2つとも目標を達成すべく推移してはいるものの、平成25年度の目標値に対し概ね3割の進捗率にとどまっていることから、事業の更なる推進が必要である。</p> <p>・県立社会教育施設については、8施設中2施設、県立社会体育施設については、5施設中2施設が完了。残りの施設については、災害査定は完了している。</p> <p>・被災文化財の修理・修復事業着手数については、80件中25件について修復事業の補助を行っているが、平成23年度の目標値とのかい離が大きい。</p> <p>・県民の学習機会の提供や、文化芸術の振興については、事業規模を縮小して実施せざるを得なかったことから、一層の充実が必要である。</p> <p>・以上のことから、施策の目標である「生涯学習・文化・スポーツ活動の充実」はやや遅れていると判断する。</p>
<b>【評価】</b>	
やや遅れている	

**施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)**

※施策が直面する課題や改善が必要 な事項等  
※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

**【課題】**

- ・被災で被災した松島自然の家は、現地建て替えが不可能なことから、移設による施設再建を計画的に進めていく必要がある。
- ・被災文化財は、有形文化財、無形文化財、記念物に及び、種類や件数が多いために修理・修復費用が多額になる。そのため、所蔵者及び補助を行う自治体の財政負担が大きくなる恐れがある。

**【対応方針】**

- ・早期復旧に向けて、文科省・地元市町村や関係者等と調整し事業を進めていく。
- ・平成23年度は県及び市町村指定文化財も含めて、自治体負担分については80%の特別交付税が措置されており、特別交付税については平成24年度も継続要望していく。また、平成23年度同様、国・県・市町村指定、国登録文化財の修復にかかると個人・法人の所有者負担に対しては震災復興基金の運用を図る。

■宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）	
判定	<p>評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>震災後の現状を踏まえて、県民の学習機会の提供及び文化芸術の振興についても促進する必要があると考える。</li> </ul>
適切	

# 宮城県震災復興計画 【防災・安全・安心の分野】

## 政策番号7 防災機能・治安体制の回復

県民生活の安全・安心を守る社会基盤である防災機能や治安体制の回復、充実・強化を図るとともに、災害時の連絡通信手段の確保や大規模な津波への備えを重視した広域防災体制を構築するため、「防災機能の再構築」、「大津波等への備え」、「自助・共助による市民レベルの防災体制の強化」及び「安全・安心な地域社会の構築」を柱に取組を進める。

特に、防災機能の回復のため、防災体制の再整備を重点的に進めるとともに、震災記録を作成する。また、治安体制の回復については、警察施設の早期回復に併せ、機能強化を図るとともに、緊急車両等装備品の補充・確保や、被災地を中心としたボランティア活動を強化するための体制を整備する。

さらに、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故による県民生活への様々な影響については、県民の不安解消に向けた取組や風評被害払拭のための取組を行うなど、全庁的な対応を図る。

### 政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成23年度 決算(見込) 額(千円)	目標指標等の状況	現況値 (測定年度)		達成 度	施策評価
				値	率		
1	防災機能の再構築	7,916,179	デジタル化する衛星系無線設備数(局)【累計】	0局 (0%) (平成23年度)		A	概ね順調
				年間放射線量1ミリシーベルト未満の学校等※の 数(校)	257校 80.3% (平成23年度)	A	
				※放射性物質汚染対処特措法に基づく「汚染状 況重点調査地域」における除染対象基準値(年間 放射線量1mSv)未満の学校等			
2	大津波等への備え	107,380	災害拠点病院の耐震化完了数(箇所)【累計】	12箇所 (80.0%) (平成23年度)		B	概ね順調
				多数の者が利用する特定建築物の耐震化率(%)	$\frac{\text{—}}{\text{—}}$ (平成22年度)	N	
3	自助・共助による市民レベル の防災体制の強化	100,078	防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数 (人)【累計】	2,673人 (53.5%) (平成23年度)		B	概ね順調
4	安全・安心な地域社会の構築	3,044,444	刑法犯認知件数(件)	20,605件 (平成23年)		A	概ね順調

※目標指標等の達成度 ※決算(見込)額は再掲も含む

- A:「目標値を達成している」
- B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見指標が目指す数値の変化と同方向に推移している。又は現状維持している」
- C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」
- N:「現況値が把握できず、判定できない」

### 政策評価 (原案)

政策の成果	評価の理由・各施策の成果の状況
各施策の成果等から見て、政策の進捗状況はどうか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策1では、「東日本大震災」によって損なわれた行政や医療・教育機関の機能等について、他都道府県・市町村等からの人的・物的支援や各種の復興施策を活用して、その機能等の再構築に向けて着実な取組を進めた。</li> <li>・施策2では、今後も発生が予想される津波被害に備えるため、被災市町におけるまちづくりの進捗状況を踏まえ、津波避難ビル等の建設といったハード面での整備に加え、震災対応の記録作成等を通じた住民に対する意識啓発活動をはじめとするソフト面での事業展開を行った。</li> <li>・施策3では、自主防災組織や地域ぐるみの防災体制の必要性が強く再認識されていることから、震災による影響が及んだものの、防災リーダーの養成を通じた地域防災力の向上や自主防災組織の活動の活性化は着実に図られている。</li> <li>・施策4では、刑法犯認知件数が平成14年以降、10年連続で減少し、平成23年において12,605,605件と目標値を達成し、治安のノロメーターとしての統計面では一定の効果がみられるなど、警察機能の回復は順調に進んでいる。</li> <li>・「東日本大震災」がもたらした甚大な被害から県民生活の安全・安心を守る社会基盤である防災機能等を再構築するに当たり、災害時の連絡通信手段の確保や各種施設の耐震改修の促進などハード整備の推進に加え、震災の記憶の風化防止や防災意識の醸成に向けた啓発活動等についても、震災直後という厳しい環境下においても着実に取組がなされた。</li> </ul>
【評価】	
概ね順調	



**政策を推進する上での課題と対応方針（原案）** ※施策の必要性・有効性・効果性の観点からの課題等  
※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

・施策1については、防災機能の再構築に向けて、「東日本大震災」の教訓を十分に踏まえ、これを検証しながら、国、県、市町村、民間など様々な主体と緊密な連携を図り、人的支援体制の拡充や個別事業や施策を実施していく。

・施策2については、被災市町に対して事前の情報提供を十分に行い、新たなまちづくりに合った震災への備えとなる各種の施設の整備を支援するとともに、意識啓発や防災教育等の活動を通じて震災の記憶の風化防止や防災意識の醸成を引き続き図っていく。

・施策3については、県民総ぐるみで災害に立ち向かい機運の醸成を図り、更なる地域防災力の向上に向けて幅広い人材育成を市町村等と連携しながら拡充するとともに、木造住宅等の耐震診断を実施し、危険性を踏まえて適切に耐震改修工事を実施していく。

・施策4については、震災の発生に伴う仮設住宅での生活に際して、隣近所とのつながりが希薄となり、避難生活の長期化等を背景とした犯罪の質的・量的悪化が懸念されるほか、新たな形態の犯罪の発生等も懸念されることから、地域コミュニティの再生支援や被災した警察施設の本復旧等を通じた警察機能強化等を推進する。

■宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）	
判定	概ね適切
	<p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>・設定されている目標指標は、政策を構成する施策の成果を必ずしも反映するものとは言えない。目標指標と施策の成果との関係や、当該指標を補完できるようなデータをを用いて成果を把握し、政策の成果を分かりやすく示す工夫が必要であると考える。</p> <p>「政策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見</p> <p>・防災機能・治安体制の回復については、他の政策との関連や、その位置付けを明確にした上で、当該政策を進めていく必要があると考える。</p> <p>・政策を構成する施策の目標指標には、政策、施策の方向性を踏まえて、検討を要するものがあると考ええる。</p>

# 施策番号1 防災機能の再構築

<p><b>実施の方向</b></p> <p>〔宮城の将来ビジョン〕震災復興実施計画の「震災復興実施計画」の「震災復興実施計画」の行動方針）</p>	<p>① 被災市町村における行政機能の回復</p> <p>◇ 震災により被災した市町村の行政機能の回復を図るため、職員派遣や事務の受託による支援を行う。また、臨時に多額の資金が必要が発生し、一時的な資金繰りに支障を来している市町村及び一部事務組合に対し、災害復旧資金の貸付を行う。</p> <p>② 防災体制の再整備等</p> <p>◇ 震災により、流出した消防・防災施設等の復旧強化を行うほか、情報伝達・情報通信基盤の再構築を行う。また、大規模災害に備えた資機材等の準備を定める。</p> <p>③ 原子力防災体制等の再構築</p> <p>◇ 東北電力株式会社丹川原子力発電所周辺地域について、応急的な監視・防災体制を早急に構築するとともに、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故への対応を踏まえ、全果的な放射能等監視施設及び原子力防災対策拠点施設の整備を行う。学校等も含めた全市町村での放射線測定など、県民の不安解消に向けた取組を行うとともに、食の安全・安心確保の観点から、農林水産物の放射能検査体制の整備等を行うなど、全庁的な原子力災害対応体制の再構築を図る。</p> <p>④ 災害時の医療体制の確保</p> <p>◇ 災害時の医療提供体制を維持・確保するため、医療施設の耐震化を行うとともに、どのような災害にも適切な対応が取れるよう、大規模災害時医療救護活動「ニューラルの風盾し」や実践的な防災訓練等を行う。</p> <p>⑤ 教育施設における地域防災拠点機能の強化</p> <p>◇ 今回の震災において、多くの公立学校が避難所や防災拠点として活用されたことを踏まえ、市町村や地域コミュニティ、関係機関と連携して公立学校の防災機能及び地域防災拠点機能を高めていく。</p>
--	---

<p><b>目標指標等</b></p>	※達成度				
	A:「目標値を達成している」				
	B:「目標値を達成してはいないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している。又は現状維持している」				
	C:「目標値を達成できておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」				
N:「現状値が把握できず判定できない」					
1	デジタル化する衛星系無線設備数(局) [累計]	初期値 (測定年度)	現況値 (測定年度)	目標値 (測定年度)	達成度
2	年間放射線量モニタリングシート未満の学校等※の数(校) ※放射線汚染汚染対処特措法に基づく「汚染状況重点調査地域」における除染対象基準値(年間放射線量1mSv)未満の学校等	0局 (平成22年度)	0局 (平成23年度)	4局 (7.0%) (平成25年度)	A
3	災害拠点病院の耐震化完了数(箇所) [累計]	196校 61.3% (平成22年度)	257校 80.3% (平成23年度)	320校 100% (平成25年度)	A
		12箇所 (80.0%) (平成22年度)	12箇所 (80.0%) (平成23年度)	15箇所 (100%) (平成25年度)	B

## ■ 施策評価 (原案)

<p><b>施策の成果</b></p> <p>目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか(震災からの復興が進んでいるか)。</p>	<p><b>評価の理由</b></p> <p>「東日本大震災」は地震、津波、原発事故、さらには風評被害といった複合的な被害を被災地に加え、行政はもとより医療機関や教育機関においては、防災をはじめとするその有する機能が大きく損なわれた。関連事業は震災により休止や繰り越しを余儀なくされた事業もあったが、復旧・復興に向けてほとんどの事業は実施され、目標指標等に掲げた数値も目標に対して着実に進捗している。他都道府県・市町村等からの人的・物的支援や各種の復興施策を活用しながら、震災によって損なわれた様々な機能や防災体制の再構築に向けて着実な取組を進めており、本施策の進捗状況は概ね順調であると判断する。</p>
<p><b>【評価】</b></p>	
<p>概ね順調</p>	

## 施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

<p><b>【課題】</b></p> <p>・震災が及ぼした甚大な被害から行政機能を回復させるためには、復興の進捗状況にあわせて継続的かつ集中的な人的支援が不可欠であり、防災体制の再構築に当たっては損失した消防・防災施設の復旧強化はもとより情報伝達・情報通信基盤の再構築、さらには医療機関、教育施設について防災機能の向上を図る必要がある。</p>	<p>※施策が直面する課題や改善が必要な事項等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針</p>
<p><b>【対応方針】</b></p> <p>・「東日本大震災」の教訓を十分に踏まえ、これを検証しながら、防災機能の再構築、そして更なる向上に向けて、国、県、市町村、民間など様々な主体と緊密な連携を図りながら、個別事業や施策を実施していく。</p>	

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）	
判定	<p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるもの、施策の成果について「概ね順調」とした原の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>・設定されている目標指標の「デジタル化する衛星系無線設備数」は、施策を構成する平成23年度の事業との関係が不明確であり、また、「年間放射線量1ミリシーベルト未満の学校等の数」は、平成23年度の事業の成果とは言えないため、施策の成果を把握することができない、当該指標を補充できるようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、施策の進捗状況を評価の理由に分かりやすく記載する必要があると考える。</p> <p>「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見</p> <p>・当該施策は関係部局が多く、広範囲にわたり事業が盛り込まれていることから、施策の成果を把握しにくい。特に放射線対策については、分けて記載するなど、分かりやすく示す必要があると考える。</p>
概ね適切	

## 施策番号2 大津波等への備え

<p><b>実施の方向</b></p> <p>（宮城の「防災復興実施計画」の「震災復興復興実施計画」の行動方針）</p>	<p>①津波避難施設の整備等</p> <p>◇ 大津波に備えるため沿岸市町に対し、津波避難で済むための建築物（津波避難ビルなどの）建築・改修や、津波避難タワーの建設、避難誘導に資する施設整備に必要な支援を行う。また、避難施設等の特定建築物の耐震化を促進する。</p> <p>②震災記録の作成と防災意識の醸成</p> <p>◇ 大震災の記憶を風化させないよう、震災の記録を作成し後世へ語り継いでいくほか、防災に対する県民の意識の醸成を図るために、防災教育や意識啓発活動を推進する。</p>
--	---

<p><b>目標指標等</b></p> <p>※達成度 A:「目標値を達成している」 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見指標が目指す数値の変化と同方向に推移している又は現状維持している」 C:「目標値を達成しておらず設定時の値から見指標が目指す数値の劣化と逆方向に推移している」 N:「現状値が把握できず判定できない」</p>	初期値 (測定年度)	現況値 (測定年度)	目標値 (測定年度)	達成度
	79%	-	90%	N

1 多数の者が利用する特定建築物の耐震化率(%)

(平成21年度)

(平成22年度)

(平成25年度)

<p><b>■ 施策評価 (原案)</b></p>	<p style="text-align: center;"><b>評価の理由</b></p> <p>・「東日本大震災」は地震、津波、原発事故、さらには風評被害といった総合的な被害を被災地に与えたが、その教訓をしっかりと受け止め、甚大な被害をもたらした津波や地震に対するハード整備や県内外、さらには国内外への情報発信による震災の記憶の風化防止は大変重要である。</p> <p>・個別の事業については、ハード面では津波避難ビル等の建設に対して支援する事業は、今後被災市町におけるまちづくりの進捗にあわせ実施し、木造住宅等に係る震災対策では耐震改修工事では耐震診断に柔軟に振り替えて実施するなど可能な限りの対応が行われた。</p> <p>・また、ソフト面では震災から半年間の災害対応に係る検証記録を作成するとともに、400人以上の参加を得ての防災に関するワークショップを開催するなど着実に事業を展開した。</p> <p>・以上を踏まえ、津波等の災害に対する備えは、概ね順調に実施されたものと判断する。</p>
<p><b>【評価】</b></p>	
<p>概ね順調</p>	

<p><b>施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)</b></p>	<p style="text-align: center;">※施策が直面する課題や改善が必要な事項等 ※今年度の対応状況をきむ今後の対応方針</p>
<p><b>【課題】</b></p> <p>・震災による被害が甚大であり、特に沿岸部の被災市町では個々の復興計画に基づき新たなまちづくりに取り組んでいるが、集団防災移転促進事業をはじめとする各種の事業は文字通り進行中であることから、ハード整備事業の実施については、これらのまちづくりとの調整を図る必要がある。</p> <p>・また、震災から1年が経過し、マスコミのみならず県内においても震災に対する意識が希薄となっており傾向が感じられる。</p>	
<p><b>【対応方針】</b></p> <p>・被災市町が描くまちづくりが行えるよう事前の情報提供を十分に行い、震災への備えとなる各種の施設の整備を支援するとともに、意識啓発や防災教育等の活動を通じて震災の記憶の風化防止や防災意識の醸成を引き続き図っていく。</p>	

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

判定

要検討

評価の理由が次のとおり不十分で、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価の妥当性を認めることができない。最終評価を行うに当たり、評価内容を検討する必要があると判断される。

- ・施策「大津波等への備え」と構成事業の整合性がとれていない。また、設定されている目標指標は、現状値の把握ができていないため、施策の成果を把握することができない。当該指標を補充できるようなデータや当該施策と関係の深い事業、取組を踏まえて成果の把握を行った上で、当該施策の評価を行う必要がある。

「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見

- ・大津波等への備えに対する県としてのクランプドサインを示した上で、当該施策を構成する事業を検討する必要があると考える。

当該施策が意識啓発活動や防災教育等に重点を置く施策である場合には、その目標指標を掲げ、事業を進めていく必要があると考える。

**施策番号3 自助・共助による市民レベルの防災体制の強化**

<p><b>施策の方向</b></p> <p>〔宮城の将来ビジョン〕被災復興実施計画の「震災復興実施計画」の行動方針）</p>	<p>① 地域防災リーダーの養成等</p> <p>◇ 大規模災害発生時には、公的機関の対応に加え、地域コミュニティの中で組織される自主防災組織による対応が不可欠であるため、この組織において中心的役割を果たす地域防災リーダーの養成等を行う。</p> <p>② 木造住宅等の震災対策</p> <p>◇ 大規模地震に備え、県民の生命と財産の被害の軽減を図るため、倒壊の危険性が高いとされる昭和56年5月以前に建てられた木造住宅等の耐震化を促進する。</p>
---	---

<p><b>目標指標等</b></p> <p>※達成度</p> <p>A:「目標値を達成している」                  B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見れば指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」又は現状維持している。                  C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見れば指標が目指す数値の逆化と逆方向に推移している」                  N:「現状値が把握できず、判定できない」</p>	初期値 (測定年度)	現況値 (測定年度)	目標値 (測定年度)	達成度
	2,673人 (53.5%) (平成22年度)	2,673人 (53.5%) (平成23年度)	5,000人 (100%) (平成25年度)	B
<p>1 防災リーダー（宮城県防災指導員等）養成者数（人）【累計】</p>				

<p><b>■ 施策評価（原案）</b></p>	<p>評価の理由</p>
<p><b>施策の成果</b></p> <p>目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、專業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか（震災からの復興が進んでいるか）。</p>	<p>「東日本大震災」の影響から、防災リーダー（宮城県防災指導員等）養成は平成23年度事業自体の中止を余儀なくされ、自主防災組織の組織率についても消防庁が実施する調査から岩手、福島と同様に本県も除外対象とされたため、平成23年度の関連数値は前年度実績に止まった。</p> <p>このように震災の影響により中止を余儀なくされた事業もあったが、市町村のニーズといった実情を踏まえて適切に事業を実施したのもあった。</p> <p>「防災リーダー」の養成を通じて地域防災力の向上や自主防災組織の活動の活性化、さらには木造住宅等の耐震化は着実に図られており、本施策の進捗状況は概ね順調であると判断する。</p>
<p>【評価】</p>	
<p>概ね順調</p>	

**施策を推進する上での課題と対応方針（原案）**

※施策が直面する課題や改善が必要な事項等  
 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

<p><b>【課題】</b></p> <p>・地域ぐるみの防災体制の拡充は「防災意識の高揚」が不可欠であり、住民だけでなく企業や事業所等も含め、関係機関が相互に連携した教育や訓練の実施が不可欠である。</p> <p>また、県民の生命と財産に対する被害を軽減を図るためには、引き続き木造住宅等の耐震診断・耐震改修などの耐震化を促進する必要がある。</p>	<p><b>【対応方針】</b></p> <p>・「東日本大震災」の記憶と教訓を踏まえ、今後、発生が想定される各種の自然災害に県民総ぐるみで立ち向かう機運の醸成を図る必要があり、更なる地域防災力の向上に向け、自主防災組織のみならず幅広い人材育成について、市町村等と連携しながら、その拡充を図っていく。</p> <p>さらに、木造住宅等の耐震診断を実施し、危険性を踏まえて適切に耐震改修工事を実施していく。</p>
--	--

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）	
判定	<p>評価の理由が次のとおり不十分で、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価の妥当性を認めることができない。最終評価を行うに当たり、評価内容を検討する必要があると判断される。</p> <p>・設定されている目標指標の「防災リーダー養成者数」は、目標値を累計としているが、実際には転出等による減少もあり、防災リーダーの現況や活動の実態を表すものではないため、施策の成果を評価するデータとしては不十分である。目標指標を補完できるようなデータや取組を附まえて評価する必要がある。</p> <p>「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見</p> <p>・今後の災害に備えるため、自主防災組織の現況を把握し、震災時に当該組織がどのように機能したのかを検証した上で、発災日や時刻に関する様々な想定の下にシミュレーションを行って問題点を把握し、事業に取り組み必要があると考える。</p>
要検討	

## 施策番号4 安全・安心な地域社会の構築

<p><b>施策の方向</b></p> <p>「宮城の将来ビジョン」震災復興美施計画の「震災復興美施計画」の「復興画」の「行動方針」</p>	<p>① 警察施設等の早期機能回復及び機能強化</p> <p>◆ 震災により壊滅的な被害を受けた警察施設の復旧・強化を図るとともに、津波により流出した各種装備品を整備し、治安・防災体制の回復・充実に努める。</p> <p>② 交通安全施設等の早期機能回復及び機能強化</p> <p>◆ 震災により甚大な被害を受けた交通安全施設について、道路の復旧に合わせて、震災に強い交通安全施設を早急に整備し、安全かつ円滑な交通環境を確保する。</p> <p>③ 防犯・防災に配慮した安全・安心な地域社会の構築</p> <p>◆ 安全・安心な地域社会の構築を図るため、各種広報手段による積極的な生活安全情報の提供に取り組みとともに、被災地を中心とした「ボランティア活動を強化するほか、防犯ボランティア活動の促進・活性化を図る。</p>
--	--

<p><b>目標指標等</b></p> <p>※達成度</p> <p>A.「目標値を達成している」                  B.「目標値を達成してないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している。又は現状維持している」                  C.「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」                  N.「現状値が把握できず判定できない」</p>	<p>初期値</p> <p>(測定年度)</p> <p>24,614件 (平成22年)</p>	<p>現況値</p> <p>(測定年度)</p> <p>20,605件 (平成23年)</p>	<p>目標値</p> <p>(測定年度)</p> <p>23,500年以下 (平成25年)</p>	<p>達成度</p> <p>A</p>
	<p>1 刑法犯認知件数(件)</p>			

<p><b>■ 施策評価 (原案)</b></p>	<p>評価の理由</p>
<p><b>施策の成果</b></p> <p>目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の業績及び成果等から見て、施策に期待される成果を挙げておくことができたか(震災からの復興が進んでいるか)。</p>	<p>・ 目標指標等については、刑法犯認知件数が平成14年以降、10年連続で減少し、平成23年において1720,605件と目標値を達成し、治安の「ロモーター」としての統計面では一定の効果がみられた。</p> <p>・ 被災した145か所の警察施設のうち、122か所の増設が完了したことにより、安全・安心な地域社会を構築できる警察活動を推進した。</p> <p>・ 滅灯信号機272基のうち225基を復旧したほか、コンクリート製信号柱の折損による二次被害を防止するため、信号柱の網管柱化改良(114本)するとともに、信号灯器の前電、軽量化を図るため、灯器LED化改良(224灯)をするなどして、被災地等の交通安全対策を推進した。</p> <p>・ 仮設住宅における犯罪被害やボランティア及び交通事故防止を目的として、全住戸に対して「犯罪被害に遭わないための防犯ガイド」及び「地域の安全安心な地域の配布を行うなど、防犯情報や生活安全情報の提供を通して被災住民の安全安心の確保を推進した。</p> <p>・ 以上のことから、「安全・安心な地域社会の構築」に向けた警察機能回復が順調に進んでいると考えられるので、本施策の進捗状況は概ね順調であると判断する。</p>
<p><b>【評価】</b></p>	
<p>概ね順調</p>	

<p><b>施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)</b></p> <p>※施策が直面する課題や改善が必要な事項等                  ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針</p>	<p><b>【課題】</b></p> <p>・ 県日本大震災の発生に伴う仮設住宅での生活に際して、隣近所とのつながりが形成されていないことが多い状況にある。</p> <p>・ 被災地域における街路の復興及び道路の復旧が遅延しているとともに、集団移転促進事業等に係る総合的な交通規制制が必要である。</p> <p>・ 不透明な社会・経済情勢が続く中、震災による避難生活の長期化等を背景とした犯罪の質的・量的悪化が懸念されるほか、新たな犯罪の発生も懸念される。</p> <p><b>【対応方針】</b></p> <p>・ 地域コミュニティの再生に併せた防犯ボランティア活動を促進するなどして、避難所、仮設住宅、復興住宅、学校及び地域等を対象に、ボランティア活動への支援を行う必要がある。</p> <p>・ 市町の復興状況を注視しながら、被災した警察施設の本復旧、交通安全施設の再整備等について検討し、各地域の復旧を推進する。</p> <p>・ 被災地を中心とした「ボランティア活動の強化」及び「不在交番の解消を図り、県民の安全・安心を確保するため、その役割を担う交番相談員等を増員する。</p> <p>・ 新たな犯罪に対する即応体制、以後の震災等に万全を期すため、警察施設に防災拠点としての機能を持たせるなどの警察機能強化を図る。</p> <p>・ 新たな町並み整備に伴う総合的な交通規制を具現化するため、交通安全施設の整備を推進する。</p>
---	--



■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

<p>判定</p>	<p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>・設定されている目標指標の「刑法犯認知件数」は、施策を構成する事業の成果を、必ずしも反映するものとは言えないため、施策の成果を評価するデータとしては不十分である。目標指標を構成できるようなデータとして、全国的な動向との比較や体感治安の状況等を踏まえ、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考える。</p> <p>「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見</p> <p>・安全・安心な地域社会の構築のためには、東日本大震災後の人口移動に伴う犯罪実態や地域住民のニーズを把握した上で、施策に取り組む必要があると考える。</p>
<p>概ね適切</p>	

